

平成 28 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成28年 9 月 6 日 (火) 開 会

至 平成28年 9 月 29 日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第7回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	8
○ 9月6日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	17
会期を定めることについて	17
議案審議	18
○ 9月7日（議事日程第2号）	21
議案審議	27
○ 9月20日（議事日程第3号）	41
一般質問	77
下地 明 君	77
佐久本 洋 介 君	87
平 良 隆 君	94
前 里 光 恵 君	103
高 吉 幸 光 君	114
○ 9月21日（議事日程第4号）	123
一般質問	125
栗 国 恒 広 君	125
新 里 聰 君	136
西 里 芳 明 君	145
垣 花 健 志 君	152
仲 間 則 人 君	160
○ 9月23日（議事日程第5号）	171
一般質問	173
富 永 元 順 君	173
下 地 智 君	182
濱 元 雅 浩 君	193
新 城 元 吉 君	202
下 地 勇 徳 君	213
○ 9月26日（議事日程第6号）	221
一般質問	223

山 里 雅 彦 君 .....	2 2 3
平 良 敏 夫 君 .....	2 3 4
上 地 廣 敏 君 .....	2 4 5
仲 間 頼 信 君 .....	2 5 2
○9月28日（議事日程第7号） .....	2 6 3
一般質問 .....	2 6 6
嵩 原 弘 君 .....	2 6 6
國 仲 昌 二 君 .....	2 7 5
眞榮城 徳 彦 君 .....	2 8 9
上 里 樹 君 .....	2 9 9
会期の延長について .....	3 1 0
○9月29日（議事日程第8号） .....	3 1 1
議案審議 .....	3 2 7

宮古島市告示第144号

平成28年第7回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成28年8月30日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成28年9月6日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第95号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	市 長	平成28年 9月6日	平成28年 9月29日	原案可決
議案 第96号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第97号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第98号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第99号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第100号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第101号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第102号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第103号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第104号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第105号	宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第106号	宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第107号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	財産の交換について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第111号	(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事 (工場棟)請負契約について	市長	平成28年 9月6日	平成28年 9月29日	原案可決
議案 第112号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	あらたに生じた土地の確認について	〃	〃	〃	〃
議案 第118号	字の区域への編入について	〃	〃	〃	〃
議案 第119号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	平成27年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	〃	〃	〃	〃
認定 第1号	平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	認定
認定 第2号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第3号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第4号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第5号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第6号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第7号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
認定 第 8 号	平成 27 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	市長	平成28年 9月6日	平成28年 9月29日	認定
認定 第 9 号	平成 27 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第 10 号	平成 27 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃	〃	〃
認定 第 11 号	平成 27 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃	〃	〃	〃
報告 第 10 号	平成 27 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃	〃		
諮問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	平成28年 9月29日	適任
諮問 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	〃
陳情書 第 9 号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請	沖縄県宮古島市上野字野原228野原部落会長 島尻 信徳	平成28年 6月14日	〃	再継続審査
陳情書 第 13 号	国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 いたぬふあ島の子の平和な未来をつくる会 楚南有香子	〃	〃	不採択
陳情書 第 16 号	宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第17号	子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928-7 沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 福原学	平成28年 9月6日	平成28年 9月29日	採 択
陳情書 第18号	地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	〃	〃	〃	不採 択
陳情書 第19号	「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情	〃	〃	〃	採 択
陳情書 第20号	自衛隊配備に伴って宮古島が国際法上の軍事目標となった際、平時、グレーゾーン事態、有事の各段階において発生するであろう宮古島観光に対する損害およびその損害補償に関して市主催住民説明会の開催を求める陳情	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	〃	〃	不採 択
陳情書 第21号	参議院議員伊波洋一氏の質問主意書に対する政府答弁書において、再三、政府が作成指示を通知している「避難実施パターン」の策定かつ公開を自衛隊配備承認前に宮古島市が完了することを要請する陳情	〃	〃	〃	〃
陳情書 第22号	生徒派遣費の支援について（要請書）	沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968-4 沖縄県立宮古高等学校 PTA会長 狩俣 勝成	〃	〃	採 択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第23号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について (要請)	沖縄県宮古 島市伊良部 字長浜1296 宮古島市伊 良部商工会 会長 大浦 貞治	平成28年 9月6日	平成28年 9月29日	採 択
陳情書 第24号	防衛省及び宮古島市長に対し、宮古島への陸上 自衛隊ミサイル基地及び指揮所配備計画に対す る詳細な説明を求め、詳細な説明がなされるま で用地取得等に関する全ての手続きを中断する よう求める要請書	沖縄県宮古 島市平良字 西 仲 宗 根 1296-1-1F ていだぬふあ 島の子の平 和な未来を つくる会 共同代表 石嶺 香織	〃	〃	不採択
陳情書 第25号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地 建設及び配備計画について、配備計画説明会の 早期開催並びに市議会において計画の是非が判 断されるまでの間、防衛省による用地取得等 に関する全ての手続きを中断するよう市議会とし て防衛省に要請する陳情	沖縄県宮古 島市上野字 野原228 野原部落会 会長 島尻 信徳	〃	〃	継続審査
陳情書 第26号	宮古島市への自衛隊駐屯地建設計画及び陸上自 衛隊配備計画について住民投票の実施及び実現 の為に住民投票条例策定委員会の設置を求める 陳情書	沖縄県宮古 島市平良字 狩俣1番地 ていだぬふあ 島の子の平 和な未来を つくる会 楚南有香子	〃	〃	不採択
意見書案 第11号	国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求 める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成28年 9月29日	〃	原案可決
意見書案 第12号	陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求め る意見書	議 員	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
決議案 第5号	防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議	〃	平成28年 9月29日	平成28年 9月29日	原案可決
決議案 第6号	(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査特別委員会の設置について	〃	〃	〃	否決
派遣 第3号	議員の派遣について		〃	〃	派遣
	会期の延長について		平成28年 9月28日	平成28年 9月28日	可決

- ※ 陳情書第11号、陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書の公表ならびに地下水審議会と学術部会の議事録公開と地下水審議会の再開を求める陳情書（提出月日：平成28年6月14日、提出者：沖縄県宮古島市平良字久貝287-2 宮古平和運動連絡協議会 共同代表 清水 早子）、
- 陳情書第12号、陸上自衛隊駐屯地建設計画の修正図面について、地下水保全審議会および学術部会の開催と、「事前協議の必要なし」とした宮水道第129号の取り下げを求める陳情書（提出月日：平成28年6月14日、提出者：沖縄県宮古島市平良字西仲宗根1296-1-1F ていだぬふあ 島の子の平和な未来をつくる会 石嶺 香織）、
- 陳情書第15号、「沖防第2605号修正図面」の水源汚染懸念を払拭し市民を安心させるための地下水審議会開催を求める陳情（提出月日：平成28年6月14日、提出者：沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤 也寸志）については、審議未了となった。

開会日（平成28年9月6日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
垣	花	健	志	〃	富	永	元	順	〃
濱	元	雅	浩	〃	新	城	元	吉	〃
平	良	敏	夫	〃	佐久本	洋		介	〃
下	地	勇	徳	〃	下	地		明	〃
栗	国	恒	広	〃	平	良		隆	〃
仲	間	頼	信	〃	眞榮城	徳		彦	〃
國	仲	昌	二	〃	前	里	光	惠	〃
上	里		樹	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	池	間		豊	〃
嵩	原		弘	〃	下	地		智	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃
西	里	芳	明	〃					

平成 28 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 6 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

## 平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第1号

平成28年9月6日（火）午前10時開会

- |       |          |                                      |        |
|-------|----------|--------------------------------------|--------|
| 日程第 1 |          | 会議録署名議員の指名について                       |        |
| 〃 第 2 |          | 会期を定めることについて                         |        |
| 〃 第 3 | 議案第 95 号 | 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）              | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第 96 号 | 平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）      | （ 〃 ）  |
| 〃 第 5 | 〃 第 97 号 | 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）          | （ 〃 ）  |
| 〃 第 6 | 〃 第 98 号 | 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）     | （ 〃 ）  |
| 〃 第 7 | 〃 第 99 号 | 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 8 | 〃 第100号  | 平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）          | （ 〃 ）  |
| 〃 第 9 | 〃 第101号  | 平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）       | （ 〃 ）  |
| 〃 第10 | 〃 第102号  | 平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ）  |
| 〃 第11 | 〃 第103号  | 平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）      | （ 〃 ）  |
| 〃 第12 | 〃 第104号  | 平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）            | （ 〃 ）  |
| 〃 第13 | 〃 第105号  | 宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例               | （ 〃 ）  |
| 〃 第14 | 〃 第106号  | 宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第15 | 〃 第107号  | 宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例          | （ 〃 ）  |
| 〃 第16 | 〃 第108号  | 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例                | （ 〃 ）  |
| 〃 第17 | 〃 第109号  | 宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例                | （ 〃 ）  |
| 〃 第18 | 〃 第110号  | 財産の交換について                            | （ 〃 ）  |
| 〃 第19 | 〃 第111号  | （仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について   | （ 〃 ）  |
| 〃 第20 | 〃 第112号  | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について        | （ 〃 ）  |
| 〃 第21 | 〃 第113号  | 市道路線の認定について                          | （ 〃 ）  |

日程第 2 2	議案第 1 1 4 号	市道路線の認定について	(市長提出)
〃 第 2 3	〃 第 1 1 5 号	市道路線の認定について	( 〃 )
〃 第 2 4	〃 第 1 1 6 号	市道路線の認定について	( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 1 1 7 号	あらたに生じた土地の確認について	( 〃 )
〃 第 2 6	〃 第 1 1 8 号	字の区域への編入について	( 〃 )
〃 第 2 7	〃 第 1 1 9 号	議決内容の一部変更について	( 〃 )
〃 第 2 8	〃 第 1 2 0 号	平成 2 7 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	( 〃 )
〃 第 2 9	認定第 1 号	平成 2 7 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 2 号	平成 2 7 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 3 号	平成 2 7 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 4 号	平成 2 7 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 5 号	平成 2 7 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 6 号	平成 2 7 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 7 号	平成 2 7 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 8 号	平成 2 7 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 7	〃 第 9 号	平成 2 7 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 8	〃 第 1 0 号	平成 2 7 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 9	〃 第 1 1 号	平成 2 7 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	( 〃 )
〃 第 4 0	報告第 1 0 号	平成 2 7 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	( 〃 )
〃 第 4 1	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( 〃 )
〃 第 4 2	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( 〃 )

◎会議に付した事件

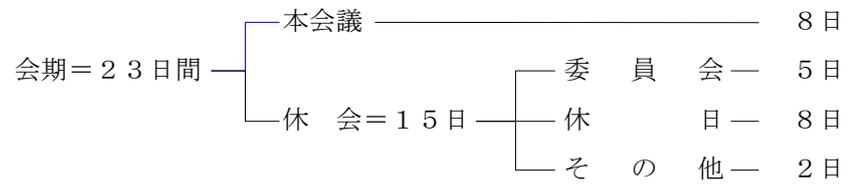
議事日程に同じ

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表

平成28年9月6日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 6日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 7日	水	〃	議案に対する質疑（付託）	
9月 8日	木	休 会	委員会	
9月 9日	金	〃	〃	
9月10日	土	〃		
9月11日	日	〃		
9月12日	月	〃	委員会	
9月13日	火	〃	〃	
9月14日	水	〃	〃	通告締切
9月15日	木	〃		報告書作成 敬老会 (城辺14:00、 上野15:00、 下地16:00)
9月16日	金	〃		敬老会 (平良14:00)
9月17日	土	〃		
9月18日	日	〃		
9月19日	月	〃		敬老の日 敬老会 (伊良部10:00、 佐良浜14:00)
9月20日	火	本会議	一般質問	
9月21日	水	〃	〃	
9月22日	木	休 会		秋分の日
9月23日	金	本会議	一般質問	
9月24日	土	休 会		
9月25日	日	〃		
9月26日	月	本会議	一般質問	
9月27日	火	〃	〃	

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月28日	水	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会期日程計画表（変更）

平成28年9月6日（火）午前10時開会

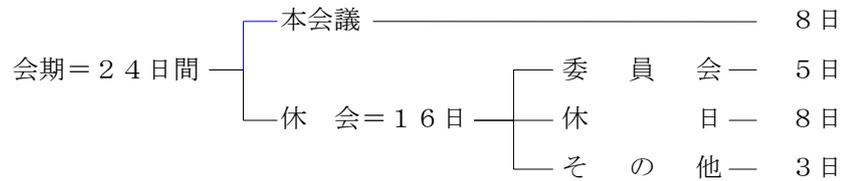
月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月 6日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
9月 7日	水	〃	議案に対する質疑（付託）	
9月 8日	木	休 会	委員会	
9月 9日	金	〃	〃	
9月10日	土	〃		
9月11日	日	〃		
9月12日	月	〃	委員会	
9月13日	火	〃	〃	
9月14日	水	〃	〃	通告締切
9月15日	木	〃		報告書作成 敬老会 (城辺14:00、 上野15:00、 下地16:00)
9月16日	金	〃		敬老会 (平良14:00)
9月17日	土	〃		
9月18日	日	〃		
9月19日	月	〃		敬老の日 敬老会 (伊良部10:00、 佐良浜14:00)
9月20日	火	本会議	一般質問	
9月21日	水	〃	〃	
9月22日	木	休 会		秋分の日
9月23日	金	本会議	一般質問	
9月24日	土	休 会		
9月25日	日	〃		
9月26日	月	本会議	一般質問	

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
9月27日	火	休 会		
9月28日	水	本会議	一般質問	
9月29日	木	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会

(会議規則第6条による議決会期の延長)

※ 9月27日、議会運営委員会が開催され、「台風17号による暴風警報が同日、午後1時39分に解除されたことに伴う今後の会期及び日程について」協議がされ、同日は会議規則に定める会議終了時間の午後4時が迫っているため、会議を開くのは困難であり、会期を1日延長し、同日の一般質問を9月28日に、9月28日予定の最終本会議を9月29日にそれぞれ繰り下げ開催することと決した。

9月28日、宮古島市会議規則第6条「会期は、議会の議決で延長することができる」の規定により、議会の議決を得て会期を1日延長し、9月29日までの24日間と決した。



平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月6日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午前10時21分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成28年9月6日（火）

	<p>6月定例会の閉会后、陳情書14件を受理し、そのうち10件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いする。</p>
	<p>平成28年第6回宮古島市議会臨時会で議決した「中国海軍の軍艦及び中国公船等による尖閣諸島接続水域入域に関する意見書」、「中国海軍の軍艦及び中国公船等による尖閣諸島接続水域入域に関する抗議決議」及び「中国海軍の軍艦及び中国公船等による尖閣諸島接続水域入域に関する要請決議」は8月18日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成28年6月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
8月18日	<p>会派宮古会代表、粟国恒広君から仲間頼信君が脱会した旨の届けがあった。                  仲間頼信君の脱会による会派宮古会の消滅に伴い、粟国恒広君から議会運営委員会委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可した。</p>
8月19日	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「平成28年第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会」に出席した。同定例会では平成27年度の4件の歳入歳出決算が認定されたほか、平成28年度一般会計補正予算（第1号）及び条例案1件が可決された。</p>
8月28日	<p>市内ホテルで開催された「第35回全宮古書道展表彰式」に出席し、議長賞を授与した。</p>
8月30日	<p>下地敏彦市長から平成28年第7回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
9月1日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日9月6日から28日までの23日間とするのが適当であると決した。                  議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、下地敏彦市長から依頼のあった「宮古島市都市計画審議会委員の選任について」は各常任委員会よりそれぞれ1名を選任することと決した。                  会派勇士会の眞榮城徳彦君、平良隆君の両名から粟国恒広君の入会及び会派代表を粟国恒広君とする旨の届けがあった。</p>
9月3日	<p>市内で開催された宮古島アララガマボーイズの「第9回全国離島交流中学生野球大会優勝記念祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。</p>
	<p>以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成28年第7回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月定例会の閉会后、陳情書14件を受理し、そのうち10件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

第6回宮古島市議会臨時会で議決した中国海軍の軍艦及び中国公船等による尖閣諸島接続水域入域に関する意見書、抗議決議及び要請決議は8月18日付で関係機関へ送付いたしました。

8月18日、会派宮古会代表、栗国恒広君から仲間頼信君が脱会した旨の届けがありました。仲間頼信君の脱会による会派宮古会の消滅に伴い、同18日に栗国恒広君から議会運営委員会委員の辞任願が提出されましたので、委員会条例第14条の規定により、同日付で議長において辞任を許可いたしました。

9月1日、全員協議会が開催され、下地敏彦市長から依頼のあった宮古島市都市計画審議会委員の選任については各常任委員会よりそれぞれ1名を選任することと決しました。

同日、会派勇士会の眞榮城徳彦君、平良隆君の両名から栗国恒広君の入会及び会派代表を栗国恒広君とする旨の届けがありました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において富永元順君と前里光恵君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日9月6日から9月28日までの23日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月6日から9月28日までの23日間と決しました。

なお、議事の都合により、9月8日、9日及び12日から16日までの5日間の計7日間は休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第95号から日程第42、諮問第2号までの計40件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成28年第7回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案10件、条例議案5件、議決議案11件、認定11件、報告1件、諮問2件の合計40件であります。

最初に、予算議案についてご説明申し上げます。議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）。今回の補正は5億462万円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ392億1,375万1,000円と定めてあります。

議案第96号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は725万8,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ87億8,121万4,000円と定めてあります。

議案第97号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は500万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億4,598万5,000円と定めてあります。

議案第98号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は1,570万2,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億7,325万9,000円と定めてあります。

議案第99号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は1,351万6,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億847万9,000円と定めてあります。

議案第100号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は3,986万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ60億9,631万3,000円と定めてあります。

議案第101号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は52万3,000円の補正減で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億5,413万7,000円と定めてあります。

議案第102号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は41万6,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1,554万7,000円と定めてあります。

議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は2,684万8,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億4,394万7,000円と定めてあります。

議案第104号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）。今回の補正は資本的収入及び支出が552万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ6億4,552万1,000円と定めたほか、収益的収入及び支出のうち職員減に伴う職員給与費1,500万円を減額いたします。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第105号、宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例。宮古島市食育推進会議の庶務を移管するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第106号、宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について。宮古島市火葬場の管理運営について指定管理者制度を導入するには条例の全部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例。宮古島市資源リサイクルセンターにおいて新たに産業廃棄物の受け入れ及び処理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例。伊良部小学校と佐良浜小学校の統合、伊良部中学校と佐良浜中学校の統合に伴い、伊良部島小学校及び伊良部島中学校を新たに設置するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第109号、宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例。宮古島市総合博物館の入館料の免除に関する規定を新たに設けるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第110号、財産の交換について。下地郵便局の老朽化により新局舎を建設するため、日本郵便株式会社から財産の交換の申請があったので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により本案を提出します。

議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について。（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第112号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第113号から議案第116号の市道路線の認定については、一括してご説明申し上げます。宮古圏域道路網の道路移管計画に基づき、県道野原越七原線、県道川満山中線、県道鏡原増原線、県道保良西里線を市道路線として認定するには、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第117号、あらたに生じた土地の確認について。公有水面埋立事業により本市の区域内に新たに土地が生じたので、確認するには地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第118号、字の区域への編入について。公有水面埋立事業により本市の区域内に新たに土地が生じたので、宮古島市伊良部字池間添区域に編入するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第119号、議決内容の一部変更について。狩俣小学校屋内運動場改築工事（建築）の設計一部変更に伴い契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第120号、平成27年度宮古島市水道事業会計利益の処分について。地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めます。

次に、認定についてご説明申し上げます。認定第1号から認定第10号までについては、一括してご説明

申し上げます。平成27年度一般会計及び特別会計の決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付します。

認定第11号、平成27年度宮古島市水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定に付します。

次に、報告についてご説明申し上げます。報告第10号、平成27年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会へ報告します。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人権擁護委員の任期満了が生じたため、新たに推薦をしたいので、本案を提出します。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人権擁護委員の任期が平成28年12月31日に満了となるため、引き続き推薦したいので、本案を提出します。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時21分）

平成 28 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 7 日 (水)      2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

## 平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第2号

平成28年9月7日（水）午前10時開議

- |       |          |                                      |        |
|-------|----------|--------------------------------------|--------|
| 日程第 1 | 議案第 95 号 | 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）              | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第 96 号 | 平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）      | （ 〃 ）  |
| 〃 第 3 | 〃 第 97 号 | 平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）          | （ 〃 ）  |
| 〃 第 4 | 〃 第 98 号 | 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）     | （ 〃 ）  |
| 〃 第 5 | 〃 第 99 号 | 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 6 | 〃 第100号  | 平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）          | （ 〃 ）  |
| 〃 第 7 | 〃 第101号  | 平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）       | （ 〃 ）  |
| 〃 第 8 | 〃 第102号  | 平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号） | （ 〃 ）  |
| 〃 第 9 | 〃 第103号  | 平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）      | （ 〃 ）  |
| 〃 第10 | 〃 第104号  | 平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）            | （ 〃 ）  |
| 〃 第11 | 〃 第105号  | 宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例               | （ 〃 ）  |
| 〃 第12 | 〃 第106号  | 宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について               | （ 〃 ）  |
| 〃 第13 | 〃 第107号  | 宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例          | （ 〃 ）  |
| 〃 第14 | 〃 第108号  | 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例                | （ 〃 ）  |
| 〃 第15 | 〃 第109号  | 宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例                | （ 〃 ）  |
| 〃 第16 | 〃 第110号  | 財産の交換について                            | （ 〃 ）  |
| 〃 第17 | 〃 第111号  | （仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について   | （ 〃 ）  |
| 〃 第18 | 〃 第112号  | 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について        | （ 〃 ）  |
| 〃 第19 | 〃 第113号  | 市道路線の認定について                          | （ 〃 ）  |
| 〃 第20 | 〃 第114号  | 市道路線の認定について                          | （ 〃 ）  |
| 〃 第21 | 〃 第115号  | 市道路線の認定について                          | （ 〃 ）  |

日程第 2 2	議案第 1 1 6 号	市道路線の認定について	(市長提出)
〃 第 2 3	〃 第 1 1 7 号	あらたに生じた土地の確認について	( 〃 )
〃 第 2 4	〃 第 1 1 8 号	字の区域への編入について	( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 1 1 9 号	議決内容の一部変更について	( 〃 )
〃 第 2 6	〃 第 1 2 0 号	平成 2 7 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	( 〃 )
〃 第 2 7	報告第 1 0 号	平成 2 7 年度宮古島市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	( 〃 )
〃 第 2 8	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( 〃 )
〃 第 3 0	認定第 1 号	平成 2 7 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 2 号	平成 2 7 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 3 号	平成 2 7 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 4 号	平成 2 7 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 5 号	平成 2 7 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 6 号	平成 2 7 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 7 号	平成 2 7 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 7	〃 第 8 号	平成 2 7 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 8	〃 第 9 号	平成 2 7 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 9	〃 第 1 0 号	平成 2 7 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 4 0	〃 第 1 1 号	平成 2 7 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	( 〃 )

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成28年9月7日（水）第7回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第95号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
	議案第102号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第110号	財産の交換について
	議案第112号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について
	認定第1号	平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成27年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について
文教社会委員会	議案第96号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第100号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第101号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第105号	宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例
	議案第106号	宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について
	議案第108号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例
	議案第109号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例
	議案第111号	（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について
	議案第119号	議決内容の一部変更について
	認定第2号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
経済工務委員会	議案第97号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第98号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第99号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第103号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第104号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第107号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例
	議案第113号	市道路線の認定について
	議案第114号	市道路線の認定について
	議案第115号	市道路線の認定について

委員会名	議案番号	件名
	議案第 116 号	市道路線の認定について
	議案第 117 号	あらたに生じた土地の確認について
	議案第 118 号	字の区域への編入について
	議案第 120 号	平成 27 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について
	認定第 3 号	平成 27 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 4 号	平成 27 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 5 号	平成 27 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 9 号	平成 27 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 10 号	平成 27 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第 11 号	平成 27 年度宮古島市水道事業会計決算認定について

議案第95号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)

歳出款項別審査委員会表

平成28年9月7日(水)第7回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	23
	3. 民生費	1. 社会福祉費	28~29
		2. 児童福祉費	30~32
		3. 生活保護費	33
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	34
		2. 清掃費	35~36
	10. 教育費	1. 教育総務費	52~53
		2. 小学校費	54
		3. 中学校費	55
		4. 幼稚園費	56
		5. 社会教育費	57~60
		6. 保健体育費	61
	13. 諸支出金	3. 雑支出	62
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	37~40
		2. 林業費	41
		3. 水産業費	42
	8. 土木費	1. 土木管理費	44
		2. 道路橋りょう費	45
		3. 都市計画費	46
		4. 住宅費	47
		5. 港湾空港費	48~49

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月7日

（開議＝午後1時30分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後3時16分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防本部総務課長	狩俣勝彦〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午後 1 時30分）

本日の出席議員は、23名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第 2 号のとおりであります。

それでは、日程第 1、議案第95号から日程第40、認定第11号までの40件を一括議題とし、質疑に入ります。

まず最初に、日程第 1、議案第95号から日程第29、諮問第 2 号までの29件について質疑の発言を許します。

◎國仲昌二君

それではまず、議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第 3 号）ですね、のほうから質疑したいと思います。

4 ページですね、債務負担行為補正、この中に宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託というのが2,400万円限度額として設定されております。これたしか6月補正では歳出予算のほうで企画費のほうで計上されていたはずなんですけれども、なぜ今回は債務負担行為補正ということで追加しているのか説明をお願いします。

それから、同じく補正予算のですね、一番最後のページ、62ページお願いします。補正額の財源内訳の一般財源ですけれども、3億7,419万1,000円となっております。私が歳入を見たら、一般財源は臨時財政対策債と繰越金だと思うんですけど、その合計額と1,000円違っています。これは何ででしょうか、お伺いいたします。

それから、今度は議案書のほうに行きたいと思います。議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例、11ページですね。これの12ページのほうで別表（第18条関係）という表が出ています。この中で上から3番目あたりに剪定枝等というのがあって、1トン当たり7,000円となっております。これ3,000円だったのが7,000円に2倍以上になっているんですけども、どういう理由でこういう改正するのかですね、これをお伺いいたします。

それから、次、議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、これ14ページの一番下にですね、「この条例は、平成31年4月1日から施行する。」とあるんですね。何で平成31年の施行を今この定例会に出してきているのかというのをちょっと説明をお願いします。

それから、19ページですね、議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について、これちょっと仕様書見る暇もなかったんですけども、ここで質疑したいのは、入札に参加した件数ですね、これは共同企業体数と言えるんですかね、それから2番目に落札率、3番目にこの施設の処理能力、それから4番目に同規模の処理能力を持った同規模施設の事業費との比較ですね、これはどのようにになっているのか、以上質疑をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

剪定枝等について3,000円から7,000円に引き上げた理由はということですが、現在剪定枝等の施設手数料は3,000円で統一をされております。しかしながら、木の大きさによっては破砕に係るコストが割高となっております。このようなことから今回3,000円から7,000円に引き上げをさせていただいているところでございます。

なお、小枝等につきましては従来どおりトン当たり3,000円、キロ3円になりますけれども、この方法でやっていきたいということで、現在条例と並行してですね、規則のほうも改正をする予定をしております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託の債務負担行為補正についてでございますが、本業務についてはですね、6月定例会でも一応提案をしたんですけれども、これが通らずですね、今回の債務負担行為補正というふうになっておりますが、実は9月定例会にですね、提案しておりますけれども、債務負担行為の委託業務費2,400万円についてはですね、本定例会で承認をいただいたとしても、10月に発注を行って、今年度中に業務が完了することは大変厳しいというふうなことがありますもんですから、あらかじめ年度をまたがって来年6月までの履行期限を予定して債務負担行為を行い、事業執行を図っていきたいと、そういうふうな考えのもと債務負担行為補正というふうなことでございます。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、伊良部地区小中一貫校の設置に関してですが、なぜ今この時期かというご質問です。施設の整備をするに当たっては、国庫補助対象事業であることから、補助金交付申請で校名、設置場所を明確に示す必要がございました。また、県からも伊良部地区小中一貫校の設置についてはできるだけ早い設置条例の整備が望ましいとの指導を受けたところでございます。したがって、平成31年4月開校ではあります。今回の設置条例の提案ということになってございます。

#### ◎財政課長（下地美明君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、予算書でいう13ページをお願いします。今回寄附金としてエコアイランド宮古島WAON寄附金というのが入りまして、実際29万4,000円寄附がなされたんですが、費目存置分1,000円を加えまして、補正額を合わせて29万4,000円というふうにしました。そうしますと、続いて補正予算の総括表、これになります。ここで一般会計の18、寄附金がありますが、同じように財源がありまして、一般財源をマイナス1,000円というふうにしてあります。当初の1,000円は一般財源として扱われておりましたけど、今回の寄附金で特定財源として扱われますので、財源振りかえということでこのような措置をしてあります。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について、まず入札参加件数ですけども、特定建設工事共同企業体として3社を指名いたしまして、1社辞退で、2社で入札を行っております。落札率99.96%でございます。施設の処理能力ですけども、1日5時間稼働いたしまして、日量11トンの処理能力を有しております。

それから、同規模施設との比較というご質問ですけども、日量11トン処理するリサイクルセンターと

というのは県内にございませんで、今比較できない状況であります。

◎**國仲昌二君**

ありがとうございました。再度質疑したいと思います。

まず、議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、債務負担行為補正の件ですけど、繰り越しというか、来年度までかかるというの見込んで債務負担行為を設定したということですけども、例えばですね、これまで繰り越し事業を見込んで歳出予算に計上したというのもあったと思うんですね。それとどう違うのかというのをちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、議案書のほうですね、議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例の先ほどの剪定枝の部分ですけれども、小枝については3,000円……農林水産部長がいない。ちょっと次に行きます。済みません。いると思ってしゃべっていました。

議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、学校設置の件ですけども、伊良部島小学校、伊良部島中学校という名称が出てきております。私これ初めて聞くんですけど、どこで誰がこういう名称を決めたんでしょうかね。それをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約についてですね、今のお答えですけれども、同規模施設県内にはないということですけども、県外については調べていないんでしょうか。それをお願いします。

小枝ですね、先ほど小枝は3,000円で据え置きというような話があったんですけど、これ剪定枝は1つしかないですね。これ大きさによって金額を変えるという方向で考えているのかどうかですね、そこら辺をちょっとお願いします。

◎**農林水産部長（砂川一弘君）**

議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンターの一部を改正する条例のほうでは7,000円というふうに改正いたしますが、小枝等につきましては規則のほうでさらに3,000円という欄も設けて改正をしたいと思います。搬入される木の大きさにつきましては、直径が30センチ以上、大きいものについては事業系という判断のもとで、これで7,000円というふうに、キロ7円ですかね、で手数料を徴収したいというふうに思っております。

◎**振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）**

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算の4ページ、債務負担行為補正について議員ご指摘の当初から繰り越しができるんじゃないか、ましてや繰り越しをなぜやらなかったかというふうなことなんですけれども、繰り越しはほとんど補助事業ではですね、県や国から繰り越しを前提とした執行のあり方というふうなことで指示を受けたりして、そういうふうに執行しておりますけれども、今回の場合明らかにこの年度内に業務がですね、完了するということが見込まれていなくて、これについては年度をまたがるということもありまして、債務負担行為というふうなことになっております。

なお、この予算については来年度、新年度予算で歳出予算としてですね、2,400万円を計上して実施していくというふうなことになります。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

議案書の14ページ、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の中で伊良部島小学校、それから伊

良部島中学校という名称はどこで決まったかというご質疑ですが、伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会の中です、一番最初のほうで伊良部島小学校、伊良部島中学校に名称はしましょう、ただこれは小中一貫校ですので、その愛称も募集しましょうということで、その際にこの名称はこの統合協議会の中で決定されているというふうな流れでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時51分）

再開します。

（再開＝午後 1 時52分）

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約についての請負契約に伴いまして、県外の同規模施設との比較ですけれども、県内、県外にも日量11トンという施設はございませんので、比較はしておりません。

◎國仲昌二君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、債務負担行為の件ですけれども、これはもう説明がありました。

今宮古島市リサイクルセンターの中で11トンの処理能力のリサイクルセンターはないので、比較していないということですが、実は東村山市にあります。ですから、そことの比較、要するに同規模との比較をしてこれが適正であるという判断をしたのかというのを私は聞きたかったですけれども、それはないということですので、東村山市に同規模施設はあるということを指摘して、質疑を終わりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の42ページ、水産業振興費がなぜ4億円余りに膨らんだのかを、どういう内容が変更になってですね、4億円余りに膨らんだのかを説明願います。水産業振興費ですね、これ産地水産業強化支援事業というのがあって、6,000万円余り、6,231万2,000円膨らんだんで。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）ですが、42ページの水産業振興費の6,200万円余の補正増についてご説明申し上げます。

これは、伊良部漁業協同組合のですね、荷さばき施設の整備に向けて現在作業を進めておりますけれども、当初整備予定では2億8,000万円の事業計画をしておりました。当時申請したのが平成27年2月ですけれども、それから比べると建設単価がですね、かなり上昇しております、この差額分を今回補正という形になっております。当初この事業につきましては3億円が事業の限度額となっておりますけれども、既に2億8,300万円余りは承認をされております。残り1,000万円余りにつきましては現在県のほうと調整を進めているところですが、その差額分、市の持ち出し分も含めて今回補正をお願いしているところであります。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後1時56分)

再開します。

(再開＝午後1時57分)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

議案第111号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(工場棟)請負契約について質疑したいと思います。

まずですね、先ほどの生活環境部長の答弁で同規模のですね、日量11トンの処理能力のあるのは県内にはなかったという話をされておりました。では、皆さんは予算措置するとき予定価格ですね、これをどのように設定したのか、その積算基準ですね、それに至ったプロセスを説明していただきたいというのですね、先ほどの答弁から3社指名をして、1社辞退して、2社でJVを組んだというような説明だったと思うんですが、こういった特殊な事業には、今回の入札者の中で川崎技研がありますけども、全国にそういう類いの工事を請け負いできる業者というのは結構あると思うんですが、そこら辺の組み合わせですね、私はこの工事については指名する業者が極端に少ないような気がするんですね。やはり入札率99.何%でした。6%ですか。

(「99.96」の声あり)

◎下地 智君

99.96%という入札率にもですね、非常に疑問を感じます。これは競争原理が働いていないと言わざるを得ないと、そういう結果だと私は認識しているんですが、そこら辺に至った経緯ですね、これを説明していただきたい。よろしくお願いします。

(「議長、ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後1時59分)

再開します。

(再開＝午後2時00分)

◎生活環境部長(下地信男君)

議案第111号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(工場棟)請負契約についての入札執行に至る経緯ということでございますけれども、リサイクルセンターというのはある程度必要な機械設備あるいは処理作業、そういった工程を含めてノウハウを持っている企業がやっていくということが基本であると考えております。したがって、プラントメーカー全国ですね、リサイクルセンター建設にかかわる国内受注件数ランキングというのがありますけども、そのランキングを参考にしてプラントメーカーまずは9社選定しました。一旦見積もりと建設費用と、それから技術提案という形で9社に依頼したところですね、

5社が辞退しております。そのうち1社は提案書の中に内容に不備があるということで、不適格ということで除外しているという形になって、残り4社ですね、残った4社に対して発注仕様書案という案を、これは外部に委託をしてつくりますけども、案に基づいてさらにこの計画に対する技術提案してください、それから費用を出してくださいということで4社に絞り込んで、4社に投げました。4社から提案があって、そのときも1社が辞退していますので、3社に絞られました。この3社の提案を受けてですね、建設委員会を開催をして、3社の提案した技術提案をそれぞれいいとこ取りというんですかね、すぐれた技術、それは局面、局面にあると思いますので、それを組み入れて仕様書をさらにつくります。その3社が提案していますので、基本的には競争入札に参加できるのはこの3社ということ宮古島市ごみ処理施設建設委員会で決定して今回の入札になっております。結果として入札にはですね、特定建設工事共同企業体というプラントをつくる企業を主として、地元企業2社ずつ従えて、そういう3つの工事共同企業体をつくってそれぞれが入札するんですけど、今回は1つの共同体が抜けたということで、残った2社でJVを組んだんではなくて、1つの共同企業体が辞退したということで、最終的な2社による入札ということになっております。結果として99.96%の落札率ということになっております。

◎下地 智君

当初全国に工事の施工能力のある会社が9社ぐらいあると。その中から作業を進めていく中で2社の共同体に絞られてきたと。特にですね、4社まで絞られた後3社になった、そして2社になった、この辞退の理由をちょっと知りたいので、お答え願いたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時04分）

再開します。

（再開＝午後2時06分）

◎生活環境部長（下地信男君）

9社から4社に絞られた、さらに1社を除外した理由ですけども、これは市が求めた提案内容を満たしていなかったと、全体的に踏まえていなかったということで、不備としてこちらで除外をいたしました。該当しないということにしました。

それから、入札執行段階での辞退につきましては、私は理由は把握しておりません。企業が辞退したということでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について質疑をいたしたいと思います。

まず、30ページの民生費ですね、母子福祉費、それから保育所費。母子福祉費についてですね、説明の欄に児童扶養手当扶助費というのが1,300万円余予算措置されているんですけど、これはどういった内容のものなのかということと、それから保育所費、これは1億9,600万円余補正されていて、ずっと見てみますと、31ページの償還金、これが1億5,900万円余、これがかなり大きく含まれています。これはどういった

内容の償還金なのかということ。

それから、31ページの5目児童館費、この中で人件費と、498万円補正減額されているんですけどね、児童館費が。この458万1,000円というのは人件費に関する補正減額になっているんですけど、これはどこの児童館でこういった内容の人件費の削減になっているのかということ。

それから、次のページ、32ページ、地域子ども・子育て支援事業費の説明の欄にあります病児・病後児保育事業の看護師報酬が480万円、その下の人件費の一般職給471万2,000円、この1,000万円ちょっとの補正減額の内容をこの2つで満たしているんですけど、どうしてせっかいいい事業としてですね、予算措置されたのにこういう形で補正減額になったのかという詳しい理由をお尋ねしたいと思います。

それから、58ページ、教育費の中の文化財保護費の中に浦底遺跡出土資料重要文化財指定事業費というのが委託料として79万5,000円組まれています。これは浦底漁港から出た遺跡、貝とかね、こういったものが合併前に大量に城辺町にありました。これが博物館の床下というのかな、そこに放置されているのを見たことがあるんですけど、これに関する事業なのかということ。要するに出土資料重要文化財指定事業費ですからね、これがどういう内容で、この浦底漁港から出た遺跡資料がどういう形で事業化されているのか、この委託料についての説明をお願いします。

それから、議案第97号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）についてお尋ねします。6ページ、歳出に、これは補正額の大半に当たるんですけど、港湾事務費と、それから一番最後の公有財産購入費として371万7,000円があります。公有財産はどのような形でどこをどのように購入して支出されるのかという説明をお願いします。

それから、議案第98号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、この6ページ、歳出の中でですね、農業集落排水事業、補正額は412万5,000円と、それから次のページの1,157万7,000円補正されています。6ページの中にある需用費というところで農業集落排水管理費が321万2,000円修繕費として組まれているんですけど、どこを具体的にどういう内容で修繕するのかということと、それから次のページの農業集落排水施設建設事業、工事請負費1,118万円、これはどういう内容の工事請負費なのかを説明をお願いします。

それから、議案第99号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、まず6ページ、一般財源からの支出になっているんですけど、ここに1,351万6,000円の中で人件費がですね、840万円余組まれています。これは職員全体に対する人件費の割合なのか、それとも特別に雇用した1人ないし2人の人件費なのか、どのような事業目的でこの人件費が発生しているのかの説明をお願いします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

議案第97号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に関してお答えいたします。

6ページでございます。節の区分のほうで公有財産購入費、これが371万7,000円計上されてございます。この内容はですね、臨港道路下崎1号線の買収費用でございます。ちなみに、臨港道路は下崎1号線もう既に完了してございます。これはですね、荷川取字有地の用地でございまして、これが権利関係でですね、権利がしっかりと確定したということで、今回この予算を計上させていただいて字有地を購入するという形になってございます。

### ◎福祉部長（豊見山京子君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、30ページの母子福祉費の1,353万7,000円の児童扶養手当の扶助費の補正増でございますが、これは本年4月と8月に児童手当法の一部改正がありました。内容といたしましては、4月から11月までの8カ月分を全部支給するとすると4万2,000円から4万2,330円にアップしたという内容と、あとは第2子加算が月5,000円から1万円へ、第3子以降が月3,000円から最大6,000円に所得によって変わるというふうに児童手当法の改正に伴う補正予算でございます。

次に、31ページ、23節の償還金、利子及び割引料ですね、1億5,951万6,000円の補正増になっております。これは、平成27年度の子どものための教育・保育給付事業の、例えば新しく認定こども園ができたんですね、保育を利用する園児が急激にふえましたために過大見積もりになってしまいまして、沖縄県へ5,317万2,000円、国へ1億634万3,520円償還が生じたために補正増となっております。

次に、その下の児童館費の給料458万1,000円は、これは人事異動による職員の給与の補正減でございます。

もう一つ、32ページ、報酬480万円が病児・病後児保育事業、いい事業なのに補正減額したのはどういうことかというご質疑だったと思います。平成28年度からは、今まで嘱託だった病後児保育の看護師を臨時職員に統一いたしました。今年度からは、ここでは補正減になっておりますけれども、保育所事務費の賃金に計上しているために、ここでは地域子ども・子育て支援事業からは480万円の補正減となっております。

### ◎生涯学習部長（上地栄作君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の58ページ、文化財保護費、委託料、浦底遺跡出土資料重要文化財指定事業費の件でございます。浦底の遺跡についてはですね、沖縄県立埋蔵文化財センターにずっと保管していただいたんですけども、平成28年、ことしの2月に沖縄県立埋蔵文化財センターから宮古島市への移管が決まり、そして3月に移管してきました。沖縄県立埋蔵文化財センターから移管された遺跡の資料の整理を行うために、今年度発掘資料の国指定重要文化財に向けて資料の整理作業を行い、平成29年度に発掘調査報告書の発刊、指定リストの作成を行い、平成30年度に国指定の申請を行う予定でおります。移管が3月にされたため、今回の補正で要求しているところでございます。よろしく願いいたします。

### ◎上下水道部長（砂川 巖君）

議案第98号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の6ページ、修繕費の内訳ですが、これは各地区、上地地区のポンプ修繕、また上地地区の非常用発電機の修繕、あと高野地区の常用発電機の修繕、あと比嘉地区の非常用発電機の修繕、宮島地区の攪拌ブロワーの修繕、上地地区の回分槽、攪拌ブロワーの修繕、川満地区の攪拌ブロワーの修繕という何件かの修繕で320万円余となっているところです。

次に、同じく議案第98号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の工事請負費なんですけど、これは宮島地区の機械設備工事でありまして、2月に保健所の検査を受けた結果、不適合ということを指摘されまして、ブロワー、破砕機、微細目、粗目スクリーンの工事となっております。

次に、議案第99号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の人件費の増の件

ですが、下水道課の職員、課長と課長補佐が前年度で定年退職しました。ですので、人事が固まらない中での誰それという形で計算根拠ができないもんですから、当初予算では計上していませんでした、2人分が。その分を今回の補正ということでお願いしているところでございます。

◎新城元吉君

もう一度お尋ねしますが、はっきりわからなかったのが、議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の30ページですね、母子福祉費の児童扶養手当扶助費の1,300万円余は法の改正に伴うものというような大まかな説明があったんですけど、これ説明聞いてみますと非常に細々とされて補正増になっているわけですね。ですから、扶助費の件数、それから多分細々とあるんだろうけど、段階的にですね。扶助費の補助のやり方が当初予算の中に全部繰り込まれていてはないなということがわかったんで、説明願いたい。11月までとその後。そういう説明じゃなかったですか。だから、この仕組みについてですね、一体児童扶養手当の対象者は現在何名ぐらいで、どのような支給のされ方をしているのかということを知りたいことと、もう一つ、31ページですね、償還金が余りにも額が大きいので、過大見積もりによるものだという意味の説明を受けたんですけど、具体的に償還金が発生した理由というのをもう一度詳しくご説明願えませんか。

それから、先ほど説明あったんですけど、32ページの地域子ども・子育て支援事業の中の病児・病後児保育事業の、これは人件費と看護報酬の入れかえみたいなのががあったんですけど、これは大体この事業の対象者は何人ぐらいの子供なのか、大体どういった病児、病後児に対する事業なのかということと、病児とはどのようなことを指して病児と認定しているのか、病後児というのはどういう形で捉えられて扶助費が与えられているのか、この事業の内容と看護師と保育士の入れかえ、そこをもうちょっと具体的に話していただけますか。お願いします。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時26分）

再開します。

（再開＝午後2時30分）

◎福祉部長（豊見山京子君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の児童扶養手当扶助費について細かく説明してほしいということでしたけれども、4万2,000円から4万2,330円にアップする人数は7,937人ですね。それが掛ける330円ですので、261万9,210円です。第2子加算は1,638人掛ける5,000円ですので、819万円ちょうど、第3子は909人掛ける3,000円で272万7,000円でございます。トータルで1,353万6,210円になりますので、その補正額になっております。

次に、償還分の説明をしてほしいということでしたけれども、これまでは平成26年度は国、県の負担金といたしましては6億1,297万4,827円でした。結果的に平成27年度はこれが7億5,500万円まで膨れておりまして、先ほど申し上げましたように、新設の認定こども園とか170名ぐらいの子供の受け入れがふえまして、確かに額が多いことは確かですけれども、過大見積もりによりそういう償還分が発生しております。

次に、保育所に通所中の病気の回復期にある子供を一時預かる事業でして、これは東保育所で実施しております。利用者は延べ119名となっております、平成27年度は119名が利用しております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時33分）

再開します。

（再開＝午後2時36分）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、第2表の債務負担行為補正がありますが、その一番下の情報系及び教育用パソコンリース、平成28年度から平成33年度までということなんですけども、このパソコンはどのようなパソコンをリースの予定なのか説明をお願いします。

それから、47ページ、歳出の8款土木費、4項住宅費の1目住宅管理費の中で説明、住宅管理費の委託料というのがありますけども、これはどこに委託するのかお伺いします。

それから、議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の歳出、1款土地区画整理費、1項土木区画整理費の1目です。土地区画整理費の中で節のところでは補償、補填及び賠償金という金額がありますけども、これどのような内容になっているのかをご説明をお願いします。

それから、議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約についてですけども、落札率99.96%という異常な数字だと思うんですけども、予定価格を教えてください。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、債務負担行為補正についてでございます。情報系及び教育用パソコンリース、これは教職員用のパソコンの入れかえといたしますか、を予定しております、今回予定しておりますのはタブレット型ですね、パソコンを導入するという計画でございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の47ページ、1目住宅管理費の中の委託料で675万3,000円を計上させていただいております。その内容としましては、市営住宅の指定管理の委託業務でございます、これは従来指定管理で委託をしております。その中でですね、まず一般の緊急修繕費とかですね、空き家修繕費とか、そういったものがかなり当初の予算よりはかかってきておりますので、その分を補正してあげているという形でございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約についての入札に係る予定価格ですけども、24億2,881万2,000円でございます。

◎建設部長（下地康教君）

答弁漏れがございました。議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）のですね、7ページでございます。1目土地区画整理費、内容が補償、補填及び賠償金ということで2,684万8,000円増額を計上させていただいております。これは、物件補償の件で4件分物件補償を増額を見込んでおります。

◎上里 樹君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページですけども、教職員用のタブレット型パソコンということなんですけど、これまではどのようなパソコンだったのか、これをタブレット型パソコンに入れかえるというその理由は何なのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の7ページなんですけども、物件補償4件分というんですけども、及び賠償金というのは、どういうものなのかご説明をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページ、タブレット型と決定するまでにはですね、アンケートを先生方をお願いをしました。現在はノート型を使っているわけですね。その結果、同数の意見があったということでございます。そのためですね、学校教育課長でありますとか、担当者、それから教育研究所の所長とかからですね、意見を聞きまして、その結果として、デジタル教材などを現在使用して授業を行っている、それから持ち運びなどによいということでタブレット型のパソコンに決定をしたということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に関するご質疑で、予算区分が補償、補填及び賠償金となっておりますが、内容はですね、家屋の物件補償でございます。

◎上里 樹君

もう一度議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の4ページの教育用パソコンリースの件ですけども、現在ノート型パソコンを利用して、それをアンケートをとって、同数の、半々のアンケートの回答があったと理解しますけども、説明の中に持ち運びができるという説明がありましたけども、教師用のパソコンは持ち運びができるのでしょうか。

（「対外的な、要するに学校から持ち出しているんじゃない」の声あり）

◎上里 樹君

職員室から持ち出しができないと聞いていますけど。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時46分）

再開します。

（再開＝午後2時46分）

◎企画政策部長（友利 克君）

先ほど持ち運びができるという答弁をいたしましたけども、これはあくまでも校内、職員室から教室まで、校外ということは想定をしておりません。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時47分）

再開します。

（再開＝午後 2 時48分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第 1、議案第95号から日程第29、諮問第 2 号までの29件について質疑を終了いたします。

次に、日程第30、認定第 1 号から日程第40、認定第11号までの11件について質疑の発言を許します。

◎國仲昌二君

3点ばかり質疑したいと思います。

平成27年度宮古島市歳入歳出決算書ですね、これの135ページですけれども、実質収支に関する調書という部分ですね、区分、4. 翌年度へ繰り越すべき財源、これの繰越明許費繰越額がゼロとなっています。調べてみると、平成25年で1億2,000万円余り、平成26年で3億6,500万円余り金額が出ているんですけども、今年度ゼロということは繰り越し財源がどうなっているかということをちょっと質疑したいと思います。

それから、平成27年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書というのがあるんですけども、これの中身もちょっと質疑したいと思いますけども、19ページお願いします。19ページの下の方ですね、第2款総務費というのがありまして、その不用額がですね、6億円余出ております。かなり大きい金額と思うんですけども、この中身はどういうものなのか。

同じく21ページ、第10款教育費ですね、これも2億円近い不用額が出ていますけども、これどういったものなのかの説明をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育費の不用額についてお答えいたします。

主にですね、これは平成27年度宮古島市歳入歳出決算書の116ページでございます。小学校費の学校建設費、3目ですね、その中に委託料で3,931万2,000円、そして公有財産購入費で6,227万5,000円とございます。これが伊良部地区小中一貫校ですね、それで用地がかかったのもので、その分が不用になったということでございます。

主な理由は以上です。

◎企画政策部長（友利 克君）

平成27年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書ですね、19ページ、総務費の不用額

6億円余りについてです。幾つかの事業が重なるかと思いますが、企画関連でいいますと、プレミアム商品券、これ当初は市で実施することで予定をしておりましたが、これを商工会議所に委託をするという形で実施をしましたので、その分3億5,388万6,000円ほど不用という処理をさせていただいているところでございます。

◎財政課長（下地美明君）

平成27年度宮古島市歳入歳出決算書の135ページ、実質収支に関する調書でございますけど、実質収支額が14億円余りなんですけど、4の翌年度へ繰り越すべき財源、これが3つともゼロになっておりますけど、昨年度まではここに数字が入ってございましたけど、平成27年度の決算においては繰り越す事業よりそれ以上に財源、歳入がですね、国庫補助、県費等が多く入ってきましたので、こちらのほうがマイナス表記になります。ただし、この実質収支に関する調書でマイナス表記というのはできませんので、ゼロ円というふうにしてあります。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時56分）

再開します。

（再開＝午後2時58分）

◎財政課長（下地美明君）

先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

事業費より翌年度へ繰り越す財源が入らなかったためにマイナスという表記になりますので、マイナスの表記はできませんので、ここはゼロとなっております。

◎議長（棚原芳樹君）

しばらく休憩し、3時10分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後2時59分）

再開します。

（再開＝午後3時12分）

休憩前に引き続き、日程第30、認定第1号から日程第40、認定第11号までの11件について質疑を行います。

質疑の発言を許します。

◎上里 樹君

決算書の中ですね、平成27年度決算で、決算意見書を読めば大体数字は出てくるんですけども、押さえておきたい数値があります。まず、経常収支比率と、それから実質公債比率と将来負担比率、それがどのようになるのか、それだけです。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成27年度一般会計決算における財政指標の中ですね、実質収支比率が平成27年度は7.3%、経常収支

比率が81.9%、将来負担比率が17.8%でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第30、認定第1号から日程第40、認定第11号までの11件についての質疑を終了いたします。

以上で全議案の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております40件のうち、日程第1、議案第95号から日程第26、議案第120号までの26件及び日程第30、認定第1号から日程第40、認定第11号までの11件の計37件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。なお、議案第95号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第28、諮問第1号及び日程第29、諮問第2号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議にて処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後3時16分）

平成 28 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 20 日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第3号

平成28年9月20日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時30分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成28年9月20日（火）

<p>9月 8日</p>	<p>9月1日に開催された全員協議会において、各常任委員会よりそれぞれ1名を選任することと決した「宮古島市都市計画審議会委員の選任について」は、総務財政委員長から濱元雅浩君を、文教社会委員長から栗国恒広君を、経済工務委員長から下地勇徳君を選任した旨の報告があった。</p> <p>この報告を受け、同日付で下地敏彦市長へ「同審議会委員の選任について」は下地勇徳君、栗国恒広君、濱元雅浩君の3名を選任した旨の報告をした。</p> <p>-----</p> <p>下地敏彦市長から「認定第1号、平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について」の「別冊、平成27年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書」の訂正の申し出があった。</p>
<p>9月 9日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった認定第1号の別冊、意見書の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は決算書の附属書類中であること、また決算の額に影響を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することと決定された。</p> <p>この決定を受け、同日、常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ認定第1号の別冊、意見書の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 地下水保全について</p> <p>4. 農畜産業振興について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>1. 宮古島を保養地として活用できる特色のある医療機関誘致について</p> <p>2. 地下ダムのある城辺地域へ活性化事業費助成について</p> <p>3. 宮古島市に独立行政法人種苗管理センター誘致について</p> <p>4. 旧西中共同製糖場煙突の修復保全について</p> <p>5. 大相撲宮古島場所開催について</p> <p>1. 市長の8月10日の障害者入所施設、8月25日の障害者就労施設訪問の感想について</p> <p>2. 宮古島市の障害者雇用状況について</p> <p>3. 民生委員・児童委員の委嘱について</p> <p>1. 加治道水源地周辺での涵養林植栽について</p> <p>2. 加治道水源地側の沈砂池について</p> <p>1. 平成28/29年期製糖原料工場別生産予想について</p> <p>2. サトウキビ作業受託組織推進について</p> <p>3. 宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金交付の内容説明について</p> <p>4. J A の優良繁殖素牛導入助成事業推進について</p> <p>1. 宮古空港横断トンネル道路計画について</p> <p>2. B—53号線、宮古高校東側道路拡幅整備について</p> <p>3. 市道城辺29号線及び73号線舗装工事について</p>
2	17番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 伊良部地区への農林水産担当の配置について</p> <p>2. 臨時職員の待遇改善について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 観光行政について  3. 建築単価の上昇について  4. 道路行政について  5. 福祉行政について 6. 教育行政について	3. 三菱地所の下地島開発について  1. 宮古島市サンパリンクス伊良部について ①カート置き場のかさ上げが必要。 ②トイレ、レストランの設置ができないものかどうか。  1. 上昇の要因は？ 2. 市としての対応は？  1. 空港地下を通るトンネル構想について 2. 伊良部地区の道路整備について ①防災の観点から  1. 佐良浜保育所の遊具不足について  1. 伊良部地区小中一貫校の整備進捗状況について 2. 城辺、平良地区の学校規模適正化の現状について
3	20番 平良 隆君	1. 市長の政治姿勢について	1. 来年1月に施行される市長選挙における下地市長の出馬と決意について伺います。 2. 総合庁舎建設について ①必要性和メリットについて具体的な説明。 3. 農業振興について ①野そ防除を地上防除からヘリ防除に変更する考えはないのか。 ②サトウキビに発生している黒穂病の対策について 4. 道路行政について ①保良漁港入り口道路側のガードレールの補修の計画はないのか。 ②県道長山港付近の道路の改良についての計画はないのか。 5. 観光行政について ①中の島海岸周辺環境整備計画について（伊良部地区）

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②下地島巨岩周辺の環境整備計画について</p> <p>6. 信号機の設置について</p> <p>①保良上地線宮国学道の十字路</p> <p>②国道宮国学道線の十字路（大嶺部落）等の設置計画はどのようになっているのか。</p>
4	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 宮古島への陸上自衛隊配備計画について</p> <p>①去る9月2日に若宮防衛副大臣が市役所平良庁舎を訪れ、下地敏彦市長に旧大福牧場周辺への配備は断念することを明言するとともに、今後は千代田カントリークラブを中心に整備していく方針が示されました。また、この配備案に基づいて必要な手続を進めさせてほしいと要望されておりますが、手続は現在どのようになっているのか伺う。</p> <p>②下地敏彦市長は陸自配備に向け、協力を約束されておりますが、陸上自衛隊の配備の必要性について市長の見解を伺う。</p> <p>③野原部落会が配備計画に反対していることに対する下地敏彦市長の見解を伺う。</p> <p>④防衛省は2017年度予算の概算要求で千代田への陸自配備で351億円を求めていると報道されておりますが、予算の概要について伺う。</p> <p>⑤千代田カントリークラブにおいては地対艦誘導弾、地対空誘導弾を保管する弾薬庫やミサイルの配備計画及びヘリポートの計画は入っているのか伺う。</p> <p>⑥千代田への陸自配備は千代田カントリー</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 総合庁舎建設について</p> <p>3. 教育行政について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>ークラブの敷地内だけで計画されているのか、それとも隣接地への増設もあるのか伺う。</p> <p>⑦宮古島への陸上自衛隊の配備に対しては市民の間で賛否両論がありますので、住民投票で決するべきと考えますが、下地敏彦市長の見解を伺う。</p> <p>1. 宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託費2,400万円が今定例会で補正予算計上されております。去る6月定例会で、この予算は全会一致で否決されておりますが、再度補正計上した理由について伺う。</p> <p>2. 補正が債務負担行為補正となっておりますが、その理由について伺う。</p> <p>3. 5地区で説明会が実施されておりますが、いつ、どのような方々に説明されたか、それぞれの地区の出席人数は何名か。また、説明内容及び質疑内容について伺う。</p> <p>4. 総合庁舎の建設場所についての議論はどのような方法で行うのか伺う。</p> <p>5. 総合庁舎建設のタイムスケジュールについて伺う。</p> <p>6. 建設費及び予算の概要について伺う。 (市の負担額について)</p> <p>1. 宮原小学校の廃校後の後利用について、教育委員会のこれまでの取り組みについて伺う。</p> <p>2. 専門学校の誘致について、教育委員会の見解を伺う。</p> <p>1. 野そ対策について、方針について伺う。</p> <p>2. 来期の沖縄製糖工場の創業開始時期について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 離島住民等交通コスト負担軽減事業について</p> <p>6. マイナンバーカード事業について</p> <p>7. コンビニ交付事業について</p> <p>8. 宮古空港周辺の農地（国有地）の農家への払い下げについて</p>	<p>3. 下地島農業的利用ゾーンで小作されている小作農家数と農家との契約の内容について、小作料について伺う。また、農業的利用ゾーンの基盤整備計画について伺う。</p> <p>1. 離島住民等交通コスト負担軽減事業とはどのような事業か伺う。</p> <p>2. 県の負担金額及び市の負担金額について伺う。</p> <p>3. 交通コスト負担軽減事業の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 個人番号カード事業の概要について伺う。</p> <p>2. マイナンバーカードの申請率について伺う。</p> <p>3. 運用開始時期について伺う。</p> <p>4. メリットについて伺う。</p> <p>1. 今定例会でコンビニ交付サービス機器保守委託費が718万7,000円が補正計上されております。事業の内容について伺う。</p> <p>2. 同じく、コンビニ交付サービス地方自治情報センター負担金1,500万円が補正計上されております。事業の概要について伺う。</p> <p>1. 宮古空港周辺の国有農地について市が国から一括払い下げて、その後に各小作農家に払い下げていただきたい。市長の見解を伺う。</p>
5	13番 高 吉 幸 光 君	1. 日本のアニメ100年について	<p>明年は、1917年に日本初の商業アニメが発表されて100周年です。その作者、下川凹天は宮古島市の出身です。</p> <p>1. 2009年11月4日～12月6日に宮古島市総合博物館で「宮古生まれの奇才・漫画家下川凹天」が行われましたが、100周年の明年開催をしていただきたい。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. ピロリ菌の検査について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. スポーツ専用施設が供用開始</p>	<p>2. 同時期に活躍した北山清太郎（和歌山市出身）、幸内純一（岡山出身）の自治体とも連携した取り組みができないか？</p> <p>3. 上記2名の映像作品は現存しているが、下川凹天の映像作品搜索のため懸賞金は出せないか？</p> <p>4. 川崎市市民ミュージアムや千葉県野田市との協力で巡回展などの企画を。</p> <p>5. エヴァンゲリオンなどのプロデューサーを務め、キングレコードや円谷プロダクションの役員である大月俊倫氏が2016年業界を引退し宮古島市に移住することなのでシンポジウムなどの企画を考えてほしい。</p> <p>1. ピロリ菌の検査についてですが、中学生での検査をする自治体がふえてきています。若年性のスキルス性胃がんのリスク回避のために導入できないか？</p> <p>2. 導入が難しい場合は個人検査費助成をすることはできないか？</p> <p>1. 台湾籍は日本国内で運転できるが、中国籍の方は日本での運転はできないことになっているが現状は？</p> <p>2. タクシーやレンタカーや観光バスなどが不足しているがレンタル自転車などの活用を考えてはどうか？</p> <p>管理上の問題から夜間の使用を禁止しているが、冬場は日が落ちるのが早く練習したくてもできなくなる可能性がある。</p> <p>ローラースポーツがオリンピック追加種目となった。</p> <p>1. 照明施設の整備検討はできないか？</p> <p>2. 夜間は年齢制限や保護者同伴などのルールを取り決め使用時間の緩和はできないか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
6	5 番 栗 国 恒 広 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 陸上自衛隊の千代田カントリークラブへの配備計画について</p> <p>①災害時、各種事態が生起した際に迅速かつ初動対応を行う部隊とのことですが、具体的にどのような部隊配備の計画なのか、お伺いします。</p> <p>②部隊の配置に伴い周辺地域との調和を図るための周辺環境整備事業についてどのように考えているか、市長の見解をお伺いします。</p> <p>2. 与那覇湾環境整備総合計画について</p> <p>与那覇湾は半世紀前までは、久松方言で「ウララ」地域と言われていた場所に20ヘクタールに及ぶサンゴの群落があったと言われていました。この痕跡は今でもサンゴの欠片からたくさん見られます。長年にわたって与那覇湾、周辺の漁港の整備、赤土流出、生活雑排水によって海が汚染されサンゴの群落が消滅したと言われていました。そこで久松地区では平成5年に漁業集落環境整備事業を導入して下水道整備をして生活雑排水等を与那覇湾に流出しないようにすることで、少しずつではありますが浄化され魚もふえつつあります。サンゴは海の生物において大きなよりよい環境をつくる生物と言われております。そこでお伺いします。</p> <p>①サンゴの移植、養殖について専門家を招いてサンゴの移植、養殖はできないかお伺いします。</p> <p>3. 路線バスのバス停の上屋、ベンチ設置について（宮古病院前、サンエーターミナル前、市役所前）</p> <p>4. バイオエタノールを混合した自動車用燃料E3販売状況について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について  3. 観光行政について  4. 農業行政について  5. 道路行政について	1. 平良学校給食共同調理場の調理等業務について 2. 子供の貧困対策と地域未来塾学習支援について  1. 大型クルーズ船寄港対策について 2. スポーツ観光交流拠点施設に東京五輪で追加競技に決定した空手競技選手を宮古島に合宿誘致の取り組みはできないか？  1. サトウキビ生産目標38万トン事業計画について 2. 久松地区の松が原ゴルフクラブ西側の農業用ため池状況について  1. 宮古島市の各地域信号機設置とカーブミラー設置について 2. スポーツ観光交流拠点施設南側の新豊線の道路整備について
7	26番 新 里 聰 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託について総合庁舎建設事業については、6月定例会において全会一致で否決したが、本定例会で提案されている。 ①議会判断を変える要因が発生したのか。 ②当局は6月定例会後、旧市町村ごとに庁舎建設について説明会を実施しているが、これで市民意見は聴取できたと判断しているのか。 ③総合庁舎建設事業は、新市建設計画でも認められているということで、建設することは当たり前というような態度がうかがえるが、総合庁舎はその建設場所も含めて極めて重大な事案である。それにもかかわらず、下地市政は、これまでその議論をしてこなかった。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>その理由を示してほしい。</p> <p>④私は数年前から総合庁舎を建設するなら、現在使用されている庁舎の後利用について方向性を示すべきだと主張してきたが、なぜ後利用についての検討がされていないのか。</p> <p>⑤宮古島市公共施設等総合管理計画公共施設白書が本定例会中配付されました。この白書の目的は、公共施設全体を長期的な視点を持って、更新、統合、長寿命化など計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化することとなっているが、この白書と整合性を説明していただきたい。</p> <p>2. 平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)で、高等教育機関の設置可能性調査事業として委託料が680万4,000円計上されている。</p> <p>①委員会説明では、地元高校生等へのアンケートを実施するとの説明であります。具体的に680万4,000円の内訳を説明していただきたい。</p> <p>3. 宮古島への自衛隊配備計画について</p> <p>①野原部落会長から、千代田カントリークラブゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の反対決議書の陳情が議会において受理され、慎重審議されております。片や、この陳情書は市長に対しても提出されていると思いますが、</p> <p>ア. 市当局としてこの文書は受理しているのか。</p> <p>イ. 受理したとするならどのような対応をしたのか説明願いたい。</p> <p>②同じく野原部落会長から、配備計画説明会の早期開催と、市議会において計</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>画是非が判断されるまでの間、用地取得等に関する全ての手続を中断するよう防衛省に要請するよう陳情されておりますが、市当局として、土地取得についてはどのように把握しているか。</p> <p>③市長は島のど真ん中に駐屯地が建設され、将来的にオスプレイ機が離発着するようなことが想定されるが、そのことについての見解を示してほしい。</p> <p>④再三再四お伺いしますが、住民の意思が二分するようなこの種の問題は、住民投票で島に住む市民が責任を負う。「市民が決める」とした方がベストな方法と思うが、市長がこれまで答弁している住民投票はなじまないとする根拠は何かお答えください。</p> <p>4. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①スポーツ観光交流拠点施設の外形が姿をあらわし完成が目前となってきた。ところが、私の周辺の市民からは誰ひとりとして評価する声が聞こえない。何が理由と考えられるかお答えください。</p> <p>②私は平成27年9月定例会において基本計画の中の年間利用規模の設定、収支計画の特に収入のほうはずさんであると指摘をいたしました。しかし、副市長はこのことには触れず、庁内16課の課長による有効活用等検討会議を設置し有効活用に向けた取り組みを始めている。また年内には同施設の運営業務を主とする職員を配置し、市民利用の促進及びイベント等の積極的な調査活動に取り組む考えですと答弁されております。この副市長答弁の市民利用の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>促進、イベント等の調査活動状況を資料を提示し説明ください。できれば資料は再質問にも活用したいと思いますので事前をお願いします。</p> <p>③市民には、40億円余の資金を投じてつくった施設で毎年何億円の経済効果をもたらすイベントが開催されるのかと疑問視され、毎年4,000～5,000万円使ってもオリックスを引きとめていたほうが、よほど経済効果はあるとの声があります。市民の視線は相当厳しいということを指摘したいと思いますが、この件についての見解を伺いたい。</p> <p>5. 宮古空港を下地島に移転するよう市当局として県に働きかける意志はないか。</p>
8	12番 西 里 芳 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 入札制度について</p> <p>3. 農業行政について</p>	<p>1. 自衛隊誘致について</p> <p>①土地の確保はできるのかどうか？</p> <p>②千代田も含め、野原地区の反応はどうか？</p> <p>2. 宮古島市リサイクルセンターについて</p> <p>①規模は過大ではないのか？</p> <p>②1日当たりの処理能力は、適量かどうか？</p> <p>3. 総合庁舎について</p> <p>①総合庁舎を建設するのは、時期が早いのではないのか？今、クルーズ船が大量に入港していることから、既存の観光施設を充実することのほうが先ではないのか？</p> <p>1. 現在の入札制度は、落札案が10案ありますが、これを改善していく予定はないのか？</p> <p>1. 野そ防除は、地上防除を現在行っていますが、航空防除に切りかえる気はないのか？</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 道路整備事業について	<p>1. 城辺、長北公民館前交差点に、止まれの道路標識がないのですが、取りつける予定はないのか？</p> <p>2. 富名腰10号線の道路改良工事は、行えないものなのか？</p> <p>3. 西城、西西部落の大雨のときに、民家に浸水する場所の改良工事は、検討することでしたが、現在どうなっているのか？</p>
9	19番 垣花健志君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 水道行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業行政について</p>	<p>1. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①電力について</p> <p>②空調設備について</p> <p>③人工芝について</p> <p>④搬入車両（入り口等）について</p> <p>⑤トイレについて</p> <p>⑥飲食について</p> <p>1. 水道水源の保全について</p> <p>①水源流域内の浄化槽設置状況について</p> <p>②「命の水を守る」に対する市長の見解。</p> <p>1. 平良新里線の復活（トンネル建設）について</p> <p>①県との意見交換会での提案について</p> <p>1. 農業補助施設の現状調査について</p> <p>①使用がされていない補助施設の調査は行っているか。</p> <p>②未使用の施設の対応はされているか。</p>
10	11番 仲間則人君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 県立公園の整備計画について</p> <p>①現在の進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>②市として、県に対しどのようにアプローチを行っているのか、お伺いいたします。</p> <p>2. 下地島空港の利活用計画について</p> <p>①現在の状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農林水産業について</p> <p>3. 市営住宅の建設について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>3. 県から購入した下地島残地の農業的利用ゾーンについて</p> <p>①現在の状況は、どのようになっているのか。また、今後の計画はどうなっているのかお伺いいたします。</p> <p>1. ポットファーム実証栽培の現在の状況と、今後の計画について</p> <p>①トマトでの実証栽培は何年計画になっているのか。</p> <p>②他の品目についても実証栽培する考えはないのかお伺いいたします。</p> <p>2. 葉たばこ農家への補助について</p> <p>①緑肥、堆肥等の補助はできないか。</p> <p>②耕作組合と市との協議会の計画はないのかお伺いいたします。</p> <p>3. 久松漁港波除工事について</p> <p>①現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。</p> <p>②モズク生産者への影響はないのか。</p> <p>4. 宮古島市高野海ぶどう集出荷施設について</p> <p>①施設の供用開始の時期はいつごろか。</p> <p>②なぜ、当初予算で完成できなかったか。</p> <p>5. 久松漁港残地について</p> <p>①用途変更をして、残地利用計画をつくる考えはないのか、お伺いいたします。</p> <p>1. 松原市営住宅が築35年たち、老朽化が著しいが、建設計画はあるのか、お伺いいたします。</p> <p>1. 市道松原32号線及び市道松原1号線について</p> <p>①現在の進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>2. 市道松原29号線について</p> <p>①街灯の設置計画は。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			3. 地域における道路標識や道路白線等の整備計画について
11	14番 富永元順君	1. 市長の政治姿勢について  2. 農林水産業の振興について  3. 教育、福祉行政について  4. 観光振興について 5. し尿処理センターについて	1. 下地島空港と残地の利活用について ①県の選定した事業の進捗状況について ②残地のエリア別活用の取り組みについて 2. 空き家対策の取り組み状況について 3. 独居老人の孤独死について ①県内11市の孤独死の実態について ②当局の孤独死の予防対策について 4. 子供の貧困対策について 5. 平良中学校西側の排水路整備状況と活用について 1. 養殖事業の振興について ①モズク、海ブドウ、ミーバイ、シャコ貝等の養殖事業の取り組み状況について 2. 地消地産について 3. 地域おこし事業（モリンガ）について 1. 平良第一小学校の北門の開門について 2. 児童館の建設について 3. 夜間保育の取り組みについて 4. 小中学校のクーラーの設置状況について 5. 地区公民館の会議室のクーラーの設置状況について 1. 牧山展望台及び周辺整備について 1. 搬入状況と施設管理について
12	25番 下地智君	1. 市長の政治姿勢について	1. 天然ガス利活用について ①1日可能な限界水量の調査状況について 2. 環境エネルギーに関連した研究機関の誘致の取り組み状況について 3. 専門学校誘致に向けての取り組みについて

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>4. 移住・定住受け入れに向けたキッカケづくり事業についてのワーキングチームの設置はされているのか。</p> <p>5. 渡口の浜隣接市有地の売却について ①現在の動向はどうなっているか。 ②仮に売却する場合の手順は。</p> <p>6. 増加するクルーズ船の入港に伴い受け皿づくり対策について ①ガイド（通訳）の人材育成について ア. 語学センターの誘致はできないか。 ②下崎埠頭内に休憩所（ターミナル）の建設が必要だと考えられますが見解は。 ③平良港の周辺整備計画は。</p> <p>7. 空き家調査状況と今後の取り組みについて</p> <p>8. 比嘉、加治道集落排水路清掃について</p> <p>9. 陸上自衛隊配備計画について</p> <p>10. 地下ダムのPR策について ①地下ダム資料館の入館者数の推移は。 ②PRの取り組みについて</p> <p>11. 人口減少対策について ①平成17年と平成28年、それぞれの地区別人口増減の比較を示していただきたい。 ②宮古島市人口ビジョンまた、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、地区別に戦略を練る必要があると思えますが見解は。</p> <p>12. 七又の風力、太陽光発電実証実験研究所について ①実証実験の終了時期と、その後の施設の利活用策は。 ②地元への還元策は考慮しているのでし</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 福祉行政について</p>	<p>ようか。</p> <p>1. 平良学校給食共同調理場の現状と民間委託への取り組み状況について</p> <p>①過重労働の改善はなされているか。</p> <p>②賃金の改善はなされているのか。</p> <p>③民間委託仕様書の内容について</p> <p>④委託業者の選定基準は。</p> <p>1. 待機児童解消対策について</p> <p>2. 保育士の確保対策について</p> <p>3. 子供の貧困対策について</p> <p>①政策参与の配置による効果。</p> <p>②本市の現状はどうなっているのか。</p>
13	1番 濱元雅浩君	1. 市政運営について	<p>1. 国土交通省が勧める「立地適正化計画」の策定について</p> <p>2. 国土交通省が勧める「雨水管理総合計画」の策定について</p> <p>3. 中小企業庁が勧める「創業支援事業計画」の策定について</p> <p>4. 局地的大雨等に対する危機管理体制について</p> <p>5. 総合庁舎建設計画についてのこれまでの経緯</p> <p>6. 下地島空港の利活用計画について</p>
14	15番 新城元吉君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 陸上自衛隊配備問題について</p> <p>①昨年12月25日に、沖縄防衛局から配備に関する協議書が市長に届けられましたが、今年4月1日付でその協議書を防衛局は撤回しました。なぜ市長は長い期間これを伏せていたのか、伺います。</p> <p>②陸自配備計画について、市長は「千代田と旧大福牧場」はセットだとして、防衛省に提案しておきながら、なぜ急に「旧大福牧場への配備は認められない」と防衛局に申し立てられたのです</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>か。その心変わりを市民に向けてわかりやすく正確にご説明してください。</p> <p>③市長は、陸上自衛隊ミサイル部隊の800人配備をあっさり認め了解だとしているが、どのような権限を根拠にして市民に諮ることなく、そのような言動をなさっていますか。</p> <p>④宮古島市民が平和で豊かな生活をし、命を大切にしながら子々孫々につないでいくためには、軍事基地を受け入れることが必要だと思っていますか。ミサイルを伴う軍事基地を配備すると、有事の際標的にされると心配、不安を抱く市民が多くいますが、そのことについての市長の見解を伺います。</p> <p>⑤若宮防衛副大臣と会談をしましたが、陸自配備はどのように行われると認識しておりますか。率直な感想を伺います。</p> <p>⑥野原地区において、航空自衛隊のレーダー基地が規模を拡大して増設されていますが、市民が不安を持って見えています。この基地について、市長はどのような情報を得ておられますか。また、配備されようとしているミサイル装備と関係がありますか。伺います。</p> <p>2. 不法投棄ごみ問題について</p> <p>①保良崖下2カ所の残存ごみ撤去に関する事業は終わった「業者は責任を果たした。26年度の事業費がどうのこうのする」という問題はない」としているので、もっと詳しく伺いたい。</p> <p>②城辺友利崖下の土壌調査は、どうなりましたか。</p> <p>3. 環境問題について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①友利のインギーマリンガーデンの一部に、どす黒いヘドロ状の汚染が確認されたが、その原因の解明はできたのか。また、サンゴ礁への影響についてはどのように認識されたのか。</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>①城辺地区の小中学校の統廃合計画について。統廃合計画委員会が設置されたが、この委員会の答申はかなりの効力を有するのか。どのような話し合いがなされたのか。地域住民と話し合うことはないのか。</p> <p>②文部科学省の小中学校の統合指針は、強制力を伴うものとして受けとめているのか。</p> <p>③学校統廃合は「地方創生」と矛盾すると思いますが、市長、教育長の見解を伺います。</p> <p>④本市における就学前教育の取り組みと計画について</p> <p>⑤「子供の貧困」対策として実施していること、あるいは計画していることを伺います。</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>①がん、難病患者に対して、市はどのような支援をしているのか。現在、支援を受けている患者数、または支援を申請する患者は何人いるのか、支援のより一層の拡充は考えているのか。</p> <p>6. 「地方創生」について</p> <p>①宮古島市における、地方創生における事業では、Iターン、Uターンはどのように位置づけられていて、その対策は具体的にどのように取り組まれるのか。全国的に移住者の取り込みと定着</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>が競争状態にあると言われる。人口増と新たな創生が期待できると受けとめる過疎化自治体が多いが、宮古島市はどのように考えていますか。</p> <p>7. 職員の不祥事について</p>
15	3番 下 地 勇 徳 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 農業委員会の取り組みについて</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 去る8月4日に、多良間村で行われた平成28年度、宮古管内、県出先機関と宮古島市、多良間村との意見交換会を傍聴させていただきました。このような意見交換会があることを初めて知り、私たち議員はもとより市民の皆さんも傍聴できる意見交換会にしていきたいと思えます。市長の今後の考えをお伺いします。</p> <p>1. 牧草種子の引き渡し時期について</p> <p>2. 農薬の補助率について</p> <p>1. 耕作放棄地の推移について</p> <p>①過去、どのくらいの面積が解消されているのか。</p> <p>②どのような方法で解消しているのか。</p> <p>2. 県内市町村の農地割合について、宮古島市は他の県内市町村と比較して農地面積はどうなっているのか。</p> <p>3. 一種農地の審査基準緩和について、6月定例会以後の農業委員会の取り組みについて</p> <p>1. 下崎西原線について、さきの6月定例会で道路の段差、幅員の狭い箇所があることは認識していますと答弁されましたが、その後、地権者との交渉はどうなっているのか。</p> <p>2. 東環状線（平良土建より先嶋シャッター工業まで）は、県と調整中とのことですが、その後の状況について</p> <p>3. 荷川取A-4号線と里道の今後の対応について、また、荷川取公園の清掃はど</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>こが行っているのか。</p> <p>4. 宮古空港でのタクシー待機所の屋外トイレの件について。今後の計画をお伺いします。</p>
16	23番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①スポーツ観光交流拠点施設の運営計画（職員配置等）について説明していただきたい。</p> <p>②スポーツ観光交流拠点施設のオープンまで、約半年であります。年間を通した月別の具体的な利活用計画（市民や各種イベント誘致等）について</p> <p>2. 2020年、東京オリンピック開催について</p> <p>①東京オリンピック競技の宮古島合宿誘致について、取り組み状況を伺いたい。</p> <p>3. 宮古広域公園整備計画について</p> <p>①広域公園計画検討委員会が、今月2日に、2019年度着工することで、最終の会合を開いているが、広域公園事業の基本計画案について、説明していただきたい。</p> <p>②宮古広域公園の2019年度着工や、広域公園の事業完成までのタイムスケジュールについて伺いたい。</p> <p>4. 未来創造センター（中央公民館、図書館）建設計画について</p> <p>①未来創造センター建設工事の2度にわたる入札不調（5月10日、7月8日）に関する当局の見解について伺いたい。</p> <p>②未来創造センター建設工事に向けた今後の対応、取り組み（工法見直し、設計変更等）について</p> <p>5. 観光振興・環境モデル地区事業として、</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 宮古食肉センターについて	<p>サイクリングルート・遊歩道等の整備計画について</p> <p>①海中公園や西平安名崎等の海岸線を利用し、サイクリングルートや遊歩道整備について（北部地域振興策として）</p> <p>6. 総合庁舎建設計画について</p> <p>①総合庁舎建設計画に対する住民説明会の取り組み状況、市民意見等について</p> <p>②総合庁舎建設計画事業内容と、今後のタイムスケジュールについて</p> <p>1. 新宮古食肉センターについて</p> <p>①新食肉センターがスタートして半年が経過しているが、業務状況、事業収益等について</p> <p>②新食肉センターを利用した健全な運営のための新規事業の取り組みについて</p>
17	2 番 平 良 敏 夫 君	1. 市長の政治姿勢について  2. 道路行政について	<p>1. 宮古島市役所全庁舎内に授乳、おむつ交換スペースはあるか。</p> <p>2. 宮古島市民憲章はありますか。</p> <p>3. 下地島空港利活用について</p> <p>4. 市民の相談窓口はどこか。</p> <p>1. A-76号線の進捗状況について</p> <p>2. 北小学校移転予定地であった盛加越地区に、道路新設の予定があると思いますが、進んでいるか。</p> <p>3. 北環状線のひなマンション前3差路に、信号機と横断歩道を設置すべきだと思いますが。</p> <p>4. 宮古島市陸上競技場入場門前の交差点に、信号機を設置すべきと思いますが。</p> <p>5. 新クリーンセンター正門前の道路が、拡幅予定があるようですけど、詳細を教えてください。</p> <p>6. 北小学校東側のA-23号線道路が、バリアフリー化道路となっていますが、あ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 観光行政について</p> <p>4. 環境行政について</p> <p>5. 教育行政について</p> <p>6. 農業行政について</p>	<p>のような形式の道路改修は、ほかにも予定はありますか。</p> <p>7. 警察署通りのハウオウボクの枝打ちがされていますけど、花がきれいなこの時期に枝打ちするのか。</p> <p>8. 平良港沿岸通り、街路樹フクギの実が山ほど落ちて道路に散らかっている。なぜ道路清掃しないのか。</p> <p>1. 宮古島市熱帯植物園の将来像について、どのような展望を持っているのか。</p> <p>2. 観光クルーズ船が今年から多数入港していますけど、宮古島市への経済効果はいかほどか。</p> <p>1. 旧クリーンセンター建物及び煙突が解体されますが、解体時の公害、安全対策を示してください。</p> <p>2. 旧クリーンセンターと、宮古厚生園との間にある昔の野焼き現場が、ダイオキシンに汚染されていると手つかずになっています。</p> <p>1. 9月から平良学校給食共同調理場が民間委託されていますが、現状を教えてください。過重労働、低賃金は解消されたか。</p> <p>2. テレビで見ましたけど、ユニークな宿題として「両親に抱っこしてもらおう」また「宿題を親とやる」との宿題を、小学校3、4年生までは出して効果を得ているとの内容でした。宮古島市の小学校でもやったらどうですか。</p> <p>3. 小中学校教職員の出勤、退勤の管理は、どのように行っているのでしょうか。</p> <p>1. 袖山浄水場の北側に農業水利用給水ボックスがありますが、スプリンクラーがないため、不便をこうむっているとの話</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			があります。スプリンクラー設置はできないでしょうか。
18	9番 上地廣敏君	1. 市長の政治姿勢について  2. 農林水産業の振興について  3. 教育行政について	1. 平成27年度決算について（一般・国保） ①市民税及び固定資産税の収入未済と不納欠損処理について（原因と対策を伺う） ②一般被保険者国保税の収入未済と不納欠損処理について（原因と対策を伺う） 2. 沖縄戦当時の学童疎開について ①学童疎開の碑建立計画はないか。 1. 新技術実証栽培施設（ポットファーム）について（今後の活用計画等） 2. 来間大橋東側の立標設置について ①海上保安署への要請結果は？ 1. 学校施設の整備方針は。 ①下地中学校の運動場改修について
19	6番 仲間頼信君	1. 下地敏彦市長の政治姿勢について	1. 大福牧場、そして千代田カントリークラブゴルフ場への自衛隊配備での条件について説明を求め、その関連について質問します。 2. 伊良部島にある観光地、渡口の浜に隣接する市有地の払い下げに関して下地敏彦市長が宮古島市から観光プロモーション事業3,700万円での随意契約の関係者、甲田氏を伴って森トラストの役員との会談の必要性について説明を求め、その関連について質問します。 3. 宮古島市観光プロモーション事業で下地敏彦市長と甲田氏との関係について説明を求め、2014年度事業関連で質問します。 4. 伊良部地区観光地整備総合計画、また、その他関連プランについて説明を求める。 5. 伊良部漁協の産地水産業強化支援事業

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>(工事請負費) 6,231万2,000円増額について資料提示し説明ください。「資材の値上がり？」</p> <p>6. 伊良部漁協と指定管理者や今年度は補助等で工事請負費当初予算で2億7,032万2,000円計上。今回一般会計補正予算で6,231万2,000円計上。合計金額3億3,263万4,000円計上の関係から説明を求め、関連についても質問します。</p> <p>7. 伊良部島にある火葬場「白鳥苑」の存続について</p> <p>8. 宮古島市に自衛隊配備と伊良部下地島空港への三菱地所等参入予定で、人口増加が予想され、児童生徒の増加が期待されるが、なぜ伊良部島にある小中学校の統廃合を急ぐのか説明を求める。</p> <p>9. 宮古島市はなぜ公衆用道路の評価額をゼロ円にして使用料を支払わないのか。民法上紛争の危険はないのかについて説明を求める。</p>
20	10番 嵩 原 弘 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 下地市政2期8年で宮古島市は県内11市の中で最も元気があり活性化していると高い評価を受けていますが、宮古島のさらなる発展に向けてどのような考えをお持ちか伺います。</p> <p>2. 今定例会で高等教育機関の設置可能性調査事業費の補正予算が組まれています。どのような高等教育機関を考えているのか伺います。</p> <p>3. 全国の市町村を初め国を挙げて子育て支援や待機児童対策を重点政策として取り組んでいるが、宮古島の取り組みについて伺います。</p> <p>①認可保育園の現状はどのようになっているのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②認可外保育所に対し市はどのように支援しているか。</p> <p>③保育士の待遇改善や就業改善の取り組みについて</p> <p>④現在、第3子から保育料は無料化しているが、「第2子から無料化」や幼稚園の無償化は検討できないか伺います。</p> <p>⑤学校給食無償化を実現した自治体もあると聞きますが、宮古島市の課題として取り組むべきと考えるが、当局の見解を伺います。</p> <p>4. 未来創造センター建設計画について</p> <p>①6月定例会で未来創造センター設計変更について取り上げましたが、2度目の入札も一部不調のようではありますが、副市長は「7月の入札内容によっては根本から見直す必要があるかどうか、もう一度検討したい」と答弁しておりますが、どのようになっているのか伺います。</p>
21	7番 國 仲 昌 二 君	1. 市長の基本的な考え方について	<p>1. 普天間基地の辺野古移設について</p> <p>①市長は、これまでの議会答弁で「県外移設が最善だと思っておりますが、ほかに呼びかけても受け入れのない状況では、普天間基地の固定化が懸念され、苦渋の選択であったろうと思っております」旨答弁していますが、今でもその考えは変わらないのでしょうか。</p> <p>2. 宮古島市への陸上自衛隊基地配備について</p> <p>①市長は、これまで「具体的な場所と計画内容が提示され、関係法令に適合しているかどうか調べて判断する」旨の議会答弁をしていますが、去る6月</p>



順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 組織機構について</p> <p>5. 決算報告について</p> <p>6. 環境衛生行政について</p>	<p>が、その内容について教えていただきたい。</p> <p>1. 6月定例会の答弁で監査委員事務局の「次長兼事務局長という辞令を取り下げ、事務局長という辞令にしたい」。そうした場合の影響については「給料であり、管理職手当であり、ボーナスに反映されていく」旨の答弁をしています。</p> <p>①辞令についてはどのように対応したのか伺います。</p> <p>②その影響はどうなっているのか伺います。</p> <p>1. 繰越明許費繰越額について 決算書の「実質収支に関する調書」の中で繰越明許費繰越額がゼロ円になっていますが、当局の説明では「繰越計算書の一般財源がマイナスになっているのでゼロ円になる」とのことです。</p> <p>①繰越計算書の一般財源がマイナスになるとはどういうことか教えてください。</p> <p>②マイナスになる理由、原因を教えてください。</p> <p>1. 不法投棄ごみ問題について 今定例会での委員会において残存ごみの「回収は不可能」だという答弁があったということです。</p> <p>①これまでの「契約約款や宮古島市契約規則に基づき残存ごみを処理させます」「処理させたい、させます」という議会答弁との整合性はどうか。</p> <p>②「(契約約款第10条の損害の賠償に)該当すると思います」「損害賠償より残存ごみを処理させる」旨の議会答弁</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>がありましたが、今回残存ごみが回収されないとのことであれば、損害賠償請求を行うと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>2. 資源ごみ収集業務について</p> <p>①マスコミ報道によると、「資源ごみを収集運搬する委託業者に契約以外の業務を、約3年間実施させた」ということです。</p> <p>ア. 誰の権限で委託業者に実施させたのか伺います。</p> <p>イ. 目的は何なのか伺います。</p> <p>②旧ごみ処理施設の解体工事に伴い、運搬場所が伊良部リサイクルセンターへ移動しました。これまでより往復約40キロメートル遠くなり、運搬時間や燃料代にも大きく影響します。このことについての当局の配慮はどうなっているのか伺います。</p> <p>3. 薬剤の購入について</p> <p>①焼却炉で使用する薬剤（タマカルク）ですが、平成23年度までは直接化学会社から購入していたものが、平成24年度からは地元の業者を通しての購入となっていますが、そのメリットを教えてください。</p> <p>4. 宮古島市リサイクルセンター建設工事について</p> <p>①この事業の進め方について教えてください。</p> <p>ア. 当初何社に技術提案書の提出依頼したのか。</p> <p>イ. 発注仕様書はどのように作成したのか。</p> <p>ウ. 予定価格はどのように設定したの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 882 778 913">7. 観光行政について</p> <p data-bbox="512 1809 778 1841">8. 都市計画について</p>	<p data-bbox="979 297 1018 329">か。</p> <p data-bbox="954 344 1315 376">エ. 入札は何社で行ったのか。</p> <p data-bbox="954 392 1209 423">オ. 落札率は何%か。</p> <p data-bbox="927 439 1414 719">②当局の説明では、「性能発注方式で設計と施工を一体で発注した」「(仕様書に) 数値等を記入することで、設計の自由度を制約するおそれがある場合は、空欄にして見積設計書の中で明らかにする」としています。</p> <p data-bbox="954 734 1414 864">ア. それでは、予定価格の約24億円が妥当な金額であるかどうかは、どのように判断したのですか。</p> <p data-bbox="906 880 1414 958">1. 平成26年度観光プロモーション事業について</p> <p data-bbox="927 974 1414 1052">①イベント参加型観光PR委託業務(お台場新大陸2014)について</p> <p data-bbox="954 1068 1369 1099">ア. 契約年月日について伺いたい。</p> <p data-bbox="954 1115 1414 1193">イ. 「お台場新大陸2014」の期間を伺いたい。</p> <p data-bbox="954 1209 1414 1288">ウ. 検査調書の起案年月日を伺いたい。</p> <p data-bbox="954 1303 1414 1382">エ. 支出決議票の起票年月日を伺いたい。</p> <p data-bbox="927 1397 1414 1476">②イベントを活用した観光PRの実施について</p> <p data-bbox="954 1491 1414 1693">県の公表している一括交付金検証シートによると、平成26年度観光プロモーション事業の「イベントを活用した観光PRの実施」は7件となっている。</p> <p data-bbox="954 1709 1394 1740">ア. それぞれの事業内容を伺いたい。</p> <p data-bbox="954 1756 1369 1787">イ. それぞれの事業費を伺いたい。</p> <p data-bbox="906 1803 1331 1834">1. 竹原地区区画整理事業について</p> <p data-bbox="927 1850 1414 1980">①6月定例会で、「都市計画の変更がなされていないにもかかわらず、計画と合致しない都市施設があるのではない</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>か」という質問に対し、「撤去後に変更が可能」と答弁しています。都市計画法における事務手続はどうなっているのか伺います。</p>
22	21番 眞榮城 徳彦 君	<p>1. 一括交付金について (2017年度予算概算要求)</p> <p>2. 公共施設について</p> <p>3. 自衛隊配備計画について</p>	<p>1. 沖縄振興一括交付金は2016年度当初比で275億円(17%)減の1,338億円となり、制度創設の2012年度以来最低の額。そのうち、沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)は138億円減の668億円、沖縄振興公共投資交付金(ハード交付金)は137億円減の670億円となった。そこで伺うが、この大幅減の宮古島市への次年度事業の影響(継続事業中心に)は、どの程度か。</p> <p>1. 未来創造センターの入札不調の原因</p> <p>①積算価格(事業費概算)の変更額</p> <p>②基本設計から見直すか聞いているが、今後どのように事業を進めていく予定か。</p> <p>③やり直し事業発注はいつごろで、完成予定(供用開始)は何年ごろになるか。</p> <p>2. 総合庁舎について</p> <p>①基本計画、基本設計の公表と庁舎建設検討委員会の主要メンバーの顔ぶれと、その開催時期はいつごろか。</p> <p>②総事業費(関連インフラ、外構等含む)は幾らか。</p> <p>③市民の最も関心の高い移転場所はどのあたりを想定しているか。</p> <p>④総合庁舎建設に当たり市民アンケートを実施する意向はないのか。</p> <p>1. 防衛省が旧大福牧場を断念すると公式に発表して以来、新たな代替地が決定していない段階で、千代田カントリークラブのみの配備計画が発表されている。し</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 子供の貧困問題について	<p>かしながら肝心のミサイルの弾薬庫、射撃訓練所など重要施設の配置が決定せず白紙の状態となっている。このことから、市長は防衛省に対し、期限を定めて綿密な配備計画を提出するよう要請する考えはないか。</p> <p>1. 現在のまていだ教室、教育相談室を教育研究所から切り離して、不登校、ネグレクト、虐待等の問題を抱えた子供たちのために早急にキッズステーションのようなワンストップの組織を創設する考えはないか。</p>
23	8番 上里 樹君	<p>1. 介護保険について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 介護保険新総合事業について</p> <p>①要支援者への総合事業で、全国統一の介護保険給付から市町村事業へ移すということになりました。要支援者に対する地域支援事業のサービスの種類、基準、方法、内容等のほとんどが市町村の裁量で実施することになりました。総合事業について本市の取り組みはどのようなになっていますか。</p> <p>2. 介護保険の減免について</p> <p>①公共事業に伴う用地買収の代金が収入扱いになり所得階層の段階が上がり保険料負担がふえる事例があります。本市独自の条例を制定し減免を実施すべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 就学援助の拡充について</p> <p>①就学援助の受給率の推移と申請者数と受給できなかった人数の推移についてお伺いします。</p> <p>②必要な子供に援助が行き届いていることが大切です。本市はどのような基準で認定を行っていますか。</p> <p>③援助の拡充と合わせて申請手続を簡素</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 図書館について</p> <p>4. 陸上競技場について</p> <p>5. 地下水保全条例について</p>	<p>化し、認定基準を緩和することが必要だと考えますがいかがですか。</p> <p>2. 普通教室へのクーラーの設置について</p> <p>①劣悪な環境で授業をしている学校を優先して対応するという方針を示しました。その取り組みはどのようになっていますか。</p> <p>3. 教職員の労働環境の改善について</p> <p>①教職員の出退勤時間の管理はどのようになっていますか。きちんと管理するため、タイムカード等の設置が必要と考えますがいかがですか。</p> <p>4. 学校給食調理の民間委託に伴う職員の処遇について</p> <p>①民間委託することにより、これまでの給食調理員を本採用にする等、処遇の改善が前進するという説明でしたが、どのようになっていますか。また、指定管理の期間が満了したらどのようになりますか。</p> <p>1. 書籍等の購入について</p> <p>①書籍等の購入基準はどのようになっていますか。</p> <p>2. 「アメリカン・シェルフ」の設置について</p> <p>①在沖米総領事館と覚書が交わされているが、その内容はどのようになっていますか。</p> <p>1. 陸上競技場の管理について</p> <p>①城辺陸上競技場のトラックに除草剤が散布され「立入禁止」の看板が設置されていました。除草剤使用はやめるべきだと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 地下水保全条例の改正について</p> <p>①市長は地下水審議会の役割について、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 自衛隊について	<p>「水源流域のみに限って審議すべきで、流域外について意見を言うのは越権行為だ」という見解を示し、一方で「流域外であっても、活断層が存在し、水源を汚染するおそれはないとは言えない」ということで大福牧場周辺への陸自駐屯地建設を認めないと表明しました。現行条例が、市長の懸念するようなことに及ばないのであれば事は重大です。条例の改正が必要だと考えますがいかがですか。</p> <p>1. 宮古島分屯基地内の建設工事について</p> <p>①建設中のレーダー装置について、遠距離用と近距離用のレーダーはどのような配置になり、どのような装置で、これまでの任務にどのような任務が加わりますか。</p> <p>②レーダーの建設以外に、現在基地内で行われている建設工事はどのような内容の工事ですか。</p> <p>2. 宮古島への陸上自衛隊の配備について</p> <p>①防衛副大臣は宮古島を訪れた際「市長の要求する方向で旧大福牧場は撤回する。新しい用地を宮古島市と相談しながら検討したい」と表明しています。市長が認めないというのは「駐屯地建設」で、その他の施設はよいということですか。それとも、今後いかなる施設も訓練も一切認めないということですか。</p> <p>②千代田カントリークラブで用地取得を進めるということですが、市長は宮古島市の総合計画との関係でどのように陸自配備を考えていますか。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月8日、9月1日に開催された全員協議会において、各常任委員会よりそれぞれ1名を選任することと決した宮古島市都市計画審議会委員の選任については、総務財政委員長から濱元雅浩君を、文教社会委員長から栗国恒広君を、経済工務委員長から下地勇徳君を選任した旨の報告がありました。この報告を受け、同日付で下地敏彦市長へ同審議会委員の選任については下地勇徳君、栗国恒広君、濱元雅浩君の3名を選任した旨の報告をしました。

同9月8日、下地敏彦市長から認定第1号、平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についての別冊、平成27年度宮古島市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の訂正の申し出がありました。

9月9日、議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった認定第1号の別冊、意見書の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は決算書の附属書類中であること、また決算の額に影響を及ぼすものでないことから、正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同日常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ認定第1号の別冊、意見書の訂正については正誤表により処理する旨の通知をしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力お願いいたします。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問の前に一言申し上げます。

9月は障害者の雇用支援月間であるとともに、全ての敬老者が安心して生活できる敬愛する老人月間並びに老人週間であることから、昨日も各地域で敬老会が開かれております。お年寄りを日ごろ敬愛する心が人間社会で最も大事であり、日ごろの敬愛の心は何かと子供たちが明るく成長することにつながっていくものと考えます。

また、ことしは4年に1度開催されるオリンピック・パラリンピックがブラジルのリオデジャネイロで開催され、多くの国民に感動と希望と夢を与えてくれました。特にパラリンピックでは、車椅子ラグビーで沖縄県出身の仲里進選手が活躍、車椅子ラグビーで日本代表が初のメダル獲得に貢献しております。選

手たちの障害を感じさせない一生懸命な活躍に感動した余韻が残っており、改めて障害者の方々が活躍できる優しい社会づくりに頑張っていきたいと思いました。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。但し、当局の誠意あるご答弁をよろしく申し上げます。まず初めに、市長の政治姿勢について。宮古島市を保養地として活用できる特色のある医療機関誘致について。観光客入域数50万人台が目標だったと思いますが、クルーズ船の寄港、宮古一関西直行便の運航再開などで70万人台に達する勢いであると聞いております。そこで、海外や島外からの観光客の皆様は宮古島の観光を兼ねながら保養地として活用できる特色のある医療機関を誘致計画できないでしょうか、答弁をお願いします。

次の地下ダムのある城辺地域へ活性化事業費助成については、いろいろ検討の結果、今定例会では割愛します。

次に、宮古島市に独立行政法人種苗管理センター誘致について。このことについては、私は前から何回も質問しております。宮古島市の農家約80%以上がサトウキビ栽培農家であり、生産量は県全体の約48%を占めております。ちなみに、新植の春植え、夏植えは県全体の60%以上を占めていると思われま。そのことで幾度となく質問をしております。当局も誘致に向け県や国に対し要請しているようですが、これまでの経過と誘致に向けた今後の取り組み計画について答弁をお願いします。

次に、旧西中共同製糖場煙突の修復保全について。平成25年3月定例会で当物件は老朽化による毀損も見られ、修復等を含めた保存整備が必要と考えており、今後保存整備に向けた取り組みを行ってまいりま。すと答弁がございましたが、いまだに修復保全整備は実施されておられません。どのようになっているかご答弁をお願いします。

次に、大相撲宮古島場所開催について。宮古島を全国にアピールするとともに、観光客誘致に相乗効果、子供たちに大きな夢と元気を与えることを期待し、誘致へ向け質問を行ってまいりましたが、当局のご配慮により、来る12月21日に宮古島市総合体育館で開催されることが決定となりました。そこでお聞きしますが、宮古島市も実行委員会に入っているようですが、開催に当たって費用負担等の役割はあるのか、答弁願います。

次に、福祉行政について。市長の8月10日の障害者入所施設、8月25日の障害者就労施設訪問の感想について。市長は、相模原市の障害者入所施設の殺傷事件を受け、入所施設を訪問、警備及び安全体制等の状況を視察、また障害者就労施設視察、就労支援研究所グットトライでは宮古島市が発注している視覚障害者、國仲智江子さんが考案した指定の点字ごみ袋作業に22人の視覚、知的、精神、身体障害者が取り組んでいる状況、アダナスでも21人の障害者のパンづくり作業状況を視察されておりますが、市長に施設訪問の感想をお伺いします。

次に、宮古島市の障害者雇用状況について。9月は障害者雇用支援月間であることから、下地敏彦市長も宮古島市の経済団体に雇用促進の要請を行っておりますが、宮古島市の障害者雇用率と今後の雇用計画についてご答弁をお願いします。

次に、民生委員、児童委員委嘱について。新聞報道で3年ごとの一斉改選を迎えることしの12月、現在121人の委員のうち32人が継続しないとのことですが、現在の委嘱見込み状況について答弁を願います。

次に、地下水保全について。加治道水源周辺での涵養林植栽について。市町村合併前の宮古島上水道

企業団は、水道収益金の3%を涵養林植栽事業費に計上していたと思いますが、合併後中止になっております。また、合併前加治道水源地周辺での涵養林植栽の話がありましたが、具体的実行に向けた計画ではなかったようです。そこで、今後新たな計画で新鮮な飲料水保全に向け、加治道水源地周辺での涵養林植栽計画を検討できないでしょうか、答弁をお願いします。

次に、同じく加治道水源地そばの沈砂池について。定かでないが、二十数年前に設置されたと思いますが、水源地そばに沈砂池があることに最近疑問を感じております。しかも、すぐそばに大型ダンプの往来が激しい急坂の道路があり、またほかの3方向からの道路の雨水も沈砂池に流れるような形態になっておりますが、このことについて当局の考えをお願いします。

次に、農畜産業振興について。初めに、平成28/29年期製糖原料工場別生産予想について。サトウキビの生育状況は、今のところ台風被害もなく、降水量も恵まれ、宮古島市全体が増産だと思っておりますが、各工場別生産予想についてお伺いします。また、生産量によっては年内操業の話なども製糖工場からお聞きしているんでしたらそれについても答弁願いたいと思っております。

次に、サトウキビ作業受託組織推進について。サトウキビは宮古島の経済を大きく支えておりますが、サトウキビ作農家の高齢化が急速に進んでいることから、植えつけから収穫まで受託組織推進を図るべきだと考えますが、答弁をお願いします。

次に、農畜産振興について。宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金について。繁殖、生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の担い手育成を目的として、今年度は2,620万円の予算を計上して補助金の交付を実施しているようですが、畜産農家の間から補助金交付の内容が理解できないとの声がありますが、どのような方法で交付を行っているか、説明をお願いします。

次に、JAの優良繁殖素牛導入助成事業推進について。JAは多額の市場手数料を販売者、つまり農家から2%、購買者から1%もらっており、上場頭数が多くなればなるほど市場手数料も増額となることから、下地敏彦市長は宮古地区農業振興会の会長として、畜産農家の担い手育成推進を図るため、JAに優良繁殖素牛導入助成事業推進の働きかけはできないでしょうか、市長に答弁願います。

次に、道路行政について。宮古空港横断トンネル道路計画について。このことについては、私は去年6月定例会から取り上げております。新聞報道で大きく取り上げられておりますので、申し上げますが、市長はもし次回出馬なさるんでしたらこれを第1番目の公約にしてもいいんじゃないかと思っております。宮古空港は、観光客の増加で利用者数が多くなり、また空港東側にスポーツ観光交流拠点施設、隣接場所で大手スーパーサンエーの進出計画、なお現在の大米建設場所にスーパーサンエー進出計画があり、人の流れ、物の流れを迅速化するために、空港と市街地のアクセス道路整備が課題である。そのことから空港横断道路整備が将来の宮古島市経済発展に大きくつながっていくものと確信しておりますが、当局の整備に向けた取り組みと今後の計画について答弁をお願いします。

次に、B—53号線、これも幾度となく取り上げてきております。この道路は沖縄県宮古合同庁舎へのアクセス道路と小中高生徒の登校、下校道路であります。車両通行量も多いが、歩道がなく、非常に危険なことから、幾度となく質問しておりますが、当局のこれまでの取り組みをお聞かせください。

次に、市道城辺29号線及び73号線舗装工事について。29号線は長間自治会の中央道路で、学道であります。路面のアスファルト部分が剥がれるなど、車両及び歩行者の通行に大変支障を来していることから、

今後路面の舗装整備に向け検討したいと考えておりますと平成25年3月定例会で答弁がありました。いつごろ実施計画されるのか、ご答弁をお願いします。

次に、73号線は約43メートルの石粉道路で、県道から農道への出入り口のため、車両通行に支障を来しております。29号線と同時舗装整備できないでしょうか、答弁願います。

なお、29号、73号線舗装整備については、当局に対し長間自治会長、伊良皆孝からも要請が行われております。

以上質問を行いました。答弁を聞いてから再質問を行いたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

8月10日、それから8月25日の障害者入所施設あるいは障害者就労施設を訪問した感想はということですが、すけれども、まず初めに7月26日、神奈川県相模原市の障害者入所施設での元施設職員による殺傷事件で19人の死亡者、25人の重傷者の痛ましい事件が発生をいたしました。心よりご冥福とお見舞いを申し上げます。この痛ましい事件発生後、同日付で国から県を通し注意喚起の文書が市及び各施設へ発送されております。そこで、施設の現状を把握するため、8月10日に青潮園、ふれあいの里、あけぼの学園の3施設を訪問し、施設長などから安全対策についての説明を受けました。説明の中で夜間に警備員もしくは当直職員を配置し、緊急時の連絡体制が確立されていることを確認いたしました。しかし、3つの施設とも共通して訴えていたのは、不審者情報に対し施設、警察署、行政、地域が連携して情報を共有することが必要であるということをおっしゃられました。そのため関係機関との情報伝達体制を早急に整備してまいります。また、8月25日には障害者就労施設の現状や今後の支援方法等のあり方について3カ所の施設を訪問いたしました。多くの利用者が生き生きとした姿でそれぞれの障害に応じ作業に一生懸命取り組んでいる姿に接し、今後ともしっかりと支援が必要だと感じました。ほかにも多くの施設がございますので、機会を見つけて訪問し、施設の代表者や利用者から意見を聞きながら、市が支援できることがあれば積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

次に、空港横断トンネルについてであります。宮古空港横断トンネル道路計画については、去る平成28年8月4日、多良間村で開催された宮古管内県出先機関と宮古圏域市村との意見交換の場において県へ要望をいたしました。それに対し県は、現在宮古圏域の道路整備については、沖縄21世紀ビジョン等の上位計画との整合性を図りながら道路の整備を進めているところであると、したがって宮古空港横断トンネル計画については平良城辺線及び高野西里線などの4車線道路の整備状況を踏まえながら、道路ネットワークとしての必要性や技術的課題、環境への影響、費用対効果など、解決すべき課題が多いとのことから、今後の検討課題と考えているという回答がございました。市としましては、空港東側にスポーツ観光交流拠点施設が来年4月にオープンすること、それと連動してサンエーがオープンを予定していること等から、より利用度の高い道路のネットワークを形成し、住みよい都市計画を図るため、県に対し横断トンネル道路の整備について強く要請していきたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

福祉行政について、宮古島市の障害者雇用状況についての中で、宮古島市役所の障害者の法定雇用率はどのぐらいかという質問でございました。本市における障害者の雇用状況につきましては、現在10名の職員を雇用しております。障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対してその雇用する労働者に

占める身体障害者、知的障害者の割合が一定率、これは法定雇用率以上になるよう義務づけられております。地方公共団体におきましては2.3%、教育委員会では2.2%が法定雇用率として定められております。本市においては、市長部局で現在2.38%、教育委員会では3.70%となっており、法定雇用率を満たしている状況にあります。また、本市におきましては、毎年職員採用候補者試験において障害者枠を設け、障害者雇用率達成に向け積極的に取り組んでいるところでございます。

#### ◎福祉部長（豊見山京子君）

民生委員、児童委員の委嘱についてというお尋ねでした。民生委員、児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱を受け、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。その委嘱状況につきましては、平成28年8月末時点で定員124人に対し121人、率にして97.6%と県内でも高い状況になっております。しかしながら、3年に1度の一斉改選が行われる12月1日時点の委嘱見込みは、欠員17人の107人、86.2%と大変厳しい見通しになっております。

定員確保に向けた取り組みにつきましては、各民生児童委員協議会や欠員地区の自治会長、市役所退職者等に適格者の情報を呼びかけておりますが、推薦された方へ就任の働きかけを随時行っております。また、活動費の増額につきましては、現在年額5万8,200円の活動費が県より支給されているほか、市としても5地区の民生委員児童委員協議会へ総額629万2,000円を協議会運営補助金として補助しております。また、去る8月31日に行われた市長と沖縄県子ども生活福祉部長との民生委員の充足率向上に向けた意見交換会において、市長より活動費増額を要請しております。さらに、民生委員、児童委員は行政や各福祉機関との連絡調整に当たるなど、個人のプライバシーにもかかわる複雑な活動を担っていることから、これらの活動に敬意を表し、市長主催による民生委員、児童委員の労をねぎらう会を定期的に開催したいと考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず最初に、独立行政法人種苗管理センターを宮古島市へ誘致できないかというご質問についてお答えいたします。

議員からもありましたが、本市のサトウキビ生産は県全体の約半分を占めております。また、農業を営む全農家の約90%近くがサトウキビを栽培をしております。このような観点からも独立行政法人種苗管理センターの分室等の宮古島市への誘致についてはお願いをしているところです。ことし2月9日に行われました沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価に対する意見交換会、それから8月4日に行われた平成28年度宮古管内県出先機関と宮古圏域市村との意見交換会など、機会あるごとに同センターの宮古島分室の誘致をお願いしているところでございます。ちなみに、8月4日の県との意見交換会の中で、県のほうからは宮古島市への独立行政法人種苗管理センターの分室の誘致については、平成28年7月29日に要請趣旨等について独立行政法人種苗管理センターに説明し、宮古島市の意向を伝えたとのことであります。今後とも関係機関へ誘致へ向け働きかけをしていきたいと考えております。

次に、地下水保全について、加治道水源地側の沈砂池についてお答えいたします。加治道水源地付近の沈砂池は、周辺農地や隣接するミルク峰からの雨水等の処理施設として平成10年度に国営かんがい排水事業宮古地区の一環として整備をされております。水質について問題はないかということですが、上下水道部に確認したところ、地下水の水質には問題はないとのことであります。

次に、農畜産業の振興について、平成28/29年期製糖原料工場別生産予想についてお答えいたします。各製糖工場の生育調査の数値に基づいてお答えいたします。まず、沖縄製糖株式会社が約14万2,000トン、宮古製糖株式会社城辺工場が12万606トン、宮古製糖株式会社伊良部工場が6万1,931トンで、合計32万4,537トンの見込みとなっております。

それから、操業の開始時期ということですが、6月3日に各生産組合から各製糖工場へ要請を行っております。この中でまず沖縄製糖株式会社ですが、現在機械の整備等をしておりますけれども、その関係上年内の操業は厳しいというお話がありました。それから、宮古製糖株式会社城辺工場については、年内操業に向けて機械等の整備をしておりますけれども、ただ基準糖度等に達しない場合は操業はできないというお話がございました。それから、宮古製糖株式会社伊良部工場については12月の上旬を予定しているとのこととあります。

次に、サトウキビ作業受託組織推進についてお答えいたします。基幹作物であるサトウキビについては、ハーベスターによる収穫率が進んでおります。平成27/28年期で71.9%となっております。農家の高齢化や後継者不足などで植えつけや肥培管理などの作業が課題となっており、サトウキビ管理作業受託組織の体制強化の必要性は十分に感じております。宮古地区では、平成25年9月に宮古地区さとうきび管理組合が組織されております。地区内のサトウキビ生産の振興に寄与することを目的に設置されており、受託作業を実施しております。今後も関係機関と連携、協力して組織強化を図り、管理作業の受託を推進することでサトウキビの生産振興を図っていきたいと考えております。

次に、宮古島市優良繁殖・肥育素牛導入促進事業補助金交付の内容についてお答えいたします。本事業は、肉用牛生産農家の経営安定と繁殖生産基盤の拡充、強化及び肥育農家の育成を図るため、素牛導入に対し導入費の助成を行っているところでございます。平成28年度からはさらに畜産振興を図るため、県内の繁殖素牛導入に対しては限度額8万円から20万円へ、それから県外の素牛導入については10万円から25万円へ、肥育素牛についても10万円から20万円へそれぞれ増額して助成を行っております。市からの助成金がわかりづらいということですが、市からの助成金はJAおきなわの貸付牛事業で繁殖素牛、肥育素牛を導入した畜産農家に対して導入費の3分1以内の助成をいたしております。例えば60万円で県内素牛を導入した場合、導入費の3分の1、20万円が助成されることとなります。これは限度額でございます。手続についてはJAおきなわが一括して行いますので、この際市からの助成金20万円を差し引いた40万円がJAの貸付牛契約となり、2年据え置き後に5年間の償還となります。

次に、JAの優良繁殖素牛導入助成事業の推進についてお答えいたします。JAは、飼料価格の対策や災害時に独自の対策を行うなどの多方面において生産農家のサポートを行っております。また、市場手数料については競り市場の運営費及び維持管理費の費用等に充てており、肉用繁殖牛貸付事業についても2年の据え置きや低金利での実施をしていることから、JA独自の助成事業は考えていないとのこととあります。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まずですね、B-53号線、宮古高校東側道路の拡幅整備についてというご質問がございました。県の道路管理課と調整しましたところ、住宅が道路沿いに密集している地域であり、事業費が膨らむことが見込まれており、費用対効果などを考えると、道路事業では国からの補助金の確保が難しく、道路事業での事

業採択は厳しいというお答えをいただいております。しかしながら、市としてはこの道路については道路事業ではなくて街路事業での事業化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、市道城辺29号線及び73号線の舗装改修工事についてでございます。市道城辺29号線及び73号線の舗装工事につきましては、城辺29号線は城辺長中市営住宅の前の舗装にひび割れが確認をされております。車両の通行に支障が生じていると判断されにくい状況でございますので、今後経過を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、73号線でございますが、距離にして約30メートルほど未舗装となっております。今後応急措置として再生材を使用した舗装を検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、保養地として活用できる特色ある医療機関の誘致についてのご質問ですけれども、保養は観光の大きな目的の一つになっておりますが、健康の維持や増進、回復を目的に特化したヘルスツーリズムという旅行の形態があります。今回のご質問は、このヘルスツーリズムに含まれるものと考えられます。現在のところ本市におきましては、特定の医療機関を誘致して観光振興を図るという計画はございません。ただ、ヘルスツーリズムについてはさまざまな形態がありますので、その可能性については検討してみたいと考えております。

次に、大相撲宮古島場所の開催について宮古島市の費用負担のご質問がございました。ことしの12月20日、それから21日の2日間にわたって、大相撲宮古島場所が民間事業所を中心に実行委員会を組織して開催されることになっております。主催はこの実行委員会ということになりますが、宮古島市も共催という形で支援を行うことになっております。観光商工局と関係する部署から職員3人が実行委員会に参加して本番に向けての取り組みを進めております。費用の負担については、今回の誘致については全て民間資金と入場料の売上金等により対応することになっており、宮古島市の資金面での支援はございません。

#### ◎上下水道部長（砂川 巖君）

上水道企業団の時代に給水収益の3%程度を涵養林植栽事業に充てていたが、現在はどうなっているか、また旧城辺町時代に加治道水源地東側に涵養林を植栽する計画があったと思うが、どうなっているかというご質問でございます。上水道企業団においては、平成11年度から給水収益の3%程度を予算化し、涵養林用地の購入と涵養林植栽を行ってまいりましたが、平成17年の合併以降、財政状況を理由として現在まで涵養林植栽に関する予算化は行っておりません。

また、加治道水源地東側に涵養林を植栽する計画についてはどの程度の計画であったのか確認できておりませんが、水道事業といたしましては地下水保全は最優先と考えておりますので、加治道水源周辺を含む3水道水源保全地域における涵養林植栽による地下水保全については今後取り組みを検討してまいりたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（上地栄作君）

旧西中共同製糖場煙突の修復保全についてでございます。煙突表面の毀損が進んでいるのは承知しておりますが、これまで確認したところ、煙突表面の毀損部分の修復を行う文化財の補助事業がなく、修復作業は行われておりません。今後は、旧西中共同製糖場煙突も国指定重要文化財へ指定していただけるよう、国や県の指導を仰ぎながら進めていきたいと考えております。

## ◎下地 明君

答弁に時間がかかって大分時間が経過しておりますので、何点かだけ再質問を行いたいと思います。

最初に、保養地としての特別な医療施設のあれは検討していないということではありますがですね、私は時間の制約上簡単な再質問をしたいと思います。ちなみにですね、宮古島市から石垣の下地脳神経外科にですね、私が報告した当時は新聞に載ったけれども、向こうの案内役電話でやっておりまして、今でもですね、個人、そして夫婦、団体で宮古島から年に何百名と行っているんですよ、石垣島の旅行を兼ねて。そういうことで当初下地第2脳神経外科を建てる前に何とか宮古島に分院みたいなのはできないかというふうなことを院長にお願いしましたけれども、宮古島の人は自分を必要としていないと、またしていなかったというふうなことで、自分は石垣で一生懸命頑張るというふうなことで、宮古島は経済的に相当な損失なんです。そういうふうなことでですね、私が申し上げているのは、特色ある医療機関の誘致と。だから、すばらしいお医者さんがいて、本当に旅行に来て、沖縄県の宮古島市にこういうふうなすばらしいお医者さんがいると。もちろん宮古病院も宮古島徳洲会病院も宮古島リハビリ温泉病院もありますよ。しかし、前もってそれは予約すれば受診できるはずだけれども、やっぱりあるけれども、今でも宮古島から石垣に渡っているわけだから、そういったことを勘案した場合ですね、市長、どうしても宮古島という、これを国内だけじゃなくて海外にも広めるためにも観光客増加に向けても、そして宮古島のお互いの健康を保持するためにもどうしてもこういった病院は必要であると思うんですよ。私は行っていないけれども、豊見城にある病院では海外からも、10万円余りの受診料がかかるらしいが、人間ドックに毎年来ているというふうなことも聞いております。実際宮古島の方が十何万円出して向こうに行ってドックを受けているという話も聞いております。そういったことを聞いた場合ね、非常に大事な問題です。市長にですね、今後の取り組みと申しますか、考えについて答弁を願いたいと思います。

それから、独立行政法人種苗管理センター誘致でございますが、東村にできたというのは、以前はですね、沖縄本島がサトウキビは3分の2以上占めていたんですね。もっと占めていたと思います。それで、沖縄本島に独立行政法人種苗管理センターは設置したんですよ。今は違う。今は沖縄本島どんどんサトウキビなくなっている。しかも、新植の春植え、夏植えは沖縄全体で宮古島市が60%以上植えつけあると思いますよ。そういったこと等を考えた場合には、国も市長の今後の政治折衝によってはですね、納得していくものだと思いますので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思っております。

旧西中共同製糖場煙突の修復については推進するというふうな答弁であったと聞いておりますが、そのとおりですね。工事やっていくというふうには私は答弁理解しておりますが、もしどういうふうなあれだったか生涯学習部長に再答弁をお願いします。

それから、障害者の施設については、市長もいろいろと障害者に対する思いを述べておりました。今後障害者に対してですね、やっぱり今パラリンピックでもあったとおり、非常に障害者の皆さんが頑張っている。これを見せつけております、世界に。そういったことで障害者を大事にすることこそ私は大事であると思いますので、どうか今後もですね、市長、そういった障害者関係に大いにまた、これまでも行政として力を入れておりますが、今後もご支援のほど頑張ってください。

それから、障害者の雇用については法定雇用率に達しているというふうなことで総務部長からの答弁がありました。しっかりとこれも法定雇用率を守るように今後もお願いしたいものだと思います。

それから、民生委員、児童委員の委嘱についてでございますが、大変厳しい見通しになっているというところであります。新聞報道でありましたけども、民生委員は報酬はなくて、活動費として年間に5万8,200円ですか、それしかないと新聞でもありました。しかし、福祉部長がおっしゃったように、非常に民生委員というのは地域で困っている方の支援とか、いろんな活動をですね、頑張っているんですよ。そういったことで、民生委員はやっぱり国からの辞令をもらうわけですから、直接市が委嘱するわけではないけれども、市長ですね、そういうふうなやっぱり予算獲得というのはそれは国の関係ですから、難しいと思いますので、市長にお願いしたいのは、せめて民生委員、児童委員をですね、年に1回でもいいから、集めて激励の講演と申しますか、講話などをやってもらったほうが元気が出て頑張ってくれると思いますので、市長に一言お願いしたいと思います。

それから、地下水保全についてでありますけども、加治道水源地は上下水道部長がおっしゃったように今後前向きに取り組むというふうな答弁だったと理解しております。なぜ中止になったかというのは、財政上の理由でというふうな上下水道部長おっしゃっておりますが、宮古島市全体の財政事情は大分回復はしてきております。特にですね、水道行政は別なんです。そういうふうなことで以前から宮古島市もですね、特別会計は旧平良市では大赤字だったんですね。それ隠していたんですよ、市町村合併のときに。そういうふうな中にあっても上水道の収益金の3%は涵養林の造成事業として計上してきたんです。財政上の理由にはならないと思います。そういうふうなことで水道事業はちゃんと黒字経営ですから、ちゃんと推進してもらいたい。再答弁をお願いします。

それから、水源地そばの沈砂池については水質も問題ないとおっしゃっておりますが、私は問題ないから、我々城辺住民はあれをずっと飲んでるわけですから、こういうふうな健康でいると思いますけども、しかしいろいろ想定した場合に、本当に坂の下に、井戸のそばにそういうふうな沈砂池があるということは何でか、私は疑問を感じているということです。水質に問題ないといって一蹴したら私はどうかと思います。ただそういうふうな思いであります。

農畜産業ですが、製糖原料生産予想については一応は私の思ったよりも大分予想は少ないですが、思うに株出しの面積がふえている関係でそのような状況になっていると思うんですよ。そういうふうなことでですね、次の関連する受託組織の推進はぜひとも必要だと思うんですよ。できるだけ株出しも大いに面積拡大してもいいけれども、増産するためにはやっぱり何年か置きに植えかえ、新植しなきゃなりません。そういうふうなことで、手が回らんから、今度はもう肥料を施肥して何とか株出しにしようというふうな農家が多いんですよ。ことしは非常に天候に恵まれているから、大分株出し、生産量も多いと思いますけど、株出しが4トンも3トンも面積があったんでしたら、ハーベスター作業するにしても大変ですからね、そういうことのないように新植を大いに何年か置きに進めるためにもこの受託組織の推進は大事であると思います。これは、ハーベスター、トラクターを補助事業で導入した方々に半強制的にこういうふうなことは推し進めたほうがよろしいと思いますから、ぜひともそのように取り組んでもらいたいと思います。

それから、畜産振興でございますが、今8月の競りでもですね、子牛は最高で76万円になっているんですよ。こういうふうな本当に絶頂のときにこそ担い手育成事業は大いに進めるべきじゃないかと私は思うんですよ。そういうことで今期は2,620万円の担い手育成事業、これは農林水産部長にお尋ねしたら、非常に市長の思いが強かったというふうなことで、相当増額されたということでもありますけども、できればです

ね、今のこの畜産業が本当に最高、絶頂のときに大いにこの2,620万円というのをもっとふやすような考えで取り組んでもらいたい。これは要望でございます。

私は、JAにもですね、この優良繁殖素牛導入助成事業推進について、市長は宮古地区農業振興会の会長だから、何とか働きかけができないかというふうなことを申し上げた。しかし、農林水産部長に答弁させました。私は、会長である市長に一応お願いしてあります。大事なことです。ちなみにですね、JAは平成27年度実績で、宮古島市だけで市場手数料が農家から5,943万1,234円、購買者から2,971万5,617円、トータル8,914万6,851円の市場手数料をもらっているんですよ。そのようなことからですね、これだけの手数料もらっているわけだから、もちろんそれはJAがいろいろ家畜競り市場つくってこういうふうにいるんなのやっているのは承知しております。しかし、このように手数料を取っているわけだから、その中に宮古島市も2,620万円は出しているわけだから、皆さんも何とか500万円でもいい、1,000万円でもいい、そうしたら上場頭数ふえれば皆さんにはね返ってきますよ、そういうふうなお願いできないかと私は聞いています。市長に答弁をお願いします。

宮古空港横断トンネルについては、市長もしっかりと述べられております。今後どうぞしっかりと国、県に働きかけてもらいたいと思います。

それから、道路行政について、B-53号線については富永元順議員と相談してというか、交互で毎回取り組んできております。建設部長の答弁では何とか街路事業で今後頑張っていくと、その旨の答弁だったと思いますので、頑張ってください。

以上で一応質問は終わりますが、答弁を聞いて私の質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

それでは、一括してお答えをいたします。

まず、医療ツーリズムの件についてですけれども、これは既存の宮古島にある施設はやはり市民を対象とした施設であるというのがまず前提でありますけれども、この医療ツーリズムによる観光客の誘客というのを考えると、どうしても民間のそれぞれの専門の病院が宮古島にないといけないだろうというふうに思います。宮古島にそういう病院ができるかどうか、あるいは来たいと希望する民間の病院があるかどうか、これはいろいろと意見を聞いてみなければならないというふうに思っております。そういう意味で、先ほど石垣の事例もありましたけれども、そういう特化した病院ができれば、それに付随したツーリズムというふうなのはしっかりと考えていきたいなというふうに思います。

次に、サトウキビの種苗センターの支所の誘致については、これまでも申し上げたとおり、県内生産量の半分を占めている宮古島市に健全で優良な種苗を供給するというふうな意味でも支所は必要であると思っておりますから、引き続き要請をまいります。

障害者の支援については、これからも意見を聞きながらですね、しっかりとした対応をまいりますと思います。

民生委員につきましては、民生委員の仕事そのものは非常に地味な活動で、なかなか社会的な認知が得られていない部分がございます。先ほど答弁したようにですね、民生委員の活動を広く市民に知らしめるという形で、何らかの形で激励会的なものも開いてみたいというふうに思っております。

水源涵養林につきましては、やはり地下水の保全という意味では必要だというふうに思っております。どういう形ができるかですね、前向きに検討してまいりたいというふうに思います。

それから、サトウキビの作業の受託組織については、管理組合をつくって今それを進めておりますが、これからもですね、高齢化が進んでおりますので、しっかりと推進をしてみたいと思っております。

次に、JAの優良繁殖素牛導入助成事業推進について、JAにもっと支援をするように宮古地区農業振興会の会長としても働きかけるべきだというお話です。まさに私もそう思います。積極的に働きかけてみたいというふうに思います。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

#### ◎佐久本洋介君

きのうの伊良部地区の敬老会で市主催の敬老会が全て終了しました。皆さん、お疲れさんでした。本日に議会議員は敬老会があるとみんな大変だったと思いますけど、やはり長寿者をめでるといふかね、非常にいいことだと思いますので、皆さんのご苦労もわかりますけど、やはり敬老会は大事かなと思っています。

では、一般質問に入りたいと思います。9月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてです。1点目に、伊良部地区への農林水産担当の再配置について。平成27年度の宮古島市行財政改革で伊良部管内の室が全て廃止され、住民サービスが著しく低下しています。特に農林水産室が廃止されてからは、農漁業経営に気軽に相談できる状況になく、農漁業に対する補助事業や制度資金等の情報が伝わりにくいと多くの苦情が多く、農林水産室の再配置を要望する声が上がっています。9月14日には伊良部地区9団体より市長に対して農林水産室の再配置の要請が行われました。伊良部地区農漁業者からは多くの不満が噴出しています。これから伊良部地区では国営かんがい排水事業、そして下地島85ヘクタールの農地整備、伊良部漁業協同組合荷さばき場の改築等、大きな事業が控えています。伊良部地区農漁業の振興にはどうしても再配置が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

2点目に、臨時職員の待遇改善について伺います。臨時職員、いわゆる非正規職員、これは今、きのうのニュースでしたかね、非常に全国的にふえて、約64万人ぐらいということです。これは異常だと思えます。宮古島市においても本務職員のみでの市民への行政サービスは無理だと思えます。しかし、服務規定については本務職員と同様の要求がされています。定数削減との兼ね合いもあると思えますが、現在臨時職員は何人で、全職員の中で割合はどのぐらいか、また臨時職員の賃金体系はどのようになっているのか、改善の余地はないものか伺います。

3点目に、下地島空港の利活用について。下地島空港の利活用事業は4つに絞られていると県では話していますが、いつになったら決定して進めていくのか全く見えてこないです。昨年12月で締め切り、ことし3月で決定、そして平成28年4月の事業開始と聞いていましたが、全く進んでいるように思えない。今のような状況では、名護のUSJと同じように開発計画者が手を引く可能性すらあります。地元で一番危惧しているのはそこです。その中で三菱地所の開発計画は有望だと言われてはいますが、その内容について市民にも説明してください。県では事業決定時期もまだはっきりしていないようですが、なぜこのように

おけているのか。伊良部地区では、住民大会を開いて県に要請しようという動きもあります。市としてどのように考えているのでしょうか。

次に、観光行政について伺います。宮古島市サシバリリンクス伊良部は、伊良部大橋の開通により非常に盛況の様です。地元だけでなく観光客の利用もふえているようで、市のお荷物になるんじゃないかと心配していましたが、そうならず好調な運営が行われているようです。そこで伺いますが、カート置き場、これが現在低位置になっていまして、大雨のたびに移動させるのが大変なようです。この場所はもともと水はけの悪い場所で、合併前の平成15年の台風14号の大雨でもカート全台が水没し、使えなくなっていました。今では大雨のたびにパトカーを先導に、要するにカートは公道が通れないもんですから、パトカーを先導に宮古製糖株式会社伊良部工場へ移動させているとのこと。このような状況では、ゴルフ場運営に支障を来しかねません。カートの水没を防ぐためにも、移動の手間を省くためにもかさ上げや、もしくはもっと高い場所への移動が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

そして、プレーの途中でよく聞くんですけど、用を足しにまた戻るといような、そういう話もよく聞いています。トイレの設置も考えてみてはどうでしょうか。

レストランについては、周辺の飲食店との兼ね合いもありますので、削除します。

次に、建築単価の急激な上昇で民間、公共工事と支障を来しているようです。民間の住宅新築では坪100万円とも言われています。資材の高騰が言われていますが、資材の中でも上昇率が大きいのはどういう資材でしょうか。そして、その上昇要因は何なのか。市としてどのように捉えているのか。

次に、道路行政について伺います。1点目の空港地下を横断する地下道構想については今下地明議員が質問しましたが、私はこの必要性はみんながよくわかっていると思うんですけど、県との話し合いがどの程度まで進んでいるのか、それについて伺いたいと思います。

空港滑走路によって地域が東西に分断されています。市街地へ行く場合、また上野地区に行く場合、城辺線を通るか、下地線を通るか、いずれにしろ大きく迂回しなくてはなりません。もちろん間道はありますが、滑走路の南北を通らなくてはなりません。その影響で消防通りや警察署通りから城辺線へ出る大和電工前の交差点は朝夕の渋滞が長くなっています。8月にドン・キホーテがオープンしまして、ますます渋滞が起こっているようです。スポーツ観光交流拠点施設の供用開始、大手スーパーサンエーの進出により、シュレーダー通りから市街地へ向けての交通量、逆に市街地よりシュレーダー通りへの交通量ともに大きくふえるものと思われます。そこで、シュレーダー通りから消防通りあるいは警察署通りへ空港横断トンネルができれば、渋滞の緩和、そして物流時間の短縮等、大きな効果が期待できます。県へどのように要望されて、県の感触はどうか、それについて伺います。

2点目に、伊良部地区、特に佐良浜地区の道路整備について伺います。佐良浜地区の急斜面地区は、消防車や救急車の通行ができず、防災上非常に大きな問題があります。今の状態では、災害のとき大きな被害が心配されます。市町村合併前にもありましたが、東西に幹線道路を整備する必要があります。それについていかがでしょうか。

次に、佐良浜保育所の遊具不足について伺います。保護者の方から佐良浜保育所には遊具がなく、外で遊ぶことがほとんどない、そういう連絡がありました。それで、私も行って見ました。本当に遊具という遊具はなく、あっても利用できない。そして、園庭は子供たちが遊ばないために非常に雑草だらけになっ

てしまった。この状況を市はどのように捉えているのか。子供たちは遊ぶことによってお互いの協調性、それからルールの理解、そして想像力等を学んでいくものだと思いますが、このままでいいのでしょうか。改善策を答弁してください。

次に、教育行政について伺います。1点目に、伊良部地区小中一貫校の進捗状況について説明してください。聞くところによると、佐良浜中学校の解体について国が難色を示しているようですが、どうなっているのか。

2点目に、城辺地区、平良地区の学校規模適正化の現状について説明してください。いろいろ説明会も行われているようですが、どのように進んでいるのか。

以上、答弁をお伺いして再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

伊良部地区への農林水産担当の配置についてお答えをいたします。

伊良部地区への農林水産担当職員の配置につきましては、伊良部大橋開通に伴い地理的利便性が大幅に改善されたことで、これまで伊良部農林水産室で行っていた業務をより専門的、迅速にサービス提供できるよう担当課に業務を集約し、伊良部農林水産室を廃止した経緯があります。しかしながら、伊良部大橋が開通して日が浅いことから、農業、漁業への行政サービスの低下を防ぐ観点から、今年度から特命事項として伊良部地域の農水産業関連業務に関する担当職員、主幹1名を伊良部地域づくり課に配置したところであります。しかしながら、議員ご指摘の農林水産業専門職員の配置については、去る9月14日に伊良部地区自治会会長ほか8団体から伊良部農林水産室の再設置について要望があり、専門職員の配置についての必要性は認識しているところであります。そのようなことから、伊良部地域で安心して農林水産業に取り組んでいける体制づくりが必要だと考えており、新年度から農林水産関係の係を配置いたします。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、伊良部地区小中一貫校の整備進捗状況です。教育課程に関する基本構想や校舎、体育館等の各エリア、各教室の構成等、基本的構想については検討、協議を済んでおります。現在は、その基本的構想に基づいた校舎、体育館等の実施設計を平成29年3月で終えるため、設計業務受託業者と調整をしているところであります。また、伊良部地区小中一貫校で使用される校章、校歌、制服等について、またスクールバス運用等について統合協議会で作業の本格化を進めているところであります。佐良浜中学校の改築については、今県教育庁、それから文部科学省と鋭意話を進めているところであります。

次に、城辺、平良地区の学校規模適正化の現状についてお答えをします。学校規模適正化については、学校教育法施行規則で小学校、中学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とするとしてあります。しかし、本市の小中学校は過小規模校、小規模校が大きな割合を占めております。特に城辺地区及び平良の北部地区の各小中学校においては、各学年1学級または複式学級の編制となっているのが現状です。そのようなことから、学校規模適正化の推進に当たって、教育委員会は宮古島市学校規模適正化基本方針に沿って、城辺地区中学校については平成33年度までに1校に統合するため、平成28年6月に城辺地区中学校統合計画策定委員会を設置して作業を進めているところであります。小学校については、児童数の推移や中学校の結果を見守り、統合時期について速やかに決定し、取り組めます。平良北部地区については、統合しても小規模校あるいは過小規模校であること、統合対象地域が広範であること、通学負担が他の地区と

比べ大きいことなどの課題があります。この課題の整理がつき次第、統合の時期や方法について速やかに決定し、取り組んでいきたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

三菱地所の下地島開発についてお答えいたします。

三菱地所の下地島空港の活用提案計画は、旅客ターミナルを整備し、国際線、それからLCCなどの国内線の就航する空港運営を目指すというものでございます。当初の計画といいますか、開業の時期としましては2018年5月の開業を目指すという計画でございまして、そのため市としましても県に対しまして早期の事業化の決定を求めているところでございます。これに対しまして、県は決定時期については未定と、引き続き事業者と前向きに協議を進めている状況だとの説明を受けております。下地島空港施設の利活用は、市の振興、発展の起爆剤となる重要な振興策でございます。市としましても県と連携し、事業の早期決定に向けて引き続き協力していきたいと考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長の政治姿勢について、臨時職員の待遇改善について、その中で2点ほど、一般事務補助の臨時職員は現在何人か、賃金体系はどうなっているかという2点について一括してお答えいたします。

現在臨時職員は300名、それに対して全体に占める割合は28.5%でございます。

次に、一般事務の臨時職員についての賃金体系でございますけど、月額6,000円で、時給で750円で任用しており、沖縄県の最低賃金、現在693円、来月から714円になりますけど、その額は上回っております。しかしながら、一般事務職の臨時職員についての賃金は合併当時から現在改正されておられません。現在の社会情勢等を踏まえると、臨時職員の待遇改善は必要だと認識しております。他市の状況を精査した上で検討してまいりたいと思っております。また、労働組合とも協議をしておりますけど、服務等につきましても臨時職員等のインフルエンザ、あわせて流行性結膜炎につきましても年に10日の特別休暇で対応しております。なお、今後も働きやすい職場環境の構築に取り組んでまいりたいと思っております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

佐良浜保育所の遊具の件についてお尋ねでした。佐良浜保育所の園庭に設置してある遊具は、砂場、滑り台、鉄棒となっております。遊具不足につきましては保育所長や保護者からも要望があったことから、今年度より廃止となった南小型児童館の遊具を9月に移設したところでございます。移設した遊具は、木馬が2台、小型滑り台が1台となっております。遊具の設置につきましては、保育所の希望や市の財政状況を踏まえて次年度以降計画的に進めていくこととしております。

◎建設部長（下地康教君）

建築単価の上昇についてのご質問にお答えいたします。

全国の建築単価は、平成23年3月11日に発生しました東北大震災の復興事業から上がり始めており、公共事業では鉄筋、型枠、左官などの専門技術者の確保と建設労働者の社会保険加入を促進するため、平成25年に15年ぶりに公共工事労務単価が引き上げられており、現在も建築単価は上昇を続けております。また、東京オリンピックに向けた公共工事や震災復興事業の増加により、東京や被災地へ技術者が流れており、地方においては人手不足が問題視をされております。市としましては、必要以上の低単価における発注を避けて、余裕のある工期を設定をし、適切な事業実施に取り組んでいきたいというふうに考えており

ます。

次に、空港横断トンネルにつきましてのご質問でございます。これは先ほど下地明議員の質問に対して市長が答弁をしておりますが、佐久本洋介議員のご質問としましては、県との話し合いはどの程度進んでいるかというご質問でございました。これにつきましては、去る8月4日、多良間村で開催された県出先機関との意見交換会において、初めて本市の要望事項として上げさせていただいております。それに対して県は、道路ネットワークとしての必要性和解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と答えております。本市としましては、スポーツ観光交流拠点施設整備や株式会社サンエーの大規模集客施設の立地予定を鑑みて、今後空港横断トンネル整備を県に強く要望していくということになります。

次に、伊良部地区の道路整備についてのご質問でございます。伊良部地区の道路は、主に佐良浜地区でございますけれども、車のすれ違いの困難な道路や大型車両の進入ができない道路、幅員が狭い箇所が多く存在しており、災害時に緊急車両が現場に急行する際に支障を来すこともあると思われま。道路事業ではですね、防災のみを取り入れた事業はございません。したがって、都市機能としての道路整備を今後考えていく必要があります。これは、都市計画区域として指定をしていかなければ都市施設としての骨となる道路整備が困難となってきますので、今後道路整備を行っていくに当たり、都市計画区域の指定を提案しながら検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

1点目のカート置き場のかさ上げが必要との質問についてお答えいたします。

宮古島市サンバリンクス伊良部では、平成15年の台風14号襲来の際、格納庫内のカートが水没して、全車使用不能という甚大な被害をこうむった経緯があります。そのため、その後は安全を考慮して暴風警報発令時には安全な場所まで移動して管理しております。ゴルフ場利用者の利便性を考慮し、カートの安全を確保することは必要であると考えています。

2点目のトイレ設置ができないものかのご質問ですが、この件につきましては年度当初においてコースの中間あたりにある簡易トイレの改築要望は受けております。伊良部大橋開通により当該施設の利用者も大幅に増加しており、今後ももっとふえていくことが予想されます。それに伴って女性ゴルファーも増加しておりますが、コース途中の簡易トイレは女性では利用しづらい状況であり、プレーの途中でクラブハウス内のトイレまで引き返すという不便を来しており、利用者からも強い要望があると聞いておりますので、指定管理者と調整して対応してまいります。

#### ◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。再質問したいと思います。

農林水産担当の配置について市長から答弁がありました。市長の答弁では新年度からということですが、今現在非常に多くの事業が控えている、その準備の関連からも年度途中での配置はできないものですか、市長。もちろん農林水産業は伊良部島の産業の一番の軸です。これについては年度途中ででもやっていただきたいぐらいなのが住民の要望です。市長、新年度と言わず年度途中での配置はできないものかどうかもう一度伺います。

それから、臨時職員の待遇改善について。総務部長の答弁は、必要であるということをやぱりおっしゃっています。これは私の知り合いでもあったんですけど、何年やっても何も変わらない、将来への夢が持

てない、希望がない。これを何年も続けていくというのは本当に大変なことだと思うんですね。今総務部長の答弁では、賃金は月額で6,000円、そして時給で750円、これは沖縄県の最低賃金はオーバーしているということですけど、それだけじゃないと思うんですね。やはり臨時職員しながらでもある程度の生活はやっていけるような、そういう賃金は必要だと思います。特に子育ての世代、大体若いのが多いですから、子育ての世代はやはりみんな一生懸命仕事をしなくちゃいけないから、臨時職員でも頑張っていると思います。それから、ひとり親の家庭、それから今現在社会問題にもなっている子供の貧困、これにも関係してきますので、改善を真剣に考えていただきたいと思います。これについて総務部長、もう一度答弁をお願いします。

それから、三菱地所の件ですけど、県は下地島空港の利活用について宮古島市と話し合いで方向性を探りたい、そう話していますけど、県からは提言を求められていると思いますが、県が方向性を示さないことには市としての解決策は出せないと思います。市は県にもっと強く要請してください。県の施策のおくれを市に転嫁されないように、それをお願いしたいと思います。

それから、建築単価について。建築単価の上昇は、公共工事だけじゃなくて民間の住宅新築にも非常に大きな影響を与えているものと思います。私の知り合いでも新築したいが、頭金や住宅ローン、これが余りにも額が大きくて、住宅ローンなどの支払い額を考えると二の足を踏んでしまう、そういう話まであります。これをどういうふうに解決していくのか。これは市だけでは非常に難しいと思いますので、建築関係の皆さんとも話し合いながら解決策を市としてリードしていただきたいなと思っています。

それから、教育行政について。伊良部地区小中一貫校は、英語の特認校を取ることですよね。大体もうほとんど決まっていると思いますけど。ところが、その後の受け皿が問題なんです。小中一貫校で英語の特認校としてやってきても、中学校を卒業したらどうなのか、その後の進路を考えないといけないと思う。途中で途切れてしまうような状況になりかねない。そのためにも、これは県にお願いすることですけど、伊良部高校に英語の専門的なコース、これを設けて、そして伊良部地区小中一貫校から伊良部高校へ進んで英語の勉強ができる、そういう体制がとれないものかどうか、教育長、もう一度答弁をお願いします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の三菱地所の事業計画について県の対応ということでございます。3月11日に地元伊良部島の方々も含めて県に対して早期の事業化決定を要請をしたところでございます。それ以降ですね、6月、9月という議会という節目にですね、何らかの県としての決定なり、あるいは方針なりが示されるものということで期待をしておりました。また、県の空港課のほうとは随時情報の交換などを行ってきたところではございますけども、残念ながらいまだに決定に至っていないという状況でございます。最近の県の動きとしましては、8月26日に今年度の第1回の県行財政改革の懇談会におきまして、県の空港課はこの下地島空港の三菱地所の事業計画に対して慎重に調整をしている、できるだけ早目に解決して公表したいというふうに述べております。また、9月15日の知事の定例会見におきましても、知事は県、そして事業者ともに事業の実現に向けて前向きに協議を進めている状況というふうに会見で述べております。時期は未確定としておりますけども、事業の決定に向けて県と事業者との間で継続して協議は進められているものというふうに考えております。市としましても早期にまた状況の確認をしまして、要請の必要性等々に

についてはですね、検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、伊良部支所への年度途中の職員の異動についてでございます。伊良部支所について伊良部農林水産室の要請等々もございました。その中で伊良部支所のほうからも約8点ほどの問題点はいただいております。多岐にわたっておりますけど、それを受けて各部とも調整をいたしました。各部おのおの補助事業担当職員は持っております。補助事業の事務を進行中という観点、あと実績報告、完了検査等ございます。異動課におかれましては職員が減になります。それを業務の割り振り等をどうするかとか、そういった課題が余りにも年度途中については業務の混乱を招くおそれがあるという観点から、10月1日からの配置については容易ではないという結論に至っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、臨時職員の賃金等の見直しについてでございます。県内の11市の臨時職員の平均賃金が6,300円となっております。ちなみに、最高が沖縄市で6,500円、最低で南城市で5,890円となっております。本市においては日額6,000円となっております。財政的な部分もありますけど、先ほど答弁したとおり、合併して10年間改正しておりません。それら社会状況も変わっていると先ほども答弁いたしましたけど、それを踏まえて財政も含めてですね、労働組合とも協議をしながら検討してまいりたいということでございます。

#### ◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区小中一貫校について、教育課程の中で英語を特認校として受けて、そこで英語教育を強化していくと、こういうことになるわけですが、その後の対応はどうなるかというご質問だと思うんです。これは、英語の実力、基礎力がしっかりつけばですね、いずれの学校に行っても、いずれの専門教科を選んでいったとしても大変にこれは有効な力になっていきますので、それについてはいずれの学校にどういう形かというふうなものはまだ具体的に私どものほうでつくっていくという話にはならないわけなんですけれども、ただ今ご指摘があったようにですね、伊良部の高校とのつながりは何とかできないかというお話だと思うんですがね、小中学校の場合には我々カリキュラムを一つにする一貫の形なんですけど、高校とそういう形をつくっていくという場合には中高連携という形がとれます、仕組み上。今日沖縄では中高一貫の県立の学校をつくったりしておりますけれども、私ども宮古島市と県立の高校とする場合には、一貫校という形ではなくして連携校というような形をつくって、県と相談をしながら伊良部島中学校、小学校の英語の流れと高校での英語の教科の流れを連携しながらつくって強化していくと、こういうことは話し合いの中で成立する仕組みでございます。

#### ◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございます。伊良部農林水産室については、年度途中は非常に難しいということですが、伊良部島の住民は本当に非常にみんな不満を持っていますので、できるだけ早目に配置してください。

それから、臨時職員の待遇改善についてですけど、前向きに捉えてやっていこうということですので、これは本当にお願ひしたいと思います。やはり日額6,000円といっても1カ月で約12万円ですよ。これから引かれて生活していくというのは本当に大変だと思います。それは総務部長の答弁で真剣に考えていくということですので、改善策をしっかりやっていただきたいと思います。

それから、伊良部地区、佐良浜地区の道路行政について、幹線道路の建設は難しいと。これは、要するに都市計画区域に入っていないからですよ。伊良部地域では、何年か前に都市計画区域に編入しようという集まりがありました。集会があつていろいろ話をしたんですけど、これがまた何年も話が出てこない。これは、建設部としてできるだけ早目に話し合いを持って、伊良部地区が都市計画区域に入るように、それをやっていただきたいと思います。それをしないことには幹線道路の建設も難しいということですので、お願いしたいと思います。

それから、伊良部地区小中一貫校と、それから高校との連携ということですけど、これは宮古島市の教育委員会だけで決められることではありませんので、県とこれはしっかり話し合いをしていただきたいと思っています。

所見を述べて終わりたいと思います。最近、私は1日に2往復ぐらい伊良部大橋は通るので、大体わかりますけども、伊良部大橋から佐良浜地区へ向けての市道、ヤマトブー大岩の近辺、これで一月以内に立て続けに交通事故が2件発生しています。最初は三重衝突で、そしてこの間、9月14日でしたかね、そのときには軽乗用車が横転して、そして窓ガラスとか、それから後ろのほうのガラスとか粉々になっていました。しかし、夫婦乗っていたんですけど、幸いに夫婦ともシートベルトをしっかりとしていたためにかすり傷で済んだんですね。横転もしているから、これは大丈夫かと思ったんですけど、幸いなことにかすり傷で済んでいます。この地点は、大橋側から来るとカーブで上り坂、それから佐良浜側から大橋へ向かっていくとカーブで下り坂。どちらも前方の見通しが非常に悪い。しかし、この近辺でレンタカーがよくとまるんですね。これは車道、歩道の区別もないために、レンタカーをとめると完全に車道の半分は通れなくなってしまう。私も何回か冷やっとしていますので、これは市として何らかの警告を発するような看板などを設置できないものかなと思っています。

それから、またこれも伊良部大橋でのことですけど、伊良部大橋のちょうど頂点あたりかね、その近辺で道路のセンターラインに出てスマートフォンで自撮りをしている観光客をよく見るんです。これは非常に危険な行為だし、運転しているほうもこれには非常に気を使います。そういう危険な行為はやはりやめてほしいなと思っています。これはみんなで安全な伊良部大橋が使えるようにということ、観光客の皆さんにもそれは絶対にやめてほしいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

時間的に大変眠たい時間帯でございますけれども、しばらくの間ご辛抱していただいて、おつき合いしていただきたいと思っています。私も私見、所見を交えながらですね、質問をさせていただきたいなと思っております。

9月といえば各地区で、各自治会で敬老会が開催をされております。我が上野地区の自治会におきましても5カ所の自治会が18日に開催をされて、ほとんどの自治会が下地敏彦市長をご招待されているものだと思います。市長は、本当にお忙しい中各自治会へ行かれてですね、敬老者に激励しております。特に我が宮国部落自治会もですね、一番上野地区で大きい自治会でございますけれども、市長も忙しい中来て、108名の敬老の方々を激励をしております。敬老者の皆様方というのはですね、日ごろからやはり市長になかなか会えないということですね、敬老会に来て会ってですね、話をするだけでも非常に喜んですよね。これからもですね、市長、やはり敬老者のおつき合いはね、ぜひしていただいてですね、激励の言葉にも市長は言っておりました。敬老者の皆様方が安心して生活する環境づくりに頑張りますということをおっしゃったので、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

では、質問に入っていきたいなと思っております。皆様方もご承知のとおり、来年の1月には市長選挙が予定をされています。下地敏彦市長は、平成21年1月ですね、行政のプロというキャッチフレーズのもと、また多くの公約を掲げてですね、初当選をされております。市長は、市長就任からこれまでスピーディーな行政サービスの提供を基本として今市政を運営されております。そのようなことで、市長が就任当時、我が宮古島市というのは非常に財政が厳しくて、北海道の第2の夕張になるんじゃないかと多くの市民の方々も心配しておりました。また、我々議員も心配をしておりましたけれどもですね、やはり市長の行政手腕によってですね、見事に財政を立て直しております。それと同時にですね、今約130億円の基金が積み立てられております。そのうちですね、約72億円が財政調整基金でですね、今の財政状況は大分落ちついているのではないかなと思っております。

それだけではございません。市長はですね、観光産業と第1次産業の振興にも大変力を入れておられますよね、当時は観光客40万人ぐらいを目標にですね、いろいろと観光産業に力を入れてきていたんですけども、その後市長がですね、観光産業に力を入れて、平成28年度は上半期で40万人を超えるというぐらいですね、観光客が入っているとっております。やはりこれだけですね、観光産業と第1次産業に大変力を入れた下地敏彦市長ではないかなと思っております。

それと同時に国民健康保険税の税金もですね、負担を軽減されております。また、いろんな施策を講じてですね、いろんな実績を残されております。特になかなか実現できなかった葬斎場の建設、それとまた新ごみ処理施設、こういった本当に誰もできなかった施設をですね、実現されております。そのようなことでですね、本当に言えば伊良部大橋の開通、宮古病院の新築移転と大きな事業をですね、実現させて、本当に多くの市民の方々から大変高い評価を私は受けているのではないかなと思っております。

やはりこれから宮古島はまた今順調に進んでいる観光産業を中心にですね、これからの宮古島の活性化を図るべきものだと私は思っておりますが、やはりまたいろんな課題も幾つかあると聞いております。その課題といえば、当然市民生活の向上及び産業の振興、それと若年層や子育て世代の定住促進です。それと、今第1次産業に従事する方々が大変高齢化が進んでおります。高齢化対策もしないといけないんじゃないかなと思っております。それと、総合庁舎、宮古島市未来創造センター、こういった課題が今残されて

おります。やはりこういった課題をですね、スピーディーに解決するのは下地敏彦市長でないかなと私は思っております。そのようなことで市長にお伺いしたいと思いますが、来年1月に市長選挙ございますけれども、市長は3期目に私は立候補していただきたいなと思っておりますけれども、市長、3期目に向けての決意のほどといたしますか、お考えをお聞きしたいなと思っております。

次に、総合庁舎建設についてお聞きをしたいと思っております。私は個人的にはですね、一日も早く総合庁舎をですね、建設してほしいなと思っております。なぜかと申しますとですね、今の分庁方式ではいろんなロスがあって、いろんなマイナスが出てきているんですよ。そのようなことでやはり私は一日も早くですね、総合庁舎の建設は必要ではないかなと思っております。総合庁舎の建設はですね、合併協議会でも協議されているんですよ。これも建設方針で協議されています。合併して11年も過ぎようとしています。それでも遅いと思っております。しかし、議員の中ではね、時期尚早という方々もいらっしゃるし、また市民の皆様方にもまだ納得のいく説明がなされていないとか、そういういろいろ言っておりますけれども、やはり総合庁舎というのはですね、私は一日も早くつくってほしいなと思っております。しかし、6月定例会、基本構想、基本計画のですね、委託費が2,400万円計上されたんですけども、市民にまだまだ説明がされていないというような理由でですね、否決されているわけでございます。その後また行政側として副市長を中心にですね、旧市町村を回りまして説明をなされております。しかし、説明に来た方々が少ないということなんですけれども、しかし説明を聞いた方にはほとんど総合庁舎建設に対してはですね、何もなかったという話でございます。だから、説明不足という方々もいらっしゃいますので、この議会にですね、ぜひ副市長にはですね、この総合庁舎の必要性、それとメリットを具体的に私は説明していただきたいなと思っております。

次に、野そ防除についてですけれども、この件については3月から議員が何名も質問しておりますが、今回も二、三名ぐらいのね、通告が出ております。何十年も続いたですね、ヘリ防除からですね、地上防除にした理由というのは、いろいろ理由は言っておられますけれどもですね、平成27年度から地上防除にしたことですね、非常に被害をこうむっているという農家の方々がたくさんいらっしゃいます。特に私は野そ被害というのはサトウキビだけかなと思っていたんですけども、今はですね、マンゴーハウス、それといろいろ施設ハウスがあるんですけど、そのところにもですね、ネズミ等が発生しているということですね、いろんな被害が出ていと言われております。宮古島の経済というのはですね、やはり農業のね、振興に支えられていると言っても過言ではございません。私は、こういうことをやるというのはですね、やはり農業振興に逆行しているような感じがするわけでございます。ぜひ今のこの地上防除からですね、ヘリ防除にですね、切りかえてほしいなというお願いでございます。これもうみんなの議員が口をそろえてですね、今の地上防除からヘリ防除に変えてほしいというご要望でございますので、ぜひこれについてはですね、市長みずから答弁をしていただきたいなと思っております。

次に、サトウキビに発生している黒穂病の件でありますけれども、私もたまたま伊良部地区にですね、渡っていたら宮古製糖株式会社伊良部工場ですね、職員の方々が黒穂病の調査をしているという話聞いてですね、私も実際に圃場へ行ってですね、畑へ行って視察をしました。話によると、夏植えよりは株出しにですね、黒穂病が発生しているということですね、これもかかると伝染していきらしいので、やはり今のうちにですね、対策を講じなければですね、広がって大損害を与えるんじゃないかなと思っております。

ども、黒穂病の対策についてですね、どのような対策をなさっているのかどうかですね、お聞きをしたいと思っております。

次に、道路行政についてお聞きをしたいと思えます。保良漁港ですね、ここの出入り口、ガードレールがあるんですけども、そのガードレールがですね、腐食して外れているんですよ。保良漁港というのは、これは非常に東平安名崎、日本100選にも選ばれているすばらしい観光地なんですね。恐らく宮古島に観光するお客さんほとんどが東平安名崎にはですね、私は訪れていると思えます。特に最近是非常に観光客のレンタカーが多いんですよ。入り口のほうですね、ガードレールがああいう状況だといつか事故が起こるのではないかと心配もあるし、非常に観光客のイメージを悪くするのではないかと思っています。私は、道路のパトロールは定期的にやっていると聞いておりますけど、しかしあのガードレールの破損状況を見たら、これは二、三年前からああいう状況じゃないかなと思っておりますけれども、この補修の計画はないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、これは伊良部地区でありますけれども、県道なんですけど、長山港のですね、入り口方面なんですけども、非常にカーブが急になっているわけなんです。いつ事故が起きてもおかしくないというぐらいの90度にカーブしております。先ほども佐久本洋介議員も伊良部大橋から佐良浜県道沿いも事故が多発しているという話をしております。本当に今はレンタカーが多いですね。恐らく開通前の何十倍という交通量になっているんじゃないかなと思っておりますけれども、ここのカーブをですね、緩やかなカーブにできないかという市民からのご要望がありますけれども、このところの改良は計画あるのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、観光行政についてお聞きしたいと思えます。これも伊良部地区なんですけれども、中の島海岸というところあるんですよ。私も知ったのが3カ月前でございます。向こう通るとですね、道いっぱい40台ぐらいの、これはほとんどレンタカーじゃないか、観光客じゃないかと思う。とまっているんですよ。見たら中の島ビーチにですね、みんながここで遊んでいるわけなんです。しかし、周辺を見ると入り口の道路も整備されていないし、駐車場も完備されていない。あれだけのですね、観光客に人気のあるビーチですから、周辺環境を整備することによってですね、私はここは観光スポットになっていくのではないかなという気がするわけなんです。それはやはり向こうの周辺、入り口の道路とか、駐車場、トイレですね、つくる計画はないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、これも下地島なんですけども、伊良部地区なんですけども、下地島巨岩といって大きな岩があります。明和の大津波、1771年、明和8年にですね、大きな津波によって打ち上げられたと言われております。今やもうここは昭和54年6月1日ですかね、市指定の史跡に指定されております。その中にまたこの岩自体は民間の信仰対象になってですね、そこにいろんな航海安全とか、家内安全とか、大漁祈願とか、そういった祈願もなされているようでございますですね。また、観光客の方々もよくいらっしゃるということで、観光地区でもあるし、こういう祈願するところでもあります。文化財ですから、そういう大事な観光地でありますし、またそういう御願所でもあるし、そういうところが今の状況ですね、本当にいいのかどうか。私3カ月前に行ったときなんて入れなかったんですよ。きのう行ってみたら、きのうは車入れたんですけどもね、やはりああいうところを大事にしてですね、これからやはり伊良部地区というのはいろんな観光客が入ってきます。また、観光地になるところもたくさんあります、また開発したら。ぜひ伊

良部地区のですね、活性化のためにもこういうところをちゃんとですね、環境整備していただきたいというような思いですけども、そういう計画はないのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、信号機の設置についてお聞きをしたいなと思います。私は2カ所今信号機について通告出しているんですけども、私はですね、この中の国道宮国学道線、大嶺地区なんですけど、15年ほど前からですね、質問しております。しかし、いまだに実現をしております。この十字路というのはですね、市長、死亡事故も何回も起きている十字路なんです。これを死亡事故をなくすためにはやはり信号機つけてほしいということをお前からお願いしているけど、要請の仕方が悪いのかどうかですね、なかなか実現をしていないんですよ。生活環境部長、今度行きましたか、要請には。私はですね、信号機のですね、設置の要請というのは軽々しく要請しているんじゃないかなという感じを持っているんですよ。普通だったら現場の状況を見て説得力ある要請しないとですね、特に田舎になればなるほど信号機は設置できないんですよ。当然信号機設置というのは交通量が多いところが優先ということになってはいるんですけどもね、しかし田舎に行けば行くほど、十字路でもですね、道路の幅が大体似ているものですから、事故が起こりやすいわけなんです。例えば上野平良線のところという老人ホームがあるんですけど、向こうの角十字路があったんですけども、信号がね、ないときには何回も死亡事故が起きていたんですよ。それが点滅信号をつけてからはですね、ぴしゃっと死亡事故がなくなっています。やはりそれだけですね、信号の設置というのは重要な要請ですよ。そういったところもですね、考えていただいてですね、私が指摘するところにはね、ぜひ強く要請して設置をお願いしたい。うへのドイツ文化村のところもあるんですけども、ここは保良上地線とこれも宮国学道線のですね、十字路でございましてね、ここも本当に観光客が多い。私もこれ前から質問しているんですけども、ここが開通してからということなんですけど、開通してから五、六年以上になるわけでございます。いまだに実現をしております。ぜひ生活環境部長にはですね、この現場の状況を見ていただいてですよ、警察の方にも見せてくださいよ。こういう状況だから、必ず信号機設置してほしいという要望があったということをお聞きですね、言っていただいて、ぜひこの両方にはですね、2カ所には、来年中でもいいから、信号を設置していただきますように心からお願いを申し上げたいと思っております。

答弁を聞いてから、答弁によってまた再質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、来年1月の市長選挙についての考え方を申し述べたいと思います。

私は、平成21年1月の市長選挙において多くの市民の支持を得て当選し、今日までの7年半にわたり、活力ある平和な島づくりに市民のご支援、ご協力をいただきながら市政運営のかじ取り役を担ってまいりました。今日までご支援、ご協力いただきました市民の皆様に改めて心から御礼を申し上げます。私は、市民の皆様の期待に応えるべく掲げました公約の実現に向け、誠心誠意市政の運営に努めてまいりました。私が市長に就任した当時の市の財政状況は、各種基金は底をつくなど、危機的な状況でありました。そのため、私は市職員と一丸となって財政運営の効率化を徹底し、沖縄振興特別推進交付金の活用を初め農業の基盤整備事業など、高率補助事業の導入を積極的に推進し、行財政改革の促進と産業基盤の充実に全力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、市の財政は財政調整基金を初めとする諸基金の積み立て額

は100億円を超え、足腰の強い安定した財政基盤を確立することができました。また、観光入域客は目標としていた50万人を超え、今年度は70万人を達成する勢いで推移しております。官民挙げた受け皿環境の整備と空港、港湾等の受け入れ態勢の充実、強化の成果が着実にあらわれているものと思います。そして、国内の経済専門誌の成長力調査によれば、全国813市区の中で本市は6番目にランクされるなど、成長力の著しい市として注目されており、市の活性化をあらゆる評価結果として本市の振興、発展に確かな手応えを感じているところであります。

この間、市民の生活に密接にかかわりのある葬斎場の建設、新ごみ処理施設の整備、伊良部大橋の整備などの大型プロジェクト事業を初め、畑地等の農業基盤整備、平良港の耐震強化及び拡張、教育環境の充実を促進するための校舎等の整備、学校規模の適正化、医療、福祉を充実するため子育て支援、難病、がん患者等への支援の拡充、そして環境に優しく、市民が安心、安全な暮らしが実現できる島づくりに向け諸々の施策を展開してまいりました。

私は、宮古島市が希望に満ち、輝かしい未来に向かって前進するためには、本市の恵まれた自然環境との共生、本市の将来を担う子供たちの育成、教育環境の充実、医療、福祉が充実した安心、安全なまちづくり、平和で豊かに暮らし続けるための文化と産業振興など、本市の特性を生かした振興策の推進が不可欠であると考えています。そのため、資源循環型の島づくりを実現する環境モデル都市行動の推進を柱に、本市の地域振興施設として建設する全天候型のスポーツ観光交流拠点施設を活用した観光振興及び市民参加型イベントの充実を図る必要があります。また、知と文化の殿堂である宮古島市未来創造センター、宮古島の歴史を知る博物館、市民の健康増進の拠点施設である保健センターの整備、待機児童の解消、子供の貧困対策、高齢化社会の進展への対応策の強化、そして懸案である市の総合庁舎の建設など多くのプロジェクトを初め、市民生活の充実に向けた諸施策を着実に推進してまいりたいと考えています。私は、これらの主要な施策に取り組み、本市の輝かしい将来づくりを実現するために命がけで取り組む決意を新たにしているところであります。市民の皆様方のこれまで以上のご支持、ご協力を得て、心躍る夢と希望の島づくりに向けあと1期頑張りたいと考えています。

次に、総合庁舎建設についてであります。本市は、平成17年10月の合併後、旧5市町村にありました庁舎を利活用し、分庁方式を採用いたしました。しかしながら、現在多くの課題があり、総合庁舎建設の必要性を強く感じており、合併の際に計画された新市建設計画に基づき、市民の利便性の向上を図るためにも市民負担を最小限に抑えられる合併特例債発行期間中に早期に整備を行う必要があると考えております。

次に、野そ対策についてであります。野そ防除については、当面地上防除で対応いたしますが、宮古地区病害虫対策協議会による各地区の野そ被害状況調査を実施し、被害発生の推移を確認しながら、被害の拡大が確認されるようであれば、ヘリによる防除も含め方法について検討したいと考えております。

なお、7月11日に各地区の被害状況調査を実施したところ、特に大きな被害はありませんでしたが、今後今年度にサトウキビの成熟期に再度被害状況を確認いたします。そして、定期的に被害状況調査を実施し、ヘリ防除も含めて検討してまいります。

#### ◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設の必要性とメリットということについてです。まず、庁舎の現状について説明申し上げます。

す。既存の庁舎のうち平良第2庁舎と伊良部庁舎、上水道庁舎の3庁舎につきましては、昭和56年に改正されております建築基準法に基づく現行の耐震基準以前の建築物となっており、早急な建てかえの必要がある建物です。さらに、全ての庁舎とも平成19年に改正されました建築基準法の構造基準に合致していないため、将来的には大規模な修繕を要することが想定されております。

続いて、課題についてです。行政機構の分散化により、市民の用件が各部署にまたがる場合等に庁舎間移動を伴い、市民サービスに支障を来している状況にあります。これは、せんだって行いました市民説明会で最も多くご指摘を受けている点でございます。また、組織が分散していることで災害時等あらゆる初動活動への対応がおくれる可能性がございます。

次に、行政組織が各庁舎に分散していることにより、各部署間の連携、協議に時間的なロスがあり、迅速な業務対応が困難な場合が多くございます。また、会議や持ち回り決裁で庁舎間移動が多く、時間や労力、コスト面を考えると業務の効率が悪い状況にあります。

次に、各庁舎の施設設備が老朽化による修繕費がかさんでいくことが見込まれており、平成27年度末で各庁舎の維持管理費として1億8,000万円強を費やしております。施設の整備に関しましては、現在ある既存庁舎では高齢者や障害者に配慮したバリアフリー化が不十分で、沖縄県の福祉のまちづくり条例に示された整備基準に適合しております建物は城辺庁舎のみとなっております。さらに、現在特に平良庁舎や平良第2庁舎は駐車場が慢性的に不足しており、駐車場のあき待ちが生じるなどしており、駐車場出入り口から隣接する道路では渋滞することも多々ございます。また、高度情報化社会に対応した強固なセキュリティと個人情報保護対策が早急に求められており、改善の必要に迫られております。

あと、大きな課題といたしまして、大規模災害時における拠点施設としての機能の充実が必要で、避難場所としてのスペースの確保が重要です。現況では、避難広場の整備がなされていない庁舎が大半です。総合庁舎整備は、これら全ての課題に対応するために必要であると考えております。

総合庁舎の建設のメリットですけれども、本市は平成17年に合併し、合併特例債の発行期限が平成32年度までとなっております。合併特例債は、庁舎建設事業経費の必要経費について借入れが可能で、対象となる経費の95%を借入れすることができ、その元利償還金の70%が返済した翌年度以降に国から交付される普通交付税の基準財源需要額に算入されることとなります。つまり市の負担額が減ることになり、庁舎建設に係る財源確保としては非常に有利な方法で、大きなメリットと考えております。これが合併特例債を活用せずに庁舎建設を行うとすると、全額市の負担になることとなりますので、何十億円という金額を市民の皆様に負担を強いることとなります。これまで市としましては、積立金のない状態で庁舎建設の話を進めることはできませんでしたが、現在庁舎等建設基金を約18億円積み立てている状況及び合併特例債発行期限が迫っている状況を鑑みますと、総合庁舎建設を推進するためにはこの機会が最善ではないかというふうに考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

信号機の設置についていただきました。まず、保良上地線と宮国学道の交差点につきまして、現状はうへのドイツ文化村あるいはホテルへの観光客の増加に伴いまして、宮古島警察署としても以前に比べて交通量はふえているという認識であるようです。宮古島警察署からは、今後も継続して交通量などの調査を実施しながら、県警本部へ上申できるかどうか検討していきたいと回答を得ております。

次に、大嶺交差点十字路につきましては、宮古島警察署から県警本部へ既に設置要請がなされておりまして、担当者によるヒアリングも行われたと聞いております。設置に向けては1つ前進という形になります。市としてもこれまでも信号機の設置等につきましては警察署と連携して取り組んでまいりましたが、今後も一層連携を強化してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、サトウキビに発生している黒穂病の対策についてお答えいたします。

黒穂病はサトウキビの先端から黒いカビの胞子がついた穂が出てくる病気で、黒穂病が出たサトウキビは成長がとまり、収量が減少いたします。カビの胞子が風などで飛び散り、周りに伝染しますが、発病株はカビの胞子が飛ばないようにビニール袋をかぶせ、抜き取り、畑の外に持ち出して処分をいたします。この黒穂病を防ぐには、黒穂病の発生した圃場からは絶対に苗をとらないこと、それから黒穂病が株出し圃場で多く発生していることから、特に注意することを生産農家の皆さんに注意を喚起しているところでございます。このことにつきましては、宮古地区さとうきび技術委員会、それから宮古地区病害虫対策協議会でパンフレットを作成し、農家のほうにも配布をしているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問がございました。県道長山港付近の道路は、伊良部大橋から下地島空港までを結ぶ平良下地島空港線として県が整備予定の区間であり、平成25年度から既に測量設計業務に着手しております。長山港付近の道路につきましては、急カーブで車両の通行に支障があることから、道路法線を直線に見直し、交通の安全を図る計画とのことでございます。

次に、保良漁港入り口道路のガードレールの補修についてのご質問がございました。保良漁港入り口の道路に設置されているガードレールの補修につきましては、今年度工事を発注済みでございます。交通安全施設設置工事で行う予定であり、年内には完了させたいというふうに思っております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

中の島海岸及び下地島巨岩、これは通称帯岩のことかと思えます。周辺の環境整備計画についての質問ですが、関連しますので、一括してお答えいたします。

中の島と帯岩周辺の観光地整備につきましては、平成27年度に策定してあります伊良部地区観光地整備総合計画でも整備計画されております。今年度は、総合計画に基づきまして基本計画及び実施計画の策定を予定しており、次年度から実施計画を踏まえて実施設計を作成し、整備工事を順次進めていきたいと計画しております。整備内容としましては、中の島海岸の周辺整備がトイレ、駐車場、展望台の整備、帯岩周辺整備は駐車場の整備とあわせて市道伊良部110号線から帯岩までのアクセス道路が未整備となっておりますので、約140メートルほどの道路工事を計画しています。

◎平良 隆君

再質問していきたいと思えます。

市長は、来年の1月の市長選挙には出馬をしたいということでこの議会でも出馬を表明なされています。ぜひ市長にはですね、やはり健康に留意なさって必ず来年1月にはですね、市長選に出馬して、ぜひまた宮古島の発展のために頑張ってくださいようお願いを申し上げたいと思えます。

次に、総合庁舎建設の件については必要性和メリットについては詳しく副市長から、また市長からもお

話ございました。私も本当にこの総合庁舎というのは一日も早く建設したほうがいいというようなことで思っております。きょうのこの具体的な説明によってですね、多くの市民も理解していただくものだと私は期待をしているところでございます。

次に、野そ防除の件でございますけれども、先ほど市長のご答弁によりますと、宮古地区病害虫対策協議会の調査を待ってから対応したいというご答弁でございます。この答弁というのはですね、6月定例会も3月定例会もですね、同じ答弁なんですよね。だから、今非常に農家の方々が、特にマンゴーをつくっている方々とか、また野菜つくっている農家の方々がですね、この地上防除した影響で被害が出ていると、野菜畑とかマンゴーハウスに。非常に心配しているわけなんですよね。サトウキビだけでの調査じゃなくてですね、こういったマンゴーハウスとかニガウリ、カボチャ、それとまたトウガンとか、こういったところも調査していただかないと被害状況というのはわからないと私思うんですよね。だから、これまでは被害がなかったハウスがですね、地上防除によって被害が出たと。被害が出ていることなんです、実際に。そういうところもですね、考えて調査していただいてですね、私はこの野そ防除はですね、やはりヘリ防除に切りかえたほうがいいんじゃないかと。これも多くの農家の方々も訴えているわけですから、市長、農業を振興するためにはですね、やはりどうすれば農業がますます振興できるかということですね、考えていると思いますけれども、市長は宮古地区農業振興会の会長でもありますから、その点も十分ですね、考えていただいて、この野そ防除についてはですね、一日も早く検討していただきたいなと思っております。

サトウキビに発生する黒穂病についてでありますけれども、いろいろと対策を講じているという農林水産部長の話でございます。こういうですね、発生する病気についてはですね、一日も早くやはり対応していかなければですね、農家の方々は非常にいろいろな損失をこうむるわけでございますので、ぜひその点もですね、十分考えて早目の対策をお願いをしたいなと思っております。

それと、道路行政の中でですね、保良漁港入り口ガードレール、今年度で事業をやるというようなことでございます。恐らくこれは私が一般質問出さなかったらですね、皆様方はやっていないかなと私は思っています。壊れてから恐らくこれ二、三年ぐらいになると私は思うんですよ。本当にこれはですね、こういう状況だったら、あれだけのですね、都市公園日本100選に入っているところなんです。素晴らしいこれは観光地でございます。たくさんの方々がですね、観光に訪れるわけでございますので、今年度で補修したいということでございますので、ぜひ一日も早くですね、補修していただきたいなと思っております。

長山港付近の道路改良については、もう平成25年度から事業始まっているということでございますので、ぜひこれもですね、早目に改良していただきたいなと思っております。

次に、観光行政についてで、先ほど伊良部支所長からご答弁ございました。当然伊良部地区観光地整備総合計画というのは私も見ました。しかし、平成28年度から平成33年度までの計画なんですよね、この私が指摘したところは。それは遅いような感じがするんですけど、あれだけの車を見てですね、どう考えますか。私もきのうですね、現場へ行って見てきたんですよ。きのう四十数台の車がですね、道の路肩に並んで駐車しているんですね。四十数台だと恐らく向こうのビーチには100人近い方々がですね、遊んでいろいろ楽しんでいられるかと思うんですけども、ああいう状況ではですね、本当に観光産業振興を目指している宮古島市にとってはですね、ああいう状況非常にマイナスなんです。一日も早くですね、やはりこの

総合計画の中で計画されてはいるんですけども、やはり早目にですね、私はしてほしいなという感じを持っていますので、ぜひよろしくお願いをしたいなと思っております。

下地島巨岩周辺も、これは恐らく文化財にも指定されているし、観光地としてもまた認められているし、その両面からですね、話し合ってますね、私はここは環境整備したほうがいいと思うんですよ。ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、信号機の設置についてでございます。ようやく大嶺学道と国道の交差点、大嶺地区ですね、やっと芽が出たような感じがするわけでございます。これは私市町村合併前からですね、ここについては質問しているんですよ。しかし、交通量が優先だというような基本的な考えを警察署が持っているもんだから、なかなか実現しなかったわけなんです。しかし、交通量関係なくどういう事故が起きているかという現場を調査しなきゃいけないですね。恐らく私が指摘する大嶺交差点というのは3回ぐらい死亡事故が発生しているわけなんです、過去に。そういうことで決まったんじゃないかなと思っております。

それとですね、保良上地線と宮国学道の十字路、向こうはよく現場見えていますか。向こうは、本当にいつ事故が起きてもおかしくないぐらいですね、大変な交差点であるんですよ。向こうは非常に観光客レンタカーがですね、本当に多いわけ、今ね。本当に観光バス、またレンタカー、非常に交通量の多い場所でございます。恐らく交通量調査してからというような考え方だったですね。恐らくここもね、なかなか実現しないと私は思いますよ。交通量が少なくてもこの十字路はどういう状況かということで把握しないと、田舎ではなかなか信号機の設置は私はできないんじゃないかなと思っております。その点も十分生活環境部長にはですね、考慮していただきまして、やはり説得力ある要請をですね、していかないと田舎の信号機設置はなかなか難しいような感じがするわけでございます。平良方面だったら新しい道つくればすぐ信号機設置される。それは当然交通量が多いからですよ。基本的には交通量多いほうを優先していくということですから。しかし、田舎というのはやはり危ない交差点がたくさんあるわけでございます。その現場を調査してですね、必ずこの信号設置にはですね、説得力ある要請をしていただきたいなと思っております。

以上、質問を終わります。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで平良隆君の質問は終了しました。

#### ◎前里光恵君

会派21世紀新風会の前里光恵でございます。ちょっと喉の調子が悪いです。平成28年9月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め当局の市民にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたしたいと思っております。最初に、宮古島への陸上自衛隊配備計画についてであります。1点目に、去る9月2日に若宮健嗣防衛副大臣が市役所平良庁舎を訪れ、下地敏彦市長に旧大福牧場周辺への配備は断念することを明言するとともに、今後は千代田カントリークラブを中心に整備していく方針が示されました。また、この整備案に基づいて必要な手続を進めさせてほしいとの要望がされておりますが、手続は現在どのようになっているのかお伺いいたします。

2点目に、下地敏彦市長は陸上自衛隊配備に向け協力を約束されておりますが、陸上自衛隊の配備の必要性について市長のご見解をお伺いいたします。

3点目に、平成28年3月27日開催の野原部落総会で千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の反対決議が全会一致で可決され、当局に対しても議会に対しても千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備撤回を求める要請が4月12日付でされているかと思えます。野原部落会が配備計画に反対していることに対して下地敏彦市長のご見解をお伺いいたします。

4点目に、防衛省は2017年度予算の概算要求で千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配備で351億円を求めていると報道されておりますが、予算の概要についてお聞かせください。

5点目に、千代田カントリークラブにおいては地对艦誘導弾、地对空誘導弾を保管する弾薬庫やミサイルの配備及びヘリポートの計画は入っているのかどうかお伺いいたします。

6点目に、千代田への陸上自衛隊配備は千代田カントリークラブの敷地内だけで計画されているのか、それとも隣接地への増設もあり得るのかどうかお尋ねをいたしたいと思えます。

7点目に、宮古島への陸上自衛隊の配備に対しては市民の間で賛否両論がございます。住民投票で民意を問うべきであると考えますが、下地敏彦市長のご所見を承りたいと思えます。

次に、市総合庁舎建設について質問をいたしたいと思えます。1点目に、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託費2,400万円が今定例会で一般会計補正予算として計上されております。去る6月定例会でこの予算は全会一致で否決されておりますが、再度今定例会で補正計上した理由について当局のご説明を願いたいと思えます。

2点目に、この2,400万円の補正が債務負担行為補正となっております。その理由についてもあわせてお尋ねいたします。

3点目に、5地区で説明会が実施されたようですが、いつどのような方々に説明されたのか、それぞれ各地区のですね、出席人数は何名だったのか、また説明内容及び質疑内容についてお聞かせをいただきたいと思えます。

4点目に、総合庁舎の建設場所についての議論は今後どのような方法で行っていくのか。

5点目に、総合庁舎建設のタイムスケジュールについてお示しを願いたいと思えます。

6点目に、建設費及び予算の概要についてお伺いいたします。それから、市の負担額、持ち出しですね、についてもあわせてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、教育行政についてお伺いをいたしたいと思えます。まず1点目に、宮原小学校の廃校後の後利用について、教育委員会のこれまでの取り組みについてお尋ねをいたします。

2点目に、専門学校の誘致について教育委員会はどのようにお考えか、ご見解をお伺いいたします。

次に、農業行政についてであります。まず1点目にですね、野そ対策について、方針についてお伺いいたします。市は、現在地上防除の方法をとっています。農家の皆さんが大変苦勞しており、従前のようにヘリ防除の方法にすべきであると考えております。当局の見解をお伺いいたします。

2点目に、来期の沖縄製糖工場の操業開始時期について何月を予定しているのかお伺いいたしたいと思えます。

3点目に、下地島農業的利用ゾーンで小作されている小作農家数と農家との契約の内容について、それから小作料についてお伺いいたしたいと思えます。また、この農業的利用ゾーンの基盤整備計画についてあわせてご説明を願いたいと思えます。

次に、離島住民等交通コスト負担軽減事業についてでございます。1点目に、離島住民等交通コスト負担軽減事業とは一体どのような事業かお伺いをいたしたいと思ひます。

2点目に、県の負担金及び市の負担についてお示しを願ひたいと思ひます。

3点目に、交通コスト負担軽減事業の現在の取り組み状況についてお尋ねいたしたいと思ひます。

次に、マイナンバーカード事業についてお伺ひいたします。まず1点目に、この個人番号カード事業のですね、概要について、どういった事業なのかということをおまづご説明願ひたいと思ひます。

2点目に、マイナンバーカードの現在のですね、申請率についてお答えを願ひたいと思ひます。

3点目に、運用開始時期についてお伺ひいたします。

4点目に、マイナンバーカードのメリットについてお尋ねをいたしたいと思ひます。

次に、コンビニ交付事業についてでございます。1点目に、今定例会でコンビニ交付サービス機器保守委託費が718万7,000円が補正予算として計上されておりますが、この事業の概要についてご説明をいたしたいと思ひます。

2点目に、同じくコンビニ交付サービス地方自治情報センター負担金1,500万円が補正予算として計上されております。この事業の概要についてもご説明をいたしたいと思ひます。

最後に、宮古空港周辺の農地、国有地の農家への払い下げについてご質問をいたしたいと思ひます。去る戦時中に日本軍によって強制的に接収された宮古空港周辺の国有地の農地について、市が国から一括で払い下げて、その後に各小作農家に払い下げていくべきである、こういうふうにおもっています。下地敏彦市長のご見解をお伺ひいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

陸上自衛隊の配備についてのご質問についてお答えします。

配備案に基づいて必要な手続は現在どのように進んでいるかということですが、千代田カントリークラブへの配置計画に関する市に係る手続については、今のところ書類等の提出はございません。現在申請手続に向けた作業を進めているものと考えております。

次に、野原部落が配備計画に反対していることについての見解ということですが、野原部落会が配備計画に反対していることについては、さきの6月定例会で新里聡議員へ答弁したとおり、隣接する地域住民の意見として受けとめているところです。なお、防衛省は野原部落に対しても千代田カントリークラブに対する配備についての説明会を開く予定をしております。

次に、配備については住民投票で決すべきではないかということですが、宮古島への自衛隊配備についてはさきに了解することを表明したところであり、住民投票を実施する考えはございません。

陸上自衛隊の配備の必要性についてということですが、宮古島市への陸上自衛隊配備の必要性につきましては、これまででもる申し上げてきたとおりでありまして、市民の平和と安全を守り、我が国の平和を維持するためにも配備は必要であると考えております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古空港周辺の国有農地の払い下げという件でございます。現在市といたしましては、一括購入についての考えは持っておりません。

◎教育長（宮國 博君）

専門学校の誘致についてでございます。専門学校誘致については、これは宮古島市長部局の管轄でございますが、教育委員会としての見解を求められておりますので、お答えをいたします。

専門学校が設置されますと、保護者の経済的負担の軽減、若年層の就職あるいは来島等による我が宮古島市への定着率の向上につながると考えております。ぜひ実現していただきたいと思っております。今年度宮古島市が高等教育機関の設置に向けた可能性調査の実施を要請していることから、教育委員会といたしましては調査結果を踏まえながら実現へ向け連携、協力をしてまいりたいと思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、自衛隊関連につきまして3点ばかり答弁させていただきます。

まず、来年度の防衛省の概算要求で陸上自衛隊配備に関して351億円が求められているということについてでございます。沖縄防衛局へ確認をいたしました。351億円については、陸上自衛隊の警備部隊などを配備するために必要な隊庁舎などの整備に係る費用として計上しているということでございます。隊庁舎等といいますのは、隊庁舎、それから車両の整備工場、倉庫、福利厚生施設、グラウンド、そして隊員及び家族の宿舎などというような回答となっております。

次に、地对艦誘導弾、そして地对空誘導弾を保管する弾薬庫、ミサイルの配備計画、ヘリポートについてでございますけれども、千代田カントリークラブへ今回示された計画案には、地对艦誘導弾、それから地对空誘導弾の火薬庫、そしてミサイル、ヘリポートの配置計画はないとの説明を受けております。

もう一点、隣接地への増設についてでございますけれども、同じく今回示された計画には千代田カントリークラブの敷地以外の配置については特に示されてはおりません。千代田カントリークラブのみの計画が示されているところでございます。自衛隊については以上です。

それから次に、コンビニ交付事業についてでございます。保守委託費が計上されているということでございます。まず、コンビニの交付サービスはマイナンバーカード、それから住民基本台帳カードを使用し、コンビニに既に設置されております端末、これはマルチコピー機というふうにあります。このマルチコピー機から住民票の写し、それから戸籍、印鑑登録証、課税証明書などの各種証明書を取得することができる証明書等コンビニ交付サービスのことでございます。まず、利用可能なコンビニ業者としましては、既に県内に展開をしておりますファミリーマート、ローソンの2社に加えまして、将来を見越しましてセブンイレブン、イオンリテールの4社を予定しているところでございます。コンビニ交付は、年末年始を除きまして、午前6時30分から午後11時まで、居住する市町村に限らずサービスの提供が可能となることから、市民の利便性の向上が図られ、そして行政サービスの向上も促進されるというようなメリットがあるかというふうに思っております。

保守委託費についてでございますが、平成29年4月、来年4月ですね、の事業開始に向けて現在取り組んでおりますけれども、このコンビニ交付導入に伴いまして、サーバーなどの保守委託費の5年分を計上するという補正予算になっております。

もう一点、負担金でございます。コンビニ交付サービスを運営する地方公共団体、市町村ですね、はコンビニ交付サービスの運営主体であります地方公共団体情報システム機構と契約を結び、そして毎年機器の保守関連費用を負担する必要がございます。市町村負担金の額については取り決めがございまして、宮

古島市の場合は小中規模市ということで、人口15万未満の市ということで、年間300万円を負担することになります。平成29年度から平成33年度までの5カ年間1,500万円を今回債務負担行為補正ということでお願いしているところでございます。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

まず、離島住民等交通コスト負担軽減事業につきまして、事業の内容、それから負担割合、それから市の取り組み状況についてお答えいたします。

まず、事業ですけれども、離島を結ぶ交通機関が陸上交通と比較して割高な運賃になっているため、航空運賃を鉄道運賃並みに低減することで離島住民の定住条件を改善し、離島の振興を図るという目的で、これは沖縄県の100%補助事業でございます。具体的内容につきましては、まず1つ目に離島航路の割引運賃制度がございます。2つ目に離島航空路割引運賃制度、3つ目に還付金制度、航空運賃の差額分について還付する事業ですけれども、この3つの柱で構成されておりまして、本市では離島航空路の運賃低減事業、それから還付制度としまして3歳から12歳の小児及び身体障害者の利用に際して一定の割引還付があります。市民からの申請を受けて市で還付事業を実施しております。

次に、マイナンバーカード事業につきまして、事業の概要、それから宮古島市における申請率、それから運用開始時期、メリットについて質問をいただきました。まず、マイナンバー制度、これは社会保障・税番号制度でございますが、全国民に12桁の個人番号を割り当て、社会保障、税制度の効率性、透明性を確保し、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会の実現に資することを制度の目的としております。

具体的な事業の実施につきましては、地方公共団体情報システム機構へまずは通知カードの作成、発送事業、それから個人番号カードの申し込み処理事業、それからカードの製造、発行事業、それから機能の一時停止時のためのコールセンター事業など、5つの事業を委任して実施しております。

カードの利活用につきましては、基本的にですね、本人確認のための公的な身分証明書となります。それから、e-Tax等の電子申請などに活用できます。そのほか平成29年7月から、先ほど企画政策部長からも話がありましたように、全国のコンビニなどで住民票、印鑑証明書、戸籍の謄本、抄本、所得証明書などの各種証明書が取得できるようにその準備を進めているところでございます。

交付申請につきましては、8月末、先月末現在で4,058件で、申請率7.4%でございます。また、カードの交付件数は2,437件で、交付率4.5%でございます。

運用開始時期につきましては、カードの申請は昨年、平成27年10月から始まっておりまして、マイナンバーカードの交付、利用につきましてはことし、平成28年1月から始まっております。

マイナンバーカードのメリットにつきましては、先ほど申し上げましたように、運転免許証など同様に身分証明書として活用が可能です。それから、行政手続の際の本人確認の証明が簡素化されます。それから、e-Tax等のインターネットによる確定申告等の行政手続ができます。先ほどのコンビニでの住民票等々の証明書が取得できるというメリットがございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、まず1点目の野そ対策についてお答えいたします。

野そ防除については、平成27年度から地上での防除を行っております。宮古地区病害虫対策協議会において各地区の野そ被害状況調査を実施し、被害発生の推移を確認し、その中で被害の拡大が確認されれば、

へり防除の再開も含め検討していきたいと考えております。

去る7月11日に同協議会による各地区の被害状況調査を実施したところ、特に被害はありませんでした。ただ、池間島で被害が確認されましたので、これにつきましては自治会とも協議し、防除に取り組む考えをしております。さらに、11月ごろサトウキビの成熟期に再度被害状況を確認するとともに、定期的に被害状況調査を実施していきたいと考えております。

次に、来期の沖縄製糖工場の操業開始時期についてお答えいたします。沖縄製糖工場では、現在ボイラー等の取りかえ工事を進めております。平成27/28年期の製糖終了が長雨の影響でおくれたことから、工事のスタートもおくれ、来期の操業開始時期が心配されております。ただ、工事は順調に進んでおり、操業開始は年明けの1月の中旬を予定しているとのことであります。

次の下地島農業的利用ゾーンの小作農家数と契約の内容、それから小作料、農業的利用ゾーンの基盤整備について一括してお答えをいたします。下地島の農業的利用ゾーンについては、平成26年2月から利用権賃借をしております。契約農家数は43農家で、6年間の契約期間となっております。小作料は10アール当たり4,000円となっております。基盤整備計画は平成30年度新規採択希望で、県営農地整備事業として計画をしており、予定工期は平成30年度から平成35年度までの6年間を計画しております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎建設について6点ばかりご質問がございますので、順を追ってお答えいたします。

まず、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託費が今定例会に補正予算計上されております。去る6月定例会でこの予算は全会一致で否決されておりますが、再度補正計上した理由についてでございますが、本市は現在分庁方式を採用いたしまして、施設の有効利用を図っているところですが、市町村合併後から市民の皆様へは大変不便をおかけしており、行政組織としても連携や協議に時間を要し、時間や労力、コスト面で業務効率の低下に関する懸念があるなど、多くの課題があり、総合庁舎建設の必要性を強く感じております。それらを踏まえ、現在の課題を解消し、市民の利便性の向上を図るため、早急に庁舎整備が必要だと考えております。加えて、総合庁舎建設を行うに当たり、建設費用などに関して市民負担を最小限に抑えるため、合併特例債を活用することを念頭に置き、特例債発行期限中の平成32年度完成を目指すことからすると、期間的に厳しい工程となるため、今定例会で再度補正予算として計上しております。

次に、補正が債務負担行為補正となっておりますが、その理由についてということですが、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託については、6月定例会提案の際、業務が構想から計画に及ぶため、履行期限としては過密なスケジュールではありましたが、今年度いっぱいの約8カ月を想定しておりました。今9月定例会で補正予算を承認していただいたとして、10月に委託業務の発注を行った場合、今年度中に業務履行を完了することは大変難しい状況です。また、本業務は調査内容が多岐にわたり、業務内容を分割することや業務内容により期間を明確に分けて示すことも困難です。補正予算を計上する上で当初から事業を繰り越す見込みでの予算計上は不相応なため、あらかじめ来年6月までの履行期限を予定した債務負担行為の設定を行い、事業を執行したいと考えております。

次に、5地区で説明会が実施されておりますが、いつどのような方法で説明されたか、それぞれ地区の出席人数は何名か、また説明内容及び質疑内容についてということなんですが、お答えいたします。各地

区での説明会は、7月29日に城辺地区で、8月1日に下地地区、同2日に伊良部地区、同18日に上野地区、同24日に平良地区で説明会を行いました。説明会の案内文は、まずは各地区の代表者である地域づくり協議会の委員や自治会の会長、行政連絡員宛て送付し、多くの方々へ声かけを行ってもらうよう書き添えました。各地区での説明会出席者は、城辺地区で17名、下地地区で18名、伊良部地区で13名、上野地区で20名、平良地区で13名の総勢81名でした。

説明の内容に関しましては、まず庁舎の現状についての説明を行い、分庁方式による課題、庁舎施設の課題等の現時点で把握している課題を挙げ、総合庁舎建設計画に至る経緯について説明いたしました。また、この時期に庁舎建設を進める理由について、まず合併特例債の説明を行った上でのシミュレーションによる特例債を活用する場合とそうでない場合の負担額の差や今後のスケジュール案などについて説明しております。説明会の中では、特に否定的な意見はなく、各地域でほぼ共通していた意見は、分庁方式で合併当初から不便を来していたことを挙げておりました。そのほかにもさまざまな意見がございました。

次に、総合庁舎の建設場所についての議論はどのような方法で行うかについてお答えいたします。建設場所は、総合庁舎の基本構想の中で庁舎の建設規模や必要敷地面積がある程度示された時点で庁舎等建設委員会に諮問し、場所の選定に入る予定です。建設委員会のメンバーとしては、地元の各団体代表などの知識経験者や市職員の20名程度を検討しております。

次に、総合庁舎建設のタイムスケジュールについてお答えいたします。全体スケジュールについては、今後10月に基本構想・基本計画の策定業務を発注し、来年6月までの履行期限を予定していますので、7月には基本計画が示せる見込みでございます。その後、平成29年10月から平成31年3月までに基本設計及び実施設計を完了しまして、平成31年4月から建設工事に着手していく予定でございます。建設工事にはおおむね2年かかりますので、平成33年3月までに庁舎整備を完了いたしまして、平成33年度当初に新庁舎開庁を目指す考えでございます。

次に、建設費及び予算の概要についてなんですが、市の負担額についてもということでございますので、お答えいたしたいと思います。建設費については、基本構想、基本計画を作成しなければどのような機能が必要か、どの程度の庁舎面積が必要か、また駐車場の台数はどの程度必要となるか、既存の庁舎位置での建てかえとなるのか、それとも移転を行い、用地購入の可能性はあるのか等不明な点が多いため、現時点では具体的なことが決定していないわけでございますので、提示することができません。

それから、市の負担額でございますが、これは今現在ですね、中期財政計画に基づき一応はじいている額でございますけれども、お答えしたいと思います。現在市の中期財政計画によりますと、庁舎整備に係る概算事業費を57億9,000万円と試算しております。その財源内訳として、まず庁舎等建設基金から13億8,800万円、借入額を41億8,050万円、一般財源を2億2,150万円とします。この借入額を30年間で返済すると仮定するとですね、利息を含めた償還額、つまり返済金はですね、45億5,300万円と試算されます。借り入れの際に合併特例債を活用する場合は、その70%、31億8,710万円が交付税に算入されますので、償還額から交付税措置額を引いた額の13億6,590万円が実質の償還見込み額となり、一般財源も含めた15億8,740万円が実質の市負担見込み額となります。もし合併特例債を活用せずに借り入れを行うとなると、47億7,450万円が実質の市負担見込み額となりますので、概算での事業費ではありますが、ここで合併特例債を活用する場合とそうでない場合の差額が31億8,000万円以上生じることになることをお伝えしておき

ます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

宮原小学校の閉校後の後利用について教育委員会のこれまでの取り組みということでございます。まず、鏡原地区幼稚園・小学校統合推進委員会において、後利用については自治会で要望や意見を取りまとめて出してほしいとお願いをしているところでございます。しかし、後利用につきましては地域住民と教育委員会のみで判断し、決定されるものではなく、広く市民や宮古島市の要望を取り入れながら総合的に判断し、決定する必要がございます。そのために閉校施設及び跡地の活用についての基本方針を所有者である宮古島市と管理してきた教育委員会で定める必要があることから、市長部局と教育委員会で考えをまとめているところでございます。

なお、現在の宮原小学校の利用状況につきましては、体育館について現在鏡原小学校によるミニバスケット活動や地域サークルによるバドミントン、バスケットなどで利用されているところでございます。

◎前里光恵君

ご答弁ありがとうございます。再質問を行います。

最初に、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配備について質問いたしました。平成28年3月27日に開催の野原部落会総会、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画について撤回を求めることを全会一致で決議されております。そこです、4月12日付で議長に対して、あるいは当局に対して決議書添付の上、撤回の要請書が出されているかと思っております。陳情書が出されておりますね。その反対決議の文面、ちょっと前段省いて紹介したいと思っておりますが、本年3月26日、野原部落公民館にて、自衛隊沖縄地方協力本部宮古島出張所職員による千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の説明会が行われるものと集まるも、国会にて予算審議中であり、内容等については説明できない、具体的な計画はこれからであり、決まり次第説明したい、さまざまな意見を賜り、上部機関へ伝達したいとの返答に徹し、住民軽視の極めて不適切な対応に憤慨するとともに、これまでの協力関係を裏切られた思いであります。防衛省の対応は住民無視とも受け取られる不誠実な対応であり、航空自衛隊宮古島分屯基地に離発着する大型ヘリコプターによる騒音、風圧振動被害低減のため、ヘリポート移設について市長並びに沖縄防衛局へ要請するも、何ら改善されておられません。このような状況を鑑み、基地運用の安全確保及び情報開示に対する疑念並びに基地被害の改善が進展せず、これ以上の基地被害は耐えがたく、集落地内の千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画について反対を表明し、計画撤回を強く求めることを全会一致で決議します。平成28年3月27日、野原部落会ということで要請がされております。

こういうですね、地元の意向に対して市長はどういうふうを考えているかという質問をいたしました。6月定例会で新里聴議員に答弁したとおりであります、これじゃですね、私は納得できませんよ、市長。旧大福牧場への配備は断念することを防衛省は明言されました。しかし、旧大福牧場にかわるですね、配備計画について場所も含めて何ひとつ示されていない中で、千代田カントリーゴルフ場への配備を中心に整備をしていく方針は、やはりこれは断じて認められないと私は思います。千代田が整備された後にですね、例えば弾薬庫やヘリポート、ミサイルの配備について旧大福にかわる敷地が、配備地が見当たらないというような状況が発生した場合に、千代田に設置することも想定できるわけなんです。こういうやはり一番大事なミサイルの配備やヘリポート、弾薬庫の整備がですね、決まる前にですね、隊舎や倉庫をつくる

と、千代田をやるというのは逆じゃないのかなと。もしやるとすればですよ。こういう千代田住民に対してもですね、この方針は全く頭越しのですね、配備計画じゃないのかなと、非常に心配をするわけでございます。

それと、もう一つはですね、防衛省は盛んにですね、下地敏彦市長を訪れて計画や説明をされています。これまで防衛副大臣も何名か訪問されて説明していますけど、我々議会に対しては何の説明もなし。それから、管理する資料の提供もないと。こういうことで一体議会は市民の代表としてどういうふうな基準で判断するのかと非常に不満でございます。そこで、市長に再質問をさせていただきますけども、今回ですね、陸上自衛隊配備計画について防衛省からですね、宮古島市に対して正式に自衛隊配備計画書は提出されているのかどうか、まず1点これをお伺いします。

2点目に、防衛省の幹部は下地敏彦市長に会って要請と協力を求めていますけども、議会に対しては何にも要請がないし、説明もない。これは議会と市民に対してですね、説明責任を果たしているとは全く思えないんですね。これについて市長どういうふうにお考えですか。市長の見解をお伺いします。

住民投票について質問をいたしました。賛否両論ございます。したがって、やはり民意を問うためには住民投票で決する方法がいいんじゃないかという提案をずっと我々21世紀新風会提案しております。市長は考えていないということですけども、住民投票についてはですね、市議会に陳情書が出されております。その中でせんだって総務財政委員会で審査した内容について、この陳情書に私ども21世紀新風会、新里聡会長、2人、総務財政委員会に所属していますけど、賛成しませんでした。それは理由があったんですね。これを説明しておかないといけないと思います。誤解がありますので。実はこの陳情書の理由の中の文面にですね、抜粋しますよ。民意を反映させる余地もない状況を市長がつくり出していることは日本国憲法に違反しているものと考えますと、こういう文面があるんですよ。この文面、文言で我々はこれは手を挙げるができなかったということなんです。市長がね、憲法違反まで犯して進めているということにはですね、やはりならないと、そういうことで賛成はしておりません。陳情書を出す皆さんもですね、よく文面をですね、文言は注意して書いていただきたいと。趣旨に徹していただければいいんですけども、どうも賛同できないような文言が入ってくると我々は手を挙げることはできないということをお願いしておきたいと思います。

総合庁舎建設について詳しい説明をいただきました。基本的にはですね、合併特例債を活用して建設することには大賛成ですよ。賛成なんですよ。ところが、進め方が手順が違うんじゃないかという思いがするわけですよ。まず、予算2,400万円計上した、もうつくります、こういうスタートになっている。その以前にですね、やはり庁舎を建設するかどうかという検討委員会を立ち上げて、そこでつくるのかつからないのか、つくとすれば場所をどうするのか、こういうことをやはり先に行うべきじゃないのかなと、こういう思いが強くなるわけですよ。平成32年度、もう合併特例債の期限が迫っているから、急いでつくらなきゃならないと、こういう議論の進め方はですね、やはり場所も含めて問題が起きないかなと。やはりこれまでに、少なくともことしまでにですよ、こういう立ち上げをしてですね、じっくりと市民の意見も聞きながら計画を策定するというのであれば非常に我々も賛同するんですけども、もう特例債の期限が迫っている、だからつくりますと、こういう方法ではですね、本当に民意を集約した総合庁舎ができるのかなと思って心配しています。

いろいろな意見があると思いますけども、この平良庁舎を中心とした総合庁舎の建設には私は大反対です。やはりつくる以上は広々としたですね、さっきも駐車場の台数の話もありました。500台以上ですね、駐車場をとれるぐらいの広々とした場所、もう一つは高台、例えば津波が来ても安全ですよと、こういう場所にですね、ぜひつくっていただきたいと、こういう思いでございます。願わくは鏡原学区でお願いをしたいと思っております。鏡原小学校、海拔52メートル、七原公民館62メートルです。宮古空港41メートルです。そういう状況でございますので、場所は非常に大事です、市長。ぜひ慎重によりしくお願いいたします。

教育行政についてでございますけども、平成26年度に宮原小学校が閉校になりました。あれから2年近くたとうとしています。議会のたびに一般質問で後利用について教育長に質問してはいますが、一向にですね、進まない。学校現場へ行って見ていただきたいんです、教育長。本当に見るも無残な荒れ放題。あれを見るだけでね、卒業生は本当胸痛みますよ。そこで、私はですね、市長が新聞取材に市のリーディングプロジェクトである宮古島市未来創造センター、図書館と公民館の複合施設ですね、加えて総合博物館の建設を進めていきたいと、また市総合庁舎もつくりたいと、こういう意欲を持っていますので、そこで提案したいんですよ。ぜひですね、宮古島の歴史を知る総合博物館という話を市長もされておりましたので、飛鳥御嶽とか西銘御嶽があるですね、歴史のある村、宮原集落、いわゆる宮原小学校跡地にですね、この総合博物館の建設を検討していただきたい、こう提案させていただきます。はっきり言えば教育長が何もしてくれませんので、市長にすがりたいと思っております。市長の見解をよろしく願いをいたします。

専門学校についてはかなりいい話を答弁されておりますけども、クルーズ船で中国の皆さんがいっぱいご来島されています。中国語の通訳が少ないんじゃないですか。足りないんじゃないですか。私は、やっぱり専門学校も中国語、韓国語あるいは英語と、こういう語学の専門科をですね、カリキュラムを入れた観光専門学校がいいんじゃないのかなと提案したいと思っております。専門学校の建設は宮原小学校では要りません。宮原小学校跡地にはぜひ博物館をお願いしたいと思っております。

農業行政の中でですね、野そ対策について質問いたしました。先ほど平良隆議員からもございました。やはり地上防除ではなくヘリ航空防除にすべきであると思っております。これはですね、被害を見てからということですけど、それじゃ遅いですよ、市長。実は以前航空防除のときに、空からまいていますからね、道路にもかなり落ちます。農政課でしたかね、確認して拾っていいですかと言ったら、いいですよということですから、10個ほど持ち帰りました。我が家に居座るネズミ軍団を退治してやろうと張り切って持って帰って、方々に置いてみました。効果ゼロでした。これを何でゼロなのかということ、ネズミに聞いたわけじゃないですよ。友達に聞いたらですね、人がさわったものは食べないよと、こういう話だったんです。私真剣にこれ受けとめています。専門家にぜひですね、この辺も分析していただきたい。やはりにおいがすると食べてくれないよということでありましたので、この辺についてはぜひですね、専門家に依頼して調べていただきたいと、こう思っております。やはり地上防除というのは農家の高齢化があります。作業に限界がありますね。こういうことでやはり従来どおりヘリ防除にしてほしいと、こういう切なる思いが農家の皆さんからいっぱいあります。ぜひご検討をお願いしたいと思っております。

沖繩製糖株式会社の次期操業開始についてはかなりおくれるのかなという農家の心配がございましたけ

ども、1月の中旬ぐらいを考えていると、予定しているということで一安心しております。

下地島農業的利用ゾーンの市との契約についても改めて答弁をいただきました。やはり市が買い取った80ヘクタール以上のゾーンがありますので、整備していただくようお願いをしたいと思います。

マイナンバーがこんなに便利になるのかなというふうに思います。ぜひ申請して活用したいと思っております。

それから最後に、宮古空港の周辺の農地については、これまでも再三にわたって私は平良市議会議員時代からこの問題取り上げております。戦後71年、これは当時県会議員だった池村正義先生も県議会でも取り上げてきているんですけど、なかなか実現しないという状況がございます。そこで、予想もしない購入の考えは一切ないと非常に冷たい副市長の答弁がありまして、ショックを受けていますけど、少なくとも前向きに検討したいと、これぐらい言ってほしいなと思いますが、私1つ提案あるんですよ、市長。市長ね、ここを市有地にする提案をしたいと思います。面積がですね、61万9,000平方メートル、それから農家戸数が102名で契約している、10アール当たり6,600円で賃貸しているというのが今現在です。賃貸料を上げるときも国が一方的に農家の言うことを聞かないで上げているという状況がございますので、ぜひこれは農家の皆さんに払い下げてほしいという思いがあるんですよ。こういう希望を持っている農家の皆さんがたくさんいます。それでですね、時間もないです。提案ですけども、航空自衛隊宮古島分屯基地というのは敷地は市有地だと思うんですよ。市の所有だと。防衛省も宮古島の市有地を借りている状況ですから、いかがですかね。ここと交換して、換地をしてですね、等価交換になるかと思いますが、まず市有地にする、その後で小作農家と払い下げしていくという方法があるんじゃないのかなと。ぜひ市長の見解をお伺いしたいと思います。

以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊に関連してですけれども、千代田について正式に配備計画が提出されているかということですが、それはまだございません。先ほど答弁したとおりであります。

それから、千代田部落、野原部落、そして市民に対する説明はどうなっているかということですが、これは9月2日に防衛副大臣が来たときにも副大臣にも申し入れをいたしました。市役所に説明した後、ちゃんと千代田部落、野原部落、そして市を全体とした形の説明会を開いてほしいということを申し上げております。それに基づいてせんだって千代田部落で開催しようといいましたけれども、諸々の理由で開催ができなかったということを聞いております。改めてまず千代田部落で説明をし、次に野原部落を対象にしたいということです。そして、最終的に市民全体を対象とした説明会を開くというスケジュールになっておまして、千代田の配備の内容については説明をするということになっております。

次に、ヘリ防除についてですけれども、再三答弁しているとおりですね、宮古地区病害虫対策協議会で今、前にも調査をしましたし、今後も調査を行います。この状況を見て検討しますけれども、当然その中においてヘリ防除に戻すかどうかも含めて検討してまいります。

追加の説明をしておきます。千代田部落を対象とした説明は9月20日19時から、野原部落は10月の初旬、そして市全体は10月の中旬という形でそれぞれスケジュールの調整をしているということでもあります。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 3 時27分)

再開します。

(再開＝午後 3 時27分)

◎市長（下地敏彦君）

博物館のみならず公共の施設、そして多くの人が利用する施設等については、やはり選定委員会をつくりまして、そこで進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

しばらく休憩し、3時45分より再開します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時28分)

再開します。

(再開＝午後 3 時45分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明市民会議の高吉幸光です。昨日、一昨日ともに敬老会いろんなところで、各地で開かれたと思えますけれども、先輩方をね、やっぱり敬うということは非常に大事なことだなということで参加をさせていただきました。これからもまたいろんなことを教えてもらいながら活動していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして一般質問をいたします。まず初めに、日本のアニメ100年についてということでございます。明年は、1917年に日本初の商業アニメが発表されて100周年です。その作者、下川凹天、宮古島で生まれております。この方は、両親は鹿児島、九州の出身だそうですでございますけれども、お父さんは初代の上野小学校の校長をやられていた下川貞文という方だそうです。この方が赴任されていた時代に宮古島で生まれて、6歳ぐらいでお父さんが亡くなられて、当時は平一小学校の校長をされていたようですけれども、その後鹿児島に行って、その後東京に行くというような形になっていくんですけれども、この下川凹天が宮古島で生まれ育った幼少期ですけれども、その作者が初めて日本でアニメをつくった人だと言われております。

日本にアニメーションが入ってきたのは1909年、「ニッパールの変形」というのがありまして、これからアニメのブームが始まりまして、日本でもつくろうというふうになったときにいろんなところに出てきたわけですけれども、下川凹天が1917年1月にアニメーションのほうを発表されております。同年の5月には北山清太郎、この人は水彩画家ですけれども、この方の作品が出ております。6月には幸内純一という方が出されていると。現存するといいますか、史実上ではこの下川凹天が日本最初の商業アニメをつくったと言われております。2009年に博物館のほうで漫画家という部分にも非常に注目をして、企画展が「宮

古生まれの奇才漫画家・下川凹天」ということで2009年11月4日から12月6日まで行われておりました。ただ、明年は日本のアニメ100年ということで記念すべき年になっているので、100周年を記念しての開催をしていただきたいというふうに思っております。

2点目の質問にもかかわりますけれども、同時期に活躍をした北山清太郎、この人は和歌山市の出身です。幸内純一、岡山の出身です。自治体とも連携をして、100年というものをしっかりと認知を上げて、また宮古島の隠れた偉人として顕彰していただけたらなというふうに思いますが、これについてどういふふうにお考えになるのかお答えください。

北山清太郎、幸内純一、この人たちの作品というのは現存しておりまして、これが見れるのがですね、東京国立近代美術館フィルムセンターというところで保存されておりまして、それが現存が確認できるんですけども、下川凹天のほうは2011年に断片が発見されたということ以来、その後現存していないということでございます。そういったことから考えますと、100周年を記念して残っているフィルムもしくは探せないかということに関して、映像作品検索のために懸賞金を出してくれないか、その後国立フィルムセンターのほうへ寄贈して、デジタル化をして残していくというような形がとれないかなというふうなことでこの質問を取り上げております。

また、川崎市市民ミュージアムや、亡くなられたのが千葉の野田市、ここで現キッコーマンの創業者のうちで下川凹天は亡くなるんですけども、それまでの間はアニメをつくって以降は漫画家としていろんなところで活躍しております。特に新聞紙上での活躍が目立っておりまして、大阪毎日新聞、大阪朝日新聞、東京日日新聞、読売新聞、中央新聞、毎夕新聞、新愛知、国民新聞というふうな形でいろんなところで漫画を提供していくわけです。この下川凹天に行き当たったのは、2013年、鉄腕アトム、これがテレビアニメの一番の最初の作品ですけども、これの50周年ということで、じゃ日本のアニメの最初はどこだったんだろうというふうなのを探していきますと、当たったのがロード トゥ ヘコテンというふうなホームページというか、ありまして、これを読んでいくと、同級生だったんですね。また、今回そのときの思いがありまして、来年が100年だなということで質問をしようかなと思っていたところに、今度は「読めば宮古!」、これの作者というか、中心者であった宮国優子さんが下川凹天のことをいろいろと熱く語っているのを見て、東京のほうに行ってちょっとお話をしてきました。その中でいろんな企画出せないかなという話がありましたので、そういったことも含めて下川凹天の顕彰ができないかなというふうに思っております。これについては博物館での開催というふうな形ですけども、さらに日本のアニメ100年ということで、来年はアニメ業界としては節目を迎える2017年を基点に、長期的視点に立ち、日本のアニメーション業界がオールジャパンとして一丸となり、次の100年をつくる源泉となるプロジェクトを始めることが重要だと考えておりますというふうに、このプロジェクト、明年はいろんなところで動いていくということになっております。この流れにやっぱり乗っていかないと、いいチャンスだというふうに思っておりますので、これについて川崎市市民ミュージアムや千葉県の野田市との協力で巡回展などの企画ができないかどうか、こちらをお答えください。

5点目ですけども、「新世紀エヴァンゲリオン」というアニメがありました。これのプロデューサーを務めておりましたキングレコードの役員も、円谷プロダクションの役員もやっております大月俊倫さん、この人を質問に上げましたら、個人の引越し情報が議会で質問されるというふうになっておりますけど

も、そこではなくて、もう既に宮古島には住んで行ったり来たりしている状態ですけれども、この方がこの2016年で仕事を整理して宮古島に移住してくると。この方、円谷プロダクションもありますので、「シン・ゴジラ」とかいろんなものもかかわりを持っておられますので、そういったアニメ業界とつながりのある方が宮古島に越してくるということですので、その中で先ほどの和歌山とか岡山とかね、もしくは川崎市、野田市と色々な巡回展の企画の中で意見を聞かせていただいたり、有識者なりなんなりをご紹介いただいたり、もしくはご本人が登場してのシンポジウムとか、そういったものができればいいかなというふうに思っておりますので、こういったお考えをまた聞かせていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、ピロリ菌の検査について。またしてもピロリ菌でございます、市長。前は検診の中で使ってくれないかと、やってくれないかというお話でしたけれども、今回はこの薬、除菌が15歳以上からじゃないと飲めないという薬でございます。慢性胃炎からいろんな形になっていって、最終的に40年ぐらいかけて胃がんになるということですが、その間をすっ飛ばして胃がんになる、これが若年性の胃がん、スキルス性の胃がんということで、これは進行が物すごく早くて、これは本当に命を落とすものが非常に高いというふうに言われておりますけれども、それを防ぐために検査をね、導入ができないかということでございます。これに関しては、佐賀県が中学生全員、中3ですね、ピロリ菌の検査をするということを決めております。ここは胃がんで亡くなるリスクが全国で2番目ということになっているので、それに駆られての検査だというふうに思いますけれども、これの中でやっているのは、公立、私立、特別支援学校も含めた全中学で実施されている尿検査の試料の残りを利用することで負担を軽減しながらやっている。特に高齢者の方というのは大体7割、6割ぐらい感染をしているといいますけれども、中学生ぐらいは5%ぐらいだと今現状では言われております。その中で早目に除菌ができるようになればそのリスクを下げられるというふうに思っておりますので、中学生での導入はできないかどうか。

2点目に、導入が難しい場合は個人の検査費に対する助成ができないかどうか、こちらについてお聞かせください。

次に、観光行政についてでございます。台湾籍の方は、日本国内で運転ができるそうでございます。中国籍の方は、日本で運転ができないというふうになっております。これはですね、外国人が日本国内で運転をする場合、日本の免許証、2番目にジュネーブ条約に基づく国際免許証、3番目に国際免許証を発給していないが、日本と同等水準の免許制度を持つ国や地域の免許証、いずれかを持っている必要があるということでございますけれども、中国の方は日本では運転ができないということでもありますけれども、県紙の中で中国人観光客の約17%がレンタカーを利用したと県の調査に回答しているということでございます。この辺について、最近宮古島でも外国の方が運転していますというステッカーが張られた車が結構今通っておりますけれども、その辺の確認はどのようになっているのか、現状を教えてくださいというふうに思います。

2点目に、タクシーやレンタカー、観光バスが非常に不足をしている、特にこの間の台風の影響で大型クルーズ船が2隻入ってきたときというのは非常に対応が困難だったというふうに聞いておりますけれども、外国人観光客だけでなく、逆に日本の観光客もレンタカーが足りないとか、タクシーが足りないというふうな状況に陥っています。以前富山市のほうを視察してきました。こちらは、シクロシティ富山ということで、これは基本的には市民がやるんですけれども、短期パスというものもやっておりまして、それだ

と観光客も利用できるようになっております。こういったレンタル自転車の活用を考えてはどうかという提案でございます。こちらについての答弁をお聞かせください。

次に、スポーツ専用施設が供用開始。宮古島初のスケートパークがカママ嶺公園の下のほうですね、病院の駐車場の隣のあたりに、シルバー人材センターのあたりにできております。これは関連でいろいろ整備をしております、テニスコート、市営球場、公園内の展望台、スリーオンスリーのバスケットコートも含めたもので、7億7,600万円の事業予算を投入されております。この中でスケートボードを楽しめる施設が今回できているんですけども、管理上の問題から夜間の使用を禁止しているということでございます。特に冬場、これから日が落ちるのが早く、練習したくてもできなくなる可能性があります。ついここ1週間ぐらいでも駐車場でヘルメットをかぶって、ちゃんとプロテクターもして練習している幼稚園生から小学生ぐらいの子供ですかね、何名か見ました。また、夜間に真玉神社、荷川取のほうですね、ここから魚宮の間、ちょっと坂になっているんですけども、ここで夜中というか、夜ですね、練習している若者がいました。こういうふうに道路でやったり、駐車場でやったりというのは非常に危険を伴います。照明施設がまだ完備をされていないということでございますけども、照明施設の整備検討はできないか、もしくは整備をしたときは、夜間年齢制限や保護者同伴などのルールを取り決め、使用時間の緩和はできないかどうかについてお聞かせください。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。よろしくお願いたします。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光行政に関するご質問にお答えいたします。

台湾籍の皆さんは日本国内で運転できるが、中国籍の方は日本での運転はできないことになっているが、現状はということでございます。現在宮古島市に寄港しておりますクルーズ船の乗船客は、中国本土や台湾の方がほとんどとなっております。このうち台湾のお客様は、台湾の場合はですね、1952年当時発効のジュネーブ道路交通条約に加盟していることから、国際運転免許が発給され、日本でも車を運転することができます。したがって、台湾籍のお客様の中にはレンタカーを利用される方も見られます。一方、中国本土のお客様はジュネーブ道路交通条約に加盟していないことから、国際免許証が発給されないということになっておりまして、中国籍のお客様はバスやタクシーを利用しているのが現状となっております。

次に、レンタル自転車などの活用を考えてはどうかというご質問ですけれども、クルーズ船を利用して来られます外国人のお客様に関しましては、中国本土、それから台湾からのお客様がほとんどということですが、レンタル自転車の制度、タクシーが不足みでありますので、非常に安価で便利だというふうに考えておりますが、ただ交通ルールの遵守の問題等もありますので、外国からのお客様に関してはですね、クルーズ船の船舶代理店、それから旅行代理店などからの情報を収集した上で、そこに問題がないということであれば、今後市内の自転車レンタルショップ等と協議しながら、外国人観光客向けのレンタルの仕組みを構築していきたいというふうに考えております。

それから、クルーズ船の寄港によりタクシー不足というのは国内からのお客様にも影響を与えている部分がございますので、これについても自転車のレンタルの仕組みが構築できないか検討して、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

ことし8月より供用開始をしましたカママ嶺公園内のスケートパーク施設についてのご質問をいただきました。まず、この使い方なんですけれども、基本的に施設の利用は日中明るい時間帯の利用を想定していますので、照明施設の整備につきましては検討していませんでした。照明施設の整備につきましては、今後の利用状況を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

それに、もう一つですね、施設の使い方なんですけれども、当該施設の利用につきましては、使用申請を提出していただいて、使用許可を出すというやり方で利用していただいております。現在施設使用許可者の内訳はですね、小学生以下31名、中学生が4名、一般、これ高校生以上ですけれども、それが28名、計63名の方が使用許可をいただいております。ローラースポーツについてはですね、けがなど危険性が高いスポーツでありますので、小学生以下は保護者の同伴と保護具の着用、中学生以下は保護具の着用をお願いしており、高校生以上、一般の方ですけれども、それも保護具の着用を推奨しているところでございます。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

中学生のピロリ菌検査についてです。学校保健安全法によりますと、学校の健康診断は学業やこれからの発育に差しさわりの出るような疾病がないか、ほかの人に影響を与えるような感染症にかかっていないかということを見分けることを目的としております。その観点から学校における健康診断は細かく専門的な診断を行うことまでは求められておらず、異常の有無や医療の必要性の判断を行うものと捉えております。教育委員会では、今後も学校保健安全法施行規則第6条第1項に示す健康診断における検査の項目に沿った検査を実施してまいりたいと考えております。

2点目に、ピロリ菌検査に助成ができないかというお話でございます。ピロリ菌については、学校保健安全法施行令第8条、感染症または学習に支障を生ずるおそれのある疾病及び学校保健安全法施行規則第18条に示す感染症の種類にも該当しておりませんので、検査費用の助成は考えておりません。

#### ◎生涯学習部長（上地栄作君）

下川凹天に関連して4点ほどの質問がございます。1点目に、下川凹天氏に関する企画展についてです。宮古島市総合博物館では、2009年にほかの館からですね、資料を拝借して開催しております。しかし、その後新しい資料もないことや資料が漫画や新聞紙の切り抜きであること、アニメに関する資料がないことから、アニメ100周年の企画としてどうなのか担当部署として思案しているところです。また、宮古島市総合博物館では次年度は本土復帰45周年に関連した企画展を初めほぼ調整されており、日程的にも厳しいと考えております。しかしながら、博物館では明治、大正、昭和において社会的に影響を及ぼした偉人に関する常設展示を検討しており、下川凹天氏についても経歴や功績について展示、紹介したいと考えております。こうして来館者に周知することが下川凹天氏の功績をたたえることにつながるものと考えます。

2点目に、同時期に活躍した北山清太郎や幸内純一らの出身地自治体と連携した取り組みについてですが、日本でアニメが劇場公開されてから100周年の来年、全国でどういう取り組みがあるのか、まずは情報収集に努め、今後連携した取り組みが可能か検討してまいりたいと考えております。

3点目に、下川凹天氏の映像作品検索のため懸賞金は出せないかというご質問ですが、下川凹天氏のアニメ作品については、長年にわたり本人の関係者や日本のアニメ関係者が探してきたと思われますので、懸賞金をかけても見つけ出すのは難しいのではないかと考えております。また、日本初のアニメ作品であることから、本市よりもしかるべき団体等が行うのが適切だと考えております。

4点目に、川崎市市民ミュージアムや千葉県野田市との協力で巡回展などの企画についてですが、川崎市市民ミュージアムや野田市博物館に問い合わせたところ、来年下川凹天氏の企画展等は検討していないとのことでした。高吉幸光議員のせっきくの提案に沿えない答弁になってしまいました。ご理解を賜りたいと存じます。

次に、「新世紀エヴァンゲリオン」などのプロデューサーを務め、キングレコードや円谷プロダクションの役員である大月俊倫氏のシンポジウム等の件についてですが、大月氏は宮古島に移住していると聞いております。また、宮古島市に多くの知り合いがおられるようなので、まずは関係者や知り合いを通してご本人と連絡をとり、その後検討していきたいと思っております。

#### ◎高吉幸光君

答弁ありがとうございます。なかなか厳しいですね。順を追う前に、ピロリ菌のほうから質問させていただきます。

これはですね、なかなかこれも難しい感じでしたけれども、やっぱり除菌によって大体防げるということをお勧めしていただきたいなというふうに思っております。佐賀県のほうは県全体で取り組みをするということですので、私のほうとしてもまた沖縄県のほうにそういうふうにはできないかどうかというふうな形の質問を県議会のほうでやってもらいたいなというふうに思っていますけれども、また県との連携でね、もしこういうふうなのができるのであれば取り組む可能性はあるのかどうか、こちらについてお聞かせをください。

個人検査費助成ということですが、これも例えば親が除菌をしたというのであれば、その子供も感染している可能性がやっぱりあるというふうに考えたほうが良いと思いますので、そういったときに例えば子供が除菌をしたいという場合に、その辺で助成をしてほしいというふうなことがあればできるのかどうか、こちらのほうに関してもお聞かせください。

運転のことですが、観光行政の現状として台湾籍の人だけが今運転をしているのかどうか、この辺の確認がどうなっているのかなというのが非常に気になったところです。例えば事故があった場合非常に問題かなと思いますし、これをじゃ貸し出しているレンタカー業者がもしした場合、この辺の確認をどういうふうに行っているのか、その辺がもしおわかりになるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

レンタル自転車のことですが、私も那覇に行きますと、美栄橋のところにレンタル自転車屋がありまして、ここでよく借ります。電動自転車もゆいレールに乗っていくと大体1日1,700円で借りられるんですけど、那覇市内ぐらいであれば行動範囲として自転車で十分行けるかなというふうに思うんですけど、こういったものも参考にしながら、これNPO法人がやっているんですけど、ちょっとまた富山市のほうのシクロシティというこれもおもしろい取り組みですので、視察報告が上げてあると思いますので、ぜひそのときのものを読んでいただければというふうに思いますので、ご検討よろしく願いいたします。

スポーツパークですね、スケートパークなんですけれども、こちらは今照明施設の検討はされていないということですが、私が言ったように夏場は構わないと思うんですけど、特に学校終わって夕方、冬場はどんどん、どんどん暗くなるのが早くなりますし、特にまた社会人、高校生とかは終

わる時間帯が遅いですので、利用がなかなかできないのではないのかなというふうに思っております。先ほども話しましたが、外で練習しているのをよく見かけます。これ公園内とかでしたらまだいいんでしょうけれども、道路でやっているのを見かけるんですね。これ非常に危険だなというふうに思いますので、その喚起のためにもやっていただきたいなというふうに思っておりますけれども、そういうふうになっていると、使用申請を出してやるということでもありますけど、鍵がかかっているはずなんですね。この管理は今どうなっているのか。たしかスケートボード協会があったと思いますけれども、こちらの方が今管理、ここにかかわると思うんですけども、先日要望書を出したというふうに聞いておりますけれども、その中でどういう要望があったのか教えていただきたいなというふうに思います。

日本のアニメ100年ということですが、これなかなかない機会、フィルムを探すにしても、一応断片が2011年に見つかったというのがウィキペディアを見るとありました。これを考えると、企画展をしたのが2009年です。それから新しいのが一応見ついているということなんですね。そういうふうに企画展ができるかどうか微妙なところだというふうに思いますけれども、であれば例えば宮古島市未来創造センターのほうに宮古島の関連書籍、その中で紹介ができないか、もしくは博物館の中でアーカイブとして、これからネクスト100という、日本のアニメ100周年プロジェクトの中でアーカイブをつくっていくという話がありますので、こういった中に要はかかわりができないかどうか。特に日本のアニメーションというのはサブカルチャー的な部分があったんですけども、やはり日本に興味を持つ外国の方が多いというのはアニメーションから入る。特に子供時代のものから入ると。特にサッカー、「キャプテン翼」という番組、漫画もありましたけれども、こちらを見てサッカー選手になろうと思った今の一流のサッカー選手、メッシとかね、いろんな人がいます。そういった幼少期に見たものが与える影響というのは非常に大きいんだと思うんですね。大体小さいころ習ったもの、見たもの、そういったものは非常によく覚えていると思うんですけども、それをやっぱり喚起させるというか、そういったところに文化の発信として、一番最初に宮古島で生まれた下川凹天がいたんだというのをやっぱりね、喚起をしていきたいなというふうに思っています。となればやはり企画展をしっかりと考えていただきたいなと。もしくは、常設で何かね、できるような形をとっていただきたいなというふうに思っております。こちらについての考えをお聞かせください。

答弁を聞いて再登壇いたします。よろしくお願いたします。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、ピロリ菌についてです。学校保健安全法以外の話でございますのでね、これにつきまして私ども医師会の皆さん、薬剤師会の皆さん等々とかかわりの中で学校医をお願いしているところでございます。それから、薬剤師も学校薬剤師というお願いをしているところです。ですから、議員のご提案のピロリ菌の除菌につきましては、学校医と私どもともう少し話し合いの時間をいただきたいと思います。学校医のほうからいろんな意見が出ますので、それを踏まえての対応をしていきたいと思います。

それから、下川凹天なんですけれどもね、私もいろいろ調べてみましたがね、なかなか情報がないですね、この人は。漫画大好きな私としては大変興味あるところなんです。それで、博物館と、あるいは図書館とですね、これから話をしましてね、日本のアニメ100周年の取り組みとして、博物館じゃなくても図書館とかそういうところで、あるいは公民館活動の中でこの取り組みができるかどうかを模索してみたい

と思います。どうぞ皆さん方にも下川凹天、その情報がございましたらですね、私どものほうにもぜひ寄せていただきたいと思います。これは資料を探してみます。よろしくお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

クルーズ船のお客さんの運転の現状をどういうふうに確認しているかという再質問であったかと思えます。免許証につきましては、市として確認することは今行っておりません。ただ、通常ですとレンタカーの事業者がレンタカーを貸し出す際に通常ですと免許証を確認するということになるかと思えます。その辺についてはですね、改めて確認をしていきたいというふうに考えております。

次に、レンタル自転車のことでございますけれども、これにつきましては議員ご指摘の那覇市での取り組みとかですね、富山市での取り組み、こういうものも参考にしながら今後検討していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

カママ嶺公園のスケートパークの照明に関する再質問についてお答えしたいと思います。

照明施設を整備をする場合はですね、安全面の検討をしながら、明るさの問題などを設計して整備しなければならぬということになってくると思えます。したがって、今後ですね、利用者の要望や意見などを踏まえて照明に関しては検討していきたいというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 4 時24分）

再開します。

（再開＝午後 4 時25分）

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございました。下川凹天、非常になかなか隠れた人だというふうに思いますので、ぜひ検討お願いしたいというふうに思っております。また、先ほども少し言いましたけれども、博物館、図書館、そういったところでいろいろやっていただきたいなというふうに思っているんですけども、例えば宮古島の関連書籍とか結構あつたりすると思うんですけども、それのほかに例えば宮古島が舞台になった小説とか、そういったものを集めていただきたいなというふうに思っています。藤川桂介さんという小説家がいらっしゃいますけど、この人が宮古島に来ていんなお話を聞く中でできた作品が「シギラの月」という作品があつたりね、そういうふうに宮古島関係の人だけじゃなくて、宮古島を舞台にしたものを集めていただくと、いろいろまた見識が広がるかなというふうに思っております。

また、博物館とかいろんなところ、映像のアーカイブも必要かと思うんですけども、例えば宮古島で撮影されたものとかね、こういったものも、こういうところはフィルムオフィスとかを活用しながらこういうのがありますよと、宮古島を舞台にしたもの、オフィス関連じゃなくてもこういうふうな映像がありますよというふうなアーカイブをつくっていただきたいというふうに思っております。

また、宮古島にはアニメーションスタジオの本社がありまして、スタジオアールエフというところがあるんですけども、こちらアニメをつくっているのは東京でつくっているんですけども、これの本社は

宮古島にありまして、宮古島では福祉関係の仕事をしているんですけども、ロマのフ比嘉という人がスタジオの代表をやっているんですけども、こういった人たちも逆に宮古島の今後の、ここもいろいろ作品つくっている方なので、アーカイブをつくる上ではやっぱり必要になってくるかなというふうに思います。

また、最近では「少年ジャンプ」の中で「磯部磯兵衛物語」という漫画を書いているのが仲間りょうといいまして、これが宮古島出身でね、今結構人気がありまして、アニメ化もされているというふうになっておりますので、なかなか出てこないですけども、宮古島にもこういった人たちがいるんだよということをおね、やっぱり子供たちにも教えられればいいかなというふうに思いますので、こういったことも含めて総合的にいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

以上で9月定例会の高吉幸光、私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎建設部長（下地康教君）

先ほどの高吉幸光議員のですね、スケートパークに関する要望の内容のご質問がございました。それについてちょっとお答えしたいと思います。

要望の内容はですね、照明施設を整備していただきたいということと、木陰をつくってほしいということとございました。このとおりいろいろご意見をですね、参考にしながらまた施設の利活用をですね、考えていきたいというふうに思っております。

また、管理の面でございますけれども、これは鍵はですね、都市計画課で1つ、それでスケートボード協会のほうで1つ持ってですね、施設を管理しているという形になります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時30分）

平成 28 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 21 日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第4号

平成28年9月21日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時04分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、栗国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問2日目、トップバッターです。元気よくまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

一般質問に入る前に、私見をちょっと述べたいと思います。昨日、下地敏彦市長は3期目の出馬を正式に表明いたしました。2期8年間で、宮古島市は県内でも最も元気があって、活性化していると宮古島市民からも高い評価を受けています。ぜひ下地敏彦市長には今後も宮古島市発展のためにも頑張ってもらいたいものだと思います。

また、去る8月に行われました第9回全国離島交流野球大会、通称離島甲子園で、これ島根県で開催されましたが、宮古島から選抜されました宮古島アララガマボーイズの皆さんが見事に優勝をなし遂げました。皆さんの活躍は、宮古島市民に勇気と希望を与えてくれました。このメンバーで今度は本当の甲子園にぜひ出場目指して頑張ってもらいたいと思います。また、教育委員会の皆さん、そして父母会の皆さんには、これまで以上温かく見守ってほしいものだと思います。

それでは、通告に従って、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。陸上自衛隊の千代田カントリークラブへの配備計画についてお伺いいたします。市長は、去る6月定例会で陸上自衛隊の配備を受け入れを容認し、今年9月2日には若宮健嗣防衛副大臣が宮古島市を訪れ、旧大福牧場周辺への配備は断念することを明言するとともに、今度は千代田カントリークラブを中心とした整備を行っていくことを示しましたが、災害時、各種事態が生じた際に迅速かつ初動対応を行うという部隊ですが、具体的にどのような部隊の配備計画なのか、また千代田カントリークラブへの配備計画決定はいつごろなされるのか、お伺いいたします。

次に、部隊配備に伴い、周辺地域への調和を図るために周辺環境整備事業についてはどのように考えているのか、この辺もお伺いいたしたいと思います。

次に、与那覇湾環境整備についてお伺いいたします。与那覇湾は、半世紀前までは、久松の方言ではウララ地区と言われていました場所には20ヘクタールに及ぶサンゴの群落があり、今でもその痕跡はまだかけらとして残っています。長年にわたって与那覇湾、与那覇湾の周辺、漁港整備が今も行われつつ、赤土の流出、生活雑排水の流出で海が汚染され、サンゴが死滅したと言われていています。そこで、久松地区では平成5年度に漁業集落環境整備事業を導入して下水道の整備をし、生活雑排水等を与那覇湾に流出しないようにすることで、少しずつではありますが、浄化され、魚もふえつつあります。また、ラムサール条約

によって、海草や母藻など、海洋にいろんな海草が移植され、与那覇湾は、少しずつですが、本当にもとの与那覇湾に回復しつつあります。しかし、サンゴの跡がまだ復元されていないことで、ぜひこのサンゴの移植、養殖をできないものか、専門家を交えて、このサンゴの移植、養殖をぜひ与那覇湾に導入してみたらどうなのか、その計画はないかどうか、お伺いいたします。

次に、路線バスのバス停、バス停留所、屋根つきですね、上屋、ベンチ等の設置についてお伺いいたします。昨年の12月定例会でも路線バスのバス停、屋根つきバス停、ベンチ等については質問しましたが、当時の観光商工局長であります下地信男局長は、答弁の中で、市としても必要性は感じています、特に宮古病院前は多くの利用者がいることから、早急に対応したいという答弁でしたが、しかしながら残念なことにまだ、その屋根つきのバス停、ベンチ等がまだ設置されていません。設置計画はどのようになっているのか、再度お伺いいたします。

次に、バイオエタノールを混合した自動車燃料E3販売状況についてお伺いいたします。バイオエタノールを混合した自動車燃料E3が4月下旬から販売停止となっています。供給元の石油卸業者が販売事業から撤退したというのが原因かと思われませんが、事業継続に当たってはまだ石油卸業の継続先が決まっていないということで、販売めどがまだ立たないと思います。そこで、お伺いいたしますが、このE3燃料の販売めどについてどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。平良学校給食共同調理場調理業務等についてお伺いいたします。平良学校給食共同調理場調理業務は、配送業務等が民間委託されました。平良学校給食共同調理場は、以前は労働環境が過重で、労働環境が厳しいと言われ、民間委託されています。そこで、民間委託された現在、調理人数、また本職員数、臨時職員数をお聞かせください。以前は、1人当たり、他の調理場と比べて1人の調理食が3倍、1人で調理食をつくる数がですね、3倍という指摘がありましたので、現在、調理人1人当たりの調理食数は何食でしょうか、その辺もお聞かせください。また、2学期がスタートして、実際に学校給食が始まっています。学校給食現場の子供たちの評価はどんなものか、その辺もお伺いしたいと思います。

次に、子供の貧困対策についてお伺いいたします。この件の質問に対しては、貧困対策と地域未来塾学習支援とありますが、ちょっと分けて質問したいと思います。今回9月定例会で一般会計補正予算の中で沖縄子供貧困緊急対策費、委託料約440万円が計上されていますが、私は行政の原点は教育と福祉だと思います。緊急を要する子供貧困対策事業内容についてお伺いいたします。

次に、地域未来塾学習支援事業についても約350万円の予算が計上されていますが、この事業内容についてもお伺いいたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。大型クルーズ船寄港対策についてです。ことしの3月28日を皮切りに、大型クルーズ船の寄港が8月現在で約70回、6月までは週3回でしたが、7月に入り、週4回寄港しています。これは、宮古島市の経済波及効果は物すごいものだと市民の皆さんは大変喜んでいますが、反面、一度に2隻、4,000人の方が来島したときには、一般観光客と観光施設、特にビーチ、海水浴場などに市民の不満の声が多く聞かれるのが現状です。そこで、今後の大型クルーズ船寄港に対する本市の対応についてお伺いいたします。

2点目に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いしたいと思います。スポーツ観光交流拠点施設に、

東京オリンピックの追加競技に決定されました空手選手を宮古島に合宿誘致ができないか、その取り組みについて計画はないか、お伺いいたします。ことし8月に開催されましたブラジル、リオオリンピック、パラリンピックが一昨日閉会されました。いよいよオリンピックの舞台は日本、東京オリンピックだと映されました。そこで、空手競技が追加されたことで、沖縄の空手の発祥の地と言われるように、ぜひスポーツ観光交流拠点施設を大いに利用して、空手の選手をぜひ宮古島で合宿誘致ができないか、お伺いいたします。

次に、農林水産業についてお伺いします。サトウキビ生産目標38万トン事業についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、久松地区松が原ゴルフクラブ西側の農業用ため池の状況についてお伺いいたします。現在ため池の水が抜かれた状態ですが、今後どのような感じで整備していくのか、お聞かせください。

次に、道路行政についてお伺いいたします。宮古島市の各地区の信号機設置とカーブミラーについてお伺いいたします。昨日も平良隆議員も質問していましたが、要請から15年たってようやく信号機の設置がめどがついたという答弁がありました。私は、道路行政で最も多い質問あるのは信号機の設置、またはカーブミラーの設置が多いと思います。本定例会でも何名かの議員の皆さんが信号機の設置については質問されています。そこで、お伺いいたしますが、現在本市に信号機設置の要請箇所は何か所ぐらいあるのか、またカーブミラーの要請箇所は何か所あるのか、それとまた宮古島警察署と本市の話し合いは年何回そういう話し合いの場が持たれているのか、お伺いいたします。

次に、現在建設中でありますスポーツ観光交流拠点施設の南側、通称新豊線といいます。この質問に関しては、同僚の仲間則人議員も何度か議会で整備については質問していますが、私もあえて質問したいと思いますが、この道路に関しては旧平良市時代から、周りが農地に囲まれていることから農道として、一部アスファルト舗装できれいに整備されています。ところが、保良川満漁港線、通称空港通りです。そこから東側がまだ未整備で、凹凸の激しい道路となっています。この道路は、スポーツ観光交流拠点施設が供用開始されると、車の交通量が多くふえるんじゃないかなと見込まれることから、その道路整備計画がどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

防衛省が行っている周辺環境整備補助事業について、市長の見解をとということですがけれども、防衛省が実施している周辺環境整備補助事業は、地域住民が必要とする施設、それから市民全体が活用できる施設等の整備に活用できます。そして、この事業は高い補助率であることから、地域住民の意見も聞き、積極的に導入したいと考えております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

まず、自衛隊関連です。災害時、それから各種事態に初動対応を行う部隊についてでございます。防衛局へ確認をいたしました。自然災害を初めとする災害の発生時に、都道府県知事等の要請に基づきまして、人命の救助、水防、それから医療、給水、人員や物資の輸送支援などの救援活動を実施する部隊という説明を受けております。

次に、バイオエタノール関係です。ことし3月末で南西石油の撤退によりまして、基材ガソリンの調達

ができなくなりました。後継事業者が決まらないことから、事業継続の判断ができない状況であったことから、4月中旬からレギュラーガソリン販売による運用をしてまいりました。そのような中、先月、8月ですね、環境省が沖縄本島で実施しているE3、E10事業について廃止する方針を伝えております。基材ガソリンを同様に調達をしておりました市としましては、今後の運用は困難と判断をしまして、年度の途中ではございますけれども、E3燃料販売につきましては終了することといたしました。今後についてですけれども、バイオエタノール事業については、高効率製造各種燃料への利用、それから残渣液の液肥販売など、サトウキビに由来する循環型社会の構築に向けて、引き続き事業を継続して実施していきたいというふうに考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

信号機の設置につきまして、2点ほど質問いただきました。

現在市から信号機設置要請を何件されているかというご質問ですが、平成27年度において、市から宮古島警察署に信号機の設置要請がなされている件数は28件でございます。要請してから長年の時間を要しているということですので、まず信号機の設置要請から設置に至る大まかな流れをまずご理解いただきたいと思っておりますけれども、まず市からの要請のあった場所につきましては、所管となる宮古島警察署において、交通量、あるいは道路の状況、あるいは設置の条件、それから交通事故発生状況など、総合的に判断して、設置の必要性があると判断されれば、県警本部へ上申、要望ということになります。県警本部では、県下全警察署、これは14警察署ありますけれども、上申された内容について検討を行いまして、予算の範囲内において設置予定件数を定め、県公安委員会へ信号機による交通規制についてお伺いを立てるという意味で上申をいたします。最終的には公安委員会の決裁を受けて設置が決定し、県警本部によって設置工事となる、これが大まかな流れとなりますけれども、したがって信号機の設置の必要性あるいは緊急性の判断は宮古島警察署の判断になると思われまます。この件につきまして、宮古島警察署では内規としての指針があるということで、この指針に照らして判断しているということをお聞きしております。したがって、場所によっては時間がかかるということもございます。

市は、警察署要望の際に年何度ぐらい話し合いをしているかということですが、市としましては警察署に対して、要望があった場合、随時要請箇所の交通事情を説明しているという状況でございます。現場の共通理解を図りながら、県警本部へ早急に上申してくれるということを説明会ではお願いを申し上げているところでございます。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

市長の政治姿勢について、与那覇湾環境整備総合計画についてお答えいたします。

与那覇湾環境整備事業において作成された与那覇湾及び周辺利活用計画では、海草藻場やサンゴの現況調査も行われております。海草藻場の多い場所では貝類やカニ類が多く、サンゴが多い場所では魚介類が多く、それから魚卵、魚の卵ですけれども、それから稚魚等も多く生育しております。海草藻場やサンゴの保全が重要とわかれており、施策の目標として、水産資源の保全、再生において、藻場、サンゴの保全、藻場の再生、漁場再生を掲げております。現在のところ、市としまして、具体的な事業の展開としては、種苗放流による漁場再生を行っているところであります。サンゴにつきましては、まず保全について、赤土等の流出防止策を最優先課題として取り組んでいるところでございます。サンゴの移植に関しましては、

計画としての位置づけはございませんが、まずはサンゴが生育できる環境づくりが重要と考えております。それから、藻場の再生につきましては、昨年7月にコアマモ、海草の一種ですけれども、これらの移植実験が行われております。

次に、農業行政について、サトウキビ生産目標38万トンの事業計画についてお答えいたします。各製糖工場の平成28/29年期の生産見込み調査では、収穫の42.2%が株出しの生産となっております。前期と比較しましても8.2%の増となっております。今後、増産に向けては、株出しの反収を上げることが重要だと考えております。このため、収穫後の株出し管理をしっかり行い、増産につながるよう取り組んでまいります。

次に、久松地区の松が原ゴルフクラブ西側の農業用ため池の状況についてお答えいたします。このため池については、平成元年に近代化施設整備事業で農業用ため池として整備をされております。当時は、地下ダムの取水施設、これはⅢ型ですけども、整備が未整備で、地区内の農家が農薬散布時に取水したり、干ばつ時にかん水用に取水したりと地区内の農業振興に貢献をしてきております。地下ダムの取水施設整備が進むにつれて利用されなくなっておりまして、周辺を囲むフェンスも塩害等でさびて破損し、危険な状況にありました。安全確保の面から、ゴムシートを撤去し、雨水がたまらないようにしてありますが、今後埋め戻しを行いたいと考えております。費用が約2,000万円かかる見込みとなっております。埋め戻しについてはほかの工事で発生する残土等を活用し、埋め戻しができないか、今関係機関と協議を進めているところでございます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

カーブミラーの設置についてのご質問にお答えいたします。

地域のカーブミラー整備につきましては、新規または取りかえの必要箇所を交通安全特別交付金事業で整備しており、現在のカーブミラーの破損箇所につきましても予算の範囲内で取りかえを行っております。今後も破損箇所及び新規の設置の要望等につきましては、市民の皆様方からの情報提供などをもとに、順次対応していきたいというふうに考えております。また、ちなみに今年度の設置要望箇所は20カ所でございます。本年度はそのうち13カ所を設置する予定となっております。残りの箇所に関しましては、次年度、順次整備していきたいというふうに思っております。その設置工事につきましてはもう既に発注をしております。

それとですね、もう一つございました。スポーツ観光交流拠点施設南側の新豊線の道路整備についてのご質問がございました。この道路につきましては、周辺に民家がなく、農地に囲まれていることから、農道として利用されているのがこの道路の現状でございます。したがって、道路所管の新規事業として取り組むのは非常に厳しい状況ではありますが、スポーツ観光交流拠点施設の建設、または大規模集客施設ですね、サンエーのショッピングモールの計画がありますので、今後、県と調整をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

3点ほどご質問がありましたので、順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、路線バスのバス停の上屋の設置についてのご質問ですけれども、路線バスのバス停の上屋の整備に関しましては、雨や強い日差しなどの対策の観点から必要であると考え、整備に向けて、その方法を検

討してまいりました。その中で、沖縄県バス協会の助成制度を活用できることがわかりましたので、沖縄県バス協会へ宮古島のバス停の整備に向けての予算の確保をお願いし、今年度予算の中で宮古島市のバス停整備に対応できる予算の確保をしていただいております。ただ、この助成制度は路線バスの運行事業者を対象としているため、沖縄県バス協会や地元のバス業者を含め、事業主体業者、それから設置場所、費用負担等について現在協議を進めているところでございます。

次に、大型クルーズ船の寄港対策に関するご質問についてでございます。ことしのクルーズ船の寄港は、8月末現在で72回、乗船客が10万5,000人となっております、去年の約8倍の寄港数となっております。そのような中で、8月24日に急遽2隻のクルーズ船が同時に入港し、約4,100人の来島で、タクシー、バスが足りない状況となりました。これは、当初の計画にない入港で、船舶代理店には、受け入れ態勢がとれないので、入港については事前に地元と十分に協議し、連携するよう強く申し入れてあります。今後は、宮古島クルーズ客船誘致連絡協議会の幹事会や幹事会のメンバーによる毎週行われておりますミーティングの中でさまざまな課題に対する話し合いを行いながら、これからのクルーズ船受け入れ態勢の充実に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

最後に、スポーツ観光交流拠点施設における東京五輪での空手道の競技について合宿誘致の取り組みはできないかというご質問にお答えいたします。スポーツ観光交流拠点施設のスポーツに関する利活用については、五輪競技に限らず、施設での開催が可能なスポーツ大会、イベントでの利用を考えております。屋内人工芝といった設備を生かしたフットサルや生涯スポーツなどの市民利用について、検討委員会で議論を行っているところです。空手道競技については、沖縄県が開催場所の誘致も含めて力を入れておりますが、空手専用のマットなどの特殊な設備が必要になることから、県の担当者に空手道競技の合宿に関する施設設備の条件について確認し、スポーツ観光交流拠点施設で合宿誘致に対応できるか調査していきたいというふうに考えております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

平良学校給食共同調理場業務の民間委託についてでございます。民間委託は、株式会社オーディフによって行われておりますけれども、正職員、準職員、栄養士を含めて29人で調理業務を実施してございます。ご質問のありました職員1人当たりの調理数は何食かということでございますが、148食になります。これは、標準的な調理数ということになってございます。また、調理場を統括する主任、副主任が配置されており、指揮系統や責任の所在も明確な組織体制になっており、安心、安全、そして安定した給食の提供に努めているところでございます。

続きまして、子供の貧困対策事業の委託料の件です。この委託料の事業は、子供サポート教室を設置するための委託料でございます。本市においては、不登校及び登校渋りの特徴として、遊び型非行の児童生徒が少なくありません。これを解消するために、遊び型非行の児童生徒の居場所を設置してまいりたいと考えております。委託料は436万5,000円でございます。10月をめどにスタートしていく予定になってございます。

#### ◎生涯学習部長（上地栄作君）

地域未来塾学習支援についてでございます。本事業は、中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力を得て、ICTを活用して学習支援を行うものです。今年度は、県内では本市と南城市が実施い

たします。事業内容といたしましては、36台のタブレット型パソコンを購入し、放課後、空き教室を利用し、学習支援を行ってまいります。今年度の実施校としましては、北中学校を予定しており、今定例会で362万6,000円の補正をお願いしているところでございます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。ちょっと答弁を聞いて再質問したいと思います。

まず、千代田カントリークラブへのですね、自衛隊配備ですけど、まだ市長は決定されていないという答弁がきのうありました。市長の考えでは、いつごろにその千代田カントリークラブへの決定がなされるのか、現在どんなふう考えているのか、お聞かせください。

そして、周辺整備事業についても高い補助率で周辺環境整備が行われると、それを導入したいということですが、実際与那国に私たち議員5名が、去る8月7日、8日に、陸上自衛隊が与那国に配備された最初の駐屯地祭りにですね、ちょっと参加してきました。すごく地域の方、自衛隊が配備されている久部良地域ですね、物すごく活性しています。そして、いろんなところで整備がですね、着実に成果を上げているということで、新聞報道などにもですね、いろいろあってですね、与那国に陸上自衛隊が入って、新たな日常生活が始まっていると。学校を初め、そしていろんな地域の祭りで交流が行われて、隊員と地域の皆さんがですね、しっかり連携をとれているなど感じてきました。また、今いろんな高額な補助率でですね、ごみ焼却施設とか、あとは道路、あと漁港、そういった整備が予定されるというふうに伺いましたので、ぜひ私はですね、自衛隊配備については何も戦争とか、そういうものじゃなくて、まず言ったように生活にかかわる、災害時の救援、そういったものにかかわることと、そして自衛隊誘致に関して環境整備事業をですね、ミックスして、高い補助率でいろんな公共施設をですね、整備してもらいたいと思います。ぜひ一度、当局の皆さん、与那国に行ってですね、どういったものが実際にできているのか、実際行ってみたら本当に肌で感じると思いますので、ぜひ一回視察してください。

(「栗国議員、どの新聞ですか」の声あり)

◎栗国恒広君

言っている。日本経済新聞です。

(議員の声あり)

◎栗国恒広君

一般質問ですけど。

続きまして、与那覇湾環境整備、この与那覇湾環境整備ですけど、本当にラムサール条約に締結されて、はや3年が過ぎようとしています。平成32年までにこの整備を1段階ずつですね、整備したいという計画されていると思いますが、サンゴに関しては、本当に昔サンゴの群落があってですね、そこに小魚やいろんな海の貴重な生物がですね、稚魚等は生育したと思われまます。ぜひ海草藻場の移植にはもうかなり前向きに進んでいますけど、サンゴの移植に関してはまだ計画されていないということですので、サンゴはもう、サンゴの移植、養殖に関しては技術的にはもうある程度確立されているということですので、ぜひこれをですね、導入して、与那覇湾をですね、もっときれいな湾にしてほしいと思います。そういう意味で、いつごろまでにサンゴの養殖、移植を予定しているのか、いつごろまでということをですね、明確に答弁してほしいなと思っています。

次に、バス路線、バス停の件ですが、もうバス路線もそうだし、いろんな感じで、伊良部大橋開通に当たり、伊良部島から宮古島市内のほうにバスの往来があって、バスの停留所も大分平良港を拠点にして、いろんな感じでバス路線が設けられています。その中で一番バス停が必要じゃないかというのは、私は宮古病院の前だと思っています。本当にお年寄りが病院に受診されて、帰りに、あの暑い中ですね、屋根もないところに、自分たちでこういうふうにつくったというのかね、やっぱりこういう、現状はこういう椅子が並べてあるんですよ。これ自分たちで多分持ってきたと思うんですよ。これ宮古病院前です。こういう椅子を並べてですね、本当につえをついたおばあさんたちがバスを待っているという状況が見られます。片や、またいろんな予算の面で、これはまた下地の与那覇地区ですけど、こういったすばらしいベンチもあるんですよ。利用数の有無じゃなくてですね、やはり皆さんが利用するバス停に関しては全バス停にですね、暑い宮古島ですので、ぜひ日陰を添えると、そして腰をおろして休めるようなね、バス停を早目に設置してほしいなと思っています。予算面とか、運行事業者との話し合いがあるということですが、ぜひもういつまでにやるという気持ちでですね、これはちゃんと、観光商工局長、それはちゃんといつまでには設置できますという答弁をお願いしたいと思います。

(議員の声あり)

#### ◎栗国恒広君

担当局長が答えるということですので。

次に、バイオエタノールのE3燃料販売についてですが、残念なことながら販売はしないということをお答えがありました。エコアイランドを発信する宮古島市にとってですね、発信力が低下するんじゃないかなと思っています。そして、沖縄製糖東側に立派なエタノール工場あるんです。向こうの工場の今後の取り扱いはどうなるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に、教育行政、学校給食ですけど、1人当たりの職員の給食数が148、標準だということですが、私は2学期がスタートして、学校給食が始まっているんですけど、学校の子供たちの給食の評価というのかな、それもちょっと聞いたはずだけど、まだ答弁されていないので、その辺もちょっと答弁お願いします。

それと、調理業務と配送業務が一体となった中で、かなり調理業務の環境がですね、よくなったと、改善されたということです。給食というのは子供たちの生育にもやっぱり重要な役割を果たしているもので、衛生面をしっかりと今後も取り組んでほしいなと思っています。現在スタートしている学校給食の各学校の反響ね、調べていたらそれをちょっと聞かせてください。

あと、子供貧困対策、子供サポートということで、子供の遊び場ということですが、この子供の遊び場に関して、例えば食事を提供したり、いろんなものがどういう支援になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

そして、地域未来塾学習支援事業もICTを活用した、パソコンをですね、活用した学習支援をやっていくということで、北中学校、これは宮古島全体の中学校、例えば子供たちを北中学校に集めて、募集をかけてやるということですか。その辺をちょっと具体的にですね、説明願いたいと思います。

次に、観光行政ですが、大型クルーズ船、本当に一度に島外から4,000名の来島者が来るということになりますと、空港でタクシーがないと。空港を利用する一般観光客、そして地元の方々、そういう方も本当にタクシーがないということですので、来てもらうには、もういつでもウエルカムだという感じですけど、

やはりこの辺の制限、島にはタクシーが何台いて、バスが何台いてという条件がありますので、その辺をですね、一般市民にも影響がないような取り組みをしてもらいたいと思います。それと関連して、来年度はどういう予定をしているのかですね、その辺をお聞かせください。

2点目に、スポーツ観光交流拠点施設を利用して東京五輪に決定した空手競技、ぜひですね、空手は沖縄が発祥の地と言われているので、もう既に各自治体、市町村、この競技については誘致合戦が始まっているということです。我々もやはり宮古島市がスポーツ観光交流拠点施設、天候に左右されずできる施設、そういった意味でそのスポーツ観光交流拠点施設をですね、利用して、ぜひ空手を、県内でも数カ所の市町村が誘致しているけど、真っ先に取り組んで、宮古島市に合宿誘致をできるように頑張ってもらいたいと思います。その辺をぜひ、組織を立ち上げる計画はないのか、その辺をお聞かせください。

次に、農業振興についてですが、農林水産業振興についてですが、サトウキビ生産目標38万トン、これは株出しが8.2%ということで、反収アップといいますが、ハーベスターが刈り取りした後、機械を持っている方というのは、ハーベスターを持っている方のほとんどの方が株出し管理機も持っているということを伺いました。しかし、ことに限っては製糖時期が、沖縄製糖は12月初め、宮古製糖は1月の中旬、その約一月間にですね、宮古製糖の機械を持っている方々、機械が遊んでいるんですよ。そういった、もう遊んでいるんじゃないくて、機械の有効利用、これ機械は多分高額な補助率で補助を出していますので、その辺をね、行政がしっかり指導して、ハーベスターで刈り取った後にすぐ株出し管理機で株出し管理を行って、株出しの生育をよくするというのをね、取り組んでほしいと思います。そういうことによって反収アップにつながるんじゃないかなと思っていますので、その辺の取り組みをですね、どういうふうにやりたいとかという考えをもう一度お聞かせください。

あと、久松地区の松が原ゴルフクラブ西側のため池ですが、これは残土を埋め戻すということですが、向こうは上から流れてきた雨水がですね、一回、向こうでたまりますよ。残土で埋め戻した場合に、沈砂、沈下するんじゃないくて、国道を越えて今度海側に流れるんですよ。なので、残土を利用じゃなくて、ぐり石、捨て石等を投入してですね、水はけのよい沈砂池にできるように改良するように、これは要望として求めたいと思いますので、その辺の計画もですね、しっかり取り組んでほしいと思っています。

次に、道路行政ですが、信号機、カーブミラーにとっては、最終的には宮古島警察署が場所を設定するということですが、本当に信号機というのは市民が生活する意味で、交通利用する面では本当に大事な信号機だと思っています。久松のほうでもマックスバリュ南側でもですね、共和マンションからマックスバリュに向ける突き当たりには信号機がないということで、クルーズ船が来て、レンタカーが多いときはもうずっと、500メートルぐらい渋滞が続くんですよ。やはり優先順位があると思いますけど、しっかり信号機の必要なところを把握してですね、早く設置してほしいと思います。そういう意味では、新聞報道にもあったように、東環状線ですか、子供たち、保育所、そして保護者も市長にじきじき要請に来ていました。そういう新聞報道もありました。ぜひその辺も関連してね、信号機設置には早く早急に対応してもらいたいと思います。

あと、スポーツ観光交流拠点施設南側の新豊線ですけど、これは農道から市道に格上げされたと伺っていますので、ぜひ県と相談じゃなくて、市単独で、市道に格上げたんだったら、市単独で早目に整備してほしいと思います。

何度か再質問しましたので、その答弁を聞いて再々質問したいと、まだあと6秒ありますので、よろしくをお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

バイオエタノール関係についてです。E3燃料として利用、販売も順調に来ておりましたので、E3燃料として販売ができなくなったということは大変残念に思っております。しかし、一方ですね、現在はE3ではなくて、E100としてですね、要するに100%エタノール燃料としての活用を現在調査をしているところでございます。E100としての活用が進めば、それだけバイオエタノールの消費ですか、が大きく進むということになりますので、その辺の可能性を今期待をしているところでございます。現在調査をしているところでございますけども、公共施設、ボイラーを使用している公共施設の調査をしております、現在学校給食調理場ですね、市には5カ所ございます。そこでのボイラー燃料としての活用を調査をしているところでございます。事業は継続して実施してまいりますので、工場についても引き続き使用していくということになります。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の千代田に対する配備は、いつ配備されるのかということですが、これについては前回もお答えしましたが、今のところ市に関連する書類の申請がまだなされていないという状況でございます。今防衛局はその準備をしているということですので、その市に関連する書類が出てきて、それが関係法令等に適合しているかどうかを判断してからになるというふうに思います。

次に、周辺環境整備事業の導入については、かなり使い勝手がいい事業だというふうに思っておりますので、市も活用したいと思っております。さらに、地域のいろんな関連の事業がやりたいという地域の方からの要望もあれば、それも取り上げて、いろいろと検討してみたいと思っております。

それから、与那覇湾にサンゴをいつまでに移植するのかということなんですけれども、今のところ、やるべきことはサンゴが生育できる条件の整備、これがまず先だなというふうに思っております。今赤土が流入しないような形でいろいろ事業をやっていますが、まだまだそれでは不十分だというふうに思っております、まずは藻場の造成、これを先行してやりたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

サトウキビ生産目標38万トンについて、ハーベスター収穫後の株出し管理機等を有効に活用したほうがいいんじゃないかというご質問ですが、宮古地区さとうきび管理組合という組合がございまして、区域ごとではなくてですね、その組合を通して、有効に、ハーベスターで収穫した後にすぐにですね、株出し管理ができるように、宮古地区さとうきび管理組合にも申し入れをしていきたいと思っております。

それから、久松地区の松が原ゴルフクラブ西側の農業用ため池の埋め戻しの件ですが、議員ご指摘のとおりですね、ため池ということで、そこに雨水が集中するような流れとなっておりますので、その周辺の雨水の処理状況も含めてですね、今後埋め戻しについても、海に流れないように方法で埋め戻しはやっていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、路線バスの上屋の設置について、いつまでにできるのかというご質問でございましたけれども、当初、今年度中に1カ所整備するという方向で取り組んでまいりましたが、助成制度の関係から地

元のバス事業者と調整、協議が必要になるということで、時間がかかっております。当初の計画が実現できるように頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、大型クルーズ船の寄港についてですけれども、来年度も今年度並み、あるいはそれ以上の寄港が予定されております。まだ正式決定ということではありませんので、130回から150回程度のクルーズ船が寄港するというふうに計画はされているようでございます。

それから、先ほど紹介しましたクルーズ船の誘致連絡協議会の幹事会の中にですね、タクシー協会も加わっております。ですので、この幹事会の中にですね、受け入れ態勢についてはいろいろ協議をしながら、いろんなところに、地元の住民の皆さんにもご迷惑がかからないように対応策を検討していきたいというふうに考えております。

それから、スポーツ観光交流拠点施設に空手競技の合宿を誘致できないかということで、新たな組織を立ち上げて取り組んだほうがいいのではないかとご指摘がございましたけれども、実は今合宿誘致に向けましては、スポーツコンベンション推進協議会という組織を外部の皆さんも含めて設立をしてあります。それから、東京オリンピック、パラリンピックに向けましては、宮古島市合宿誘致庁内検討委員会というのを昨年の8月に立ち上げてございます。こういう組織を中心に取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食の民間委託の件ですが、評価はどうなっているかということでございます。評価につきまして、今のところ苦情もございませんし、よくなったという話もちょっとまだ耳にはしておりません。ただ、10月にですね、宮古島市立学校給食共同調理場運営委員会が開催されます。これは、校長先生方とか有識者の皆さんとかですね、そういうのを交えての委員会になっています。その中で評価は伺っていききたいなと思っております。

それと、子供の貧困対策事業についてなのですが、北学区なのかということなんですけれども、これは宮古島市全域をとりあえず想定している事業でございます。それから、食事も提供する計画なのかということでございますが、食事も提供してまいる計画になっております。

#### ◎生涯学習部長（上地栄作君）

地域未来塾学習支援の対象の子供たちは宮古島全体の子供たちかという件でございます。対象の子供たちは、宮古島全体の子供たちを対象としております。ただ、今回初めての事業であり、まず北中学校での運用状況を見ながら、各学校の意向や、また補助事業でございますので、予算等のいろんなことを鑑みながら進めていきたいと思っております。

#### ◎栗国恒広君

どうも答弁ありがとうございます。いろいろ質問しましたが、やはりですね、我々は市民の代表者としてこの一般質問に立っていますので、ぜひ当局におかれてもですね、やはり質問されたものに関しては実現できるように頑張ってもらいたいと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎新里 聰君

21世紀新風会の新里聰です。9月定例会を迎えるに当たり、市長の市政運営に対する見解を私見を交えながらお伺いいたします。一般質問ですから、できるだけ事務的な答弁以外は市長で答弁いただくことを望みます。

それでは、一般質問に入ります。まず、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託費が債務負担行為で補正計上されております。このことについてお伺いいたします。総合庁舎建設事業については、去る6月定例会において、与野党議員を問わず、全会一致で修正削除し、認められないと決しました。認められないとした主な理由が、建設費が60億円近くもかかり、建設場所も含めて、住民の関心の極めて高い事業にもかかわらず、施政方針にも一言も触れられず、補正予算で計上されていること、あるいは庁舎等建設委員会を立ち上げ、総合庁舎の必要性、建設場所、既設庁舎の利活用方法等、市民を納得せしめる議論もなく、一方的に合併特例債の期限に間に合わないからと、行き当たりばったりの計画性のない行政のあり方に反発をし、削除修正をしたと理解をしております。

そこで、お伺いしますけども、1点目ですね、6月定例会で全会一致で削除修正した予算をこの9月定例会に提案してきたということは、この間に議会判断を変える要因が発生したのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、当局は6月定例会後、旧市町村ごとに説明会を実施しておりますけども、これで市民意見は聴取できたと判断しているのか、お伺いしたい。なぜこのような質問をするかといいますと、当局も認めているように、郡部においては地域づくり協議会を中心に自治会長を対象、街区においては行政連絡員を対象に説明会が行われております。この方々は、日ごろから市とのつながりの強い方々ばかりであります。事実、役所職員で地域づくり協議会の役員をしていて参加した方からは、当局に対して意見が言える立場にないとの声も寄せられております。また、参加した自治会長からも、自治会の意見を集約して参加したわけではないから、何も意見を述べることはできなかったとの声も寄せられております。これで市民意見の聴取なのかという不思議に思っておりますので、お答えいただきたいと思っております。

3点目、総合庁舎建設事業は、新市建設計画でも認められているということで、建設することは当たり前というような態度がうかがえます。総合庁舎は、その建設場所も含めて、市民にとっては極めて重大な事案であります。にもかかわらず、下地市政は、要するにこれまでその庁舎に係る議論をしてきませんでした。その理由を示してほしいと思っております。

4点目、私は一般質問等を通して数年前から、総合庁舎を建設するならば、現在使用されている庁舎の後利用について方向性を示すべきと主張してきましたが、さきにも述べたように、そういった議論全くなく、なぜ後利用方法についても検討されてこなかったのか、これについてもお答えいただきたいと思っております。

5点目、宮古島市公共施設等総合管理計画、いわゆる公共施設白書が本定例会中配付されました。この白書の目的は、公共施設全体を長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化など計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化することとなっておりますけども、この白書との整合性について説明をしていただきたいと思っております。

次、大きい2番目として、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）で、高等教育機関の設置可能性調査事業として委託料が680万4,000円計上されております。そこで、お伺いいたします。委員会での

説明では、地元高校生等へのアンケートを実施するとの説明でありましたが、この680万4,000円、これの内訳、これについて詳しく説明をしていただきたいと思います。

次、大きい3点目、宮古島への自衛隊配備計画についてお伺いします。その中の1点目、野原部落会長から、千代田カントリークラブゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の反対決議書の陳情が議会において受理され、慎重審議が行われております。片や、この陳情書は市長に対しても提出されていると思います。市当局としてこの陳情書は受理されているのか、お伺いしたいと思います。そして、受理してあるとしたら、どのような対応したのかをお伺いしたいと思います。

2つ目、同じく野原部落会長から、配備計画説明会の早期開催と、市議会において計画是非が判断されるまでの間、用地取得等に関する全ての手続を中断するよう防衛省に要請するようというふうに陳情されておりますが、市当局として、土地取得についてはどのように把握しているのか、お伺いしたいと思います。

次に、市長は、島のど真ん中に駐屯地が建設され、将来的にオスプレイ機が離発着するようなことが想定されますけども、そのことについての見解を示してほしいと思います。基地配備については、当初宮古島には、なぜそういう質問をするかというあれですね。当初宮古島には大福牧場と千代田カントリークラブ、2カ所で計画され、6月12日の説明会では、今回防衛副大臣が来島し、説明をした施設のほとんどが大福牧場で計画されておりました。これが大福牧場を断念したことにより、明らかに千代田カントリークラブに集約されております。そして、現段階では大福牧場にかわる予定地も未定であります。あるいは、ないかもわからない。こういった状況で、ヘリパッドはつくらない、弾薬庫もつくらないと言っても、信じるわけにはいかない。こういう市民の素朴な意見をそんたくして、市民に向き合うことが市長のあるべき姿ではないでしょうかというふうに思うんですけども、これについての見解を賜りたいと思います。

4点目、再三再四お伺いしておりますけども、住民の意思が二分するようなこの種の問題、いわゆる基地を受け入れるのか否か、島の将来に大きな影響を及ぼすような事象については、住民投票で島に住む住民が責任を負う、いわゆる市民が決めるとしたほうがベストな方法と思うが、市長はこれまで住民投票はなじまないとする説明をしまりました。この根拠を説明していただきたいと思います。

次に、大きな4つ目、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いします。スポーツ観光交流拠点施設の外形が姿をあらわし、完成が目前となってきました。ところが、私の周辺の市民からは、誰ひとりとして評価する声が聞こえません。何が理由と考えられるのか、お答えを願いたいと思います。

2つ目、私は平成27年9月定例会において、基本計画の中の年間利用規模の設定、収支計画の特に収入のほうはずさんであると指摘をいたしました。しかし、副市長はこのことについては触れず、庁内16課の課長による有効活用等検討会議を設置し、有効活用に向けた取り組みを始めている。また、年内には同施設の運營業務を主とする職員を配置し、市民利用の促進及びイベント等の積極的な調査活動に取り組む考えですと答弁されております。この副市長答弁の市民利用の促進、イベント等の調査活動状況を資料を提示して説明くださいというふうに通告してありますので、詳しく説明を求めたいと思います。

次に、市民には、40億円余の資金を投じてつくった施設で毎年何億円の経済効果をもたらすイベントが開催されるのかと疑問視する方が多くおります。それよりも、毎年四、五千万円使ってもオリックス・バファローズ球団を引きとめていたほうがよほど宮古島における経済効果はあるという声があります。市

民の視線は相当厳しいということを指摘したいと思いますので、これについても見解を賜りたいと思います。

最後に、宮古空港を下地島空港に移転する、何度も何度もこれ一般質問でもやってきたんですけども、市当局として県に働きかける意思はないのか、答弁を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

自衛隊配備に関連してのご質問にお答えいたします。

まず、野原部落から提出されている陳情書の扱いについてであります。野原部落からの反対決議書については、市は平成28年4月12日付で受理をいたしております。そして、決議内容は、防衛省に対し、説明が十分なされていないことに対するものでありましたので、同日付で防衛局にその旨報告をしてあります。防衛局に対しては、千代田、野原部落、そして市民全体を集めての説明会を開催するよう申し入れをしてあります。これを受け、昨日は千代田部落の説明会が開催されました。10月の中旬には野原部落を対象に説明を開催する予定と聞いております。

次に、土地の取得についてどのように把握しているかということですが、用地の取得については地権者と防衛省の間で協議が進められる事案と認識しています。今のところ、土地取得に向けた報告は受けておりません。

次に、オスプレイが離発着するのではないかということですが、オスプレイ機の配備については計画はないとの説明を受けております。

次に、住民投票がなじまないという根拠はということですが、宮古島への自衛隊配備については、さきに了解することを表明したところであります。国の専権事項であるというふうに考えており、住民投票を実施する考えはありません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市総合庁舎整備事業基本構想、議会判断を変える要因が発生したか、それから②の6月定例会後、市町村ごとに説明会を実施しているが、市民意見は聴取できたと判断しているのかについてお答えいたします。

委託費を6月定例会に提案した際に、まずは市民意見を聞くべきだ等の理由で否決されました。それを受けまして、7月下旬から約1カ月の間、合併前の旧市町村の5地区で説明会を行いました。これ議員ご指摘のとおり、各地区の代表者、地域づくり協議会の委員や、それから自治会、それから行政連絡員、それからまた市民に対してもたくさん出席してくださいという新聞報道でも呼びかけてきたところがございます。説明会の中では、新庁舎の建設を懸念する意見は特に聞かれませんでした。参加した市民からは、分庁方式による庁舎利用の不便性を上げる意見が各地域に共通して上がっておりました。また、質問では、総合庁舎の建設場所に関することや支所機能の存続、各支所の後利用等に関する質問がございました。そのほかにもさまざまな意見がございました。全地区での説明会を終えたところでありますが、参加した市民意見の多くは、総合庁舎の整備を進めることに理解を示す意見が多かったと受けとめております。市民の意見の聴取に関しましては、基本構想、計画を策定するに当たり、市民アンケート等を実施し、議会、市民の意見を集約し、同構想、計画に反映していく考えでございます。

次に、総合庁舎建設事業は、これまで議論してこなかった理由は何かということでございます。総合庁舎の建設に関しましては、これまでも何度か議員の皆様からご質問をいただいております。その都度、必要性があるという認識で答えてまいりましたが、庁舎等建設に係る積立金等が全くない中で、具体的な議論を進めるには難しい状況にありました。しかし、平成27年度末で庁舎等建設基金をようやく約18億円積み立てることができたこと、また合併特例債の発行期限も5年後に迫っていることから、総合庁舎整備事業に着手する時期に至っていると考えております。

次に、宮古島市総合庁舎整備事業基本構想の策定業務について、後利用についての方向性を示すべきだということについてお答えいたします。合併後は、葬斎場、上水道伊良部送水事業、教育施設整備等の市民生活に身近な施設の整備を優先して実施してまいりました。総合庁舎の建設には、基本構想、基本計画、用地選定、基本設計、実施設計、それから建設等の工程があることから、約5カ年ぐらいの年月が必要でございます。そのため、当時の合併特例債活用期限の平成27年まで5年余となった平成22年に庁内検討委員会を設置し、総合庁舎及び各庁舎の後利用について議論を始めております。しかし、翌年の平成23年3月に東日本大震災の発生を受け、合併特例債が、被災した合併市町村については10年間、その他の合併市町村については5年間にそれぞれ延長する見直しがあったことから、当面は建設基金の造成を図り、市債の発行を抑制して、財政負担を軽減することといたしました。ちなみに、現在の庁舎等建設基金は平成27年度末までに約18億円が積み立てられております。また、各庁舎の後利用については、当初から新庁舎の整備と並行して進める必要があると考えており、今後は総合庁舎の整備とあわせて、各庁舎の後利用についても検討を始めたいと考えております。

同じく総合庁舎整備事業の件ですけれども、公共施設等総合管理計画との整合性ということでございます。公共施設等総合管理計画は、宮古島市の公共施設全体の現状を把握し、老朽化や市町村合併による類似施設等について、今後、施設の老朽化に伴い、更新、長寿命化、類似施設の統廃合等を行った場合にかかる財政負担について示しております。本市の公共施設に対しては、今後の財政負担額を考慮し、市としての全体的な方針について定めるとともに、各施設の個別計画を策定するに当たり、市民の意見等も取り入れながら、公共施設の総合管理を行うこととしております。総合庁舎整備につきましては、現在の分庁方式による行政機能を総合庁舎方式に改め、行政機能の集約を図るということ、また一部の庁舎が建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることも考慮し、類似施設であります各庁舎の統合化を図る必要があると考えております。

スポーツ観光交流拠点施設についてお答えいたします。このスポーツ観光交流拠点施設を宮古島観光の拠点施設と位置づけ、さまざまなイベントを開催することによって、宮古島の観光振興に大きく寄与することが期待できます。観光産業は総合産業であり、ホテルや運送業など観光関連業界だけでなく、製造業や農業などのさまざまな産業分野への波及効果も十分に期待でき、宮古島の経済振興全体に大きく貢献することになります。スポーツ観光交流拠点施設の役割、評価は、施設の収支のみに限定せず、このような宮古島の経済全体への波及効果についても考慮することが大切だと考えております。

2点目に、昨年度から取り組んでいる市民利用の促進及び各種イベントの調査や誘致活動等の内容についてお答えいたします。昨年度は、振興開発プロジェクト局にドーム活用の担当職員を2名配置し、沖縄県の東京、大阪事務所並びに東京在、国際誘致班と沖縄観光コンベンションビューロー東京、西日本事務

所へ出向き、関係機関への協力依頼とスポーツ観光交流拠点施設供用開始の周知を含めた宮古島のPR活動、施設の課題や可能性について情報収集を行ってまいりました。今年度は、これまでのPR活動に加え、株式会社ファンクスや株式会社クオラスなどのイベント企業やMICE関連企業へ積極的に出向き、施設利用の紹介等を行っております。全般的に沖縄県内離島での大規模ドーム型施設に大きな期待を寄せており、さまざまな利活用の提案をいただいているところです。また、7月19日に静岡県の藤枝市、8月4日に東京世田谷区等の友好都市へ出向き、スポーツ観光交流拠点施設の紹介と同施設を活用したスポーツ文化交流の提言を行ってまいりました。8月10日には那覇第2地方合同庁舎で開催された総合事務局主催のスポーツ事業者等シェルパ会合へ参加、150名余の関係者に対して、宮古島のスポーツアイランド構想の取り組みとスポーツ観光交流拠点施設の概要について紹介を行ってまいりました。さらに、商工物産交流課において、ドーム施設活用の事業として、宮古島オリジナルMICE促進事業を予算化しており、施設のPR映像作成、オリジナルMICEメニュー開発委託事業を進めております。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、具体的な活用に向けて、利用料金などを定める条例等の整備を急いでまいります。

最後に、スポーツ観光交流拠点施設の地域に対する経済効果について、市民の視線は相当厳しいとのご指摘を踏まえ、今後の取り組みについてお答えします。さまざまな考え方があるのは承知しておりますが、例えば宮古アイランドロックフェスティバルの経済効果が約3億8,600万円という分析結果もあり、イベント開催の経済効果については大きな期待が持てます。スポーツ観光交流拠点施設を活用して、MICE事業を含めたさまざまなイベントを誘致することができれば、観光振興という面だけではなく、年間を通して宮古島の経済全体に大きな波及効果を生み出すことが期待されます。

続きまして、宮古空港を下地島に移転するよう働きかける意思はないかということについてお答えいたします。本市は、宮古空港と下地島空港は、双方それぞれの特性を生かしながら活用すべきであると強く求めてきた経緯があり、現在県が決定作業を進めている4つの事業計画は、そのような本市の主張を踏まえ、広く意見を求めた結果、選定されたものであると考えております。去る9月15日の県知事定例会見において、県は4つの事業計画の実現に向け、下地島空港と宮古空港のすみ分けも含めた具体的な方向性を話し合っているとしていることから、市としましてはその状況を注視しつつ、両空港の特性を生かした活用に向け、今後とも県との連携協力に努めてまいります。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関の設置可能性調査についてでございます。委員会でもアンケート調査を実施するという説明をいたしました。そのアンケート調査のほか、立地場所、これは既存の施設も含めた活用の検討でございます。そして、現在開学をしている島外の高等教育機関に対するニーズ調査、また市への立地可能性の検討というような内容が主なものとなっております。

それから、680万4,000円の内訳ということでございますけれども、この委託事業はこれからプロポーザル方式でもって業者を選定することになっておりますので、個々の費用といえますか、については説明することは控えたいというふうに思います。ただ、費用の内訳としましては、業務に係る人件費、それからアンケートの配付、回収費、旅費、使用料などその他費用と、そして一般管理費などの諸経費、消費税という項目になっております。プロポーザル方式を予定しておりますけれども、事業者からの創意工夫を生かし

た提案及び業務費積算によって、さらなる事業成果の発現が図られるものと考えております。

◎新里 聰君

再質問をいたします。

まず、総合庁舎建設事業についてでありますけれども、答弁を聞いて、なるほどと納得したというふうにはなりません。この議会を見ている市民もそうだと思います。6月定例会において全会一致で修正削除してから何の変化があったかわかりませんが、与党議員がなぜか変わったということはわかりますけど、賛成に態度を変化したということはちょっと奇異に思いますけれども、市民意見の聴取についても、もっと幅広い意見の聴取の方法があったはずですし、また合併特例債の期限が迫っているからの理由を上げて、これだけの事業を施政方針でも取り上げずに、庁舎等建設委員会も立ち上げずに、広く市民の意見をしんしゃくするというようなやり方。そして、この9月定例会においてやっと庁舎等建設委員会予算も計上するというようなやり方。そして、今の答弁を聞いていますと、ということは合併特例債の延長5年がなければ、当局は何も庁舎建設については考えていなかったと、新市建設計画でうたわれていても何も考えていなかったということの裏返しですよ。ただそれがあるから、やりたいと。どうも理解ができません。要するに計画性を持った仕事をやっているのかということなんです。そういうことで、白書においても総合庁舎をどうすべきだということも1行も触れていない。つまり庁内全体で議論をした形跡、意識の統制が図られていない。何が言いたいかと申しますと、何回も言っているように、行政の進め方が行き当たりばったり、庁内部局間の調整も図られていない、こういうふうに指摘をしておきたいと思います。答弁があれば答弁してください。

2点目の高等教育機関の設置可能性についてでありますけれども、これぜひとも、やっぱり宮古島、高校卒業して島外に出ていくということもあり、人口減少も激しいということ、学校なども統廃合されて施設が浮いてきたということ、そういったこと等を考慮する、それと観光客が相当数これから見込まれるということ等を考慮すれば、やはりそういった専門学校の設置というのはぜひとも必要だというふうに思っておりますので、これについてぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次に、自衛隊配備計画についてでありますけれども、陳情処理についてですね、市長はそれをただ防衛省に報告するだけの対応、要するに市民に向き合わない。私は、野原自治会が自治会総会において反対決議をしたのは、その原因の根底にあるのは、野原自治会の要請に対し何にも応えてこなかった防衛省や下地敏彦市長の行政運営に対する不満が鬱積して、ここに、やむにやまれず行動変化したというふうに思っております。さきに質問した陳情書の処理についてもです。議会では、陳情書の処理について、真剣に野原部落にも出向き、役員の意見も聴取し、議論しているにもかかわらず、市長はただ防衛省に伝えるだけ。何か新聞のあれなどを見ている、まだここに決まったわけではないというような形での答弁のやりとり。こういった市長の対応への反発が大きいというふうに思っております。もう一度市長にはこれについての見解を賜りたい。

それから、土地の取得手続については把握していないということでもありますけれども、市長はこれまで、配備計画書が提出されれば、関係法令に照らし合わせて適切に処理すると繰り返し答弁してきました。としますと、配備計画書が未提出、きょう段階でも出されていないということを答弁されているわけですから、市長の判断もできない状況で土地の取得交渉が行われるということはいかかなものか。関係法令に照

らし検討した結果、この場所は適切ではないと判断される可能性も否定はできない。こういう状況での土地の取得交渉は行うべきではないと市長は宣言すべきではないでしょうか。答弁をお願いします。

オスプレイ機の離発着についてでありますけども、市長は、若宮健嗣防衛副大臣の千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配置案の説明を受けて安心したと、きょうの答弁でもそのようなニュアンスで言っておりますけども、千代田はこれまでヘリポートがつけられるのではないかとか、ミサイル配備がされるのではないと言われていたが、今回の説明でそういうものが一切ないことがわかり、そういう意味で安心したと言ったと報道されております。市長、防衛副大臣の発言ですから、大変重いものがあると思います。千代田カントリークラブ以外の他の場所も確定していない中で、ミサイルは配備するが、弾薬庫は配置しないとか、ヘリパッドはつくらないと言っても、地域住民はこれ納得しませんよ。野原自治会の理解を得たいなら、市長が先頭に立って、防衛省、宮古島市、野原自治会、千代田自治会、この4者で、野原、千代田両自治会の意見を取り込んで協定書を締結するぐらいの市長の覚悟が必要だと思いますけども、見解を求めたいと思います。これは、実施している市町村があります。横浜防衛局と神奈川県座間町というところは、ちゃんと協定書を結んで、覚書をやっているところもございます。本当は市長がそれを先頭に立つべきだと私は思っております。ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

それから、自衛隊配備問題を解決するためには住民投票というふうに何度も言っておりますけれども、市民団体からの陳情のあった住民投票の実施及び実現のために住民投票条例策定委員会の設置を求める陳情については、同僚の前里光恵議員も言ったように、この陳情文に私には納得しがたい、いわゆる市長が日本国憲法に違反しているような、そういう記入がされておりましたので、これは認められないという形で、私ら否決の方向に回ったんですけども、しかし住民投票そのものを否定したわけではありませんので、今後ともその方法については模索をしていきたいというふうに思っております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設について、今副市長からたくさん説明を受けました。そして、職員を配置して以降のいろんな職員の頑張りぐあいというんでしょうか、今副市長が答弁したような、そういうこと等も資料でいただきました。ただ、この施設というものは、通年を通じて運営していく中で、宮古島市に財政負担をかけないような施設にまずするのが第1点。それと、財政負担はかかったとしても、それを上回る経済効果がこの島にあるというようなこと、そういう運営の仕方に持っていけないと、お荷物となる可能性が出てくるわけですから、そこら辺、しっかりとした計画、年間を通じた、あのさきの計画にあったように、そこに2万円も払ってゲートボールしに来る人なんかおりませんよ。本当の現実的な利用の方法の設定の仕方ですか、そういったものをつくって、ぜひとも市民が安心するような方向に持っていきたいと思っております。

次にですね、宮古空港を下地島空港に移転することへの当局の考え方をお聞きいたしました。両空港を生かしていくという方向でずっとこれまで県にもやってきたと、県もその方向だという話ですけども、これはもう全く私の独断と偏見ですけども、宮古島における為政者たちの政治力という観点で見ますとですね、旧平良市においては真栄城徳松氏、伊波幸夫氏、下地米一氏が私の脳裏には浮かんできます。真栄城徳松氏は、昭和38年に第7代市長として就任するわけですけども、そのときの市長選公約に池間一狩侯間の架橋計画を打ち出したとあります。沖縄が日本復帰をする9年も前の話であります。そのときは、うそマツだとかほらマツだとか言われたというふうにもあるんですけども、この構想は歴代市長に引き継が

れて、真栄城徳松氏が政治から離れて11年目、昭和55年に池間架橋の内示があって、翌年、昭和56年から市道として事業着手して、いわゆる真栄城徳松氏の選挙公約、構想から18年目にしてこの事業が完成をするということでございます。

次に、伊波幸夫氏ですけれども、この方は1期だけの短い期間ですけれども、もう私らもご存じのとおり、市民が誇るトライアスロン大会を本市に開催をして、宮古島の認知度アップ、経済波及効果ははかり知れないものと思うんですけれども、こういうことに成功いたしました。

そして次に、下地米一氏ですけれども、市町村会長として強力なリーダーシップを發揮して、畑に水を、若人に夢をのスローガンで、地下ダムの建設事業、かんがい排水事業、これの導入に尽力されました。下地米一氏は、そのほかにも全日空の宮古島への参入だとか、東京直行便の開通とか、オリックス・パファローズのキャンプの誘致だとか、こういう功績が私は評価されるというふうに思っております。

そして、伊良部町においては川満昭吉氏、みんながご存じのように、昭和49年、当時の伊良部村長が沖縄開発庁長官に架橋建設要請活動を始めて以来41年の歳月をかけて、夢の大橋が実現いたしました。

旧下地町においては、世帯数93世帯、人口198人の来間島住民から離島苦を解消してくれと、この陳情を受けて、川満正公氏立ち上がって、来間大橋の実現に尽力された。

旧上野村においては、全県でいち早く土地改良基盤整備事業を取り入れた下地一弘氏、将来の観光による島おこしを描き、3大プロジェクトを事業として導入した、要するに民活による南岸リゾート開発、ドイツ文化村事業、こういうものを完成した砂川功氏であるというふうに私は思っております。

なぜこういうことを言うかといいますとですね、旧市町村長の功績、こういったもの、偉業を述べましたんですけれども、この方々に共通することは、単なるインフラ整備事業ではなく、戦略的に島の経済発展に直結する大事業をなし遂げてきたというのが共通しているというふうに思っております。

そこで、宮古島が今後自立、発展していくためには、観光客100万人を超えるような大胆な発想で、その受け入れ可能なインフラ整備を行っていかねばならない。やっぱりそのためにはどうしてもその玄関を下地島空港へ移転することが私は求められるというふうに思っております。今計画されている例えば三菱地所、これが本格的に始動したとする。世界30カ国からLCCとかいう形で観光客も受け入れてやっていくと、下地島空港がそういうふうに活用されていくと、現在JTAとかANAが宮古空港を使っているんですけども、宮古島市民が言わない前に、私は航空会社のほうから下地島空港に行きたいと、出てくる可能性が大きいと見ているんですよ。ですから、それを今の段階で市長がトップとして、向こうに移動してくれということが私は本来の行政のトップにあるべき人の考え、行動するべきことではないのかなと。みずからがそのことによって、そのことをやって公約に出て、選挙に出たときに、これがリスクとなるということを考えてその行動ができないとするならば、私は政治家ではないというふうに思っておりますから、ぜひとも大胆な発想を持って、まさにその時期到来だと思いますから、私らも考える余地もいっぱいありますから、ぜひご返事を、答弁をお願いしたいというふうに思います。

時間少々残りましたんですけれども、当局の答弁を聞いて、私の今度の一般質問は終わりたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まず、野原部落から出ている反対の決議の内容を見ればわかるんですけども、この内容は防衛局がですね、地元住民への情報の提供が一切ないから、不安であると、それで防衛局に対して早急に住民説明会

を開催してほしいと、いろいろ言っているんだけど、防衛局の対応は不誠実な対応であると、そういうふうなことをこの決議書の中では言っているわけです。したがって、これを市としても、この決議書を受けまして、こういう決議書があるから、ちゃんと地元の説明をしてくださいということを申し入れているところでもあります。再三申し上げているとおり、全ての事業は、まず事業主が地域住民にまず説明すると、それがまず先決であると、これはもうずっと前から言っていることでありまして、これを十分説明してからじゃなければ物事が進まないということで、防衛局にもちゃんと説明するよにということを申し上げているところでもあります。

それから、土地の取得についてでありますけれども、これはまさに市がそこに介入できるような内容のものではないというふうに思っています。仮に市がこれをだめだと言ったらその土地はどうなるかという、そういう仮定の問題じゃなくて、国としては両方進めるという形で今対応しているんだらうというふうに理解をしているところでもあります。

オスプレイについてもですね、そこはやらないというふうに明言をしておりますし、昨日の千代田の説明会でもそのように説明をしているというふうに聞いております。したがって、それはないというふうに理解をしているところでもあります。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時52分)

再開します。

(再開＝午前11時53分)

◎市長(下地敏彦君)

下地島空港の利活用については、私どもはこれまでも宮古空港は国内線、下地島空港は国際線というふうな形で役割分担をして使用してほしいという申し入れをずっと県に対してもやっておりますし、沖縄県の下地島空港の利活用の協議会においても、それを前提に今話が進んでおります。したがって、沖縄県もその線に沿って、4つの提案のある事項について協議をしているという段階でございます。

◎議長(棚原芳樹君)

新里聡議員、いいですか。

(「休憩していいですか」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時55分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎副市長(長濱政治君)

総合庁舎の件についてお答えいたします。

もっと幅広い聴取の仕方が必要じゃないかという話だったと思います。この市民の説明会終わった後に

ですね、市のホームページに、市の考え方、総合庁舎に対する考え方というふうなものを掲示して、市民の方々が、いろんな方々が見れるようにしてあります。そこから今度また意見を聴取しようということで、今やっている最中でございます。

それから、これまで全然検討していなかったということですが、当初の合併特例債は平成27年までの10カ年でした。ですから、その5年前の平成22年には一度開いて、この庁内検討委員会ですね、これを開いて、そこで、もちろん後利用も含めて議論をしたところ。その平成22年度の、平成23年の3月ですね、には東北大震災が起きて、そこで合併特例債が、災害のあった合併市町村は10カ年間の延長、それからその他の合併市町村は5カ年の延長ということで、じゃその間に、今まで庁舎等建設基金を積んでこなかったで、その間に一応積み増ししながら、そこで総合庁舎については議論しようということで、そのような形で対応してきたということでございます。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで新里聰君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時57分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

#### ◎西里芳明君

新保守クラブの西里芳明でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。9月定例会につき、通告に従いまして一般質問をとり行っていきたく思います。陸上自衛隊、総合庁舎、野そ問題につきましては多くの同僚議員が再三質問しておりますので、再質問形式でまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢について。自衛隊誘致についてということなんですけども、市長は午前の会議でですね、用地取得に関しては市が介入すべきじゃないというふうな答弁をしておりますが、市長は6月定例会に、大福農事を断念した際にですね、活断層があるので、熊本地震のようなことが想定されるので、大福農事は断念すると、このような答弁をいたしております。ですがですよ、この宮古島市内において相当の断層があると私は確信しておりますが、この用地取得についてですね、どの地域で、どのようにして確保していけるのか、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

2点目は、もう再三再四、千代田も野原部落も含めてですね、同僚議員に対する答弁で大体わかっておりますので、割愛させていただきます。

2点目に、リサイクルセンターについて。規模は過大ではないかという質問なんですけど、質疑初日にですね、県内どこの市町村にもこの規模の施設はないとの本会議の國仲昌二議員に対する答弁を聞いておりますので、このような県内にもない、県外にもないような施設が過大でないというふうな答弁をいただきたいなと思っております。

2点目に、1日当たりの処理能力はどのぐらいか。それと、1日当たりに搬入されるリサイクルごみですね、その量はどのようにになっているのか、その辺をお聞きしたいなと思っております。

第3点目、総合庁舎については、私は常々総合庁舎はつくって当たり前だと感じていました。しかしながら、ドーム型、未来創造センター、リサイクルセンター、もろもろの、保健センターとか博物館とか、大型箱物がめじろ押しの中、今この時期において、それが建設されるのはいかがなものかと感じております。やはりこれからの宮古島を担う財政、それが大丈夫なのか、また未来の子供たちのために、箱物を一気につくってしまって、子供たちの、これからの子供たちの負担につながらないのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと関連して、クルーズ船がですね、ことし大分大量に入港しております。それに関してですね、これからの宮古島市の観光については、このような既存の観光施設をですね、ぜひとも充実させて、これからの受け皿体制をつくっていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでございましょうか、ご答弁願います。

次に、入札制度についてお伺いしたいと思います。現在の入札制度は、落札案が10案ありますが、これを改善していく考えはないのかどうか。これ私は、この10案、現在の企業の社長の皆さんがこういったことを常々漏らしております。私たちは宝くじ産業じゃないと。それは、予定価格が公表されて、その中の10案ですから、それはどっちかに入れば当選する人は必ず出ますよ。それが公正、公平だというんだったら、私は何も言いませんが、やはりですね、企業の努力、予定価格を公表せずに、企業努力をもって積算して、入札して、それでだめだったら、その会社はもう企業努力が足りないということで、ぜひとも私は県に倣ってですね、予定価格を公表しないで、その案も廃止していただきたいと思うのですが、その辺はどうなっているのか、お聞かせください。

次に、野そ防除、これはもうきのうの平良隆議員の質問に対しても相当の答弁をしておりますが、現在の被害状況を調査して、来年度から航空防除を始めてもいいみたいな答弁なんですけど、これはですよ、この被害状況はどのようにして調査するのか。例えば誰が調査をするのか、どこを中心にするのか、その聞き取り調査などを誰に調査するのか、その辺をぜひともお聞かせ願いたいと思っております。

最後に、道路行政についてでございますが、城辺、長北公民館前交差点に、とまれの標識がないと、これを取りつける考えはないかということで質問させていただいておりますが、この場所はですね、比嘉部落から一周道路に抜ける道路と長北部落から長南のほうに来て抜ける道路なんですけど、優先道路よりも非優先道路のほうが拡幅が広いんですね、そこに道路標識がないということは、一周道路に抜ける道路として、その地域の方々はその道路がどこが優先かはわかっているんですけど、観光客の皆さん、やはり拡幅の広いほうが優先だと勘違いして、よく物損事故が起きているみたいなんですよ。それで、その質問をしたんですが、取りつける予定はないのかどうか、お聞かせください。

2点目に、富名腰10号線道路改良工事は行えないものかという質問なんです。この道路ですね、第三給油所からツタヤ方面に向かう、またその逆の道路、城辺線からと、こう抜ける道路なんですけど、これ朝、昼、夕の出勤時、退社時、お昼時間、交通渋滞がもう非常にひどい。その信号待ちをするんじゃないで、富名腰10号線を通り抜けて、ぱぱっと早く帰ろうかなとかいう感じで通るんですけど、その際に拡幅が余りにも狭くてね、いびつな道路になっているんですよ。それをその近隣住民の方が、ぜひとも2車線スム

一ズに通れるような、片側1車線ずつですね、通れるような状況にできないかということで、私にこの質問してくれないかということで、きょうは質問させていただいているんですが、ぜひともその辺の答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、西城、西西部落の大雨の際に民家に浸水する場所の改良工事、そこには建設部長も一緒になって、大雨のときに現場視察をして、これは水の量も把握しないといかんから、コンサルタントとも話をしながらやっていきたいなという話だったんですが、その後どうなっているのか、どういうふうにして改善されていくのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

答弁を聞いてから再質問したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

断層についての質問でございました。宮古島市の地下にある断層の所在場所は、これまでの調査で大体判明をいたしております。大福牧場周辺には断層があることは判明してございまして、これが地震でどう変化し、飲料水である水源にどのような影響を与えるのか、予測できない状況にあると判断をしたことから、大福牧場周辺での自衛隊の施設の整備については認めないということにしたところで。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

対応できるような土地というのは、一般論で聞いているんですね。

（「休憩して」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後1時40分）

再開します。

（再開＝午後1時41分）

◎副市長（長濱政治君）

現在の入札制度についての答弁です。議員ご指摘のとおり、市は現在、500万円以上の競争入札に付する工事または製造の請負については最低制限価格を設定し、その最低制限価格の設定についてはまた10通りの係数を設けております。このような制度により、入札の透明性や公平性、公正性が図られているというふうに考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

リサイクルセンターの1日当たりの処理能力は幾らかというご質問ですが、市のリサイクルセンターはごみの種類別に4つの処理ラインを設けることとなっております。まずは粗大、不燃ごみ系が1日6トン、瓶類が2トン、缶類が2トン、ペットボトル1トン、合計11トンを1日5時間の稼働で処理する予定をしております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

野そ防除について、被害状況はどのようにやったのかというご質問ですが、まず場所につきましては、各地区の圃場を無作為に指定をしております。被害状況の調査ですが、1,000本当たり何本が食害されているかということで被害率を出しております。7月11日に宮古地区病虫害対策協議会で被害調査を実施して

おります。このときの被害状況ですが、池間島で309本の被害が確認されておりました。全調査数1万2,000本で被害率を出したところ、0.25%という被害率でございました。

◎建設部長（下地康教君）

長北公民館前の道路標識に関するご質問にお答えいたします。

ご指摘の場所は、市道城辺5号線と26号線が交差する道路でございます。とまれの標識設置につきましては、公安委員会ですね、公安委員会が行うこととなっております。取りつけに関しましてはですね、当該道路の周辺地域の市民の方々がですね、要望書を提出した後ですね、警察署のほうと協議をして、内容に問題がなければ設置の方向という形になろうかと思っております。

次にですね、富名腰10号線の道路改良工事はないのかと、計画はないのかというご質問でございます。これは、いけむら小児科裏の富名腰10号線でございますね。北側にですね、県道平良城辺線、南側に市道中央縦線の主要道路が既にもう整備をされております。また、現在地域の方々と合意形成を整ってもおらず、地域の窓口となる代表者からの要望書が現在のところ提出しておりません。よってですね、今後、地域の皆様方と情報を交換しながら、いろいろと検討をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、西城のですね、西西部落の大雨時による浸水の件でございますが、議員ご指摘の路線は市道城辺19号線で、地形的に底地で、畑からの泥水が市道に流れ込み、冠水する原因の一つと考えられております。道路の路面水は既設の排水溝と横断溝で処理していくという考えを我々は持っておりますけれども、今後の対策としまして、引き続き側溝等の清掃を行い、また畑から流れ出る泥水に関しては、当該地区に今現在県営山底地区土地改良事業が進められておりますので、その圃場の中で処理していくという方向性が決まっておりますので、それが、その施設がですね、準備できれば、その被害が解消されていくものというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎について、大型の箱物だけをつくっているもので、総合庁舎を建設するのは時期が早いのではないかというふうなご質問にお答えいたします。

現在分庁方式を採用しておりますが、合併後から市民の皆様へは大変不便をかけております。行政組織としても連携や協議に時間を要し、時間や労力、コスト面で業務効率の低下に関する懸念があるなど、多くの課題があり、総合庁舎建設の必要性を強く感じているところであります。それらを踏まえ、現在の課題を解消し、市民の利便性の向上を図るため、早急に整備を行う必要があると考えております。また、総合庁舎建設を行うに当たり、建設費用などに関して市民負担を最小限に抑えるため、合併特例債を活用することを念頭に置き、特例債発行期間中の平成32年度完成を目指しておりますので、建設時期は早くないと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

クルーズ船が大量に入港していることから、既存の観光施設を充実することが大切ではないかというふうなご質問でした。本市には多くの観光施設がございますが、その中には老朽化の著しい施設もございます。観光振興という観点から観光施設の充実が必要でありますので、観光施設については定期的に調査を実施し、計画的に修繕や建てかえなどに取り組んでいきたいと考えております。また、クルーズ船など新たな観光需要に合わせた施設についても計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後1時50分)

再開します。

(再開＝午後1時53分)

◎生活環境部長(下地信男君)

リサイクルセンターに搬入される資源ごみ、平成26年実績で年間1,963トンで、これ1日で割りますと5.3トンになります。これをですね、将来予測を踏まえて、それから稼働率等を掛け合わせてですね、日量10.5トン、11トンにしているという状況でございます。

◎西里芳明君

答弁をいただきましてありがとうございます。再質問をさせていただきたいと思います。

やっぱり自衛隊問題ですね、用地取得にはこれから検討していく課題だというんですけど、やはり行政の長である市長がどこでつくりたいというふうなことを表明しないとですね、なかなか話が前に進まないかなと思います。私もやはり自衛隊推進派の議員でありますから、ぜひとも早目にですね、自衛隊を誘致していただきたいなと思いますから、こういう質問させていただいておりますので、やはり真摯になって考えて、早目に自衛隊誘致をしていただきたいと思います。

次に、リサイクルセンターなんですけども、1日11トン、総合してですね、1日5時間の稼働率でということなんですけど、年間1,963トン、1日にして5.3トン、これって宮古島市でこんな、5時間で11トンも処理する能力があるのに、1日5トン、これからの人口が増になるとか、観光客がふえるからということで、これを過大と言わずして何を過大と言うのかなと。私らは、この予算を通したときにですね、このリサイクルセンターの機械って、漠然とした感じで、あっ、そんなにかかるんだと思ってしまったのが要因だとも思いますよ。しかし、やはり1日5トンだと、2時間でも処理してしまうんじゃないですか。これ残りの時間、そこのリサイクルセンターは何をするんですかねという感じもしますので、これはもう入札も済んでですね、いますので、これ、今さらそれをどうのこうの言いたくはないんですが、やはりこれからはこういったのをつくるにしてもですね、やはりもうちょっと慎重になってやっていただきたいと思います。

総合庁舎については、私、振興開発プロジェクト局長、それが何だかんだという、そういった答弁を聞くつもりでその質問をしたんじゃないですよ。私も総合庁舎をつくるのには賛成だと、しかしながらどうも未来創造センター、リサイクルセンターをつくってしまって、それでもそういうのをつくっても、宮古島市の財政はどうかという話を聞かせてくれと言っているのにもかかわらず、月並みな答弁にしかすぎないんですけど、これやはりそんな大型箱物をばんばん、ばんばん、ばんばんつくっていたら、未来の宮古島市どうなるのか、財政は本当に大丈夫なのかという質問をしているんですよ、私は。そんな話じゃないと私は思います。もう一度、これからのあり方について、振興開発プロジェクト局長、よろしく願いします。

次に、入札制度なんですけども、副市長、これ公平性を期すためにつて、入札はみんな公平ですよ。こ

れが誰かに偏って入札をしているといったら、これは大きな間違いじゃないですか。だから、私が言っているのは、県並みの入札はできないかと言っているだけであって、何も公平じゃないとは私は言っていない。その辺のところをもう一度よろしく願いいたします。

野そ防除について、各地域の圃場、1,000本当たり何本被害に遭っているかという話なんですけども、池間島では0.25%の被害が見当たると。私は、こういった問題はですね、役所自体が圃場へ行って調べるということはこれ容易な問題じゃないと思う。要するに農業に従事している方、ハーベスターのオペレーター、トラクターのオペレーター、野そは収穫後の葉殻の下にいたり、土の中に入っていたりして、トラクターを耕すたびに野そがよく最近見えるよという話。ハーベスターのオペレーターだと、1畝ごとに収穫していくわけですから、どの程度の被害があるよということもわかるんじゃないかなと思うんです。その辺はね、やはりその農業従事者、各地区の圃場も、やはりそれやっていくのもわかるんですけど、ぜひともいま一度被害の実態をね、きれいに調査して、できるだけ来年度からそういった航空防除を取り入れていってほしいなと思います。やはり人間なんていうのは、ほかの動物と比べて、考える生き物ですよ。転ばぬ先のつえともよく言ったもんです。これ皆さんも被害が拡充してからそれをやろうとしたって、これ、後、後手後手に回ってしまうんじゃないかなと思いますのでね、農林水産部長、その辺もちゃんと含めてやっていただきたいと思います。

次に、城辺、長北公民館の前の、建設部長、これ地域の皆さんが声を上げて要請しないと検討できないという話は、これおかしくないですか。これ地域が言わなくても、市が危険ですねと思えば、県警と相談して道路標識をつけていくのがこれ親切なやり方だと思うんですけど、地域から話が上がらんとやりませんよと、そんなばかな話はないと思いますので、いま一度検討してほしいと思います。

富名腰10号線、メイン通りは城辺線も、何、マティダとか言ったのかね、その辺もあると、そこを十分使えば、別に交通に不便は来さないと言っていますけど、やはり私がさっき言ったとおり、渋滞時にですよ、時間がせば詰まっている人は枝線を通り抜けていきたいと思うのが心情じゃないかなと思うんですよ。それをですね、やはり地域の代表者も何の相談もないんですよと言わずに、やはり取り上げてですよ、宮古島市の交通の改善というんですかね、そういうところを図っていただきたいと思います。

西城、西西部落の、建設部長、これ県の圃場からの浸水は県が責任を持つみたいなの答弁になっていますけど、私はそのの通りに関してはですね、余りにも片勾配が強過ぎて、その区間だけでも片勾配を改修する工事はできないもんですか。その片勾配が余りにも急過ぎるもんだから、民家のほうにどんどん、どんどん水が入ってくるから、片勾配、あの道路ってそんなに片勾配必要なんですかね。これ、この道路は城辺町時代に建設した道路だと私も覚えていますけど、そこまでの片勾配して、何かあれ見たらレース場みたいですよ。だから、そのの部分だけでも改修すれば、民家に浸水は防げると思うんですけど、いま一度その辺を答弁よろしく願いします。

答弁を聞いて、また再々質問したいと思います。よろしく願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎の件でございます。これ中期財政計画の中で57億9,000万円という数字で一応組み込んでですね、これからの市の財政状況どうなるかというものは計算してあります。もちろん未来創造センターも中に入っております。大型箱物の内容はですね、その中期財政計画の中で組み込みながら、今後市の財政ど

うなるかということのシミュレーションは一応やって、オーケーというところでございます。

それから、県並みの入札ということでございますけども、結局この制度に今宮古島市はなった、落ちついたというのは、これまでのいろんな問題、それからいろんな提案を踏まえて、現在の状況になってきたということでございまして、これをまた予定価格公表しないというふうな形のことになってまいりますと、特に今回この10通りになったというのもですね、予定価格が漏れているという話がまず1つ出てきたというところがありますので、その辺のところはご理解いただきたいと思います。

#### ◎建設部長（下地康教君）

道路標識の設置に関する再質問にお答えいたします。

基本的にですね、我々の仕事はですね、住民からのですね、申請による申請業務でございまして、勝手に我々が計画を立てて、勝手に仕事を進めるということではございません。なので、要するにやっぱり市民の皆様方からそういったお声が上がることによってですね、我々がしっかりとそういった問題をキャッチをして、市民の皆様方と一緒にですね、申請業務をしていくというのが正しいやり方だと思っておりますので、何も市民の皆様方から申請がないと我々が動かないということではございません。やはりそういったものですね、地域住民の皆様方と情報交換をしながらですね、進めていきたいというふうに考えております。

富名腰10号線もそうですね。基本的には北と南にですね、主要道路が通っておりまして、その挟まれた道路をですね、また車両が両側通行ができるような道路を整備するというのはなかなか難しいんではありますけど、やはり通行、歩行者の安全等を考えますとですね、やっぱりいろいろなことを検討しなければならないと思っておりますので、これもやはり地域の皆様方から要請書が上がると非常にわかりやすいと、また進めやすいという形になりますので、それもまたご協力をお願いしたいというふうに思っております。

それと、西城の西西部落ですね、議員ご指摘でですね、片勾配がかなり急過ぎだというご意見がございました。それはですね、やはり道路構造令でですね、あれは一応やっぱり車の制限速度とか、そういったもので勾配は計算をされているはずですので、これはやはりその勾配を改修するということはですね、難しいと思います。しかしながら、やはりどういうところから水が入ってきているかというこの原因をしっかりと究明をしてですね、対応していきたいというふうに思っていて、その流れ出ている泥水というのはほぼですね、農地からのほうが大きいということで、今現在県営山底地区の土地改良事業が進められておりますので、その県営のですね、担当者の方々と調整をしながら、やはり排水対策をですね、十分協議していきたいというふうに考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

野その被害状況につきましては、さらに11月ごろに、サトウキビが成熟期を迎えるころに再度調査を進めていきたいと考えております。議員からもありましたけども、私らが調査するだけで全てが把握できるとは思っておりませんので、生産農家からの報告、あるいはオペレーター、農作業するオペレーター等からの報告も受けてですね、被害状況については把握をしていきたいというふうに考えております。

#### ◎西里芳明君

皆さん、ご答弁ありがとうございました。

総合庁舎の件は、計算してみたら大丈夫だと、そういう答弁ですけど、なかなか市民の皆さんが認めて

もらえるようなもんじゃないんじゃないかなと思いますけど、これ以上追及してもこれ以上出てこないと思いますので、これぐらいにとどめておきたいと思います。

副市長、入札の件なんですけど、漏えいしたとか、そういう話は聞こえてくること自体がおかしいんじゃないかと思うんですよ。だから、漏えいとは、じゃ県がやっている入札制度でみんな漏えいしている可能性があるというふうにも聞こえかねないですのでね、その辺はまた慎重に検討して、これからもですね、副市長、市長を初めとしてね、やはり検討していただきたいと思いますなと思っております。

道路の件に関しては、市民からの要請があればやりますよと。建設部長、私も市民の一人ですよ。ここで言っていることは市民が言っていることなんですから、ぜひとも検討していただきたいと思います。

西西地区のね、県営圃場からの浸水のほうが道路からの浸水よりは大きいんじゃないかという話なんで、県と本当に慎重に対応してですね、早目に解決していただきたいと思いますなと思っております。

これで私の一般質問を終わりますが、最後に要望を申し述べてから一般質問を終わりたいと思います。先日の佐久本洋介議員の質問に対してですね、伊良部地区の農林水産係、来年度から置きたいというふうな話がありました。これは、城辺地区にも、下地地区にも、ぜひともですね、配置していただきたい。なぜ伊良部だけなんですかときのう私は城辺の住民から言われましたよ。市長、ぜひともですね、伊良部地域に限らず、宮古島全体の均衡ある発展のためにはその辺もよろしく願いしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで西里芳明君の質問は終了しました。

#### ◎垣花健志君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。ただ、市長の政治姿勢の中で、スポーツ観光交流拠点施設についてはですね、項目6項目ぐらい書いてありますけども、事前に担当課のほうに細かい質問をしてありますので、そのほうでの質問になりますので、ご了解いただきたいと思います。

まず初めに、市長の政治姿勢の中でですね、スポーツ観光交流拠点施設について。まず、電力についてということでもありますけれども、この件につきましては、まず私もイベントに携わったことがありまして、こういう交流施設を使用する際にですね、非常に電力、この書いてある6項目の中でも非常に一番重要だと思うんですが、ステージの照明など大量の電気を使用すると考えられるが、どの程度の電源があるのか、またイベントの際は発電機を利用されるというふうに考えているのか、お伺いします。

次に、空調設備についてお伺いいたします。人間の体温、照明等で室温は予想を超える温度だというふうに考えられます。まず初めに、何度ほどを予想しているのか、そしてその対応として空調設備等の有無はどうなっているのか。

次に、人工芝についてお伺いします。まず、イベントの際、設営にですね、トラックとかクレーンが入りすることが考えられます。その重量に耐えられる強度はあるのかどうか。次に、イベントの終了後、人工芝は相当傷むというふうに考えられますけれども、耐久性を何年と考えているのか。

次に、搬入車両の入り口等についてという質問させていただきます。まず、イベントの際は大型、中型の搬入作業のために施設内に入らなければならないというふうに考えておりますけれども、入り口、それとの対応は考慮されているかということでもあります。

5点目に、トイレについてであります。図面をいただきました。この図面を見てみますと、女子トイレ、男子トイレ、それぞれ対面する形で両方に設置をされております。これを見る限りでは非常に少ないというふうに考えます。イベントの際にですね、トイレについては、場合によっては仮設トイレを設置することになるのか、そしてその仮設トイレについては当然、場合によっては主催者の費用負担になるのかどうかも含めてお答えいただきたいと思います。

次に、飲食についてであります。どのようなイベントが来るかはわかりませんが、場合によってはビアフェストが来るというふうに考えた場合、ビアフェストの場合はどうしても飲食が伴います。そういった場合に、施設内での飲食は可能なかどうか。

以上6点についてお伺いをしたいと思います。

次に、水道行政についてであります。これについては、6月定例会でも質問させていただきました。これ自衛隊に関連することだと思うんですけども、命の水を守るというふうなことで、非常に例えばのぼり等とかですね、場合によっては市内の各地にですね、看板が設置されたりしております。6月定例会でも申し上げましたように、私もその地下水、命の水を守ることにについては大賛成であります。ただ、この命の水を守るということがですね、そのことそのものが、それは何を指して言っているのかがちょっと私には理解できないと思います。というのは、水道水源の水を守るということであれば、6月定例会でも質問しましたように、その水源である福山部落であるとか、添道、そしてニャーツの、あの水源地帯の水を守るというふうなことだというふうに考えます。そういう意味では、この水道水源内の浄化槽の設置について6月定例会で質問させていただきました。例えば福山については、住宅が79軒、そしてその中で浄化槽が設置されているのが15軒のみ、全体の約19%ということでございました。私は、このことについては、その看板にも出ているように、そしていろいろ活動の旗頭にしているようにですね、このことについてはやはり行政として積極的に取り組んでいかなければならないというふうに考えますけれども、この水道水源内の浄化槽の設置状況ももちろんでありますけれども、例えば福山でありましたら集落排水、添道に関しても集落排水が妥当だというふうに思いますし、ニャーツについては下水道の設置が急がれるべきだというふうに考えますけれども、これ前にも聞きましたけども、ぜひその取り組みについてですね、状況をお教え願いたいと思います。

次に、「命の水を守る」に対する市長の見解ということでありますけれども、どうもあの看板を見るにつけですね、そしてそののぼりを持っている人たちの行動を見るにつけですね、どうも市長はこの命の水を守ることにについての考え方というのか、そういったのが欠如しているような形で行動に受け取られかねないと思います。そういう意味でも、市長はその命の水を守るですね、ことに対する市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、道路行政についてお伺いたします。今月の初めにですね、浦添のほうに行ってまいりました。市役所を訪ねまして、都市建設部の方に説明を聞きながらですね、今建設中のトンネルを視察をしてまいりました。これは、現在建設中のトンネルの写真です。向こうのほうでいただきました。これは、区画整理事業の中でですね、約100メートルの道路を建設中です。地下道ですね。トンネルを今建設中で、非常に、これ実はどういうわけかわかりませんが、下地明議員、佐久本洋介議員、3人が同じような質問しておりますけれども、長さが約100メートル、そして我々が質問をしているこのトンネルの長さも約100メートル

になります。そういう意味では非常に共通している部分があるので、行ってまいりまして、聞きましたら、費用が約10億円程度、そして期間が大体丸2年ほどかかるということでありました。建設部長の答弁です。道路のネットワークのことであるとか、技術面、環境面、そして費用対効果を考えていきたいというふうなことを話しておられました。私は、その道路のネットワークという意味では、6月定例会でも答弁をいただきましたけれども、非常にこれからのドームの活用であるとか、大型店舗の進出であるとかというふうに考えると、あの道路はどうしても必要な道路になっていくというふうに思います。ただ、道路行政の中で平良新里線の復活ということでもありますけれども、まさに新里線への道路は今中断されている状況なので、ぜひこれらの取り組みをですね、積極的にやっていただきたい。工法としては、今NATM工法というふうなことだそうであります。今、ちょっと企業名は伏せておきますが、県内の企業で工事をされているということで、大分前にはですね、長間の浦底ダム排水事業で地元の業者と組んで、1キロ余りのトンネルをつくったというふうな業績のある企業でありますけれども、工法に関しても、今言っているNATM工法だけではなく、恐らく空港の下のトンネルとなると、この工法でできるかどうかというのはちょっと私もわかりませんが、恐らく一番大きな問題は、工法的にいうと、雨水の処理になってくるのかなというふうなこともその浦添の専門家のお話を聞かせていただきました。先ほど言いましたように約10億円、費用対効果としては私は十分考えられる金額ではないかというふうなことでお話をしてみました。ぜひ積極的な取り組みを、一日も早い取り組みをお願いをしたいというふうに思います。

次に、農業行政についてお伺いいたします。これは、私の住んでいるところのですね、腰原地域の農家の方からの話だったんですが、農業補助施設をつくってあるんですが、全然活用されていないと。聞きましたら、1億円に近いほどの金額だったそうであります。それを現在全然使用していないというふうなことで、こういう1億円もかけた補助の施設をですね、まるっきり使用していない状況、これはどうなのかと。個人的に、そういうことであれば、私に活用させてくれないかというお願いをしたら、断られたというふうなことでございました。そこで、質問なんですが、使用されていない補助施設の調査は行ったことがあるのか。そして、未使用の施設をですね、その対応を今後どうしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁をお聞きしてから再質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

命の水を守るというのに対する市長の見解ということですが、水道水源の保全は市政運営における重要な課題であるというふうに認識をいたしております。そのため、地下水保全条例を制定し、水道水源の安全確保に努めているところです。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、農業補助施設の現状調査について、使用されていない補助施設の調査、それから未使用の施設の対応について、一括してお答えいたします。

補助事業で導入された施設で耐用年数が残っている施設については、定期的に巡回し、使用状況の確認を行っております。また、補助事業で導入された施設で事業計画の未達成施設については、経営管理指導を行っているところでございます。補助事業で導入した施設は、補助金の交付目的、条件等がございます。今後も適切に運用、使用するよう指導してまいりたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

宮古空港横断トンネルに関するご質問にお答えいたします。

去る8月4日、多良間村で開催された宮古管内県出先機関との意見交換会において、初めてですね、本市の要望事項として上げております。したがって、この事業計画はですね、県営事業としてお願いしたいというふうに考えております。県としましてはですね、平良城辺線及び高野西里線などの4車線道路の整備状況を踏まえながら、いろいろなことを、環境問題であるとか、技術的な課題であるとか、そういったものを勘案しながら、今後検討をしていきたいというふうに答えております。本市としましてはですね、空港東側にスポーツ観光交流拠点施設が来年の4月にオープンすることや、それに連動して株式会社サンエーが大規模集客施設の立地を予定していることからですね、今後、空港横断トンネルの整備を県に強く要望していきたいというふうに考えております。

それとまた、垣花健志議員におかれましては、また浦添のほうにわざわざ出向いて、いろいろな調査といたしますか、調べていただいております。まさにおっしゃるとおりですね、トンネル工事に関しましては湧水、湧き水ですね、それとの闘いだという形でありますので、技術的にはやはりしっかりとした工法を持った会社が進めていくことになると思います。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

スポーツ観光交流拠点施設について、6点ご質問がございますので、お答えいたします。

まず、1点目の電力について、ステージの照明等大量の電気を使用すると考えられるが、どの程度の電源があるのか、またイベントの際は発電機を利用するのかについてお答えいたします。設備容量としては500キロVAでございます。イベントの際は発電機使用を想定しており、容量は最大300キロVAでございます。参考までに申し上げますと、一般家庭の容量としましては6キロVA、商店などの場合にはその2倍の12キロVAなどが容量としてあります。

次に、2点目の空調設備について、人間の体温、照明等で室温は予想を超える温度だと考えるが、何度を予想しているのか、その対応、空調設備の有無はについてお答えいたします。空気調和・衛生工学会で編集、発行されている空気調和・衛生工学便覧の屋内スポーツ施設の設計条件夏期温度を採用いたしまして、28度で設計しております。また、空調設備は全館空調対応可能で、通常使用時は既存の設備容量でクーラーを使用できますが、夏場など1,000人を超えるイベントとなりますと、仮設の発電機を併用して、全館クーラー使用することが可能でございます。

次に、3点目の人工芝について、イベントの際、設営にトラック、クレーン等が出入りすると考えられるが、その重量には耐えられる強度はあるのかについてお答えいたします。イベントの際には、人工芝の上にポータフロアを敷設し、使用する予定です。ポータフロアの強度は、1平方メートル当たり15.7トンとなっており、重量のみならば大型のダンプトラックも走行可能でございます。

また、イベント終了後、人工芝は大分傷むと思われるが、耐久性は何年と考えているかについてですが、ポータフロアに関する使用期間の限定は特別設定されておりませんが、現在ポータフロアの使用調査では、2週間敷設しても人工芝には影響がないとのことでございます。耐久性に関しましては、全体取りかえではなく、部分的に取りかえが可能となっているため、部分補修を毎年行ってまいります。

次に、4点目の搬入車両について、イベントの際はトラック、中型、大型が搬入作業のため施設内に入

らなければならないと思われるが、入り口その他の対応は考慮されているのかについてお答えいたします。トラックは、4トン車までは搬入口2カ所から出入りすることが可能でございます。

次に、5点目のトイレについて、施設内のトイレは何人を見込んでいるか、またイベントの際は仮設トイレを利用するのかについてでございますが、利用想定から申し上げますと、900人のトイレ使用を想定しており、1,000人を超えるイベントの際は仮設トイレを設置し、対応する考えです。先ほどありました費用負担、仮設トイレの費用負担については、これから管理をしていく観光商工局とですね、調整していきたいと思っております。

次に、6点目の飲食についてでございますが、これについて施設内での飲食、例えばオリオンビアフェスト等は可能かという質問でございますけれども、施設内が人工芝の際はちょっと不可能ですが、ポータフロアを敷設時には可能となっております。

#### ◎上下水道部長（砂川 巖君）

水道水源の保全についてという質問にお答えいたします。

水道水源流域内の集落排水事業については、平成27年度において、国の都道府県構想策定マニュアルに基づき沖縄県下水道等整備構想の策定作業を行い、個別処理と判定されておりますので、集合処理整備は厳しい状況下でありますので、今後浄化槽の補助金制度等の充実など、地下水保全に向けた施策の取り組みを検討してまいりたいと思います。

それとあと、ニャーツ地域においては、公共下水道事業の全体計画区域対象でありますので、今年度において認可区域変更申請を行い、実施設計を平成30年から平成32年度に、下水道管の布設工事を平成31年度から平成35年度に予定をしているところでございます。

#### ◎垣花健志君

ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

まず、スポーツ観光交流拠点施設について、丁寧にお答えをいただきました。ありがとうございました。順を追って再質問を行いたいと思います。まず、電力についてでありますけれども、当然イベントの際は発電機使用については主催者の負担になるかなというふうに考えてはいますけれども、相当量の発電、電力を必要とするんですよね。恐らくロックフェスティバルをごらんになったり、ビアフェストなんかをごらんになった方もわかると思うんですけれども、特にロックフェスティバルの場合にはすごい照明を使います。そういう意味でも、この辺のところは確実に、きちんとした対応をしていかなければならないものというふうに思っておりますけれども、この辺のところの対応を、例えば専門家がついているのかどうかも含めてですね、ちょっと再答弁をしていただきたいと思います。

空調設備についてでありますけれども、これ夏場の場合、すごい電気量になると思いますけれども、例えばマティダ市民劇場は、電気の使用量は夏と冬によっても大分負担が違うと思いますけど、その辺のところの見込みをちょっと教えていただきたいと思います。

次に、人工芝についてお伺いします。ポータフロアというのが2度か3度ほど出てまいりました。それはどのようなものなのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、人工芝については、そのポータフロアを毎年修繕費として計上していきたいということでしたけれども、その維持管理費はどの程度を予想しているのか、お教え願いたいと思います。

飲食についても、そのポータフロアであれば可能だというふうなことですけれども、ビアフェストの場合、使うかどうかがちょっと私わかりませんけれども、いずれにしてもほとんどのイベントで飲食をしているというふうに見られますので、その辺のところはぜひそのポータフロアについてですね、説明と、この利用についてのごことが若干心配されます。その辺についてもぜひ皆さんの知っている限りの情報をお教え願いたいと思います。

次の搬入車両についてでありますけれども、高さが、基本的に荷物を積んだ場合には4メートル以下というのが普通の道路の車の高さになってはいますが、最低でも3メートル50ぐらいはなければいけないというふうに考えますが、その辺のところの高さの確保がされているのかどうか。

仮設トイレについては、当然足りなくなるというふうに思っていますので、ビアフェストの場合もすごいトイレの数ですよ。その辺のところも取り組みをお願いをしたいなというふうに思います。午前中、新里聡議員もこのスポーツ観光交流拠点施設については質問をいたしておりました。正直申し上げて我々議員もですね、中身についてはなかなかわからない、当然市民もわかりにくいというふうな状況でありますので、中身について、その使用する立場の中で質問をさせていただきましたけれども、ぜひ使用されるであろうという団体が地元にもいるわけですから、その辺のところは打ち合わせをしながらですね、対応をしていただきたいなというふうに思います。

次に、水道水源の保全についてでありますけれども、6月に質問をしたときにもですね、市長も個別に補助金を出しているんだという話をしておりました。5人槽で33万2,000円、恐らく5人槽でいうと300万円以上だというふうな話であります。非常に難しい状況だと私は考えます。そういう中で、水を守るということは、これは誰に対して言っているのかなと。まさにその水道水源の方々に対して言っているのか、行政なのか、個人なのか、その辺のところは私はどうもわからない。

(議員の声あり)

#### ◎垣花健志君

それで……議員に対して。市長の見解では非常に短いコメントでありました。私はお聞きしたかったのは、本当に、いや、これは一番、行政のもうそれこそ1番目に来る課題でもあるというぐらいの決意のほどを聞かせていただきたかったんです。というのは、当然水の汚染がされると大変なことになってしまう。それで、自衛隊の誘致に関しても、命の水を守るという立場というか、そのことの思いがあるから、何かあった場合に困るのでというふうな話だったと思うんですが、答弁の中で何か軽い感じで流されてしまって、もっと強い思いを聞きたかったなという気がしております。ぜひこの水道水源の保全についてはですね、非常に大切なことだと思っておりますので、これを政治の争点であるとか、そういったことにしないでですね、私は積極的な取り組みをして、そしてできれば、実は上水道企業団があったころにはですね、久松のことも問題になりましたけれども、久松は恐らく全部補助を出してやったんですよ。10万円とか。そして……

(議員の声あり)

#### ◎垣花健志君

そうですね。だそうであります。高野部落に関しても、間違いなく上水道から幾らかの補助を出してですね、完全に全家庭加入していただいたというふうに考えております。そういう意味でも、ぜひこの辺の

取り組みはですね、これから力を入れていただきたいと思います。

次に、道路行政の中でトンネルについてでありますけれども、実際にその現場に行きましてですね、非常にうれしかったんです。10億円という金額が私は費用対効果としては十分対応できる金額だと思いますし、これは1メートル掘るごとにH鋼を入れてですね、そしてここでセメントを固めていくんですね。だから、工法としては、この工法が使われるかどうかは別として、非常に効率のいい、なおかつ1年半では完成するんですね。私が2年と申し上げたのは、入札から完成までの間、そして片づけも含めたのが2年だったんです。そういう意味でも、もうスポーツ観光交流拠点施設も完成するわけでありまして、できるだけ早目の取り組み、そしてこれは県営事業になるというふうなことでしたけれども、ぜひ強力な取り組みをしていただいて、できるだけ早い完成を見たいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

農業行政についてでありますけれども、私が質問をしたのは調査を行っているかということと、そしてその対応ということでありまして、適切な指導をしていきたい。正直申し上げて、恐らく私に連絡をいただいた方の指摘している施設は適正な指導はされていないと思います。半年もしくは1年以上の未使用の状態が続いているのではないかというふうに考えられます。ほかに何カ所そういった施設があるのかどうか。実際もう補助を上げてそのままの状況になっているのではないかというのがその農家の見方なんです。これは、そういうことがあってはいけないと私は思います。その辺のところですね、現在調査はされているのか。もしされているとすれば、何件ほどの施設がこのような状況なのか。そして、その対応といいますけれども、これがどのような指導しているのかと。さっきも言いましたように、恐らく半年以上、1年近いほど未使用の状況が続いていると思います。その辺についての再答弁をよろしくをお願いします。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

補助で導入された施設の未使用の状況ですが、全てを把握はしておりません。ただ、定期的に巡回して、使用状況については確認は行っております。その中で、事業計画が未達成の施設等につきましては、先ほども申し上げましたけれども、経営管理指導を行っております。補助事業で導入した施設につきましては、先ほども申し上げましたけれども、交付の目的がございます。これに反して譲渡、交換、あるいは貸し付けてはならないことから、適切に指導してまいりたいと思っております。

#### ◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

電力については専門家がついているのかというようなご質問だったと思いますけれども、これは点検作業については委託をしていきたいというふうに思っています。

それと、2点目に空調設備の電力量の見込みというふうなことだったと思いますが、現在の空調設備の電力については最大容量で計算をしております。

次に、3点目のポータフロアの件なんですけれども、これは人工芝維持管理費として毎年歳出に78万円ほどを入れて検討していきたいというふうに思っております。

それと、トラックの搬入口の高さなんですけれども、これシャッターボックスとか、いろいろなのがございまして、これ高さについては3メートルというふうになっております。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

#### ◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時46分)

再開します。

(再開＝午後 2 時51分)

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

ポータフロアの件なんですけれども、これはどういった材質かというふうなことだったと思いますけれども、強化プラスチック材ということです。

それと、搬入口の高さ、これ今の3メートルというふうに答弁してございますけれども、再度確認して、後で答えたいと思います。

それと、強化プラスチックのポータフロアのパンフレットとか、そういったのをちょっと提供したいなと思っております。

(「いいです」の声あり)

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

いいですか。

◎垣花健志君

ありがとうございました。

今の高さの問題なんですけど、これはすごく、今議員の方から提案がありまして、外でおろしてから台車で運ばばいいさと言っておりますけれども、これは大変なことになるというふうに思っておりますので、この辺の確認と、そして対応をお願いをしたいと思っております。

農業行政について、農林水産部長、大変申しわけありませんが、使用されていない、例えば期間等もです、含めて、補助金の返還がある場合はありますか。

それと、そういうふうに、例えば実際これを利用して、当然売り上げでもって農家負担の支払いをしていくというふうに考えられるんですが、つまり営業していないと、仕事をしていないということは、その支払いも滞っていくということになりかねないと思うんですが、その辺のところも含めて、今後その指導も必要だと思いますけど、その2つの件だけお伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

ただ、その前にちょっとお礼を申し上げておきたいと思っております。再三カーブミラーについてですね、例えば特に川満の畑の部分、部落の部分、カーブミラーについてのお願いを何度もやってまいりました。特に上地廣敏議員の質問のせいかわかりませんが、最近きちんとカーブミラーが設置されておまして、非常に喜んでいる部分ではあるんですけれども、まだ私なりに畑の中を歩いたり、部落の中を走ったりするとですね、どうももう少し危険な部分が考えられるので、その辺のところも調査をしていただきたいなと思っております。その辺のところは、今カーブミラーが新しくなって、事故がないようになるというふうに思っており、本当に設置していただいたことに感謝を申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

補助金で導入された施設につきましては、特に国庫補助事業につきましては補助金適正化法が適用されると思っております。会計検査等で検査を受けて、これが不適切となれば、補助金の返還もあり得るかと思っております。

おります。

支払いについてですが、現在支払いが滞っているというふうな報告は受けておりません。

◎議長（棚原芳樹君）

これで垣花健志君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時10分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後2時55分）

再開します。

（再開＝午後3時10分）

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

順次質問の発言を許します。

◎仲間則人君

皆さん、こんばんは。こんにちは。もう3時休憩をいたしまして、もう夜かなということでありまして、一般質問を行います。

今月は老人月間の月ということで、各自治会で敬老会がとり行われているものだと思っております。長年培ってこられた貴重な知識と豊かな経験を生かし、宮古島市発展のためにもこれからも活躍されることを祈念申し上げます。

朝、栗国恒広議員がおっしゃってございました、去る8月23日から25日にかけて、第9回全国離島交流野球、通称離島甲子園、それでの宮古島アララガマボーイズの活躍は、宮古島のみならず、宮古島に関係のある方々に大きな励みになったのではないのでしょうか。選手の皆さんに、この議場から、大きな拍手を送りたいと思いますので、よろしくお願いします。次回大会は、隣の市であります石垣市で開催されるのであります。2連覇達成のためにも、来年の大会にはぜひとも宮古島からツアーを組んで、また子供たちの2連覇のために、皆さんとともに頑張って応援に駆けつけようではありませんか。

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、市民にわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について、大きく3つに分けて行います。まず初めに、県立公園の整備についてであります。県は、平成24年5月に沖縄県21世紀ビジョン基本計画を策定し、宮古圏域において、広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備計画づくりに取り組んでまいっております。これまで4回、5回ですかね、検討委員会が開催され、与那覇前浜付近を公園候補として選定されております。

そこで、2点ほど質問したいと思います。現在の進捗状況はどのようになっているか。例えば海浜公園として下地の前浜地区の進捗状況とか、また広域公園における防災機能を持った公園の整備の進捗状況などをお伺いいたします。

次に、下地島空港の利活用についてであります。通告では、現在の状況はどのようになっているかと通告してありますが、通告後、新聞報道で現在の状況が報告されております。4つの事業に絞って、一つ一つの特徴を踏まえた中で、すんなりストレートにいける部分と、またこの辺は今のうちに交通整理しなければいけないという議論もある。下地島空港と宮古空港のすみ分けなど議論も必要として、方向性を探る

には当宮古島市との話し合いで解決すべきだと述べております。また、確実に実現に向けて前向きに進みたいという知事の答弁であります。また、補足といたしまして、一つ一つの事業計画を実現させるための各条件など、若干詰めが必要な部分がある。今それを事業者側と丁寧に交渉を進めており、双方とも事業実現に向け前向きに協議を進めている状況にあるとした上で、決定時期などはまだはっきりしないと答えられております。ぜひですね、この下地島空港利活用につきましては、県の知事がおっしゃっているとおり、ぜひ宮古島市のほうも、この4つの事業計画が上がっている中のどれか1つを中心にして、その企業と積極的に取り組む、そして市側としてはこのような部分が今必要としているということをぜひとも企業側と話を進めていただきたいと思います。それに対して、市の対応のほどをよろしく願います。

1つ飛ばしてありますね。県立公園の整備で1つ飛ばしてあります。市として、県に対してどのようなアプローチをしているのか。この計画が立ち上がって、なかなか前が見られておりません。前進していないような気がします。この辺に関しまして、宮古島市として県にどのようなアプローチをかけて、そしてどのような形として見えているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

空港活用に関しては、今述べたとおりであります。

次に、県から購入した下地島残地の農業的利用ゾーンについてであります。この残地は、県から市が購入し、市が農地利用集積円滑化団体として各農家に賃貸契約をしているものだと思います。また、各種事業が計画され、事業が進んでいるものと思います。そこで、お伺いします。先日の前里光恵議員にも多分同じような質問があったと思います。私も同じような質問されていますので、今現在何戸の農家と賃貸契約されているのか、また10アール当たりの単価はどのようになっているか、契約年数は何年になっているか、また各種事業は市の計画したとおりに進んでいるのか、それ等もお教えください。それとまた、農家には認定農業者が何人含まれているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

次に、農林水産業についてであります。ポットファーム実証栽培の現状と今後の計画についてであります。一括交付金1億3,700万円を投入し、地域農業の担い手育成、確保と新規就業を促進する目的で導入された施設だと思っております。この施設には非常に私関心がありまして、これからの時代に合った農業形態が確立できるものだと思っております。しかしながら、この施設が現在どのような形で地域農業に貢献しているのか、全く見えてきていません。

そこで、お伺いいたします。実証栽培において、このトマト栽培、年次計画はあるのか、お伺いします。なぜ年次計画かといいますと、事業計画を立てるに当たって、何年度に大体どれぐらいの収益が上がって、どれぐらいの収穫があると、採算ベースに持つていくためにはどこをどのように削減するのか、こういったのがこれからの農業を確立していくためにもちゃんとしたデータづくり、それは今やっているところがありますが、これちゃんとした年次計画で、何年目にどれだけ、何年目にどのような形、そして何年目にはもう確立して、それをいかに農家に普及推進していくのか、その辺をしっかりした形で年次計画があれば、そのほうをよろしく願います。

それについて、このトマトが成功した段階で、ほかの作目、それは今のうちから検討して、どの品目が合うのか、その辺の計画はあるのか、お伺いいたします。

次に、葉たばこ農家への補助についてであります。ことしも7月20日から2016年産葉たばこの買い入れ

が行われ、9月8日をもって買い入れが終了しました。実績といたしましては、反収が192キロ、キロ単価が前年に比べると145円減となる1,983円にとどまっております。農家にとっては厳しい1年となりました。宮古島市管内で126戸、総額21億1,410万円の売り上げであります。2年連続の不作を受け、今直面しているのが葉たばこ農家の減反、そして廃作とする農家もあり、これからの葉たばこづくりが大変危ぶまれているところであります。関係機関には、常日ごろから葉たばこ農家への理解、そしてご協力等、支援等、これからもひとつよろしくお願いいたします。

そこで、質問いたします。1番目に、緑肥、堆肥等の補助はできないか。今先ほど述べました、一番非常に今葉たばこ農家苦しんでおります。そこで、今まず何をやるべきかと。宮古島市、1人当たり平均350アールです。そこに緑肥等、そして堆肥、その補助は市としてできないものなのか。これはなぜならば、緑肥の場合はサトウキビ農家、そして園芸作物、そこら辺にはあります。葉たばこ農家は、ちょうどサトウキビ農家が緑肥をすき込むころに収穫が終わって、緑肥が種子等の申し込み等も何もありません。そこで、葉たばこ作に関しましてもこのような補助制度を活用できれば、農家としても農家経営の経費削減にもなっていくのではないかなと思っております。

2点目に、耕作組合との協議の場は持てませんか、計画はありませんかという質問であります。これにおきましては、今葉たばこ農家が直面している課題、そして今市に対して、行政に対して何を求めているかという部分を耕作組合のほうとも協議していただいて、サトウキビ、また畜産、果樹、いろんな協議会には市は携わっていますが、ぜひとも宮古島市の3本柱であります。サトウキビ、畜産、葉たばここというような3本柱でありますので、その辺に関してもぜひとも、耕作組合等とも協議会の計画はぜひとも持ってほしいと思います。その計画はあるかないか、お伺いいたします。

次に、久松漁港波除堤工事についてであります。事業ベースでよろしいですので、現在の進捗状況はどのようになっているか、お伺いいたします。

また、工事に際して、ちょうどモズクの種つけ時期に当たりますので、工事の汚染による海水、その種つけには影響はないか、お伺いいたします。

4点目に、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設についてであります。施設は完成しております。これ、いつごろから供用開始になるのか。我々経済工務委員会としても委員全員で場所を視察してまいりました。いろいろ改良はありましたが、この施設は海ブドウを同じような出荷体制に持って行って、付加価値をつけることによって宮古島の水産業の一つの起爆剤にはなるんじゃないかということでこの施設はつくられたものだと思っております。それがまだ供用開始もされていません。これについて、いつごろの供用開始なのか、お伺いいたします。

そしてまた、なぜ当初予算で完成ができなかったのか。平成27年度のこれ予算でとっております。なぜ完成できなかったのか。それを見越して、4月オープン目指してつくったはずなんです。これがなぜまだ完成できていないのか。その辺に対しても答弁をお願いいたします。

次に、5番目に、久松漁港残地についてであります。この件に関しましては、何回か質問をされております。用途変更してですね、残地利用計画、答弁は大体わかります。地域の漁民と話し合っ、今後決めていきたいというふうな答弁になるだろうと思っておりますが、このような答弁は要りません。これは、もうこの間から言われています。これは、いつやるんですか。議員になって7年です。答弁は全て同じで

す。ぜひとも計画を立ててですね、地域に発信してもらいたい。どのような計画でできるか。部落だけではこれ計画は立てられませんので、これに関してぜひとも計画を差し出してもらいたいなと思っております。

市営住宅の建設についてであります。松原市営住宅、築35年、私が中学3年のころですね、が完成しております。老朽化が著しく、その松原市営住宅の建てかえ、その計画はあるのか、お伺いたします。

道路行政についてであります。松原32号線及び1号線について、予算ベースでよろしいです。現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いします。

2番目の29号線です。街灯の設置はできないものか。これは、再三質問しております。徳洲会病院のほうから久松入り口のほうです。これについては、何とか予算を探して、何とかやりますと言ったところ、なかなかできないということで、また今回も質問をしております。これについて、ご答弁よろしくお伺いいたします。

3番目に、これ宮古島全体ですね、地域における道路標識や道路白線等の整備計画についてであります。昨今観光客がふえております。白線等のとまれの文字が消えたりして、交通事故が多々起きております。観光客と、そして地域のお年寄り、そして出会い頭の事故、これは標識等、また白線等が剥離して、もう消えて、観光客にはどっちが優先なのか、どちらが非優先なのかわからない状態となっております。ぜひともね、道路を確かにきれいにするのもいいんですけど、同じきれいさの中にもそういった白線等のきれいさも私は必要だと思っておりますので、整備計画があれば答弁をよろしくお伺いいたします。

答弁を聞きまして再質問したいと思っております。よろしくお伺いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

県立公園の整備についてです。宮古地域は、県内で唯一県営広域公園の整備がなされていないことから、本地域の懸案事項として、長年、同公園の誘致について県に強く要望しているところでございます。現在は、去る9月2日に最終の検討委員会が開催され、基本計画案が取りまとめられ、前浜ビーチとその背後地に面積51ヘクタールで整備予定でございます。県は、平成31年度事業採択に向け、基本設計を行い、実施計画策定、環境アセス、都市計画決定等の手続を進めていく予定であるとしております。ようやく基本計画案がまとまりまして、これから実際に動いていくと、平成31年に事業採択して、具体的に本当に動いていくという段階でございます。

それからまた、防災機能ということでございましたけども、防衛省が我々の防災拠点公園として考えておりました千代田のところを自衛隊配備地として交渉しているということもございます。それと、もう一つ、沖縄県が大災害時受援計画というふうなものを策定する計画でございますけども、その計画が現在おくれておまして、そこの中で宮古の大災害時の受援計画ですね、そういったところの位置づけみたいなものができるというふうに我々は踏んでおりましたけども、県のほうがですね、まだできていないということで、具体的に千代田が動かないという状況に今現在あります。それとまた、防災機能を持った公園というふうなものをあわせて一緒にやろうとすると、今度また平成31年の採択が延びてしまうということも、これはまた痛しかゆしでございまして、とりあえず平成31年の事業採択に向けて県としては取り組んでいるというところでございます。防災機能については、今ちょっとペンディングということになります。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の利活用についてでございます。下地島空港の利活用に関する現在の状況、それから最近の県の動きにつきましては、仲間則人議員のご指摘のとおりでございます。市としましても県と各業者の協議状況を注視しながら、県の空港課に随時状況の確認を続けているところでございます。そういう中で、先ほども議員からもありましたように、できるだけ早目に解決したいと、また知事も事業の実現に向けて前向きに協議を進めているということでございますので、そういう県の強い実現意志をですね、当面は注視していきたいというふうに思っておりますけれども、また再度の要請についても検討していきたいというふうに考えているところです。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

市長の政治姿勢について、県から購入した下地島残地の農業的利用ゾーンについてお答えいたします。

現在の状況、それから今後の計画はどうなっているかということですが、一括してお答えいたします。下地島残地の農業的利用ゾーンについては、平成26年2月から利用権賃借をしております。契約農家戸数は43農家で、6年間の契約期間となります。小作料は、10アール当たり4,000円となっております。

それから、今後の計画ですが、平成30年度に新規地区として県営の農地整備事業を計画しております。予定工期は、平成35年までの6年間で予定しております。

それから、契約農家数の中で認定農業者は何戸あるかということですが、これちょっと手元に資料がありませんので、確認して、後で答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、農林水産業について、ポットファームの実証栽培の現在の状況と今後の計画についてお答えいたします。実証栽培は何年計画になるのか、ほかの品目について実証栽培する考えはないかについてお答えいたします。ポットファームは、単年栽培において、トマトの品種構成を変えながら、栽培データの集積、それから栽培技術や品質向上に取り組み、農家への普及を目指しているところでございます。年次計画はあるのかということですが、具体的に何年までということはありません。ことしで2年目となりますけれども、将来的には農家への委託も含めて考えていきたいと思っております。

それから、ほかの品目についての栽培はということですが、この施設はトマトに特化した実証栽培施設として整備されているので、トマト栽培によるデータの集積を行い、この栽培システムで栽培できる作物をですね、今後検討していきたいと考えております。

次に、葉たばこ農家への補助についてですが、緑肥、堆肥の補助、それから耕作組合と市の協議会の計画はということです。緑肥、堆肥の補助については、現在サトウキビ生産及び園芸作物を対象に助成しております。葉たばこ農家に対しても緑肥、堆肥等の助成ができるよう、要綱等、これは宮古島市肥料購入補助金交付要綱という要綱がございますけれども、これらを改正してですね、葉たばこ農家に対しても緑肥、堆肥が助成できるよう取り組んでいきたいと考えております。

それから、耕作組合と市との協議会ですが、現在耕作組合と市と協議をする機会がありません。組織がありませんので、耕作組合と協議できるような、まず組織づくりを進めていきたいと考えております。

次に、久松漁港波除堤工事の進捗状況についてお答えいたします。9月20日現在で進捗率は30%となっております。今月中に床掘りや捨て石等の作業がほぼ完成する予定となっております。完成予定は、年内、

12月を目標に現在工事を進めております。

モズク生産者への影響はないかということですが、モズクの種苗生産のために漁港内に取水を行いますけれども、現在のところ、種苗生産の時期ではないことから、取水は行われておらず、モズク生産への影響はございません。また、港内での取水は海ぶどう施設も行っていることから、久松漁港波除堤工事では取水ポンプの周りに汚濁防止膜を二重に設置して床掘り等の作業を行っており、汚濁水が流れ込まないように対策を行って工事を進めております。

次に、宮古島市高野海ぶどう集出荷施設について、施設の供用開始、なぜ当初予算で完成できなかったかということについて、一括してお答えいたします。海ぶどう集出荷施設については、平成27年度において建物の整備が完了しております。補助事業枠内の制約により、建物内部の整備、これは海水のろ過装置、それから作業台、エアコンの設置等ができませんでした。これにつきましては、本定例会において補正をお願いをしているところでございます。補正が承認され次第、速やかに整備を行い、供用開始については11月ごろを予定しております。

次に、久松漁港の残地利用計画について、用途変更して、残地利用計画をつくる考えはないかということですが、これは3月定例会でも答弁をさせていただいております。当面は多目的用地として使用していきたいと考えております。市が計画はないのかという話ですけども、逆に地域の皆さんからですね、こういうものをつくってほしい、あるいはそういった要望があればですね、それを踏まえて計画を進めたいと、こういうふうに考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

松原市営住宅に関するご質問にお答えしたいと思います。

市営住宅の建てかえ、改善は、市営住宅ストック総合計画に基づき整備が行われております。計画期間は平成29年度までとなっており、来年度、各市営住宅の老朽化等調査をし、建てかえや改善を検討した上で、平成30年度から新たなストック総合計画を策定する予定であります。松原団地は、平成30年度から平成39年度の間建てかえまたは改善を検討することになります。

次に、市道松原32号線及び松原1号線についてのご質問がございました。松原32号線につきましては、今年度において測量業務を実施しております。これには、去る6月30日に開催しました住民説明会でご意見、要望をもとにした設計を行ってまいりたいというふうに考えております。また、松原1号線につきましては、今年度において、久松集落側から久松小学校に向けての約300メートルを事業費6,000万円で整備する予定となっております。

次に、松原29号線についてのご質問がございました。ご指摘の道路は、徳洲会病院から久松集落への道路であります。事業が完了しており、整備済み路線への街灯設置は整備メニューがありません。今後ですね、緊急性、安全性、必要性を考慮しながら検討していきたいと今まで答えております。しかしながら、事業化となると単独費用となりますので、今後予算要求時にですね、強く働きかけて、事業化に向けて取り組みたいというふうに考えております。

次に、道路標識や道路白線等の整備計画についてのご質問でございます。道路標識及び道路白線等の整備計画について、主に市民からの要望や道路パトロールによる点検をもとに道路白線の整備を行っていますが、道路標識につきましては公安委員会が設置することとなります。交通安全のため、今後は公安委員

会と連携を図りながら道路白線等の整備を行っていきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

先ほどの県から購入した下地島残地の農業的利用ゾーンの中で、契約農家の中で認定農業者は何人かというご質問がありました。認定農業者は、現在契約している農家の中にはおりません。ただ、人・農地プランで位置づけられている地域の担い手として位置づけられている農家が9農家あります。

◎仲間則人君

答弁ありがとうございました。順を追って再質問をしたいと思います。

県立公園についてであります。ぜひですね、市のほうも県の計画を注視しながら、一生懸命やっていたいということでもあります。ぜひね、本当に注視していただいて、常日ごろから、この公園に関してはぜひとも前進させていただきようよろしくお願い……公園じゃないね。これ利用計画ですね、空港の。県立公園については、平成31年から採択され、それから動き出すということでもありますので、ぜひともよろしく、早目に計画実行できればと切に願っております。

次に、副市長のほうから大災害受援という、受援というのはどういうふうなことなのか、再度お聞かせください。まだ県のほうが策定がおくれているということでもあります。この大災害受援というのはどういうふうなものなのか、教えていただければ非常にうれしいです。

また、県から購入した残地ですけど、あれは85ヘクタールでしたよね。85町歩。ぜひね、ポットファームともこれは関連しますから、ポットファームのほうも技術を確立してですね、新規就農の新しい農業への挑戦という形で、ぜひとも事業が、下地島の場合は平成31年から事業が始まるということですか。かん排事業もその近辺から入るということでもありますので、ぜひともポットファームの実証栽培も並行して、ぜひ農家に波及できるような、今なぜこの問題を私が取り上げたかということ、市民のほうから、1億3,000万円もかけて、費用対効果は本当にあるのかという声が聞かれております。農林水産部長のほうから委託をしたいということでもありました。委託というものはどういう意味なのか。農家に委託するのか。今実証実験もまだ2年目なのに、それを委託するということはどういう意味の委託なのか、その辺をさらにお聞かせください。

葉たばこ農家への補助についてであります。新しくこれも盛り込んでいきたいということでもありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

そこでですね、市長に3点ばかり答えてほしいなというのがありますので、市長、それに対しては答弁をお願いしますね。1点目に、葉たばこ生産について、市長はどのようなお考えでいるのでしょうか。

2点目に、たばこをめぐる情勢は年々厳しさを増しています。たばこ業界を取り巻く環境について、市長はどのようなお考えであるのか、お聞かせください。

3点目に、これは農業全体にかかわるものですけど、新規就農について市長はどのようなお考えがあるのか。この3点、答えていただければ大変うれしく思います。

そして、耕作組合と市の協議会を今後やっていきたいということでもありますので、ぜひともね、葉たばこ農家も、市の窓口がないから、逆にそこもまた耕作組合もやりにくい部分もあったと思います。お互い手をとり合って、葉たばこ作、また3本柱の1本をとにかく支えていこうという行政側の態度が見られれば、一緒に対話できるものではないかなと。また、また伸びていくのではないかなと思っております。ぜ

ひと協議会計画は早目に開催していただければうれしいなと思っていますので、この辺はひとつよろしくお願いいたします。

久松漁港波除堤についてであります、全ての面において対策は行われているということでもありますので、ぜひとも漁業生産者に支障がないように、くれぐれもよろしくお願いいたします。

高野海ぶどう集出荷施設についてであります、平成27年度3,200万円当初予算、これは、それではクーラー等、そういった今435万円の補正があります。当初からクーラー等、こういうふうな、何台、出荷台というんですか、そういうふうな備品というのは当初の予算の中には含まれていなかったんでしょうか。本来ならば、平成28年4月供用開始だと、我々経済工務委員会でもこれは通してあります。なぜクーラー等、いろんな施設が一緒のこの3,200万円の中に入っていないなかったのか、入っていたのか。当初、この図面の中にもあるのではないかなど。我々図面は見えていませんけど、細かいの、これは当初からなかったから、今年度、それも6月ではない、9月に来て435万円の補正ということは、考えるべきじゃないかなど。これは誰が損しているかといいますと、生産者ですよ。箱はある。きれいにペンキも塗られて、全部あります。しかしながら、何も使えない。これは、物がなければ何もできませんよ。これに関して、当初予算でこれはちゃんと含まれてこの備品代もあったのか、なかったのか、その辺を再度お聞かせください。

残地利用についてであります、これは用途変更せずに、これは自治会から、また地域の方々からの要望は可能であるのか否かをお聞かせください。

市営住宅についてであります、平成30年から平成39年の間に解体や改築を検討しているということでもありますので、ぜひね、早目に、もう35年も経過しております。大分古くなっています。そこら辺も勘案しながら、ぜひとも改築なり、調査等を入れて、早目の対策をよろしくお願いいたします。

松原32号線、確かに6月30日に市の中央公民館で地域説明会がありました。測量も入っているということでもありますので、ぜひともね、早目の完成をよろしくお願いいたします。松原1号線については、久松側から学校側へ今年度300メートルを工事するということでもありますので、ぜひともね、製糖期にも入りませう。年度内といいますと、今からやらないと、また製糖期、いろんなものにつながりますので、ぜひとも支障がないように、よろしくお願いいたします。

松原29号線、街灯設置ですけど、ぜひ設置のほど、建設部長、予算要求して、かち取ってください。よろしくお願いいたします。

地域の道路標識は、先ほど建設部長がおっしゃったとおり、警察署等、公安委員会等とのものでやっていかなければいけないということでありました。ぜひね、観光地は観光地、しかし観光行くための道路も、あっ、きれいだなということと言われるよう、宮古島へ行くとちゃんと白線も引かれて、ちゃんと道路整備はできていますよということをおね、一つのまたPRとしてね、できれば一番うれしいなと思っておりますので、ぜひとも道路パトロール等をしっかり計画的に行って、改善していくようよろしくお願いいたします。

答弁を聞いて、仲間則人の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(「議長、ちょっと休憩を」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時55分)

再開します。

(再開＝午後 3 時58分)

◎市長（下地敏彦君）

これ農業全般についてですね。今宮古島の農業の中で最大の課題は、やっぱり高齢化をどうするかという課題が最大の課題であるというふうに思います。したがって、これから活力ある農業を推進していくためには、やはり若い世代が参入しなければならないというふうに考えております。その一環として、新規参入するためにですね、下地島の残地85ヘクタールを購入して、そこを区画して、そこに基本的には若い人がそこでまずやってほしいという形で考えて、あれは購入したわけです。そして、いきなり向こうで農業をやれといっても技術的にまだ未熟なはずだから、1つはポットファームで一つの技術研修をして、向こうでやったらどうだろうかというこの運動の中でやっているわけですね。もう一つ、それ以外にも、農地集積の中です、農地を持たない若い人たちにどうやったら農地を提供できるかということで、今この農地集積の機構を通じて農地の提供するというのもやっているわけです。あわせて、青年就農者との意見交換等を行いながら、彼らが何を考えているのか、何を市に求めているのかということ聞きながらですね、農業に就農しやすい環境をつくっていくということを今やっているところであります。今後も、宮古島はやはり農業で将来も生きていくと思いますから、新規の若い就農者が就労できる環境を整備してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

沖縄県大災害時の受援、受けるという意味と援助の援、支援で、受援計画、これ仮称と言っておりますけども、これ、そんなに詳しいわけではないんですが、要するに支援や救援を受ける、その拠点づくりのための県全体の計画を今つくろうとしているみたいなんです。ですから、それは県全体で考えるんで、宮古島でもどこら辺を拠点とするとかというふうな考え方になろうかと思えます。大まかに申し上げて、そんな形じゃないかと思えます。済みません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

最初に、ポットファームの委託という再質問でしたけども、委託については農家への委託を検討しております。委託という表現ですけども、前に言った指定管理も含めて、将来は農家のほうへ委託あるいは指定管理をしていきたいと考えております。

それから、高野海ぶどう集出荷施設について、当初予算に含まれていなかったかということですが、先ほどもお答えいたしましたように、補助事業の枠の制約により、内部の海水ろ過装置等々が含まれておりませんでした。何で今ごろかという、もっと6月あたりに補正ができるべきだったんじゃないかという話ですけども、一回これについてはですね、漁業協同組合とも話し合いをしております。設備について漁業協同組合のほうも整備をしていただきたいか、それから機器、設備、特に海水ろ過装置についての選定もそのときに含めてやっておりましたけども、その辺で時間を要してしまい、本定例会での提案となっております。

それから、久松漁港の残地利用についてですが、地域の要望があれば用途変更はできるのかという話でございますが、具体的にどういったものを地域としてやっていくかということ踏まえてですね、場合に

よっては用途変更も含めて、そのときに検討していきたいと考えております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩=午後4時03分)

再開します。

(再開=午後4時04分)

これで仲間則人君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後4時04分)

平成 28 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 23 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第5号

平成28年9月23日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月23日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時20分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃		
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（24番） 池間豊君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	上地昭人君	議事係 長	仲間清人君
次 長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次 長 補 佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、富永元順君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

公明党の富永元順です。これより通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長を初め、当局の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢について。1点目に、下地島空港と残地の利活用についてであります。昨年12月に県が選定した4つの事業の進捗状況は、現在どうなっているのか。初日の佐久本洋介議員も、現在三菱地所の進めている国際空港ターミナル開発事業について取り上げておりますけれども、現在他の3つの事業を含めてどのような話し合いが開発事業者とされているのか、また市当局はどこまで把握しているのか、お聞きしたいと思います。

そして、残地の活用についても、85ヘクタールの農業的利用ゾーンにおいて、43農家と6年間の使用契約を結んでいるということでもありますけれども、残りの商業的、それから観光的な利用ゾーンの利活用についてはどのような今状況になっているのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、空き家対策の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。私の住宅の北側道路沿いの空き家も、10年以上も荒れ放題で、ガジュマルの木が家全体を覆って、子供たちの一時隠れ家にもなっているということで、やっぱり防犯的にも衛生的にも大変悪い状況でありましたけれども、3カ月ぐらい前に業者がその覆っていたガジュマルを伐採してきれいにはなっておりますけれども、市当局もその持ち主といういろと話し合いも進めているということをお伺いしております。しかし、やはりこの赤瓦のおうちはですね、相当な老朽化が進んでおり、今後大きな台風等が来た場合に倒壊のおそれや、やっぱり瓦の散乱するおそれというか、危険性もありますので、やはり早目の対応が必要ではないかと思っておりますので、当局の今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

6月定例会での建設部長の答弁では、ことしの8月中旬に調査業務を発注して、平成29年3月までは実態調査を終えると言っております。そして、次年度には空き家等対策協議会を設置して、対象地域、それから種類、そういったまた対策に対する基本方針、計画を策定するという作業スケジュールを発表しております。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、これまでの取り組み状況と今後の計画についてお聞きしたいと思います。

次に、独居老人の孤独死についてお伺いしたいと思います。急速な高齢社会が進展する中で、孤独死が年々ふえ続け、社会問題化する中でその対応が急がれております。そこで、宮古島市を含む県内11市の孤独死の実態と当局の孤独死に対する予防対策について、ご説明を願いたいと思います。

次に、子供の貧困対策についてお伺いしたいと思います。現在、沖縄県では、6年間で30億円の基金を

創設することを発表しております。また、国も沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を組み、年間10億円を計上しております。その中で、支援員の養成、配置、居場所づくりの活用に充てていくという取り組みを開始をしております。そして、県は県内の経済団体に5団体を含め、105の団体で沖縄子どもの未来県民会議を発足させ、民間資金を2億円集めるという目標とともに2030年に沖縄県の子供の貧困率を、現在の29.9%を3分の1の10%に持っていくという意欲的な目標を掲げて取り組んでいくことを宣言しております。県民会議で集めたお金は、給付型奨学金の創設や子供の貧困対策に取り組んでいるNPO法人等の民間団体の行う事業支援に活用していくということでございます。現在宮古島市においても、県や国の支援を受けてさまざまな取り組みをしていると思いますけれども、これまでの事業の実績、また今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、平良中学校西側の排水路整備状況と活用についてお伺いします。本年4月14日、熊本地震発生時に宮古島ではゲリラ豪雨がございました。平良中学校正門前道路周辺は消防車も緊急出動するような大冠水状態になり、床上浸水等の大きな被害を受けた住宅もあり、排水路の改修整備が必要であることを6月定例会でも私は取り上げました。その状況を再三副市長にも申し上げてまいりました。現在、排水路の周辺の雑木が撤去、清掃されており、まだ一部は残っているところもありますけれども、現在見た目もきれいで、衛生的にもなっており、当局には感謝したいと思います。しかし、今後また雑木等が繁茂しないためにも、また排水路の大雨時の冠水対策のためにも、もう一度この排水路の改修整備というんですかね、それが冠水しないような、そういった整備が必要であると思いますけれども、これまでその冠水後にこの調査をしたことがあるのかどうかについても、今後の計画とあわせてお聞きしたいと思います。

それから、排水路の南が宮古高校通りからですけれども、平良中学校西側の排水路をふたすれば通学路としても利用できると思いますので、やはり利便性からしてこの宮古高校通りからも平良中学校の正門に通れるような通学路、これが整備できないかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、農林水産業の振興についてお伺いしたいと思います。1点目に、養殖事業の振興についてでございます。ことしのモズク養殖事業は、長期間の日照不足等により大幅な生産量の減少に見舞われて、その生産者は大変、次の生産体制にも移れないというような状況に陥って、どうしても当局の支援が必要であると思いますけれども、そういったモズク生産業者の皆さんとどのような話し合いが行われているのかも含めて、やはり今後宮古島市としても水産業の振興には欠かせないモズクや海ぶどう、またまだ宮古島では始めておりませんが、ミーバイ、それからシャコガイ等の養殖事業がやっぱり養殖事業に今後力を入れていくべきだと思いますけれども、現在宮古島で政策されているモズクや海ぶどう、シャコガイ等の生産額、生産量も含めてですね、どうなっているのか、そして今後の取り組みについてですね、海業センターの何か改修も現在行われていると聞いておりますけれども、そういったことも含めてですね、今後の振興についてお聞きしたいと思います。

次に、地消地産についてお伺いしたいと思います。お米を含めて、数種類の品目を除いてですね、日本で消費される食料の約7割近くが海外からの輸入に頼っていると聞いております。スーパーで皆さんもご存じのように、外国産の肉や野菜、それから果物がたくさん並んでおります。いわば外産地消のスーパーはその典型でございます。また、日本でも約1万3,000店舗というんですか、こういうファーマーズマーケットがあるそうでございます。宮古島にも大きなマーケットとして3カ所ほど今にぎわっておりますけ

れども、これが地産地消の典型であると言われております。しかし、地消地産という考え方はですね、単に地元で生産されたものを地元で消費するだけではなく、地域の需要動向を見ながらそれに見合った生産計画を立てて安定的な生産体制を構築するという地消地産活動に取り組んでいる地域がですね、現在ふえていますと聞いております。地産地消に比べて地消地産は攻めの農業であるとも言っている方もございます。県の離島を抱える自治体で構成されております離島市町村会の議員研修でもですね、一昨年ですかね、自治会館で北海道出身の観光カリスマ先生を迎えてですね、地消地産で観光振興に成果を上げている地域を紹介してございました。当局はこの地消地産ということをどう現在考えているのか、お聞きしたいなと思っております。

2点目に、地域おこし事業について、モリンガについてですね、お伺いしたいと思います。モリンガについては、今回議会で取り上げるのは2度目でございますけれども、別名セイヨウワサビ、また命の木とも言われております。このモリンガは、サプリメントの大国でありますアメリカや医療の先進国であるドイツでも今注目されております食物で、ドイツでは現在医者が処方薬としてですね、利用しているとも聞いております。また、世界最古の伝統医学であるアーユルヴェーダには、モリンガは300もの病気を防ぐと言い伝えられているようであります。2007年11月には国連の世界食糧計画に採用され、特にアフリカでは飢餓に苦しむ人々や栄養失調の子供たちの命を救う食物としても欠かせない植物として活用されております。例えば汚染された水の中にモリンガを入れると不純物が沈殿をして水がきれいになるので、開発途上国の水質アップが期待されるとも、その点で注目されているのであります。しかも、それだけではなくですね、空気を浄化する作用もあり、一般の植物の20倍の二酸化炭素を吸収し、根や茎は土の中の重金属を回収して浄化する働きもあると言われております。モリンガは、人類と環境を救う可能性を多分に秘めた植物でございます。

10年前からですね、この宮古島でもモリンガ栽培を始めて、現在東京の企業と提供して、宮古島モリンガ茶として生産、加工、販売している方がございます。宮古流通企画の川満健一さんという方でございますけれども、世界的にも極めて少ない弱アルカリ性土壌を持つサンゴ礁の島、この宮古島のモリンガはですね、成分的にも沖縄のどの地域のモリンガよりも良質で、豊富な栄養素を含んでいるようでございます。それであるならば、ぜひこのモリンガ栽培を意欲的にですね、ぜひ地域おこしの事業として取り組んでみてはどうかというふうに提案をしたいと思っております。これから生産者をふやして安定供給する生産体制を確立するというのが今後の課題でございますので、ぜひ当局におかれましてそういった宮古島のブランドとなるような、また環境にも人にも優しいこういったモリンガをですね、積極的に農家にも勧めていっていただければなと思っております。

そして、栗国恒広議員も、ラムサール条約ということで与那覇湾の再生についても取り上げてございました。今の下地線から南側の畑には、サトウキビ、それから葉たばこが生産されております。そういったところを優先的に転作というんですかね、モリンガを植えることによって、今いろいろと単収、年どのぐらいあるのかと、金額的にもサトウキビの三、四倍、葉たばこに匹敵するような収入が得られるということも今試算されておりますので、ぜひこういった形で与那覇湾周辺のですね、畑や原野にですね、モリンガを植えることによって、与那覇湾も浄化、再生されるし、やはりまた農家の収入にもつながるとということで、積極的にこのモリンガを栽培していけばですね、一石二鳥になると思いますので、ぜひ当局の取り

組みについてお伺いしたいと思います。

次に、教育、福祉行政についてお伺いしたいと思います。1点目に、平良第一小学校の北門の開門についてでございます。初日の質問の中に、アニメの創始者の下川凹天のお父さんも、平良第一小学校の校長もやったことがあると。だから、多分この下川凹天のおやじ、校長もですね、その北門を私は使ったんじゃないかなと思っております。旧平良市時代にも北門の開門をですね、一般質問で取り上げたこともありましたが、その当時は東保育所がそこには、門の前には敷地としてあって、通行ができなかった。だけど、今現在東保育所も総合体育館の前に移転をしております。今その開門をやるうと思えばですね、これはちょっといろんな手続があると思えますけれども、できると思えます。特に今、正門の西側はですね、大雨時にはもう間違いなく冠水するし、まして南側の門は道路も狭いし、本当に門も狭いし、そういった意味では安全度からして余り、もちろん必要でありますけれども、やはり北門をあけることによって、今宮古高校通りから、そして宮古支所とか、そういった富名腰地域からですね、本当に住宅化が進んで、教育委員会が調査したかどうかわかりませんが、平良第一小学校の児童生徒がね、どのぐらいの割合でその宮古高校通りを通して正門まで行っているのか、また北門を利用しているのか、こういったのをぜひ調査をしてですね、やはり今の人口動態からしてぜひ、安全面からもやはりこの北門の開門がぜひ必要であると思えますので、検討していただきたいと思えますので、答弁をよろしくお願いします。

2点目に、児童館の建設についてでございます。馬場団地内にあった児童館が老朽化のため取り壊されております。そこを利用していた児童生徒の行き場がなくなり、あっちこっちに揺られて回っていると聞いております。親の皆さんが大変ですね、心配をしているんですよ。だから、早急にこの児童館の建設をしてほしいと担当課にも話をしてありますけれども、現在の取り組み状況について教えていただきたいと思えます。

3点目に、夜間保育の取り組みについてでございます。宮古島市における夜間保育の状態はどうなっているのか。現在、コンビニエンスストアとか、また夜遅くまで営業している飲食店とか、そういうところで働く女性がふえてきていると思えますので、ぜひまた夜間保育をしたいという方も出てきております。そこでこの必要性、夜間保育のニーズをですね、宮古島市として調査したことがあるのか、また実際現在夜間保育をやっている方いるのかどうかについてもお聞きしたいと思えます。

4点目に、小中学校のクーラーの設置状況。教育委員会としては、順次小中学校にクーラーを設置していくということでもありますけれども、今年度の設置した小中学校何校あるのか、また今後どういった学校に設置していくのかについてお聞きしたいと思えます。

それから、5点目に、地区公民館の会議室のクーラーの設置についてでございます。宮古島市にある3つの地区公民館、地域の公民館じゃなくて地区公民館、久松、それから下崎、西原ありますけれども、本当に地域にとってなくてはならない施設、公民館でございます。しかし、やはり部屋にクーラーがなくてですね、少人数の会合でも大きなクーラーのある何かホールで会議をやっているとか、そういうふうになっておりますので、やはり電気料の問題とか、そういったものを含めてですね、早目にクーラーの設置をお願いしたいと思っております。その取り組みについてお聞きしたいと思えます。

次に、観光振興についてお伺いします。牧山展望台及び周辺整備についてお伺いしたいと思います。市はですね、平成27年度で伊良部地区観光地整備総合計画を策定してございます。平成28年度から平成33年

度までの6カ年間のスケジュールの中で、牧山展望台、それから通り池周辺を優先的に整備していくというところでありますが、現在牧山展望台の整備計画はどうなっているのか、お聞きしたいと思っております。

次に、し尿処理センターについてお伺いしたいと思います。何か業者からの話によりますと、し尿処理センターに行っても受け入れてくれないと、何回か戻されると、そういう苦情がございます。ですから、これ何でそういった状況が発生しているのか、今後どのように対応していくのかについてお伺いして再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

夜間保育の取り組みについてお答えをいたします。

夜間保育所の設置認可基準では、夜間保育所とは保護者の事情により午後10時ごろまで保育を行うことであります。入所定員は、20名以上とされています。また、認可外で夜間保育を運営するに当たっての補助対象は、宮古島市待機児童対策特別事業補助金交付要綱により、10名以上の児童受け入れが必要となります。

夜間保育のニーズ調査について、昨年8月に実施をいたしました。夜間勤務のある医療機関と介護福祉施設を対象に行い、58名の回答がありました。調査の結果、夜間保育について必要と答えた方は20人、うち週1日の利用を希望する方が2人、2日利用が8人、3日利用が1人、5日利用が6人、毎日利用が1人という結果となっています。

近年、就業形態の多様化、女性の社会進出など夜間でも勤務する方がふえており、市といたしましても夜間保育事業などの施策が必要であると考えておりますが、本市においては待機児童の解消と保育士不足の解消が今喫緊の課題であることから、これらを重点的に取り組んでいる状況であります。夜間保育をしたいという民間の保育所についての問い合わせは、児童家庭課で行っております開設について希望する保育所があれば、その支援等について協議をしてみたいと考えております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港と残地の利活用について、県の選定した事業の進捗状況、そして残地エリアの活用について、一括してお答えをいたします。

まず、進捗状況についてでございます。公募で選定された4つの事業については、これまでもお答えをしてきているところですが、まだ県の決定はなされておられません。4つの事業のうち、三菱地所の提案する事業とパイロットの養成事業を展開する計画でありますF S O社とは、具体的な協議を続けているということでございます。一方で、リゾート開発事業とドローン技術者の養成事業については、特に動きが見られない状況でございます。市としましては、具体的な協議が続けられている三菱地所とF S O社の事業提案について、早期の事業決定を期待しているところでございます。

次に、下地島周辺の残地エリアの活用についてでございます。7つのゾーンのうち、農業的利用ゾーンにつきましては平成24年度に県から買い受けたところでございます。現在は、利用権設定や基盤整備事業計画が進められており、またそのほかのゾーンについては現在県が決定作業を進めております4つの事業計画の進捗が影響することから、市としましてはそれらの状況を確認しながら残地の有効活用に向けて引き続き県と協力して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### ◎教育長（宮國 博君）

小中学校のクーラーの設置についてお答えをします。

小中学校のクーラーの設置状況については、特別教室への設置は平成28年度をもって完了しております。普通教室のクーラーにつきましては、現在小中学校全校を対象に学年別で1教室を選定し、始業前、給食前、午後の授業前、就業時における外気温、室温、湿度の計測を実施しております。その結果をもとにした導入計画を策定し、早速に財政課と調整を図りながら順次設置をしまいたいと思います。

◎福祉部長（豊見山京子君）

独居老人の孤独死並びに11市の実態についてという質問がございました。

孤独死につきましては、国も統一した基準、定義ができていないこともあり、県の担当課にも問い合わせいたしましたが、県内の11市のみならず、沖縄県全体においても実態の把握ができておりません。市内でも、個人情報、プライバシー等があるとして、実態の把握ができていないのが現状でございます。

次に、孤独死の予防対策についてですが、予防対策といたしまして高齢者のひきこもりや孤独感の解消として宮古島市長寿大学校を実施したり、老人クラブによる友愛・見守り活動、高齢者見守り事業、緊急通報システム、通いの場事業などで高齢者が生きがいを持って地域で生活できる環境づくりをしたり、さまざまな問題を抱える高齢者へは包括支援センターの訪問や民生委員の活動などで情報を共有して対応に当たっております。

次に、子供の貧困対策についてですが、本市の取り組み状況と今後の取り組みについてということでお尋ねでした。本市の取り組みといたしましては、教育委員会及び政策参与を含めた会議を通じ、内閣府の緊急対策費を活用して6月1日からNPO法人エンカレッジに委託し、子供の居場所型学習支援事業を開始いたしました。貧困によるさまざまな課題を抱える子供に対し、市街地で居場所を提供し、食事の提供や共同での調理、将来的に自立できるように学習支援を行うとともに、生活指導、キャリア形成支援として地下ダムや風力発電、裁判所の体験学習なども行っております。また、支援員も2名配置いたしまして、スクールソーシャルワーカーや市民との連携等をとって調整をしております。その結果、9月12日現在では58名の生徒が利用しておりまして、内訳は小学生が23名、中学生29名、高校生が6名となっております。教室の定員は1日当たり25人程度であることから、ローテーションで利用をしております。

今後の取り組みといたしましては、新たな子供の居場所の設置、沖縄県子供の貧困推進交付金を活用して、放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業、教育委員会で子供サポート教室の設置、また現在漲水学園で実施している地域貢献事業への支援などを予定しております。子供の貧困対策は、社会全体で取り組むことにより効果を発揮できることから、今後も関係機関で情報共有や役割分担を行い、子供たちの支援に取り組んでまいります。

あと1点、児童館の建設についても質問がございました。南小型児童館は、南保育所と馬場保育所が統合したことに伴いまして、南保育所の建物を活用して平成13年度に開館いたしました。主に南小学校区、久松小学校区の子供の余暇活動の拠点として運営をしまっていました。しかしながら、築40以上経過していることから建物の老朽化が著しく、子供たちの安全面を考慮し、廃止するに至りました。その代替施設としまして、旧宮古病院跡地にひらら児童館を建設し、今年度から供用を開始しているところでございます。現在、旧南小型児童館近隣に新たな児童館建設の計画はありませんけれども、近年久松地区の人口がふえていることから、今後地域の状況や市の財政状況、また活用できる公共施設の有無を見ながら検討し

てまいりたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農林水産業の振興について、まず1点目の養殖事業の振興についてお答えいたします。

宮古島市における養殖業は、モズクを主力に、近年はアーサ、それから海ぶどうなどの藻類養殖が盛んになりつつあります。また、個人でシャコガイ養殖やガザミ養殖に取り組んでいる方々もいて、今後宮古島の水産業振興に大きく寄与するものと期待をしております。モズクの生産量は毎年約1,000トン程度ですが、議員からもありましたけれども、今シーズンは天候不良により、約400トンに大きく減産しております。今回の減産に対しては、モズク種つけのための施設使用料、これは海業センターの使用料ですが、これらを全額免除しております。また、漁業災害特別支援金を借り入れた漁業者の利子負担を軽減するための支援策として、助成金交付に関する要綱等を制定しております。なお、天候不良による減産は今後もあり得ることですので、生産者の皆さんには共済加入をするように漁協も含めて協議をいたしております。それから、アーサについては、平成27年度から荷川取漁港にアーサ加工施設が整備され、ことしの4月から稼働をいたしております。生産量は、約7トンを見込んでおります。海ぶどうについては平成27年度で建物の整備を行いました、建物内部の機材等が未整備となっており、整備ができ次第、11月ごろに供用を開始したいと思っております。生産量は、約37トンを見込んでおります。それから、シャコガイについては平成19年度から海業センターにて種苗生産試験を行っており、ヒメジャコについては1万個から2万個程度の稚魚を生産し、養殖希望者に配布できるようになってまいりました。ミーバイなどの魚類については、これまでコストやリスクの高さから養殖への取り組みは行われておりません。養殖希望者がいれば、県とも協議の上、可能な限り支援をしていきたいと考えております。

次の地消地産についてですが、宮古島市では平成23年に宮古島市地産地消推進協議会が成立され、地産地消に力を入れております。地産地産のような地域の需要動向を把握した後に生産計画を立て、安定的な生産体制をとるような取り組みは現在なされていないのが現状であります。地域の需要把握を含め、地産地産の取り組みについては今後検討していきたいと考えております。

次に、地域おこし事業（モリンガ）についてお答えいたします。モリンガ栽培を地域おこし事業として取り組めないか、また生産体制の確立に支援はできないかというご質問ですが、市としてはどのような支援ができるか、まず現在生産されている方がおりますので、その事業計画あるいは要望等をお聞きして、これらを踏まえて市の支援策や、また国や県の補助事業のメニュー等があれば国や県とも調整し、取り組んでいきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

空き家対策のご質問がございました。

空き家対策は、公募型プロポーザル方式により、去る8月22日付で空家等実態調査業務委託を締結しております。契約金額は1,047万6,000円で、ランドブレイン株式会社沖縄事務所が受注しております。履行期間は来年の2月28日までとなっており、空き家の実態調査、それに市民への周知チラシ等を配布する予定でございます。また、空き家等が確認でき次第ですね、所有者へのアンケート調査を行っていくこととなります。翌平成29年度は、空き家等対策計画とそれに伴う条例案を宮古島市空家等対策推進協議会というものをですね、設置しまして、そこの中で審議をしていく予定でございます。空き家等の条例案は、

平成30年6月定例会へ提案する予定でこの事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

平良第一小学校北門の開門については、学校現場に確認したところ、北門は特別教室の裏側に面しており、職員室及び事務室から児童の行動を確認することが難しいため、閉門しているとのことでございます。学校の管理運営においては児童の安全確保が最優先であることから、教育委員会としましては学校現場の判断を尊重し、北門の開門は考えておりません。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

平良中学校西側の排水路整備状況と活用についてという質問でございます。

議員ご指摘の箇所は、平良中学校西側の冠水の件ですが、原因としては地域一帯の環境の変化によって水路への流入が増したことが原因と思われております。今後の改修や整備についてですが、予算面も含め関係部局との協議を進めながら今後冠水解消に向け対策を検討してまいりたいと思っております。

あと、雨水路の活用についてですが、雨水路にふたをかけて活用できないかということですが、降雨時の際に逆にその雨水路が冠水した場合はですね、危険を伴うんじゃないかと思っておりますので、今の段階では計画はしておりません。

次に、し尿処理センターについてです。搬入状況と施設管理についてということでありまして、し尿処理センターへの搬入状況ですが、1日平均希釈水量で3,400立米の搬入となっておりますが、浄水管理センターへの一般排水の流入が1日平均2,800立米となり、合計で6,200立米を浄水管理センターで処理しております。1日の処理能力が処理能力5,600立米であるために、処理能力を超えている状況であります。し尿搬入処理量がさらにふえると水質の悪化や長時間の運転で機器の故障の原因となり、浄水放流の際の基準を満たせなくなるために搬入量を今現在は制限しているところであります。処理能力を高めるためにですね、平成29年度に設計をしまして、平成30年度から処理施設の整備を予定しているところでございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

地区公民館の会議室のクーラー設置状況についてでございます。

昭和63年に建設されました西原公民館は、大ホール、事務室は建設当初からクーラーが設置されておりますが、会議室には設置されておられません。会議室は講座、サークル等で利用することが多くありますが、クーラーがないため、夏場の利用においては少人数でも大ホールを利用する方が多く聞いております。利用者の皆様からの要望もあり、利用者数や目的に応じた利用ができますように、会議室のクーラー設置について財政課と予算の調整をしていきたいと考えております。他の2館については、現在のところ特に要請はないということでありまして。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

牧山展望台及び周辺整備についての質問にお答えいたします。

牧山展望台は、ご承知のとおり伊良部島の一番高台に位置し、伊良部島はもちろん、宮古本島、池間島、来間島、そして各島々を結ぶ架橋、周囲の青い海、青い空を眺望できるすばらしい観光地であります。この施設は、昭和57年の建築以来34年が経過し、経年劣化によりコンクリート剥離等がありましたので、平成26年度に補修工事を行い、現在では安全に利用しておりますが、耐震強度等の問題を考慮し、改修を予定しております。伊良部大橋開通に伴い訪れる観光客も年々増加し、観光地としての利用価値も高まってい

ます。そこで、平成27年度に策定してあります伊良部地区観光地整備総合計画の中では、展望台を中心とした牧山公園一帯を観光拠点と位置づけ、展望台の改修工事、歴史文化資料館の整備、駐車場、トイレの整備、森林浴のできる散策路の整備等を計画しています。

◎富永元順君

それでは、再質問をしていきたいと思っております。

先ほどの市長のですね、夜間保育に対する丁寧な答弁ありがとうございました。また、希望する方が児童家庭課を窓口に行っていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

孤独死の問題でございますけれども、いろいろ個人の問題とかありますけれども、やはりこの孤独死については警察とか、それと消防、必ずこれは検死が必要でありますし、また搬送する上では消防が必要。そういったところの調査というんですか、これはやったかどうか。これに問い合わせれば、そういったところで孤独死の実態というのは把握できるんじゃないかと思ひますけれども、今後そういった警察とか消防当局と連携してですね、この把握に努めていただきたいと思ひますけれども、答弁をお願ひしたいと思ひます。

また、子供の貧困対策でございますけれども、これは子供貧困対策の先進地と言われているのがですね、マスコミ、新聞等でもありますけれども、兵庫県の明石市がすごくこの取り組みがすばらしいということで新聞等でも取り上げておりますし、泉房穂市長、52歳、現在2期目の市長でございますけれども、この方は子供の貧困対策の先進地ではあるんですけども、子供の貧困対策をするつもりはないと。しかしながら、明石としては子供を核にしたまちづくりを掲げて、関西圏ではですね、唯一人口がV字回復をしているところで、中学生までの医療費無料化、それから第2子以降の保育料無料化、全世帯対象の子供施策を打ち出しております。やはりそうすることによって子育て世代を呼び込んで、2012年には人口が20万人を切る寸前まで来ておりましたけれども、2016年8月現在では約30万人に届くように今回回復しておると。やはり20代から30代の子育て世代の転入が目立って、その市長はですね、貧困対策で貧困は解消しない、解決しない、やはり全ての子を対象にした施策が結果的に貧困解消につながると自信を持って述べております。子ども医療費も、第2子以降の保育料も、家庭の所得に関係なく、一律無料にしております。かえって対象者の絞り込みは難しく、時間がかかる。どの家が貧困かという議論に子供を巻き込んでしまうおそれもある。そこにかかるコストやエネルギーを事業そのものに回したほうがいいと主張しております。

また、弁護士上がりのこの泉房穂市長はですね、20年間子供はかばんじやないと言ひ続けております。子供は物じやないから、離婚が避けられなくなってもその影響を受ける子供の未来にとって最善の選択肢を話し合ってから離婚するべきであると主張しております。これまで明石市は、全国に先駆けて離婚時の養育費と取り決めを進めてきて、2014年度から離婚届を取りに来られた方たちに子供の養育に関する合意書を配布しているそうでございます。養育費の額だけじゃなくて、支払いの期間や振り込み口座、面会交流の方法と場所、具体的に記入することのできる合意書で、提出は義務化しておりませんが、やはりこの離婚したいところの両親に考えてもらいたいという、そういったことの思ひからやっているそうでございます。だから、こういった合意書を配布するだけじゃなくてですね、やはり民間団体と連携して月1回の相談会や実効性のある取り組みをしている人でございます。アメリカは、多くの州でここに義務化されている離婚前講座も開いている人でございます。やはり泉房穂市長は、子供は親の持ち物と考えれば

親の責任だが、そうではないと。明石市の子は社会全体で育て、コストは社会が負担すると、欧州では主流の考え方と強調しております。同じように宮古島の子供は社会全体で育てて、コストは社会が負担する  
と考えるべきときであると思いますけれども、市長と教育長の見解をお伺いして私の一般質問を終わりたい  
と思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

子供の貧困の問題についてどういうふうにかえるかという、これ一種の提言だというふうにとめて  
おりますけれども、幾ら貧困の対策をしてもそれだけではうまくいかないよと。子供全体のことを考える  
んだったら子供は社会の宝だという前提に立って社会全体でそれを支えるという考え方、これ賛成であり  
ます。そうでもしない限り、貧困の問題、あるいは子供を健全に育てるということは、なかなか難しいん  
だろうなというふうに思っています。ですから、そういう意味では、当然市役所も積極的にやりますけれ  
ども、市民全体がそういう意識を共有するということがまず必要であるというふうに思っております。そ  
ういう意味でも、市民と対話をしながら子供たちを育てるという意識を高め、そしてそのうち市がどこま  
で役割をするかということをしかりと見きわめながらやってまいりたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

議員ご指摘のとおりですね、家庭の経済的な環境で子供たちに教育の差が出ては、これは大変な問題で  
ございます。そのようなことがないように、私どもはこの業者からの取り組みを進めているところであり  
ます。この問題というのは、いわゆる今の状況だけで、今のあらわれている現象だけで議論されるべきこ  
とではないというふうなのが我々教育委員会の考え方でありましてですね、だからその根っこの部分まで  
本当は議論を深めていくと、そしてその課題解決はこういう形があるべきだというふうなところでですね、  
議論を広げていくと、こういうことを常日ごろ話をしているところでございます。ただ、議員ご指摘のね、  
経済的な格差で教育状況に、環境に差が出るべきではないというのが我々教育委員会の考えでございます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

孤独死の問題はですね、富永元順議員がおっしゃるとおり、なるべくゼロにしたい、防ぐことが重要で  
ありますので、孤独死を防ぐための要望、先ほど申し上げたような予防活動とご指摘があった警察や消防  
との連携をとりまして、実態把握ができるように努めてまいりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで富永元順君の質問は終了しました。

◎下地 智君

21世紀新風会の下地智でございます。通告をですね、14点ほど出してありますが、11番目のですね、人  
口減少問題を、これは大きなテーマですので、1番目に持ってきて質問をさせていただきます。よろしく  
お願いします。

人口減少対策についてお伺いします。この件については、これまで何回も私は取り上げてきております。  
残念なことに本市が県内11市の中でですね、唯一ですね、人口が減少しているということ、それから2015年  
の国勢調査においても、県内で最も人口が減少しているのが本市であるということがマスコミでも公表さ  
れています。このことはですね、深刻に受けとめなければなりません。人口が減少しますと、地域経済の  
縮小、社会保障費等の負担増加、公共サービスの低下というふうに地域の活性化の大きな阻害要因になる

わけでありまして、人口増減が地域の活性化を判断するバロメーターだと言われるゆえんでもあるわけでは  
ない。

ここで私は、これまで本市が人口増加への取り組みが本当に弱かったということを言わざるを得ません。本市もことし2月に、国の指針に基づいて宮古島市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。私は、3月定例会で総合戦略の4つの基本目標のそれぞれの具体的な事業の中から、新たにワーキングチームなどを設置して取り組む4事業、これまでの継続事業の中で検証が必要だと思われる事業、今後しっかりと取り組んでほしい事業を合わせて72事業の中から抜粋して6事業質問をさせていただきましたが、今定例会もですね、これらの事業の進捗状況も確認する意味合いも含めて質問をさせていただきたいと思っております。

国の考え方として、地方創生がもたらす日本社会の姿の中で、地域資源を活用した多様な地域社会を形成する、また地方の創生が日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれ強みを生かし、日本全体を引っ張っていくということがうたわれております。本市を国の縮図として考えれば、合併前の市町村単位でそれぞれの地域の地域資源をですね、活用した地域別の活性化策をまとめた上で本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に連動させていくということも非常に大事だと、策としてですね。そういうふうを考えますから、そこら辺の市長の見解を賜りたいと思っております。また、旧市町村単位での人口の動向が非常に気になります。特に郡部の人口の減少というのは著しいものがありますので、そこら辺の検証も踏まえてですね、今後の戦略に生かすべきだと私は考えますので、教えていただきたいと思います。

2点目に、天然ガス資源利活用事業についてですが、この件についても再三取り上げております。城辺地区、特に福嶺学区のですね、新たなエネルギー産業の創出による地域の活性化の起爆財となることに大きな期待をし、観光産業、農業、エネルギー、各種産業への波及効果が大いに望めるということから、ぜひスピードアップして取り組んでいただきたいと思います思いを込めて質問をさせていただきます。現在、保良の城辺ばり鉱山宮古R-1号井では、生産試験を実施し、1日可能な取水源量、限界水量ですね、成分分析、環境影響調査などを行っており、それをもとに実施計画を策定すると聞いているわけですが、その進捗状況、これを教えていただきたいと思います。

次に、環境エネルギーに関連した研究機関の誘致についてですが、この件についてはこれまで天然ガス、私の私見として皆福地下ダム、太陽光及び風力発電実証実験所、こういったエネルギー関連が福嶺地域に集中している。この地域をどうにかしてエコエリアに位置づけてですね、それぞれの資源をリンクさせたエコアイランド構想に沿った取り組みをぜひやっていただきたいと思いますという強い思い入れをこれまでも述べてまいりました。企画政策部長、私の質問に対し、「誘致については、現在早稲田大学、同志社大学、東海大学や電気学会などの研究機関が本市における環境エネルギー分野の取り組みに関心を示して、既に視察や学会の研究会、大学の研究室によるフィールドワークなどが多数行われ、複数の研究団体には研究活動を恒例化したいと。この分野における研究機関の誘致については、今後も成長、拡大の可能性が大いに見込まれることから、地下水保全や地下ダム、そしてエネルギー関連施設などの市の特徴的な取り組みと連携をして、研究機関等の誘致に向けた取り組みをやってまいりたい」と、そういう前向きなですね、答弁をしております。その後この件について動きがあればですね、教えていただきたいと思います。

次に、専門学校誘致について質問したいと思います。この件については、これまでも私の質問に対して

企画政策部長は、市民からの要望も多く、これを踏まえ高校生にアンケート調査を実施、約3分の1の高校生が島に専門学校があれば就学を希望するという回答を得ているということです。また、今年度は観光業界あるいは経済界、そして教育機関と協議会的なものを立ち上げて専門学校の誘致の可能性を調査していきたいというふうに述べられております。協議会、これは立ち上げられているのでしょうか、お伺いします。また、専門学校の誘致によって地元の子供たちの希望をかなえることとあわせて、親の経済的な負担の軽減、島外から若者が入学すれば人口もふえると、そういうわけですから、喫緊の課題としてスピードアップして取り組む必要があると思います。当局の見解をお聞かせください。

次に、移住・定住受け入れに向けたキッカケづくり事業についてお伺いします。これまで企画政策部長はですね、この件については庁内にワーキングチームを設置して検討していくということを答弁しております。各種体験ツアーということで示されておりますが、宮古島に足を運んでいただく呼び水になるような仕掛けづくりをし、また先ほど空き家対策についてもいろいろ話がありましたけれども、そういった空き家を住居として活用したり、職場として活用するとか、そういう取り組みも必要であろうと。そういったことを幅広くワーキングチームの中で検討したいとおっしゃっておりますので、そのワーキングチーム、これは設立できているのか、できているのであればその構成のメンバーをですね、どういうふうになっているのか、もしまだできていないのであれば今後どういったメンバーを主体にワーキングチームを構成するのかですね、お聞かせ願いたいと思います。

6番目に、渡口の浜隣接地の売却について質問させていただきます。この問題はですね、これまでいろいろ議会でも議論されてきて、その後ですね、何か消化不良のような動きがわからない。そこで、私は今議会取り上げました。渡口の浜隣接市有地ですね、売却問題については、昨年5月から森トラストへの払い下げ交渉をS業者の仲介で進めており、市長が2回、副市長が1回このS業者とお会いしたと伺っております。また、市長みずからも、ある方と2人で森トラスト本社へ出向いて話し合いがなされたとも聞いております。その後、マスコミの報道によりますと台湾外資系企業の購入希望があり、市長は台湾外資系企業への売却する立場を表明しております。そして、S業者がその報復措置として、伊良部小中学校建設予定地を購入、市は小中一貫校の建設予定地の変更を余儀なくされた、これがこれまでの一連の流れであります。ここで伺いますが、現在この渡口の浜隣接市有地の売却については先ほども言ったように全く動きが見えないんですが、どうなっているのでしょうか。これまでも市長の一連の動向を見ますと売却する意思があると私は判断しているわけですが、もしですね、売却する場合にはどういった手順を踏まえて売却をするのか、そこら辺の詳しい説明をぜひお願いしたいと思います。

次に、増加するクルーズ船の入港に伴い、受け皿づくり対策についてをお伺いします。本市の総合戦略の中で、主な具体的な事業としてクルーズ船受け入れ推進事業があります。その内容は、クルーズ船誘致活動とあわせて該当する観光客の利便性と満足度を高めるための案内板の設置や受け入れ施設の充実など受け入れ環境の整備を図ることとあります。平成31年度クルーズ船寄港を100回と目標を掲げていたわけですが、もう既にこしこれを上回るのが現実となっている状況があります。これはもう受け皿づくりとしてはスピードアップしてね、進めていかないといけない大事な問題だと私は思っております。特に今求められているのは、その来島する観光客の大半がですね、中国、台湾からの観光客。それを踏まえると、この中国語の話せる人材の確保、それと長期的な展望でのその人材育成、これがもう喫緊の課題だと考えま

すが、見解を賜りたいと思います。

次の語学センターの誘致については、専門学校誘致に関する質問で取り上げましたので、これは割愛したいと思います。

次に、下崎埠頭内の休憩所の建設について。何度か私、台湾とか中国の友人がですね、クルーズ船で宮古島に立ち寄る機会が何回かございました。そのときに下崎埠頭に立ち寄ってみますと、暑い中をですね、埠頭内で立ち往生している観光客が多く見られます。これはもう本当にいらっしゃる観光客をもてなすという意味では、非常にまずいんじゃないのかなと。できたら簡易のね、休憩所でもつくってあげて、そこでゆっくり休みながら宮古島を観光すると。当然旅行社を通してくる観光客というのは、バスが来て迎えてきつと連れていったりもするんですね。それはいいとしましても、個人でいらっしゃる方も結構いるんですよ。そういう方たちは言葉も通じないし、どのようにして宮古島を観光したらいいのかなという方たちもおりますのでね、とりあえずおもてなしという意味では簡易の休憩所でもつくってお迎えをするというのがいいのではないかというふうに考えますので、そこら辺の見解を賜りたいと思います。

それから、平良港漲水地区再編事業、これについては6月定例会で濱元雅浩議員が実はこれ取り上げておまして、議事録を読ませていただきました。建設部長がその中でですね、公共工事の中で「中心市街地の活性化に関する法律を活用しながら、支援事業のメニューをしっかりと考えて検討していく必要があるというふうに考えております」と答弁しております。現在、平良港漲水地区再編事業がですね、平成31年でしたかね、完了予定をしていると聞いておりますが、それにあわせてこの周辺整備ですね、これもぜひともやっていただきたい。あの殺風景な風景をですね、何とか活気のあるような雰囲気ですね、ぜひしていただく、これが宮古島に入ってすぐ印象が悪いようでは困りますので、そこら辺はぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、比嘉、加治道集落排水路の清掃についてですが、比嘉、加治道には3つの排水路がございます。これまで排水路の側面については整備をしていただいております、雑木等の繁茂が見当たりません。ところがですね、少し雑草が生えたりしてきております。雑草だったらまだいいんですが、そこにまた雑木が生えたらどうなるんだろうとちょっと心配な面もございますので、早急に点検しながらですね、対策をとっていただきたいなという思いと、この排水路の底の部分ですね、もうかなり大木も繁茂して、これ排水機能これでできるのかなという心配がございます。大雨のときにはもう被害が出るんじゃないかな、水害が出るんじゃないのかなという不安がございますので、早急に対応していただきたいんですが、この辺をお伺いしたいと思います。

次に、陸上自衛隊配備計画についてお伺いします。この件については、これまで数名の議員もいろんな角度から質問をしてきております。市長のこの件に対する考え方もわかったのですが、何点か市長にですね、再考を促すという意味合いと確認したいという点がありますので、質問をさせていただきたいと思います。

1点目にですね、千代田カントリークラブについては、まず千代田自治会、野原自治会の両自治会が誘致に反対しているという現実、賛否両論ある中で、やはり市民のね、この融和を図るという意味でも、住民投票で決着することが将来に禍根を残さないためにも民主的な選択肢であると私は考えております。市長はかたくなにですね、住民投票を拒否していることに多くの市民も疑問を呈しているのも事実です。住

民投票を実施しないとおっしゃっている市長のですね、理由、これをぜひお伺いしたい。どうして住民投票がいけないのか、ぜひお願いしたいと思います。

2点目に、仮に千代田カントリークラブに誘致が決定した場合ですね、さきほど来島して市長といろいろ話し合いがなされた若宮健嗣防衛副大臣、その中で千代田カントリークラブの整備に対してはヘリポートや地对空誘導弾を保管する弾薬庫は設置しないということを若宮健嗣防衛副大臣はおっしゃっており、それに対して市長は、一番市民が懸念しているその弾薬庫、そしてヘリポートは設置しないと、整備しないということで安心しているという旨の話をしておられます。そういうことについてですね、市長はもし仮にですよ、そういうのが誘致が決定した場合には、市民に対してね、やはり安心、安全を確保するという意味では担保をとるべきだと思うんですね、自衛隊と地元住民と行政側と。それこそ私は市長のやるべき仕事だと思っております。そこら辺について市長はどのようにお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それとですね、千代田カントリークラブ、その地下水の保全とかですね、活断層、これは大丈夫なのでしょうか。これ調査してあるのかどうかですね、そこら辺もちょっと気になりますので、答弁をお願いしたいと思います。

次に、地下ダムのPR策についてお伺いします。県内随一の本市のですね、エメラルドグリーンの海、3本の大きな橋、下地島空港と、本市にはたくさんの国内外に誇れる資源があります。私はその中でもですね、まさに世界に誇れる資源が地下ダムだろうと考えます。ところが、この高度な日本の土木技術によって世界一の規模である地下ダムが、目に見えないがゆえにですね、なかなか認知されていないことに、非常に残念でなりません。唯一地下ダム資料館において地下ダムの紹介がなされているわけですが、本市の観光客の増加に伴い、入館者数も増加していると思われるのですが、実情をお聞かせ願います。また、観光客への資料館の誘客を促すためにもですね、もっとPRを進めてほしいという思いがあるんですが、どのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、七又の風力発電、太陽光発電実証実験研究所についてお伺いします。1点目にですね、現在七又で実施されている実証実験の終了時期のめどはどうなっているのか、そしてその後ですね、地元へ何らかの還元策はないのか、沖縄電力とはそういった話はなされていないのか、お聞きします。

次の教育行政、時間がないので、ここはもう割愛しましょうかね。ただ、1点だけ。財政面どういうふうに変動しているのかですね、民間委託したことによって持ち出す財源がね、いかほどふえているのか、そこら辺を1点だけお聞きします。

答弁を聞いてから再質問いたします、時間に合わせ。

#### ◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関連のご質問について、3点ばかりございました。

まず、住民投票についての考え方ですけれども、これまでも再三申し上げているとおりですね、自衛隊に関する情報は、私どもに入ってくる情報は公開しておりますし、防衛省に対しても周辺地域住民に、そしてあるいは市民に対しても十分説明するようというのを申し上げております。それに基づきまして、せんだって千代田の部落とも懇談会を開いておりますし、野原も近々する、市民全体を対象としたやつもやるということになっております。住民投票については考えておりません。

それから、場所が決まった場合にヘリポートだとか火薬庫は置かないというふうに言っているけど、担保をとるべきではないのかというお話ですけれども、今出てきているのは概略図だけなんです。したがって、これから具体的に市に関する申請書類が出てまいります。その中でそういうふうなのがあるのかなのかちゃんと精査をいたしますし、そしてそれを見て本当にそれがいいのかどうかという確認はとりたいというふうに思っております。

3つ目の千代田カントリークラブのところの地下水と断層の関係についてですが、今私どもが持っている調査報告の中では、断層があることがわかっておりますけれども、それが水道水源に影響があるような形にはないというふうに理解をしております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

増加するクルーズ船の入港で、平良港内、下崎埠頭とおっしゃってございましたけども、その2つの件でございませう。

まず、その前に、下崎埠頭に入っているクルーズ船は4万5,000トンクラスです。7万トン、7万5,000トン、10万トン、10万5,000トンは平良港の沖合のほうにとまっております、あそこからテンドーボートというやつで運んでおります。今、平良港の港湾整備をやっておりますけども、それが完成いたしますと440メートルぐらいになって、これは7万トンクラスは入れるんですね。ですから、下崎埠頭に入るといよりは、もう平良港のほうに入ってくると。それから、これからの主流は10万トンもしくは15万トンクラスになっていくということで、今のままではもう全然埠頭の岸壁の長さが足りないという状況になっております。ですから、クルーズ船専用の埠頭をですね、考えていかなければならないというふうなところだと思います。その辺のところをご理解いただいて、ご質問にお答えしたいと思います。

現在市では、平良港港湾計画の改定を平成29年度策定に向け、作業を進めております。大型クルーズ船対応の旅客ターミナル建設計画については、同港湾計画の中で検討していきたいと。つまり下崎埠頭にはちょっと違うよねということです。

それから、なお平良港整備については、現在平良港漲水地区において複合一貫輸送ターミナル改良事業で埋め立て造成工事が始まっており、今後緑地整備や臨港道路、中央線の整備も行われる予定です。この緑地や臨港道路中央線が整備されますと平良港と市街地が連結されまして、まちのにぎわいが形成されていくというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

まず、エコ関係でございませう。天然ガスの調査状況についてです。天然ガスの利活用計画につきましては、本年度におきまして保良の試掘井のですね、能力調査を行っているところでございませう。その調査結果を踏まえて実施計画を策定していくこととなります。調査の状況としましては、7月1日に業者との委託契約を結びました。そして、7月末に保良地区への説明を経て、8月31日から調査を始めているところでございませう。通告にあります1日に可能な限界水量についてでございませうけども、現在まさに調査が始まったところということで、これから数値の報告が上がるようになっております。以上が調査状況です。

次に、研究機関の誘致についてでございませう。議員からもありましたように、さきの議会で誘致に向けて取り組むというような答弁をしたところでございませう。現在、フィールドワークの受け入れなどを積極的に行いながら、誘致に向けてですね、条件整理といひますかね、をしているところでございませう。フィールドワ

ークにつきましては、議員からもありましたように、天然ガスでありますとか地下水の保全、それからエネルギー関連の施設などがあるということで、非常に環境的にはいいということで、フィールドワークまではやってくれます。ただ、実際に宮古島市に拠点として構えるというようなどころまではなかなかいかないという状況でございまして、これはなぜかといいますとやはり拠点を構えるということはまず施設がないといけないわけですね。そういったこともありまして、なかなか条件が整わないと。ならばその誘致に向けていろんな条件を行政のほうで、市のほうで整理をしていく必要があるのではないかとということで、現在まで誘致には至っていないという状況です。

次に、専門学校の誘致についてです。これまでも答えているところでございます。専門学校の誘致に向けての取り組みについては、本議会で補正予算を計上をしているところでございます。今年度は、可能性調査を実施する予定でございまして、その可能性調査の内容としましては、既存施設の活用を含めた立場所の検討、それからこういう高等教育機関が設置された際の進学に対するニーズ調査、要望に関するアンケート調査を実施いたします。そのアンケート調査は、市内の中高生、それから保護者、教職員を予定をしているところでございます。この可能性調査の成果を踏まえて実現に向けた課題を整理した上で、立場所や活用できる施設、それぞれの課題についても協議をしていく考えでございまして。

それから、渡口の浜の動向ということなんですけど、議員からありますそのS業者については、正直言って承知、把握をしておりません。渡口の浜に隣接する市有地におけるリゾート開発に向けた動き、現在話といった段階でしょうかね、についてはございます。そのレベルでございまして、具体的な動きとはなっていないという状況でございまして。そのため、売却などの申し出なども特に今のところないという状況です。

仮に売却する際の手順ということでございますけども、通常その売却の申し出があった際は公有財産検討委員会に諮ります。そして、処分に関する妥当性でありますとか譲渡先、それから譲渡価格について、適当であるかどうかを審議をいたします。そして、適当であれば売却を進めるということになります。

次に、人口減少対策についてです。これ地区別の人口増減の比較ということでしょうか。

(「そうです」の声あり)

#### ◎企画政策部長(友利 克君)

はい、わかりました。まず、平成17年と平成28年における地区別の人口の増減について比較をいたしました。平良地区につきましては1,258人の増加、城辺地区につきましては1,468人の減少、下地地区は298人の減少、上野地区が292人の減少、伊良部地区は1,178人の減少となっております。人口全体でいきますと5万6,243人から5万4,265人、1,978人の減少というふうになっております。

次に、地区別で戦略を立てる必要があるのではないかとこの質問でございまして。市の人口ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略について、地区別に戦略を練る必要があるのではないかとというような質問でございまして、市における人口減少の主な要因は、いわゆる市外への転出超過というのが大きな要因でございました。しかし、この三、四年はですね、死亡者、亡くなる方が生まれる子供の数よりも多い、いわゆる自然減の減少にも入ってしまったということで、高齢化がかなり進んでいるというのが実態でございまして。つまりは社会減と自然減のダブルパンチといいますか、それがなかなか人口減少を食い止めるのが厳しくなっている状況でございまして。ちなみにですね、この宮古島市の年間の死亡者の数と

いいますのは、隣の石垣市に比べますと倍近いんですね。生まれる子供の数はほぼ一緒です。亡くなる方が倍近くになってきますので、石垣市はふえていますけどね、その分どうしても人口の減少に抑制がかからないという状況です。社会減、つまり人口のですね、転出超過につきましては、以前に比べますとかなり抑制をされてきています。これはまさにその取り組みのですね、成果ではないかというふうに思っているところで、問題はこの自然減をどうやって食い止めていくのかというのが大きな課題となっているところです。

それから、旧町村部についてでございますけども、高齢化あるいは少子化、特に若年層の転出ですね、若者層、産み育てる層の地域からの転出というのが大きな人口の減少の要因となっているわけですけども、やはりまち・ひと・しごと創生総合戦略といいますのは、やはり市全体でですね、人口の増加に向けて取り組むという計画でございます。そのため、あわせてですね、その町村部の人口減少の対策というものをどうやって対策を講じていくかということで、集落が有する地域課題の解決にですね、取り組みながら集落の地域の持続可能な地域づくりを図る必要があると。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、集落再生による持続可能な地域づくりへの取り組みとして小さな拠点づくり事業、これはまだ仮称でありますけども、の実施を掲げているところです。今後大学などとの連携をですね、進めまして、旧町村部の人口対策に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

それから、七又の風力発電、太陽光発電実証実験研究所についてでございます。実証の終了時期でございますが、今年度につきましては引き続き実証研究を実施しているということでございます。ただ、次年度以降については未定ということになっております。

この土地についても質問ございましたでしょうか、無償……

(議員の声あり)

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

はい。なおですね、土地につきましては、平成27年度から有償の賃貸契約を結んでいるところでございます。年間に97万5,132円の契約となっております。

次に、地元への還元策ということでございます。沖縄電力に確認をしましたところ、社としましては視察者あるいは見学者の受け入れを行うことによって宮古島の観光振興に貢献したいと。それから、市民や地元の子供たちへの環境エネルギーに係る教育学習機会を提供する形で貢献をしていきたいというような回答をいただいているところでございます。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた移住・定住受け入れに向けたキッカケづくり事業の進捗状況と、ワーキングチームの設置状況につきましては、現在、市の取り組みにつきましては、県、市町村、関係機関で設置した沖縄県移住受入協議会において、先進自治体の取り組み事例などを通して、または県の移住受け入れマニュアルに基づき、受け入れに当たっての課題あるいは人材育成等について担当者レベルで調査研究を行っているところです。移住受け入れに当たっての多くの課題が見えてきておりますけども、他の事例を見て特に注意しなければならない点というのがありまして、移住受け入れをする際に、単に地域の人口減少あるいは担い手不足を理由としている自治体が多く、その結果、地域の暗黙のルールや習慣になじめず、または相談できる相手がなくて孤立してすぐ戻ってしまうというような状況

が多々見受けられるということでございます。

このような観点から、移住者の受け入れに当たっては地域住民の理解あるいは協力が絶対的に不可欠であるということで、地域を網羅した受け入れ態勢の整備が必要という指摘等々があります。そのほかにも、その受け入れ地域の基本的な情報が十分に発信されているか、あるいは受け入れサポーター等の人材育成は大丈夫か等々の移住者の受け入れ前にしなければならない課題がたくさんあると感じております。今後これらの課題を整理しながら、具体的な取り組みである移住体験ツアーあるいは空き家等の活用などについて、ワーキングチームを開催して検討してまいります。なお、このワーキングチームの第1回の会議は、今月、9月30日に開催する予定をしております。

このチームの構成員はどうかというご質問ですが、宮古島市移住、定住支援ワーキングチームの設置要綱というのを8月に定めてあります。それによりますと、生活環境部まちづくり振興班に事務局を置きまして、これは庁内の会議でありますので、庁内の課長級、予算、医療、保健、農水産、住宅、学校、観光等を担当する課長で構成しております。このほかにも、課題にありましては県の担当者も交えて広く議論をしていきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

比嘉、加治道集落排水路清掃についてお答えをいたします。

比嘉、加治道集落排水路につきましては、これまでも雑草等の発生を抑える工事や清掃作業も行っておりますが、現場を確認したところ、雑木が繁茂している状況になっております。雑木撤去などの清掃については、年内に行いたいと考えております。ただ、この比嘉、加治道集落排水路は総延長がおよそ5キロに及ぶことから、単年度で全部を終了するのは非常に厳しいと思っております。年内の作業は住宅地域、集落地域を中心に清掃し、残りにつきましては年次的に作業を実施していきたいと考えております。

排水機能は大丈夫かということですが、この雑木清掃等を行うことで排水機能は確保できるものと思っております。

次に、地下ダム資料館のPRについてお答えをいたします。資料館の入館者数の推移、それからPRの取り組みについて、一括でお答えをいたします。地下ダム資料館の過去3年間の入館者数は、平成25年度が7,136人、平成26年度が6,798人、平成27年度は6,077人となっており、3年間で約1,059人減少しております。減少傾向の一つに、ご指摘のとおりPR不足もあると思われれますので、今後は空港の観光案内ブース内に地下ダム資料館に関するパンフレットの配置や、それから観光協会とも連携し、入館者数の増加に努めてまいりたいと思っております。また、今年度は、地下ダム資料館へ誘導する案内板を城辺福里地域内に新たに5カ所設置をしております。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

クルーズ船の入港に伴う受け皿づくりの対策ということで、人材の確保、それから育成の件でご質問がございました。

ことしのクルーズ船は大幅に増加し、去年の約8倍の寄港が予定されております。このような中、本市を訪れる外国人観光客が増加しており、外国語ができる人材の確保が急務となっております。外国語、特に中国語のできる人材の確保については、宮古島市においては専任の職員1人を確保し、クルーズ船入港時の案内等に対応しているところです。また、旅行ツアーの企画会社も独自に中国語の通訳者を確保し、

寄港時の案内所での通訳、さらにはツアーバスにも1台につき1人の通訳案内者を添乗させているところです。ただ、民間事業者においてはですね、中国語に対応できる人材が不足しているのが現状でございますので、人材育成については沖縄観光コンベンションビューローが観光人材育成プラットフォーム構築事業の一環として中国語等の指導を行う派遣講師活用支援事業を実施しておりますので、観光関連事業者、それから宮古島商工会議所、宮古島観光協会、各バス会社にその活用を促しながら外国語に対応できる人材育成を図っていきたいと考えております。また、外国人観光客の増加に伴う通訳案内士の不足やニーズの多様化に対応する人材育成のために、沖縄県と民間事業者で実施しております沖縄特例通訳案内士育成研修が毎年実施されておりますが、ことし宮古地区では12名の方が受講し、通訳案内士の資格取得に向け、取り組んでいるところでございます。ちなみに昨年は、宮古地区ではこの事業を活用して1人の方が中国語の通訳案内士として認定をされております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政について、平良学校給食共同調理場の経費は委託前と比較してどのくらいふえたかというご質問でございます。約2,800万円の増額になってございます。

◎下地 智君

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

時間がないので、どうしましょうね。まずね、専門学校誘致について再質問します。私は、これは質問というよりも、ぜひ提案をしておきたいなと思いますので、お願いします。職員とのヒアリングでも伝えたんですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的事業項目のグローバル人材育成に向けた教育拠点づくり事業で、グローバル人材育成に向けた観光マネジメントや外国語、中国語とか英語ね、が学べる教育環境、教育拠点づくりを進めるとあります。これが私の提案はね、本市に日本語学校、これが誘致できないのかということなんですね。それは学生ビザが発給されて、長期滞在ができるんですよ。そうすることによって、今後市が中国語の育成に努めるためにもいろいろ関連してきますのでね、そういった学校を誘致することによっていろんな面で観光産業関連の職員を、その人材ですね、それに向けて活用できるし、そこら辺を連動させればうまくいくのじゃないのかなという思いがあったもんですから、これは提案として聞いていただきたい。ちなみにですね、那覇では2校ほどございます、そういう日本語学校がですね。ぜひこれに向けては真剣に取り組んでほしいなというのがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、環境エネルギーに関連した研究機関の誘致についてですが、先ほどの答弁では、考え方としては今後進めていきたいことなんだけども、研究施設のそれが課題になるというふうにおっしゃってありました。今、福嶺の中学校ですね、ちょうど今休校しておりますので、将来に向けてこの福嶺中学校が活用できないかということも含めて、そういう機関との調整、話し合いを進めていくことも非常に大事なのかなという思いがありますので、そこら辺も含めてぜひ取り組んでほしい。これはちょっと答弁してください。お願いします。

それと、クルーズ船ですね。これ実はね、クルーズ船入港しますけども、2,000人のお客さんが来るんですけども、実際に下船して宮古島を観光するというのは全員じゃないんですよ。実はあのクルーズ船にはカジノがありましてね、そんなに自分が魅力を感じない地域にはおりないんですよ。寝るんです。休むんで

す、寄港するとカジノは禁止ですから。そういう乗船しているお客さんを全員おろして宮古島を観光させるという意味ではね、やはり魅力のある充実した受け入れ態勢を強化しないとおりにこないんです。そういう意味で、私が下崎埠頭に簡易で休憩所をつくっていただきたいというのも、やはり不満を持っているんですね。暑い中、そのまま殺風景で、言葉も通じないもんだから右往左往しながら、タクシーに乗ろうかどうしようかというような状況が見えますので、通訳もふやしてですね、そういう休憩所もつくってほしいというのは、あと3年じゃそのままの状態でもらうんですか、副市長。これはね、早急にそういう対応をする、そのことがね、旅行者にもPRになるんですよ。宮古島は親切だと、充実した受け入れ態勢をやっているんだと、そういうこれはPRにもつながるわけですから、ぜひ早急に取り組んでほしい。見解を賜ります。

それから、地下ダムのPR策ね、年々入館者数が減っているということは非常に残念ですよ。観光客はふえていっているんです。入館者数は減っている。逆行しているじゃないですか。全くのPR不足です。これはね、例えば空港からおり立って、玄関にでっかくですよ、「世界に誇れる宮古島」、「世界一の地下ダム」とかね、例えば南の海の玄関口でも、そういう看板を据えてでもね、地下ダムをPRしていく、これは大きな観光資源にもなるし、関心を持つ人もいっぱいいると思いますよ。観光客によく聞いたらね、わからないんですよ。地下ダムってあるんですかと言うんですね。そういう状況ですから、ぜひ世界に誇れる地下ダムを有しているわけですから、しっかりとPRしてほしいと思いますんで、その件の見解を賜りたいと思います。

それから、比嘉、加治道集落排水路ね、ありがとうございます。年内で、今年度で整備していただけるということで、年次的ではあるけども、やってくれるということですので、よろしくお願いします。できたらね、長期的な展望に立ったら、グリースとかね、敷ける方法はできないのかですね……

◎議長（棚原芳樹君）

時間です。

◎下地 智君

そういうことも含めて答弁をお願いしたいと思います。時間ですので、質問を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

下崎港内にターミナルの建設が必要だと……

（「ターミナルじゃなく簡易休憩所……」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ああ、簡易休憩所の建設……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

はい、わかりました。これ実際にクルーズ船の協議会というのがございます。関係者がいろいろ集まってランチミーティングとか等やっておりますので、その辺で話し合ってみたいと思います。特に今まで話し合った中で、受け入れの態勢として今店頭で一応やっております、そこで今のところ対応しているということでございます。今議員ご指摘の点につきましては、その協議会の中で1回もんでみたいというふうに思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

機関の誘致ということですが、具体的に福嶺中学校の校舎の件が出てまいりましたけども、すぐ使えるかどうかまたちょっとこれはなかなか議論を要するところでもありますけども、そういう既存のですね、公共施設の活用ですね、これはもちろん基本だというふうに思っております。その辺を基本に施設については考えていくわけですが、やはり誘致をするためにその建物、施設だけではなくて、どういった条件が必要なのか、またどういった環境を整備する必要があるのかですね、その辺をまずは整理をしていくということが先であるし、大事じゃないかというふうに思っております。今後もしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

地下ダム資料館のPRですが、先ほども申し上げましたけども、まずパンフレット、観光協会、特にレンタカー業者のところにもパンフレットを配置してですね、できるだけ入館してもらえるようにPRをしていきたいというふうに思っております。

それから、その案内板、看板も含めてですね、こういったものも設置できるように進めていきたいと思っております。

それから、加治道集落内の排水路ですけども、グリース等を設置できないかという話ですが、グリース等の設置につきましては再度維持管理するときにですね、それが支障にならないかどうかということがありますので、その辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地智君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

議員番号1番、新会派、新保守クラブ、濱元雅浩でございます。今回の9月定例会、新会派の設立広報キャンペーン期間中でございますので、新会派、新保守クラブ、名前だけでも覚えて帰っていただきたいと思っております。それでは、9月定例会に当たりまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。今回は6項目ほど挙げておりますので、順を追っていききたいと思っております。

1つ目が、立地適正化計画の策定についてということでございます。これはもう何度かこの一般質問の中で取り上げてきて、何度も何度も取り上げるということはこの課題に対するちょっと積極的な進展が感じられないという少し悲しい思いもありながらではございますが、しっかりとここは進めていっていただきたいということで今回も質問に挙げております。

この立地適正化計画というのはですね、国が、国土交通省が今進めている計画制度でございます。これ

は、将来にわたってやはり健康で快適な生活環境を実現すること、また財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能にすることということを目指して制度化された立地適正化計画制度ということになっております。これをつくって、しっかりと市町村でこの計画を立てていくことで、今後の島づくり、全体像を見据えていくその計画になるということで、ぜひこの宮古島市でも策定をしていただきたいということでもいつもお願いをしているところであります。

これに対して3月定例会の答弁の中では、ちゃんと勉強会をしっかりと庁内でもやって意見交換をしながら、市民との意見交換も踏まえて、見据えて計画ができるかどうかということを検討していきたいということでございましたので、この計画策定に向けた庁内での動き、また県や国に対する問い合わせ等々の取り組みに対してご答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、こちらも国土交通省のほうで進めているものなんですけれども、雨水管理総合計画の策定についてということで挙げております。多くの議員の皆様もあるように、集中豪雨等で今雨水の逃げ場がなくなって冠水が目立っているということ、これに対しましてやはり国としましても雨水の総合管理というものを各市町村に今呼びかけているところがございます。平成27年の下水道法改正により、雨水排水に特化した公共下水道を実施することができるような制度として雨水公共下水道制度というのが創設されているということでありますので、市民の生活の安全を守るためにも、また現在集中的な豪雨等々が発生しているということも踏まえまして、今後の宮古島市における雨水管理総合計画の策定の計画、それがあのかについてお聞かせください。

4番目になるんですけれども、少し1つ飛びまして、局地的大雨等に対する危機管理体制について、これも連動することなので、今質問したいと思います。これはですね、今話したこの雨水管理総合計画というのがやはり中長期的な全体を見据えた今雨水排水に関する計画というものになります。この4番で挙げたものは現在どのような対応ができるか。その中では、前回の答弁では、雨水対策の関連部署、都市計画課、道路建設課、下水道課、それと防災危機管理班が集まって協議を行い、対策を検討していくということが決まっているということでありましたので、このあたりどのような庁舎全体での取り組みが行われていくことになったのかということ、このあたりもご説明をいただきたいと思っております。

続きまして、これは創業支援事業計画、これは中小企業庁のほうで行っている事業であります。この策定についてということで質問を挙げております。こちらは、この宮古島において事業を創業しようという際に国から補助を受けられるという仕組みであります。これは、平成26年の1月20日に施行された産業競争力強化法に基づいているものなんですけれども、これの内容、また宮古島市での取り組みについてまずはお聞かせいただきたいと思っております。

5番目に、総合庁舎建設計画についてでございます。こちら多くの議員の方々から質問があつて、大体の概要ということとはつかめてきているところでありますので、2点に絞ってまずは質問させていただきたいと思っております。現在、合併特例債を使って、平成32年度までの完成を目指してこの事業をで展開していきたいというふうにご説明がなされております。この合併特例債というのは5年間の延長がたしか決まって、その5年の延長の期間にこの建設をしたい、それがひいては市民の負担を軽減するというご説明をされているんですけれども、総合庁舎は10年前の合併当時の課題としてあったということでございます。それであれば、じゃその5年延長になる前にも1度議論がされているかと思われまので、

このあたりちょっと全体を整理したいので、これまでの経緯、どのような流れで急ぎ今これを議論しなきゃいけなくなったのかというところに対して経緯をまずはお聞きしたいと思っております。

それとですね、補正予算で2,400万円の委託料が上がっているということ、これ再三多くの議員の方々から質問されていると思うんですけども、私がプロジェクト局で説明を受けたときには非常に納得がいけるかな、少しでもやはり前進した建設的な議論に結びつくための費用であるというふうに理解をできたという部分もありますので、もう一度この2,400万円の使途、これを使うことで何がどのように変わっていくのかという丁寧な説明をもう一度皆様の前でお願いしたいなと思っております。

6点目、下地島空港の利活用計画についてでございます。これもまた皆さんやはり注目される事業でありますので、多くの質問が集中しております。私のほうからも少し何点かお聞きしたいと思っております。この下地島空港の利活用の問題が出てきたというのは、やはりJAL、ANAが撤退をするという表明があったころからでございます。随分前になりますけれども、当時はこの空港の管理費年間で4億円という数字が出ておりました。これらの管理費負担を県がやはりちょっとできないということで、早急な対応策として、もう喫緊の課題として県は取り組んでいくべきであるということで話がたしかスタートしたところだと私は感じております。しかしながら、現在に至るまでこのように一步も計画が進んでいないその最大の要因はどこにあると市としてはお考えか、これについてお答えをいただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再登壇したいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

立地適正化計画に関するご質問がございました。

沖縄県ですね、担当者の説明によりますと、立地適正化計画を策定した場合には市街地再開発等の事業化の可能性が広がることや予算の優先配分が行われることとなり、策定しない場合は事業地区が限定されるとともに十分な予算が確保できない場合があるという説明を受けております。これはですね、立地適正化計画を策定したからといって具体的に事業が進行していくということではなくてですね、まちづくり事業を進める場合は、上位計画となるその立地計画を持っていなければ具体的な事業メニューを活用することが非常に厳しいですよというような内容でございます。したがって、今後立地適正化計画策定に当たってはですね、地域住民の要望や意見を踏まえながら関係機関との調整を進めていきたいというふうに思っております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の4つの候補事業の決定が至らない最大の理由ということでございますけれども、県からはですね、正直具体的なその決定に至らない理由というのはこれまで説明はございません。候補決定して以降ですね、県はその事業者と協議を重ねていると。そして、最近においても、できるだけ早目に解決して公表したい、あるいは知事の事業を次に向けて前向きに協議を進めているという県の姿勢というのは変わっていないということでございます。ただ、議員からもありましたように、その下地島空港を維持、運営するために当初4億円というような数字がありましたけど、最近では少し3億円を切るぐらいの数字になっているかというふうに思います。これ県の単費でもって負担をしているわけですね。県はそろそろ来年度予算の編成に入りますので、そこでまた来年に向けての下地島空港の方向性というのが出てくるのではないかというふうに思っているところです。これについては、早急に県のほうに確認をしたいというふう

に思います。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎の件でございます。せんだっても説明いたしましたけれども、総合庁舎については合併特例債を活用したいということで、その合併特例債が10カ年の期限が打たれておりました。それで、当初合併特例債が切れる平成27年の5年ぐらい前に、平成22年の12月ごろでしたかね、庁内の検討委員会で議論をいたしました。しかしながら、なかなかいわゆる合併特例債に対応するような基金の積み立てがなかったということがございまして、もう少し踏み込めなかったという部分がございます。そのときに、平成23年の3月に東日本大震災が発生いたしまして、その震災を受けた地域の合併した市町村は10年の延長、それからそうでないところの合併した市町村は5年の延長ということがございました。そういうことから、じゃもう少しその基金を積み増そうということを議論しておりまして、その間に中期財政計画ですね、そして新市建設計画のあの10年を超えるということで、新しい計画をつくらないといけないということと、それから中期財政計画というふうなものの中でこの総合庁舎をつくるということが議論されまして、そこでつくった場合の財政的な負担のシミュレーションも行って、それで5地域の審議会の中で議論も行いまして、そして議会でも議論していただきまして、その中期財政計画については議会でも承認をいただいているという流れの中で、今回総合庁舎の整備をやるということで議会に補正予算をお願いしているところでございます。

この2,400万円の委託金の中身でございますけれども、本会議に提案をいたしました総合庁舎基本構想、基本計画の業務委託費は、本市の総合庁舎建設に向けての基本理念及び基本方針の設定、それから総合庁舎に求められる機能等を決定し、庁舎の規模や事業費概算を算出いたします。そして、今後総合庁舎の位置を決定し、敷地計画の概要や建物配置等の基本計画をその中で策定していくと。そのための調査ということになります。債務負担行為になったということは、工事関係の委託では特に前払いということをやっておりません。ということから、工期がどうしても次年度にまたがるという工期の場合は債務負担行為で予算を設定し、そして精算払いで、次年度の6月に完成した時点で精算払いにするということで債務負担行為になったということでございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

中小企業庁が進める創業支援事業計画の策定について、その内容と宮古島市での取り組み状況についてのご質問がございました。まず、制度の概要についてご説明をいたします。創業支援事業計画は、平成26年1月に施行されました産業競争力強化法に基づいて、市区町村が民間の地域金融機関、NPO法人、商工会議所、商工会等の創業支援事業者と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等に関する計画を盛り込んだ創業支援計画を国が認定するものです。この認定された計画に基づきまして、創業相談やセミナーを受講した創業希望者または創業5年以内の事業者からの要望により、市は特定創業支援の証明書を発行いたします。この特定創業支援の証明書を受けた企業のほうには、具体的な支援として登記に係る登録免許税の軽減、それから創業関連保証額の拡充、通常1,000万円ですけれども、これが1,500万円に拡充されます。それから、創業関連保証の特例期間の延長。通常起業、業務を起す起業ですね。起業の2カ月前から融資などの保証を受けられますが、認定を受けますと期間を延ばして起業の6カ月前から保証を受けられるというような特典がございます。

次に、宮古島市の取り組み状況ですけれども、宮古島市では認定状況等について問い合わせがあることから、策定を目指して現在情報収集を行っているところです。今後は、民間金融機関等と調整を図りながら計画素案の策定に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

局地的大雨等に対する危機管理体制についてということでございます。ちなみに宮古島市地域防災計画の中に災害応急対策計画というのがあります。その中で3つに分かれておりまして、地震・津波編、あと風水害等編、あと共通編という形の中で計画が策定されております。その中において、風水害等編の中で気象業務法に基づき大雨警報の発表等があり、災害が発生し、またはおそれがある場合は災害警戒本部を設置しております。その中において情報を収集し、道路冠水等の情報があれば道路の管理部並びに警察、消防等と連絡をとり合って対応しております。ちなみに注意報並びに大雨警報等でございます。災害の度合い、また情報等により、警戒の初動配備、次に警戒配備、第1配備、第2配備、第3配備という形の中で順次災害等の度合いによってレベルアップを、体制を整えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

国土交通省が進める雨水管理総合計画の策定についてというご質問にお答えいたします。

雨水管理総合計画は、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とするものであります。雨水管理総合計画の策定については、本市においては平成30年度に実施を予定しているところであります。雨水管理総合計画を作成することにより、浸水被害の早期軽減、解消を図るなど、より計画的に雨水整備を進めることが可能となります。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問をしていきたいというふうに思っております。

この立地適正化計画、今総務部長のほうからご説明いただいた中では、今後の島づくり、まちづくりに関して非常に有効な手だてではないかというふうに思います。これがないことによって事業ができないということが起こらないようにしていただきたいという意味では、やはりこの計画はすごく大事なものであると思っております。午前中に下地智議員があつたように、郡部の人口移動によって人口減少が起きているというもの、この立地適正化計画というのは何もその中心市街地活性化に直結するというだけではなくて、島全体のもので、市街地と各地の拠点をどのように結んでこの島全体の島づくりを考えているのか、今後どのように取り組んでいくのかということが明記される計画というふうに私は理解しておりますので、このような全体計画というのを市民に示していくということがそれぞれの拠点地域、いわゆる郡部で生活を設計していくという中では非常に大事な指針になってくるというふうに思います。やはりそれぞれの地域で暮らしていける、仕事をしていける、そのバックボーンとなるのがこの計画であっていただきたい。そういうふうな意味でも、やはり行政の仕事として教育、福祉環境の整備とともにやはりまちづくりというのは最重要課題だと私は思っております。このようなものをしっかりとつくっておかなければ、例えば島外から宮古島に来て事業を興そうという場合にも、将来この島がどのように変化していくのかというのが読み取れたときにやはり投資というのは発生してくるし、それぞれの地域で家を建てよう、暮ら

しを始めようとしたときも、この地域がこの全体の中でどのような位置づけのまちであり、どのような生活が望めるのかということはこの計画の中に書かれており、それを見ることで将来像を描くことができる、そういうふうなものだと私は思っております。それで再三質問させていただいております。いつも調査します、検討しますなんですけれども、ぜひね、これは再度策定を目指すのかということを知りたい。答えにくいかもしれませんが、ぜひイエスと答えていただきたいという思いを込めながら再度答弁いただければというふうに思っております。

雨水管理総合計画に関しては、平成30年度から実施していくということであり、全体の計画もやはり見直す時期に来ているというところで、この計画をしっかりと策定した上で将来にわたってこのようなやはり都市化が進んでアスファルトやコンクリートで雨水の逃げ場がないというのは、私たちが住んできたからそういうことになったということなので、やはり将来にわたって住み続けられる地域をつくるための計画としては、ぜひしっかりと計画を進めていっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それで、その関連で、雨水の危機管理体制のほうで総務部長からご答弁いただいたんですけども、災害警戒本部というのを立ててそういう警報等が出たときには対応しているということでもございました。それでは、その上で1つご質問させていただきたいのは、例えば住宅の近隣で浸水災害等々が起こったときに、この市民はどこに、どのように連絡をとることが今一番ベストなのか、この窓口を説明していただきたいというふうに思っております。どこに問い合わせを入れるのが一番有効な手だてなのか、市民の皆様にお伝えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

続いて、創業支援事業計画、これ今観光商工局長からご説明あったように、非常に有効的な事業じゃないかなというふうに思っております。宮古島で創業、起業していくという若者たちがふえ、若者じゃなくてもふえていくこと、これはやはり雇用の場を、機会をたくさんつくっていく、またこれこそが定住促進につながっていく、また文化を広げていくという中では、こういう事業者をふやしていくというのは非常に大事な事業だと思っております。それで、起業、創業していくのに認定を受ければ有利な事業であるということでもありますので、ぜひ宮古島としても取り組んでいただきたいということと、1点質問ではこれ沖縄県内ではこの計画の策定各自治体どのようになっているのか、その上でその自治体としてこの創業に至っている、いわゆる支援実績等々がわかるのであればぜひ教えていただきたいというふうに思っております。

5番目に挙げました総合庁舎計画でございます。副市長からご答弁いただきました。私ちょっと今の一連の流れの中でやはりひっかかる部分というか、皆さんが思うちょっと腑に落ちないというか、その点を質問させていただきたいと思うんですけども、平成27年に向けて、最初平成22年の時点で庁舎の検討委員会があった。その際庁舎の基金の積み立てが少ないので、積み増しをしようという話になった。理解できます。そこで聞きたいのは、その平成22年度時点での建設基金は幾らだったのか。平成27年度の時点で18億円になっているということも聞いてはおります。しかしながらですね、私が思うには、この平成23年に合併特例債の延長が決まったときに、では平成28年までに幾ら積み増しをして、どのような事業を実行していくのかということは、少なくともこの平成23年の時点、平成22年の時点の委員会を継続していくのが当然だと思いますけれども、延長が決まった時点での平成23年から話し合いを始めていけば、今のよう

にがしゃがしゃ、がしゃがしゃすることはなかったのではないのかなというふうにやはり思うんですね。もちろん積み増しをしなきゃいけないということがあったというのであれば、どの時点で幾らの目標積み増しをして、その際にどういう経緯で、どういう段取りをとってこの総合庁舎をつくっていくという計画をなぜ立てなかったのか、なぜこの検討委員会が閉じられたのかということに対してご説明をいただきたいと思います。

下地島空港についてです。これも県の事業でありますので、非常に宮古島市役所の皆さんでも歯がゆい思いをしているということはわかります。この事業は本当に沖縄県というか、行政も推進して急ぎ事業をしたい、事業者としても手を挙げている、その中で一向に進まないというところがこの地元の宮古島の皆さん含め非常に納得のいかない部分かなというふうに思いますので、これはちょっと宮古島市に言ったところで難しい部分あるので、ぜひ議員の皆様で県に対して強く抗議をするような動きをとっていただければというふうにご提案させていただきます。

幾つか再質問をさせていただきましたので、答弁をお聞きして再登壇したいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

床下、床上浸水等、大雨注意報、また警報等の部分でございます。市民はどこに連絡をすればいいのかということでございますけど、総務部にあります防災危機管理班のほうに連絡をいただきたいと思っております。しかしながら、現状市民の部分において周知が一本化されていないのが実情でございます。まず最初に警察、次に消防という形の中で現在はおります。今議員ご指摘のとおりでございますので、まず防災危機管理班をですね、中心とした市民に対して周知を行いながら災害等には対応してまいりたいと思っております。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

県内市町村の取り組み及び実績についてのご質問がございましたので、お答えいたします。

県内他市町村の取り組みについては、現在那覇市や宜野湾市など12市町村で計画策定済みというふうになっております。それから、計画を策定した自治体の平成27年度の実績でございますけれども、県全体で計画の認定を受け、何らかの形で創業支援を受けた事業者数は670件、これ延べ件数でございます。創業者数が100件というふうになっております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎の件でございます。幾ら積むかという目標のようなものについてはですね、具体的な数字が、どれだけ剰余金が出るのかというところが、毎年ですよ。というところがよくわからなかった部分がございます。ですから、特に剰余金が出た場合、半分は財政調整基金に積むと。その中の残りの半分の中でどのくらい積むかというふうなところがございますけれども、できるだけ可能な限りたくさん積みたいというふうなことで積んでまいったわけでございます。平成22年度までには、3億円余りちょっとありました。これはですね、平成18年と平成19年に積まれておりますけれども、これ道路整備事業、別の庁舎を売ったお金がこの庁舎等の基金に入っております。これは、平成18年がそれですね。それから、平成19年度が公設市場の物件補償によるものというふうなものが、その分が入っております。それで3億円ぐらいですね。

あとは、公設市場をつくるための一部取り崩しがこれの中から出てきたということです。平成23年度には、4億円積むことができました。平成24年と平成25年度はちょっと積むことができずに、平成26年度には6億5,000万円、それから平成27年度で6億円、それから平成28年度には今年度は2億2,000万円ほど積む予定ということになっております。平成22年の11月に第1回に開いた庁舎等建設検討委員会の中では、平成23年度から平成27年度までの大まかな工程表はみんなつくってありました。ですから、その中で動くということになったわけですね。ですから、その中で動けばよかったんですが、この中ではPFI方式ということも考えました。基金がそんなにないということで、いろんな方策を考えながら平成27年度までにはつukらないといけないという工程表は一回つくってあるんですよ。その中でいこうとしたんですが、平成23年度の東日本大震災の中であと5年延びるとい話が出てきたので、だったらこの工程表もつukらしていこうということと、それから合併特例債の活用のあり方ということで、このPFIをなしにしよう、PFIはやめようということも方針としては持ちまして、それで合併特例債でいこうという話になって、それで中期財政計画の中でシミュレーションをやりながら議会にも提案して、そして議論を今やってきたというところでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時10分）

再開します。

（再開＝午後2時10分）

◎副市長（長濱政治君）

もう一件です。立地適正化計画の策定については、策定に向けて検討をしてみたいというふうに思います。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございます。いろいろ全体像を少し整理しながらお話ししたいと思います。

創業支援事業計画というもので、12市町村で670件の実績があるということ、非常にこの670件ということが相当数やはり費用が動いて、創業等が生まれているということです。ぜひ早急に、中小企業庁のこの案内を見ると正直極端にこの計画策定というのが難しいようには感じられないので、早目の対応でぜひこれを進めていただければ、この宮古島で事業を展開していきたいという方々、また現状やられている仕事を広げていきたいという方々に有効な手段になると思いますので、ぜひ頑張ってください。この計画の策定、やはり策定がない限りこの援助というのが受けられないという前提なので、これは行政の仕事として民間活力を最大限に引き出すという意味でもぜひ早目の対応を、策定をお願いしたいと思っております。

総務部長にいただいた災害の際の連絡先ということで、やはり皆さん警察、消防というところが頭に浮かんでまいります。ぜひ先ほどあったように、市民の皆様への周知徹底も必要ですし、またやはり焦ったときにはそういう消防、警察というのがぴんとくるということでもありますので、その消防、警察との連携もしっかりと随時確認をしながら、災害がないときにもいろいろこういう議論を交わして、スムーズな協力ができるようにこれからも密な連絡をとり合っていただければというふうに思っております。

立地適正化計画の策定、イエスと言ったのか、ノーと言ったのかよく判明はできませんでしたが、

何となく前向きであることだけは市民の皆様には伝わったかと思っておりますので、ぜひ今後ともね、またこれきょうあすできるものではありませんので、やはり来年度に向けてでもしっかりと予算化していきけるように、ぜひご検討を続けていっていただきたいなというふうに思っております。これ本当に行政だけではなく、市民、また事業者、観光で来られる方、多くの方にメリットが生まれるような計画を時間をかけてつくっていくものになると思いますので、ぜひ来年度からの取り組みということでもよろしいですので、前向きにご協力をお願いしたいというふうに思っております。

さて、総合庁舎ですけれども、やはりご説明を聞いても、平成22年から平成27年の完成で一時的に上がっていた。やはりでもそれはすごく窮屈であったり、平成23年に延長が決まったので、少し休憩をした。いやいや、いやいや、だから何で休憩をしたのかがよくわからないんですけれども、それで現在に至っている。非常に残念だと思うんですよ。大きな課題だし、これに関して期待される声もたくさんあると思いますので、こういう大きな案件に関してはやはり時間がかかるということ、また市民の多くにあらゆる意見が存在しているということをしかりとね、自覚していただいて事業を進めていくべきだったというふうに私としての感想でございます。とはいえ、もう過ぎたことでございます。しかしながら、これはやはり丁寧な説明が必要な案件でございます。

先ほど2,400万円というものがどういうお金なのかということで説明いただきましたが、私が聞きに行ったときはもう少しわかりやすかったような気がするんですよ。現在、市民の皆様を集めて総合庁舎に対する説明をする際にも何も資料がないんだと、現状としては、委員会をするにも、議論をするにも、何も無い状態である。この議論を前に進めるため、また市民の皆様はこの総合庁舎というのがどのぐらいの規模のものであるのかということを示すためにも、この2,400万円の委託料でそこを、議論ができるような資料をつくっていかねばいけないというふうに説明いただきました。現在のところで何も無い中で話をしていくことでやはり議論がかみ合わないというのは私もそう思いますし、この2,400万円が高いか安いかわかるのは別として、前に進むための費用だというふうに私は理解をして賛同をしました。ぜひこういうことをもっとわかりやすくご説明いただければなというふうに思っております。このあたりはちょっとしっかりと皆様にご理解いただけるような説明と、また実行をお願いしていきたいということでもあります。

最後にですけれども、少し、通告はしていないので、意見という形で終わりたいと思います。市長なんですけれどもね、少し皆様にもしかすると誤解を受けかねないようなずっと表現が続いているかなというふうに思った点が1点ありましたので、お伝えしたいと思います。陸上自衛隊の配備に関することですね、多くの議員の皆様の中から住民投票という意見が上がっています。今定例会でも、何名かおっしゃっておいりました。その際にですね、市長がこの住民投票は行わないという表現をずっとなされていると思います。これ誤解ないように、ちょっと私が思ったことなんですけれども、その市長がおっしゃっている住民投票はしないというのは、市長が提案する形によって住民投票というのは行わないというコメントだと思うんですよ。それは何を言っているかということ、市民の直接請求で住民投票の要求が上がってきた際には、やはりこれは20日以内に議会に提示して、議会での結論を求めるということがルールでありますので、決してももちろん市長はその直接請求に対する住民投票に否定的な意見ではなく、市長が提案するという形での住民投票はそぐわないというような意見だと私は受けとめております。これは通告しておりませんので、ご答弁はもし可能であればいただきたいところではありますが、特段要請はいたしません。とい

うふうな理解の中でおさめておきたいと思います。

最後ちょっとぐだぐだとなってしまいましたけれども、9月定例会多くの質問させていただいて、多くのご答弁をいただきました。この答弁がやはり次の宮古島づくりにプラスになるように、ぜひ当局の皆様、また議員の皆様で力を合わせて前に進んでまいりましょう。濱元雅浩の一般質問をこれで終わらせたと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

住民投票の件についてですけれども、私がこれまで再三答弁したのは、市長どう思いますかと聞かれていますので、市長としては住民投票はなじまないと、だから反論すれば住民投票は考えていないということも申し上げているのであって、直接請求については言及していないということは明確にしておきたいと思っています。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

#### ◎新城元吉君

通告に従いまして一般質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢についてということで、陸上自衛隊の配備問題についてであります。これは、私が今回陸上自衛隊配備に対して質問していることは、前回6月定例会で聞いて、市長がほとんど答弁がなかったことをもう一度お聞きしたいということで、大体それに従って一応通告をしてあります。昨年12月25日に一応沖縄防衛局から配備に関する協議書が上がるという報道がされていましたが、上がったと。ところが、どういう内容なのかということをお聞きしても答えられないし、それから情報開示で要求しても答えられないし、それが4月1日、実際には沖縄防衛局出したのは3月30日になっていると思うんですけど、協議書を沖縄防衛局が撤回しました。ですから、その内容をですね、かなりの期間ですけど、知らせてほしい、どういう内容なのかということをしつこく、いろんな形を変えてですね、要請したり、情報開示請求したりしてもなかなか知らせてもらえなかった。だから、その内容がどうなっていたのかということ、いまだにわかっていないんですね。もしわかっていればぜひお知らせをいただきたいと思います。それから、その協議書をね、どうして沖縄防衛局が撤回したかということについても聞かせてください。

2番目に、陸上自衛隊配備について、市長は千代田カントリークラブと旧大福牧場はセットだとして、かなり防衛省に提案していた動きがあります。特に千代田カントリークラブに関しては、この動きが正確にわかっている状態で我々は受けとめているんですけど、後でそれはお話しします。なぜですね、6月20日の定例会の初日にね、一般質問の6月20日、旧大福牧場への配備を認めないということをお沖縄防衛局に申し立てたのか。今までいろんな形ですね、向こう提案して、そして地下水源に関する協議書も、中身も変えなさいとか、あるいはそれに基づいて変えた形で沖縄防衛局が直してきた、こういう図面を提示しながら。そこ外れているから話し合う必要はないとかね、もう一度協議書を出す必要はないとか、こういうふうな形で市民にかなり説明してきたのに、いきなりですね、6月20日撤回しますということになって、もうびっくりするやら、大いに歓迎ですけど、なぜ豹変したか。まさに豹変ですよ。それを市民にわかりやすく、正確に説明願いたいと思います。

それから、3番目に、市長は陸上自衛隊の配備についてね、ミサイル部隊の配備、これは当初は350人ぐ

らいと言われて、だんだん、だんだんふえて800人配備になっているんですけど、これをね、何人にふえても、そしてその配備計画についてもその都度認めるような発言をして、そして初めて今回ね、了解だということを堂々と述べていられると。市長はですね、市民に対して、市民の反応やら、あるいは市民の意向、意見、こういうものを全く聞かないで、みずからオーケーだと、了解だということを堂々と防衛省に言ったということは、これで貫こうとしている姿勢はどういうようなね、地方自治体の長の権限に基づいてこれをやろうとしているのか、市民に全く諮らないで。この辺をですね、わかりやすく説明願いたいと思います。市長がオーケーと言えばオーケーなのかとよく聞かれるもんですからね。

次、4番目に、市長はですね、尖閣諸島を中心にして中国にいわくがある、北朝鮮がミサイルを打ち上げる、こういうことを答弁のたんに述べて、いわくがあるようにいうようにして、だから抑止力をつけて市民の生活を守らなきゃならないということを結構強く求めています。4番目に私が聞きたいのは、じゃ宮古島市民がね、平和で豊かな生活をして、命を大事にしながら子々孫々までこれをつないでいく、命をつないでいく、生きていくということですね、こういうことが軍事基地を受け入れることによってそれが満たされるのかということですよ。私は反対だと思います。やはり一般の多くの市民が思っているようにですね、ミサイルという攻撃的な、軍事基地をね、配備することによって、一旦有事の際は非常に標的にされて、危険が……

(議員の声あり)

◎新城元吉君

あるだろうと、そういうような不安を抱いている市民が多くいます。黙って聞きなさい、人の質問は。

(議場騒然)

◎議長(棚原芳樹君)

静粛に願います。

◎新城元吉君

後で言えばいいでしょう。

5番目に、若宮健嗣防衛副大臣が会談をした際、今度いらしたときにね、陸上自衛隊配備についてはどういった新しい提案がなされたかということ率直に伺いたいと思います。

それから、6番目に、野原の航空自衛隊について、航空自衛隊のレーダー基地が規模を拡大して増設されていることは、一般の市民は向こうを通りすぎりによく見て、何をつくっているんだろうかということ非常に、そしてよく聞かれることもあります。ですから、その点について市民は不安を持って見守っている人たちもいるわけですから、この基地について市長はどの程度情報を得ていられるのか。また、今度配備されるいわゆるPAC3のミサイル装備とどういう関係があるのか、この通信施設がですね。

次に、不法投棄ごみ問題について。これは前回も聞いてですね、私は非常に腹が立ったんですけど、こういうことなんですよ、これを今回も質問したのは、生活環境部長がね、この保良崖下2カ所に残っているごみを認めて、その上で、その以前はね、ここにごみが残ったら必ずとらず、瑕疵条項に基づいて、あるいは協議書をつくってとらずと副市長も答弁していて、いざとろうとしたら、非常に危険なので、とることはないというような答弁で、この文言がですね、非常にそれこそ頭にくる思いで聞いていたんですけどね、「請負業者は責任を果たしていると考えています。したがって、平成26年度の事業費がどうのこ

うのという問題はないものと考えています」という、こういうですね、乱暴な、何かが残っていてお金が払われないというわけだから、それ返却してもらえないかと言ったら、もうその問題は済んでいるから関係ないというような意味に聞こえて、非常に腹立たしい思いをしました。これは常識的に考えればね、例えば100万円分の事業をやろうということで契約した。ところが、いざだんだんやっているうちに、これはここで虚偽も行われたんですけど、60%ぐらいしかやらないで40%残った。その分は指摘されたら、残りの40%どうするんだといったら、まあ、市は瑕疵条項に基づいてという返事の仕方ですね、これを残ったものがとらすという新たな協議書をもってとらすことにしたんだけど、これが危険でとれないということととらなくていいということになって、この事業終わったと、問題ないと、こういうね、これ民間の一般の企業の取引で絶対通用しないことですよ。ある量に基づいて契約をして、それでお金もみんな払って、しかし物が残っている。じゃ、その分は返すべきじゃないですか。これおかしい感覚ですよ。こういう問題についてね、今住民訴訟も行われているでしょうけど、どういうように、本当にこれでこの問題は終わりののか、残存ごみ問題は。これぜひお聞かせ願いたいと思います。

次に、友利のですね、崖下調査については、先ほどの答弁ではですね、保健所と相談して対応しますと。どうも投棄によるものではないようですと。それからかなり時間たっています。しかし、これ宮古島の土地ですよ、宮古島市の。保健所任せではだめだと思います。地元の意見もそう言うんです。どうなっているかということをお聞かれています。ですから、その後この土壌調査はどうなっているかと。それから、これはもうかなり調査費を組んでやりますということでしたね。

次に、環境問題について、向こうとダブって聞いていたんです。インギーマリンガーデンの一部にですね、新聞でもカラーでどす黒く写って載っていたんですけど、これが確認されて、これを保健所とともに調査してみますということだったんで、その後これはどうなっているのか。それから、あの反対側にある海の部分は、私は何度も潜っているんですけど、サンゴ礁ほとんど死滅しています。そこ関係があるのではないかという思いがいたしましたんで、そのサンゴへの影響があるのかどうかについても言及してください。

次に、教育行政について。城辺地区の小中学校統廃合計画についてはですね、城辺地区中学校統廃合計画策定委員会が設置されたと聞いているんですけど、この城辺地区中学校統廃合計画策定委員会の選ばれ方には問題はあまると思うんですけど、ここの答申というのは今後のその統廃合についてかなり強制力を持っているのかどうか。それから、ここで検討する場合に地域住民との話し合いは行われるのかどうかについてもお聞かせ願いたいと思います。

次に、文部科学省のね、小中学校の統廃合の指針というのがこの間発表されました。でも、これは非常に厳しい内容のものです。これ全国に当てはめると1万6,800校ぐらいが廃校に、統廃合にされるというぐらいかなり厳しいものんですけど、この指針においてはですね、その地域に合わせた教育のあり方を考えてもいいというような部分もあります。ですから、強制じゃないんですけど、本市においてはですね、この線に沿ってかなりこれを進めている節があるんですよ。ですから、次に掲げました統廃合の問題ね、検討委員会はどのような形で行われて、そしてそれは地域に対してどういう影響力を持つかということをお聞かせください。

次、2番目に、その文部科学省の統廃合の指針について、これ市長にもぜひお聞きしたいんですけど、

やっぱりこの学校のあり方というものは、今ふるさと創生の事業と鑑みてですね、非常に問題になっています。ですから、3番目の地方創生と矛盾するんじゃないですかというような質問はそういう意味で別々にしてあるんですけどですね、地域の再生というのはやっぱり学校区を中心にして今までずっとなされてきた伝統があります。それで、人口減に伴ってこれが物すごく多く変わっていています。ですから、そういうのを踏まえてですね、学校と地域創生とはかなり密接な関係がありますので、そういうものについての見解を伺いたいということです。

それと、4番目に、本市における就学前教育の取り組み方と計画について。これは、いわゆる就学前ですから、5歳児のね、商工連携型でいくのか、あるいはいわゆるこども園型でいくのか、この2つありますよね、5歳児の教育については。それで、今は幼稚園は沖縄は特殊な状況下にあつて、ずっと幼稚園は午前中で終わって、その後預かり教育という形をとっています。だけど、これいづれ幼小連携でいくか、こども園でいくかというような形でまとめていくだろうと思うんですけど、特に教育委員会においてはですね、この幼小連携、それから幼稚園の先生方からしょっちゅう上がってきている幼稚園の園児教育を充実してもらいたい、幼稚園教諭をふやしてもらいたい、1人、2人でトイレにも行けないという状況もあると聞いていますんでね、そういうようなことをどういう形で解決していくのかということをお話し合われているかということです。

それから、地方創生については、きのうから、あるいは先ほどからいろいろ出ています。私は、Iターン、Uターンに絞ってこれをちょっと聞きたいと思います。移住者ですね、Iターン、Uターンはその土地に住んでいた人ですから、移住者の受け入れがですね、全国ふるさと創生事業が始まって以来、あるいはその前からでもですね、人口減を防ごうということでもかなり中山間地域とか、それから農村、漁村、こういうところが非常にIターンの人を受け入れる条件をね、いろいろ整備して、その競争が始まっている状況。まさに競争というぐらいですね、いろんな例を見ると各地で行われています。本市においてはですね、このIターン、Uターンの取り組みというのは具体的にどうしようと思っているのかということです。要するに人口増というのは、そういうようないろんな形をとることによってこれが可能になってきます。特に先ほど企画政策部長がおっしゃっていた、午前中ね。人口の増減に自然増、それから社会増減というのがありますが、このIターンあるいはUターンを積極的に受け入れることによってですね、社会増につながって行って、人口問題が案外解決できる糸口になるかもしれないという思いがします。それから、この間テレビでですね、東京近辺の住民に、いわゆる30代から60代にかけてアンケートをとって、そういう結果が民放で発表されていたんです。一番住みたい県はどこかというところ、沖縄県が断トツで1位でした。それで、2番目は東京です。要するに東京に若者が住みたいという人もおるんですけど、今度は教育あるいは子育て環境のよい、あるいは老後がゆつたりと過ごせる沖縄がいいという人たちがいて、沖縄がほかの地域よりもずば抜けて田園回帰の問題、いわゆる宮古島に住みたいという人が多いということがありましたんでね、そういう点も踏まえてですね、ぜひこのIターンあるいはUターンの位置づけをちゃんとして、受け入れを十分対処していけば社会増による人口増ができるんじゃないかと、そういう思いがしますので、ぜひ考慮してください。

次に、職員の不祥事について。もうこれは新聞で報道されているので、どうなったかということなんですけど、8月3日の4時16分ということで、久貝のね、交差点で市の臨時女子職員が人身事故を起こして、

そのぶつけられた男性は8月11日の午前に亡くなったというような報道があります。市の臨時職員でしたからね、当時。市はこの事故をどのようにして把握してどういうぐあいに処分したのか。それから、聞くところによるとアルバイトの帰りだということもあるんですけど、職員の兼職禁止があろうかと思われるんですけど、こういうものを全職員にこれを踏まえてね、そういうことがないようにということは注意をしたのかどうかという点も含めて説明をお願いします。それから、ほかに、職員の不祥事はこれ以外にあるのかないのかもお願いします。

あと、答弁を聞いて再質問いたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

陸上自衛隊関連でお答えをいたします。

なぜ旧大福牧場の配備は認められないとしたのかということですが、これまでもこの件については詳しく説明をしまいいりましたけれども、旧大福牧場周辺の配備に関しましては水道水源への影響が懸念されることから、大型工事を伴う施設整備は困難と判断し、認められないとしたところであります。

次に、陸上自衛隊の配備についてどのような権限でやったのかということですが、これは市民の生命、財産を守る最高責任者として陸上自衛隊の配備を了解したところであります。

次に、ミサイルを伴う軍事基地を配備すると有事の際標的にされる心配、不安を抱く市民が多くいますと、市長の見解はということですが、市民の平和と豊かな生活を守るためにも陸上自衛隊の配備は必要であるというふうに考えております。

次に、防衛副大臣と会談して陸上自衛隊の配備はどのように行われると認識しているかということですが、千代田カントリークラブへの配備計画については、今のところ今年度中に用地の取得を行い、来年度には工事に着工する計画をしていると説明を受けております。

#### ◎副市長（長濱政治君）

陸上自衛隊配備問題について、昨年12月25日、沖縄防衛局から配備に関する協議書が市長に届けられましたがという件でございます。昨年の12月25日に受け付けた沖縄防衛局からの協議書は、ことしの1月27日に審議会を開催した後、地下水審議会学術部会に付託され、2月15日と3月3日において地下水審議会学術部会が開催されました。その後、地下水審議会学術部会による審議結果の報告書を取りまとめている中において、3月30日付で沖縄防衛局から対象事業協議書の修正が出され、取り下げが行われました。その間協議書を公開しなかった理由は、地下水審議会学術部会にて審議中であり、審議、協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるとのことで公開を差し控えさせていただくことといたしました。

また、協議書を取り下げた理由を沖縄防衛局に問い合わせたところ、国会で今回の宮古島の件に限らず、駐屯地等の施設整備のあり方については、厳しい財政状況のもと、部隊の機能を最大限発揮しつつ、駐屯地の保全や建物等の効率的な維持管理、関係法令の遵守、住民の方々の生活への配慮などを総合的に勘案しながら検討の進捗に合わせ修正を重ね、計画を具体化していきます。今般、協議の申し出後の配置検討の進捗を踏まえ、かかる内容を修正することになったことから申し出していた協議書を取り下げることとしましたと答弁しているとのことでございました。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、城辺地区の学校適正化の作業の中で、城辺地区中学校統合計画策定委員会を組織してあります。正式に申し上げます。城辺地区中学校統合計画策定委員会でありまして、福嶺、城辺、西城及び砂川中学校の統合を円滑に進めるための統合計画を作成するために設置をいたしました。

委員会の答申案かなり有効性を持つのかというお話でございますけれども、これはこういうことでございます。城辺地区中学校統合計画策定委員会は、保護者、地域、それから学校、さらには私がお願いしましたところの有識者、このメンバーで構成されておまして、まず統合計画案を策定をお願いします。その素案をもって教育委員会の承認を得ることになります。あとの作業は、その計画に基づいて進められることとなります。

たくさん質問ございましたけれども、これは拘束力を持つのかという話ですね、これ城辺地区中学校統合計画策定委員会の中でね。これは私どもあくまでも教育委員会の中で議論をするための材料をここでしっかりと提案していただきたいと、こういうことでございます。

次に、文部科学省から出されているところの小中学校統合指針は強制力を持つかということでございました。文部科学省は、市町村教育委員会が学校統合の適否を検討をする際の考慮すべき要素、留意点等をまとめた公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを各教育委員会に通知しております。その内容は、学校規模の適正化に関する基本的な考え方として学校規模の適正化の検討はさまざまな要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであります。さらに、続いて、各市町村においては、現在の学級数や児童生徒数のもとで具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら学校統合の適否について考える必要がありますと、こういうふうな内容になっております。そのようなことから、小中学校の統合については各市町村の判断で実施することになり、文部科学省の指針は強制力はございませんけれども、我々教育委員会にとりましては大いに参考にすべきものであると受けとめております。

次に、学校統廃合、いわゆる学校適正化は地方創生と矛盾するのではないかという、矛盾と申しますか、そのようなお話でございますが、地方創生の基本目標は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するとなっております。そのために、国民が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような魅力あふれる地方を創生し、もって地方への人の流れをつくっていかうというものであると理解をしております。学校規模の適正化に関する基本的な考えは、児童生徒の教育環境や教育条件をよりよいものに改善することを目的に行うものであり、地方創生の考えとたがえるものではないと考えております。

それから、こども園の話が出ましたが、具体的な数値については教育部長のほうで答えてもらいますが、現在私どもが想定するこども園は幼稚園型のこども園になるのか、保育園型のこども園になるかということなんですが、今私どもが教育委員会で進めると申しますか、議論していく場合には、いわゆる議員おっしゃるとおり、沖縄の特殊性がございます。みんな小学校に幼稚園が全部くっついておりますので、もし私どものほうにこども園をつくるということであれば、これは幼稚園型のこども園の方向性になるだろうというふうな考え方でございます。市が持っている保育園がございますね、保育だけのところが、ここがこども園になる場合には、当然保育園型のこども園というふうな流れがそこに出てくるんじゃないかと思

います。したがって、幼稚園型のこども園の場合には、幼小接続は今の流れの中で進めていきます。保育園型の場合には、そこできちっと5歳児教育がちゃんとできますようになるわけです。そのときには私ども教育委員会のほうで幼稚園の指導要領に従う教育内容が展開されているかどうか、保育内容が展開されるかどうかをきちんと学校教育課のほうで見守りながら進めていくと、こういう流れになるということでございます。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、野原地区における航空自衛隊のレーダー基地の規模拡大、増設について、それからミサイルの装備との関係ということでございました。

野原の航空自衛隊の基地の工事につきましては、これまでの議会でも述べてきたところでございます。宮古島分屯基地は、日本で最も南西にあるレーダーサイトとして航空機などに対する警戒監視などを任務としており、平成25年度から固定式警戒管制レーダー装置をFPS-2をFPS-7に装置がえをするという説明を受けております。

それから、ミサイルとの関係ですけれども、固定式警戒管制レーダーのいわゆる換装、置きかえですね、と装置がえですね、と陸上自衛隊の配備については、直接関係はないというような説明を受けております。

次に、地方創生について、地方創生における事業ではIターン、Uターンはどのような位置づけか、その対策はどのような取り組みか、そして移住者の取り込みについてでございます。本市の地方創生関連事業におけるIターン、Uターンの位置づけとしましては、本年2月に策定をいたしました宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の一環として、若者の定住促進とU、I、Jターンの環境整備を掲げております。若者が魅力的と感じる雇用、就労機会の創出などにより流入を促し、定住化を図ることとしております。人口減少が進む市町村では積極的な移住者の受け入れが進められておりますが、本市におきましても移住希望者を積極的に受け入れるため、各部署間で連携した移住、定住を支援するワーキングチームなどの設置を予定しております。また、県を中心としまして都市圏などで移住フェアや県内移住体験モニターツアーなどが開催されており、本市としましても積極的に連携した取り組みを進めてまいりたいと思います。

なお、ワーキングチームにつきましては、午前の質問に対して生活環境部長が答弁をしたとおりでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

職員の不祥事についてでございます。

ことし8月3日に起きた交通事故につきましては、市長を初め担当部長、担当課長及び本人もお見舞いに伺ったところでございますけど、その際早期の回復を祈ってお見舞いいたしました。しかしながら、残念ながら8月11日にお亡くなりになりました。改めてご冥福をお祈りします。

議員ご指摘の点でございますけど、アルバイトの許可を受けたかということについてでございます。本来ならば営利企業等従事許可申請を行い、通常業務に支障がないか否かの判断を担当課長及び部長が審査を行い、総務課に報告することになっておりますが、今回の件につきましては事故後本人からの聞き取りで7月からアルバイトを始めていたということで初めて知り得ました。なお、担当課長及び部長等も事故後に把握したとのことでございます。

なお、許可なくアルバイトをしていたことについては、職員、臨時職員も一緒でございますけど、規則等でうたっており、規則違反に当たることや交通事故などもあり、市職員懲戒分限審査委員会への準備を進めておりました。ところが、当該臨時職員から退職願が8月19日付で提出され、その後退職願を受理したことで市職員懲戒分限審査委員会は開催しておりません。また、本市における職員、臨時職員の営利企業等従事許可申請に係る件数は、現在56件でございます。営利企業等従事許可申請については、職員及び臨時職員に向けて毎年周知しているところでございます。

最後になります。職員の不祥事のこれまでの件数についてでございます。これまで47件が市職員懲戒分限審査委員会に諮問しております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

3点ほど質問いただきました。

まず、不法投棄ごみ撤去事業につきまして、平成26年度の不法投棄ごみ撤去事業は、現場での落石などがありまして、作業の安全性が確保できないと、危険な状態にあるということから、ごみの一部を残して事業を完了しております。このことにつきまして去る6月定例会で、この事業においてごみを残したまま事業を完了することはごみをそのまま放置することになり、市民に対してどう説明するかというご質問だったと思います。この質問に対しまして、業者が回収可能なごみは回収した、問題ないと、そのような旨の答弁をさせていただきました。この件について詳しく伺いたいというご質問です。事業の実施に当たって委託業者と締結した契約約款、それから特記仕様書には事業を実施するに当たって安全管理対策について次のようにうたっています。まず、契約約款の中では従業員の労務管理及び安全管理については十分な注意を払い、事故防止に努めなければならないこと、それから特記仕様書では本業務の実施に際しては事故のないよう作業員の安全に万全を期し、労務災害事故の発生しないよう十分に注意して業務を実施することと記されております。

（議員の声あり）

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

はい、はい、ですから。このことを視点を変えて解釈すれば、作業中に事故が起こる危険性がある場合または作業員が事故に巻き込まれることが危惧される場合は、作業を実施しない、させてはいけないというふうに考えております。したがって、平成26年度事業の中で安全に作業できないという状況に対応したことしの対応については、この約款及び特記仕様書に基づくものであると考えていることから、問題ないという答弁をさせていただきました。

次、友利崖下の土壌調査はどうなりましたかというご質問ですが、ことし2月に友利崖下の土壌調査をした際、土砂の下にもまだごみが堆積している可能性があるということがわかりました。このような廃棄物中の有害物質の調査につきましては、廃棄物全体からいわゆる廃棄物の一番下の部分ですね、基盤層に及ぶ最深部までのサンプル採取が必要となります。最深部のサンプル採取につきましては、ボーリング掘削機材を崖下現場に設置する必要がありますので、このような現場への大型機材の設置が可能かどうか労働基準監督署に確認したところ、地盤の不安定な場所に大型ボーリング機材を設置するのは非常に危険で、安全性が保てないという指摘を受けております。このような状況を踏まえ、専門家に相談したところ、もしごみの層に有害物質が存在するなら雨水によって海に流れ出ることが考えられ、周辺海域での調査も一

つの方法であるという助言をいただきましたので、友利崖下の周辺海域における底質及び浸出調査に切りかえて当面その調査を実施し、その結果を見守ることとしております。

それから、インギーマリンガーデンのヘドロの原因解明につきましては、前回もお答えしましたけども、沖縄県宮古保健所において調査を行っております。海岸、海浜の管理は県管理という原則に沿って県のほうで実施しております。沖縄県宮古保健所に確認したところ、ヘドロの原因あるいはサンゴ等周辺海域の影響も含めて現在引き続き調査を実施しているという回答を得ております。

#### ◎新城元吉君

再質問しますけど、質問漏れがありましたので。5番目の福祉行政について。がん、難病患者に対して市はどのように支援をしているのか、それから現在支援を受けている患者数または支援を申請する患者は何人いるのか、そして支援のより一層の拡充は考えているのか。これきのう市長が前回新しい事業としてかなり得意な感じで述べていましたんで、その実態知るためにもぜひほかの市町村との比較等も交えてね、本市が一体どのぐらいやっているのか、ほかの市町村どうやっているかというのも踏まえてご答弁ください。

それから、航空自衛隊のレーダーサイトについてはですね、これは宮古島市にもね、情報はある程度行っていると思うんですよ。今度のレーダーは、確かにFPS並みに変わる。これは、ここには2つのレーダー局舎が設けられて、近距離用と遠距離用にするというような情報開示がされておるはずなんですね。このPAC3との関係はないのかあるのかということを知りたいんですけど、これレーダーで一応受けてですね、攻撃目標に行くんであって、お尋ねしますけど、パトリオット3はですね、何で察知して、探知して、どうやって追っかけていってやるんですか。これは誰が指示するんですか。だから、そういう思いがあるからこの新しく配備されたFPS-7というかなり高性能な追跡能力があるいわゆるレーダー、こういうものとの関係があるんじゃないかなという思いがしたんで、その辺はぜひね、もう一度確認をしてみてください。それによってそのPAC3が配備されているのかなという思いがあるものですからね、ぜひお願いします。

それから、市長にもう一度確認したいことがあります。前回もですね、答えるようにと申し上げたんですけど、全然答弁しないで終わっているんですよ。これはどういうことかといいますと、市長は陸上自衛隊の配備について、ずっと以前からですね、千代田カントリークラブにしてくれというような動きをかなりしたことはわかっているんですよ。ですから、それについてどうですかと前回も質問したんですけど、全く答えていないので、議事録見ましたら。今回もそれがありません。

それに基づいてですね、お尋ねをいたします。まず、平成27年の1月19日、沖縄地方協力本部長と千代田カントリークラブの計画について、県知事が交代したのでね、先行き微妙な情勢と判断により、防衛省に千代田カントリークラブの駐屯用地として使用することを検討願いたいという発言をしたということが1つ。それから次に、沖縄防衛局企画部長に、平成27年の2月3日、企画部長と地本長、沖縄地方協力本部長ですね。と下地市長との会談において、市長は、千代田カントリークラブを中心に事業を進めてほしい、北部振興との関係があるから受け入れの前提として防衛省側から旧大福牧場のみならず、千代田カントリークラブを含めた2カ所を正式に提案する方向で検討してほしいという発言。それから、沖縄防衛局部長に対してはですね、懇談による発言として、平成27年の3月13日、市長から、千代田カントリークラ

ブ全て取得してほしい、使用方法は防衛省に任せるとする発言があるとして、それでこれは確認なんですけど、市長はですね、陸上自衛隊の配置に対して賛成の立場にあり、配備に向けた環境情勢ということは我々議会のことです。についても協力的に働きかけるとのこと。もう一つは、旧大福牧場及び千代田カントリークラブの取得を強く要望してきており、千代田カントリークラブの使用方法については防衛省の専管事項として委任されたことを受け、陸上幕僚長ですね、部隊運営者と取り組みの必要性について関係部局と連携を図り、活用方法については今後案を出していくというようなことがいわゆるわかっています。ですから、これは事実かどうかというのはですね、この市長面会の連絡調整の確認は赤嶺政賢衆議院議員が衆議院外務委員会において確認して、この日付とこれが非常に一致している点がありますのでですね、ぜひこういうような動きをしたことが事実かどうかということをご明らかにしてもらいたいと思います。

それと、ここでいわゆる陸上自衛隊を受け入れるについて、非常に宮古島の住民のためには陸上自衛隊を受け入れて、抑止力をつけて、それが生命、財産を守ることだということと、我々みたいに受け入れるべきじゃない生命の危険、いわゆる基地を持っている、標的にされるという意見はずっと並行線に来てはるんですけど、やはり私はですね、沖縄県がかって日本から受けたような、天皇陛下の日誌が後でもわかるようにですね、沖縄を本土を守るための盾として時間稼ぎにしてこういう沖縄戦に悲劇があったことはもうこれ歴史上事実として残っていますよね。今回もですね、やっぱり紛争というのは局地で起こって、それから戦争に発展するんですけど、今のような社会情勢ではね、世界においては本格的な戦争は起こらない。いわゆるいがみ合っている状態というのは幾らかあるだろうけど、その場所、場所によって局地的に暴走して紛争が起こる場合がある。そういう場合に、一発受けたら宮古島は吹っ飛んでしまうという危険性も持っている。ですから、基地があるゆえにね、だからお互い、我々は戦争は絶対望まない、やっぱり平和ですね。市長だってそれ望んでいると思います。じゃ、どのような方法で沖縄県、いわゆる宮古島は生き延びたいか、今後。そういうことをやっぱり考えた場合に、もう外交によるね、国の外交による努力、お互いの。それで、我々としては、絶対中国や米国、日本のほうに覇権主義、こういうようなものを絶対もたらさないようにしてほしいという要望を沖縄県は叫び続けていく。

それから、日本は外交によってね、やはり平和を維持していくと、もうそういう環境は十分整っていると思うんですよ。標的の島からね、やっぱり近隣諸国と国際機関を通してね、交流したり、あるいは緊張緩和の緩衝地帯にしてね、近隣諸国の地元と市民と交流したり、行き来したり、こういう中でやはり平和的なものがつくられていくわけですから、これを発展させてですね、今つくってあるドームの中に東アジアの平和を推進する意味でね、ドームはそういうぐあいに活用していく。いわゆる東アジアの市民の交流の場所一、それから政治機関の政治会議を行う場所としてぜひ提案していったら、そういう意味ではですね、ドームの建設もいいのではないかとはいえようですよ、まさに。そういうことまでも考えられるもんですからね、決して武器を構えて、さあ、来いというような関係じゃなくて、やはり中国と日本、琉球というのは昔から東南アジア、大琉球時代から交流があって、非常に親しみが上がる民族なんですよ、お互いに。ですから、そういうようないわゆる歴史的な背景もあるわけですからね、独自外交も進めながらこういう場所にしていくということが本当に財産を守り、生命を守り、豊かで平和な生活をつくっていくきっかけになるんじゃないかと思うんですけど、こういうようなね、市長とはまるっきり反対の考え方に對してはね、市長はどのような認識を持っているかということをご聞かせください。抑止力で守る、軍

事で守るといような形でなく、こういう考えもあるんだということを私は特に叫びたいわけですから、そういうような考え方についてね、どういようなご認識を持っているかということをお聞かせ願いたいと思います。じゃ、ひとつよろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

なかなかわかりにくかったんですけども、まず平和の問題を考える場合には、基本的に外交を通じてですね、あるいは国連の場を通じていろいろと論議をするというふうなのは、それはもう当然であるといふふうに思います。でも、それだけでうまくいかない現実が世の中にはあるわけです。いろんなところでそんな紛争が起こっている。そういうのを考えた場合に、まず最悪の事態を考えて、自分たちの生命、財産は守るといことを考えなければならないと思っております。備えあれば憂いなしのとおり、その憂いがないように配備をする必要があるといふふうに考えております。

それから、先ほど旧大福牧場と千代田カントリークラブのお話がありました。最初旧大福牧場だけ出てきて、その中で全部一貫してやるというお話になっていました。弾薬庫があり、そして隊舎あり、全てあの中でやるという形でしたので、それよりも隊舎の部分、陸上自衛隊が住む場所等分けて考えたらいかがですかと、そうすればより広く宮古島のですね、経済にも活性化がつながるといふうな認識のもとでそういうふうなお話をしたところです。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時17分）

再開します。

（再開＝午後 3 時18分）

◎生活環境部長（下地信男君）

がん、難病患者への支援についてご質問をいただきましたので、お答えします。

市では、平成25年4月1日から、がん治療、特定疾患及び小児慢性特定疾患治療に対して渡航費の一部助成をするなどの支援を行っております。航空運賃の片道5,000円、往復1万円を年2回を限度として患者本人や付き添いとして同行する者などに助成を行っております。渡航費の助成の実績としましては、平成27年度、患者98人、付き添い13人の合計111人となっており、本年度はこれまでに患者48名、付き添い6名、合計54人の助成を行っております。

他市との比較はどうなっているかというご質問ですから、石垣市の場合、平成27年度、患者132名、付き添い20名ともほぼ同数であります。助成額も同額の片道5,000円、往復1万円の年2回を限度としております。

今後の支援拡充につきましては、他市町村の支援状況、また県も新たな施策を今模索しているということがありますので、県の動向等を見ながら検討してまいりたいと考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新城元吉君の質問は終了しました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

少し休憩して3時35分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時19分)

再開します。

(再開＝午後3時35分)

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

順次質問の発言を許します。

#### ◎下地勇徳君

きのうこんばんはあったんで、私はこんにちほでいきたいと思います。こんにちほ。本日の最後の登壇者になります。与党宮振会の下地勇徳でございます。しばらくおつき合いをよろしく願いいたします。当局に厳しい質問が相次ぐ中、自分はちょっとですね、趣向を変えて、去る8月4日に多良間村であった沖縄県出先機関と宮古島市、多良間村意見交換会の件について、少し私見と要望を交えながら一般質問に入っていきたいと思います。その前に口の中でトラブルが起きた場合は即一般質問を取りやめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。去る8月4日に多良間村で行われた平成28年度宮古管内沖縄県出先機関と宮古島市、多良間村との意見交換会を傍聴させていただきました。参加者51名、沖縄県から久貝所長を含め16名、宮古島市は市長を含め20名、多良間村は村長を含め15名、傍聴者は自分と新聞記者2名の3名でした。宮古島市から要望事項として、第1種農地の許可基準で例外的許可基準についてほか11項目、多良間村から5項目、沖縄県宮古管内出先機関から9項目の質疑応答があり、宮古島市からは市長を初め部長、局長の皆さんから県内の姿勢に対し、時には激しく意見、要望が出されました。市長を初め当局の強い思いを見させていただきました。私はこのような意見交換会を傍聴することができ、私たち議員はもとより、市民の皆さんにも傍聴できる意見交換会にさせていただきたいと思えます。そこで、市長にお伺いします。意見交換会は、今年度同様継続していくのか、市長の考えをお聞かせください。済みません。農業委員会事務局長は来ていないかね。実はですね、この意見交換会に誘っていただいたのは、下地明農業委員会事務局長に誘っていただきました。壇上からお礼を申し上げたいと思えます。本当にありがとうございました。

次に、農業行政についてお伺いします。最初に、牧草種子の配布についてお伺いします。今年度の牧草種子は、補助金交付決定が6月9日付であり、農家への配布が6月13日からスタートしたら梅雨時期と重なり、植えつけが大幅におくれた経緯があります。牧草種子の配布を梅雨前にできないのか、お伺いいたします。

次に、農薬の補助率についてお伺いします。農家の皆さんから、農薬の補助率が下がっているのではないか、特にサトウキビ作のプリンスベイトが下がり過ぎではないかとの意見がありますが、補助率はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、農業委員会の取り組みについてお伺いいたします。まず最初に、沖縄県農林水産部が7月26日発表した耕作放棄地状況調査によると、宮古地区は前年比18%減の305ヘクタールで、県内最小面積を維持したとあるが、過去どのくらいの面積が解消されているのか、またどのような方法で解消しているのか。

次に、県内市町村の農地割合についてお伺いいたします。宮古島市はほかの市町村と比較して農地面積はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、第1種農地の審査基準緩和について、6月定例会以後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、道路行政についてお伺いします。最初に、下崎西原線について、6月定例会で道路段差、幅員の狭い箇所があることは認識していると答弁なされましたが、その後地権者との交渉は進展はあるのか、お伺いします。

次に、東環状線（平良土建から先嶋シャッター工業まで）は県との調整中とのことですが、その後の進展はあるのか、お伺いいたします。

次に、荷川取A—4号線と里道の今後の対応についてお伺いします。また、荷川取公園北側の清掃はどこが行っているのか、お伺いをいたします。

次に、宮古空港でのタクシー待機所のトイレの件についてお伺いします。前にも多くの議員の皆さんが質問されておりますが、観光客が急増する中、宮古島市の空の玄関口である空港でタクシー運転者の木陰でのトイレはいかがなものかと思えます。そこで、タクシー運転者用のトイレ建設の計画はないのか、お伺いいたします。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思えます。よろしくお願ひします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

農業行政について、牧草種子の引き渡し時期についてです。飼料用種子購入補助事業は、従来4月から申し込みを行い、7月ごろ農家へ種子を購入していただいております。平成28年度も同様に7月ごろ種子購入事業を実施いたしました。多くの畜産農家から梅雨時期前の4月ごろに種子を播種したいとの要望を受けております。そのため、今議会、9月定例会で補正を提案しているところでございます。今年度は2度の飼料用種子購入事業を実施することになりますけれども、今度の予算が決まり次第年度内には農家の方々に種子を補助するというにしまして、4月ごろには種をまいていただくという形をとりたいというふうに考えております。

それからもう一つ、農業行政について、農薬の補助率についてです。夏植え用サトウキビ農薬については、8種類の農薬について助成を行っております。価格は1袋当たり約1,000円から3,500円の価格帯となっております。補助率は農薬ごとに予算の範囲内で、10%から25%の範囲内で助成をしております。購入申し込みが一番多い農薬につきましては、税抜き価格で補助率を25%としております。また、一番安い農薬につきましては、10%の補助率を行っております。補助率の引き上げができないかということでございますけれども、補助対象農薬の見直し等を行っていく必要があることから、今10%から25%ですから、そのどれをどのぐらいにするのかというふうなこと、それからまた予算の範囲内という制約がございます。その辺のところも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

宮古管内の県の出先機関と宮古島市、多良間村との意見交換会の傍聴の持ち方についてでございます。

まず、宮古管内県出先機関と宮古島市、そして多良間村との意見交換会といいますのは平成22年から始めておりまして、今回が7回目でございます。県と宮古島市、そして多良間村が連携をしまして、宮古圏域の現状や課題を話し合う場として毎年開催をしておりますが、今年度は5年ぶりに多良間村で開催を

したところでございます。

この傍聴のあり方についてですけれども、やはり自由闊達な意見交換の場でありますので、傍聴についてはこれまで同様としたいというふうに考えております。つまりは積極的にその傍聴を呼びかけるとか、そういうことはしません。ただ、来る者は拒まずという姿勢で今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

まず、下崎西原線についてのご質問にお答えしていきたいと思っております。ご指摘の箇所につきましては、問題解決に向けてですね、7月に地権者と交渉を行ってございましたが、買取価格及び残地の取り扱いなどについてまだ折り合いがつかないため、いろいろな方法などを検討しながらですね、平成29年度の事業完了に向け、今後とも交渉を粘り強く継続していきたいというふうに考えております。

次に、東環状線ですね、平良土建から先嶋シャッター工業前の道路でございます。東環状線につきましては、平成29年度の新規採択に向け、沖縄県に対して概算要望を行っているところでございます。概算要望どおりにですね、来年度予算が措置されますと平成29年度に実施設計を行って、平成30年度以降工事を進めていくことになるというふうに考えております。事業効果がですね、早期発現できるよう、県と協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、荷川取A—4号線と里道の今後の対応、それとですね、また荷川取公園の清掃に関するご質問がございました。拡幅整備につきましてはですね、隣接して臨港道路やB—1号線などの道路が、これは整備されている道路ですね。道路があるため、早急に拡幅整備する必要性及び緊急性においては厳しい現状だというふうには捉えております。しかしながら、近年アパート等がですね、建設されていることなどから、今後の同地区内での児童生徒の増加等近隣の状況に鑑みながら今後対応していきたいというふうに考えております。

それと、荷川取公園の清掃に関してですけれども、荷川取公園の清掃委託業務につきましては、平成28年4月から平成29年3月まで指定障害福祉サービス事業者である特定非営利活動法人すこやかネットと清掃契約をしております。当該公園を確認したところですね、一部園路において清掃の行き届いていない場所が、部分がありましたので、この部分につきましては既に委託業者との間で清掃箇所を確認をして、公園利用に支障を来さないよう調整を行っているところでございます。今後もですね、担当職員の現場巡視や委託業者との連携を強化してですね、適切な公園の維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つございました。宮古空港でのタクシー待機所の屋外トイレの設置に関してのご質問がございました。宮古空港の施設はですね、県の財産でございまして、その管理を宮古島市の空港課が県から管理委託を受けて管理しております。そこで、県では現在タクシー協会とトイレ設置について調整を行っている段階とのことでございます。今後の進め方としましては、今年度でトイレ施設の実設計計を行って、翌年度、来年度ですね。29年度に施設整備を完了して、空港敷地内の環境改善に向けて取り組んでいきたいというふうに県のほうからお答えをいただいております。

#### ◎農業委員会会長（野崎達男君）

まず、出先機関の決め方については市町村で、先ほど企画政策部長からあったとおりなんですけど、私に

対してはこの順序を踏まえて説明をしたいと思っております。耕作放棄地の推移についてと、過去どれくらいの面積が解消されているのかと、どのような方法で解消してきたのかということ、2点目で市町村の農地割合についてというものが入っております。それと、第1種農地の審査基準緩和について、6月定例会以降の農業委員会の取り組みという、これ順を踏まえて説明をしたいと思っております。

まず、過去どのような面積が解消されているのか、どのような方法で解消していたのかということです。まず、平成20年度の一筆地調査時の面積は477.5ヘクタールの耕作地がありました。島内、県内在住の農地所有者への個別訪問や沖縄本島での農地相談会を行いながら賃貸借などを進めるとともに、県外在住の農地所有者へは文書による意向調査や関東、関西、中部の主要都市での農地相談会を継続して実施しており、近年では沖縄県農業振興公社の農地中間管理事業の窓口として農政課や駐在員と連携しながら農地活用を希望する農家へ賃貸借を誘導しております。また、農地の荒れ方がひどくて重機等での再生が必要な場合には、条件によっては交付金が出る事業も農政課にあることを説明しながら耕作放棄地に向けて取り組んでおります。平成27年までの7年間で203ヘクタールの耕作放棄地が解消され、農地として有効活用が図られております。

次に、市町村の農地割合についてと、宮古島市は他の県内市町村と比較して農地面積はどうなっているのかということです。土地に占める農地面積の割合としましては、沖縄県全体で3万8,800ヘクタールの耕地面積があり、耕地率は17%となっております。宮古島市の場合は1万800ヘクタールの耕地面積があり、沖縄県全体の耕地面積の約3割近くを宮古島市が占めております。県内市町村と比較しましても、沖縄県内の市町村の中で、宮古島市耕地面積は1万800ヘクタールと一番大きい面積を有しており、次に石垣市の5,400ヘクタール、竹富町の2,070ヘクタールの順になっています。そして、1,000ヘクタール台の耕地面積が7市町村、100ヘクタールから1,000ヘクタール未満は21市町村、100ヘクタール未満が6市町村と、10ヘクタール未満の耕地面積が4市町村に上がっております。そういうことで、宮古島市が一番この面積としては非常に大きいということでもあります。

そういうことで、出先機関で行いました第1種農地の基準緩和についても、そういう観点から説明したいと思っております。まず、7月13日に、沖縄県農林水産振興センターにて農業委員会会長及び会長代理と事務局にて、第1種農地の転用許可審査基準の緩和を求める陳情書を提出しました。また、8月4日には、沖縄県出先機関との意見交換会が多良間村で開催され、農業委員会事務局も出席し、宮古島市の第1種農地の転用許可審査基準緩和についての実情を説明し、出先機関及び宮古島市としての共通認識を深めるための意見交換会を行いました。そして、8月10日には、うるま市で開催された沖縄県中部地区農地事務研究会に参加し、沖縄県農業会議と9市町村参加の研究会での宮古島市の実情を他の市町村に知っていただくため説明するとともに、意見交換会を行いました。そういうことで、分断要因がなかなかないという宮古島市の状況を説明するというのが我々農業委員会の役目ですから、農地を守るということも大事なんですけど、若い担い手にそういう住宅を与えるという役割も担っていますので、そういう形で今後も取り組んでいきたいということです。

#### ◎下地勇徳君

答弁をありがとうございます。順次再質問をさせていただきます。

宮古島市、沖縄県宮古管内出先機関の意見交換会の件なんですけども、ぜひですね、これはいい意見交

換会だと自分は認識していますので、今5年に1回だった。

(議員の声あり)

◎下地勇徳君

毎年は行っています。ということでね、ということではないんですけども、毎年行っているということですけども、年2回はですね、多良間村も非常に必要だと思います。当市も非常に必要な部分なのかなと思いますので、来る者は拒まずということですので、ぜひ多くの皆さんに傍聴できるような意見交換会であってほしいと思います。

次に、農業の補助率を上げることができないかということで副市長のほうから答弁いただいたんですけども、夏植え、春植えだけなんですよね、今補助があるのはですね。今非常に株出しが大幅に伸びてきています。株出しに対する補助もこれからは必要になると思いますので、ぜひ株出しに対して補助はできないか、お伺いいたします。

次に、農業委員会の取り組みの中で、耕作放棄地について、島外、県外での不在地主相談説明会は今後とも継続して行っていくのか、お伺いをいたしたいと思います。自分も、2期6年農業委員会に在籍しました。そのときから非常にいい取り組みをしておりますので、ぜひ自分は継続していただきたいと。宮古島の第1種産業ですので、ぜひ頑張っていたいただきたいし、今後も継続していくのかどうか、お伺いしたいと思います。

それと、第1種農地の審査基準緩和について今後の計画はあるのかどうか、お聞かせください。

次に、下崎西原線についてですが、建設部長、本当にお疲れさまです。毎回、毎回自分はやっぱり地元だということでね、取り上げていますけども、非常に気難しい方との交渉がなかなか前に進展がないのかなど。非常に理解はしているんですけどもね、やっぱり頑張っていたいただきたいと。交渉も大変だろうですけども、ぜひ道路パトロール、これはしっかりやっていただきたいなと思います。今言っている用地交渉の場所ですけども、今交互交通もできないほど草木が伸びています。ぜひ早目の清掃をお願いしたいなど。

(議員の声あり)

◎下地勇徳君

何で私がたたかれんといかん。建設部長、ぜひいつ対処できるかどうか、ご答弁お願いします。

これは要望に近い部分であるんですけども、次に東環状線のことです。平良土建から先嶋シャッター工業までですけども、大雨時にですね、先嶋シャッター工業前と2カ所ですね、向こうは沖縄綿久寝具株式会社だったかな、あそこの2カ所の前で雨水が、非常に交通の便も不便を来している。地域住民からの訴えもありますので、ぜひ、前回も、多分6月定例会でも話をしたのかなど。ぜひお願いしたいということで要望したと思うんですが、全く手がつけられない状態なので、今回ももしできれば、一般質問にはないんですけども、お答えできるのであれば、ぜひいつごろ対処できますかということでよろしく願いいたします。

次に、公園の件ですけども、事前に当局の話をちょっと聞いたんですけども、月に1回は公園清掃は行っておるのではないのかという話をしていました。ただ、自分が2週間前に行ったときには全く何カ月も放置されている状態というのが見えていました。ちょっとひどかったのがですね、橋を渡っての部分ですよ。荷川取公園ですので、橋があります。そこを渡って大きい広場があるんですけども、広場で清掃し

たものをそのまま公園内の東側にですね、押し込んでいる状態、草木の刈り取ったものをですね。こういう状態では、これ公園なのか、ちょっと疑問符が付きまして、今後どういう対応をしていくのか、ぜひ答弁をお願いします。

答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

株出しの農薬補助ということでございました。現在実施しております。ただ、ちょっと読みづらいですけれども、何か春植え、立毛という名称になっているんだそうですよ、株出しとは書いていなくて。ですから、春植え、立毛という形で実際には行っております。特に一括交付金を活用して期間限定で、ちょっと高率で2カ年ほどまたやったことがあるようです。現在もやっているということでご理解いただきたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についての再質問にお答えいたします。

下崎西原線の整備につきましてですけれども、これもですね、ちょっと用地交渉といいますが、それが難航している状況でございますけれども、平成29年度の事業期間の中ではですね、しっかりとその交渉がまとまるようにですね、整備ができるように、鋭意努力をしていきたいというふうに思っております。

また、現状ですね、道路のそばで雑草が繁茂して通行しにくいというご意見がありますけれども、我々道路行政としては、道路というのは基本的には道路構造物しか管理ができません。つまりその隣接する用地はですね、我々基本的に管理するものではないというふうに考えておりますが、やはりいろいろな事情もございますので、我々のほうもですね、道路の状況を見ながらですね、鋭意道路の安全を図っていききたいというふうに考えております。

それと、東環状線の雨水対策についての通告外のご質問ということでございましたのですけれども、実を言いますとこれも我々のほうでは認識しておりますけれども、やはりですね、平成29年度に事業が、来年度ですね、県のほうとしても非常に意欲を持って進めておりますので、平成29年度の実施、事業採択が確定されればですね、しっかりとこの雨水対策もですね、根本的に対応していきたいというふうに考えております。

それと、荷川取公園の清掃に関してですけれども、これはですね、清掃の受託業者とですね、しっかりと話し合いしながら、我々のほうもそういった清掃の指導をですね、しっかりと行っていききたいというふうに考えております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

不在地主相談会今後もどうですか、どういう形で進めますかということですので、まず不在地主相談会というのはもう平成20年度から始まっていますね、非常に長い期間取り組んできた中で今効果が非常に出てきているということです。したがって、今年度も10月の下旬に、関東地区、中部地区、名古屋地区に不在地主相談会を実施していくように準備しております。この取り組みは補助事業を活用して取り組んでおりますので、次年度以降も国、県への予算要求を行いながら取り組んでいきたいなと思っております。

もう一点、第1種農地の基準緩和についてということでありました。沖縄県全体の約30%の農地面積を宮古島市は占めており、県内他市町村と比較しても耕地面積の広さが突出しております。また、地形が平

たんで、山や川、高速道路や傾斜地及び原野などの農地を分断する要因となる条件が少ないことから、農地の広がり10ヘクタール以上ある第1種農地と判断されることで他の市町村とは地理的条件が大幅に異なることにより、現在の審査基準は宮古島市の実情にそぐわない、厳しいと感じています。今後も継続して集落とは原則10戸以上という基準と接続とは原則一筆も間に置かないという2つの基準についての緩和に向けて常に協議を重ね、県、国等に要請等をして、近いうちに解決できるような状況に持っていかねばならないと思っております。

#### ◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。農業委員会会長、ありがとうございます。本当にですね、下地智議員も述べていたように、人口減少、ここに歯どめをかけるのも多分この第1種農地の緩和が非常に大きな役割を占めてくるのかなと思います。これだけの農地がありながら担い手がいないと、今非常に農家にとってはですね、危機的な現状にあるのかなと思います。畑を誰に譲るのかという部分ではですね、非常に大変でありますので、ぜひ農業委員会のほうもしっかり頑張ってくださいたいし、そして副市長、ぜひ補助率はしっかり上げてですね、農家を守っていただきたいなと思います。

それから、最後に私見と要望を述べて一般質問を終えたいと思います。近年、観光客が増加し、近いうちに100万人突破も夢ではなくなりました。当局には、観光地はもとより、観光地までのアクセス道路、そういった整備をしっかりと行っていただきたい。そして、先ほど下地智議員も話をしていたように、宮古島には3つの橋があり、そして世界に誇るものも多くあります。地下ダムしかりですね。本当にこれから観光客を迎えるに当たり整備をしっかりとしていかなければいけないし、また外国、言葉の壁、そういった部分も非常に大切になってきます。当局はしっかりと頑張ってくださいたいなと思います。

それと、指定管理者の指導ですね、非常に苦情がよく聞かれます、いろんな状況の中でね。だから、指定管理者に対する指導はしっかりとしていきたい。今度前浜も指定管理決定されますけども、ぜひしっかり管理していただくよう、当局としては指導のほうをしっかりとやっていただきたいと思います。

それと最後に、これは農政課の皆様方にはちょっと厳しいのかなと思うんですが、お願いです。成川地区のことなんですけども、成川地区の西側に久浦浜ビーチがあります。すごく、砂浜が200メートルで、隣に100メートルぐらいのビーチがあります。遠浅ですね、遠浅も大体100メートルぐらいあるのかな。非常にすばらしいビーチなんですけども、農業用排水がですね、そのまま直結している。今現在ですね、非常に汚染が進み始めていると考えていいと思います。ぜひですね、どうにか対応をお願いしたい。前にもお願いして、草等は全部ね、ちゃんと整地してもらったんですけども、最近非常に大雨が多いんでね、この汚泥がそのままとまっているのがまた逆に流されて、海のほうまで行っているというのが現状なんです。地域の成川地区の皆さん方から話を聞くと、聞くとじゃなくて自分もその地区の人間なんでね、いろんな会合で話が出ます。どうにかしないと大変なことになるんじゃないのかな。近くには砂山ビーチもありますよね。もう目の前ですのでね、本当に砂山ビーチはもとより、うちの久浦浜ビーチのほうもね、非常に観光客も多いし、また結構ですね、民泊をしている皆さんが隠れたビーチということで結構訪れています。そういった面も含めてですね、成川地区の皆さんともいろいろ話し合いを持っていただきたいし、またどういう対応をしていかないと、非常にもう汚染されてから云々という話ではないんでね、これは早急に対応していただきたいというふうに思います。

そして、最後に、当局の皆さんには、自分の目で見て、自分の耳で聞いて、しっかりとこの宮古島の発展に頑張っていたきたいと思います。

以上、一般質問を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時20分）

平成 28 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 26 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第6号

平成28年9月26日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月26日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後3時54分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

21世紀新風会の山里雅彦でございます。質問を始める前に、運動会シーズンでありまして、私の地元、西辺小学校でも昨日、日曜日ですね、幼稚園児13名、小学生73名、計86名で地域の皆さんとともにですね、多くの皆様に参加していただいておりますね、盛大に行うことができました。教育長も参加ありがとうございます。

それでは、私見を交えながら一般質問を行います。初めに、スポーツ観光交流拠点施設についてであります。多くの議員がですね、この件についても取り上げております。それだけ市民が関心があるということなんですよ。しっかり確認しながらいきたいと思います。答弁していただきたいと思っております。スポーツ観光交流拠点施設は、全天候型の大型イベントホールとして来年3月完成、4月供用開始となっております。完成が近づくにつれて大丈夫かという、やっつけられるのかという市民の声が数多く聞かれます。新里聡議員の質問にもありました。資料の中でですね、スポーツ観光交流拠点施設の基本計画をいただきました。整備ですね。その中で管理運営の基本的な考え方、幾つかありますが、ちょっと紹介したいと思います。積極的な活用推進を図る運営、2つ目にコストバランスに配慮した効率的な管理運営、そして交流空間として宮古島の顔にふさわしい質の高さを保つ管理運営、そういった大型イベント等ですね、そして一時避難施設として災害時の支援機能を確保した管理運営、そしてもう一つの丸の中に大きくですね、管理運営の体制ということで、積極的な活用促進を実現する柔軟性の高い体制としては、民間活力の導入が適切であるとする、具体的には指定管理者制度の適用を想定するということでもあります。ここにありますように指定管理者制度、すぐには移行しないとは思いますが、それまで3年か5年、期間的にわかりませんが、直営だと思いますが、その間のスポーツ観光交流拠点施設のですね、年度ごとの収支計画、運営計画、そういった、職員の配置等も含めてですね、具体的に説明していただきたいと思っております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設のオープンまで約半年であります。施設の年間を通した月別の具体的な利用計画、市民利用やイベント等の利用ですね、誘致についても予定等も含めてですね、なるべく詳しく説明していただきたいと思っております。

次は、東京オリンピック開催について。ブラジル、リオデジャネイロで行われたオリンピックでは、日本オリンピック史上最多のメダル数ということで日本中が沸きました。朝ちょっとメモしてきたんでね、ちょっと紹介したいと思います。まず、男子体操団体に金メダル、そして個人、内村航平選手の逆転金メダル、レスリング女子の伊調馨選手のオリンピック4連覇、負けましたが、レスリング女子の吉田沙保里選手の涙の銀メダル、そしてバドミントン女子のダブルスの高橋礼華選手、松友美佐紀選手ペアの金メダ

ル、そして陸上男子の400メートルリレーの100メートル9秒台が一人もいない中での世界の強豪相手の銀メダル、テニス男子、錦織圭選手の96年ぶりの銅メダル、そして卓球女子団体ですね、結婚を発表しております福原愛選手、石川佳純選手、伊藤美誠選手、愛ちゃんの涙の銅メダル、全部紹介すると時間がありませんので、これで終わりますが、そういった形ですね、沖縄県においても空手の発祥地ということで、沖縄を世界にアピールしたいということで、空手の形の会場をぜひ沖縄にということで本気で取り組んでおります。この間も、今月ですかね、オリンピック担当大臣の丸川珠代大臣に要請しております。そういった意味で本市においても競技合宿についてスポーツアイランド、そしてスポーツキャンプ地宮古島を目指す本市としても取り組みは大事だと思いますが、どのように考えているのか聞かせていただきたいと思っております。

次の宮古広域公園整備計画について。この検討委員会がですね、今月2日に2019年度着工するというところで最終の会合を開いております。1点目に、これまで公園施設での施設の配置や隣接する施設との連携等ですね、効果など、さまざまな角度で検討したということで基本計画を策定しておりますが、広域公園整備事業ですね、基本計画案について説明していただきたいと思っております。

2点目に、宮古広域公園整備計画の2019年度着工までのタイムスケジュール、そしてそれから広域公園の事業完成までのこのタイムスケジュールについても説明していただきたいと思っております。隣の石垣市の県営バナナ公園はですね、いまだに周辺整備とかやっておりますが、ある程度の施設の完成のめどでいいですから、説明していただきたいと思っております。

次に、宮古島市未来創造センター建設計画についてであります。2点ほどお伺いします。1点目に、同センターは市民の利便性の面、そして多くの機能を持った複合施設であります。マスコミ報道で2度目の入札も不調ということで大きく取り上げられておりました。5月10日の1回目の入札では、1工区の予定区画12億6,852万円に対し入札額は約16億円、約4億円の開き、そして2工区では予定価格12億4,173万円に対し入札額は約20億円で、約7億円の開きがあったということであります。そして、7月8日、2回目の入札では1工区12億5,800万円で落札、2工区では予定価格13億1,323万円に対し入札額は約16億5,000万円、約3億3,000万円の開きがありました。この2度にわたる入札不調はですね、何が原因でどこに問題があるのか、その点について当局の見解を説明していただきたいと思っております。

2点目に、供用開始時期についてはですね、予定より半年ほどおくれで2018年10月から11月ごろになるという予定としておりますが、宮古島市未来創造センター建設工事に向けた今後のですね、対応、取り組み、工法見直し、設計変更等についてはですね、そういったのがあればお伺いしたいと思っております。

次の観光振興・環境モデル地区事業として、サイクリングルート、遊歩道の整備計画についてお伺いします。一般質問初日に高吉幸光議員もタクシーやレンタカー、観光バスなどが不足している、レンタル自転車の活用を考えてはどうかということで取り上げておりました。その中で観光商工局長は外国人観光客のためのレンタル自転車、その仕組みづくりについて考えていきたい、やっていきたいという答弁がありました。富山市のシクロシティという取り組みもありますが、そういった面についてはですね、本当に実用化、事業化になるとですね、大変本市にとってもすばらしい、いろんな面で、CO<sub>2</sub>排出削減も含めてですね、取り組みだと思っておりますので、やっていただきたいなというふうに思っております。お伺いしますが、本市においては地元や国内外の観光客問わず自転車のニーズが増加しております。市街地から風

光明媚な観光地にわたる施設整備が必要だと思いますが、砂山、宮古島海中公園や西平安名崎の海岸線を利用したサイクリングルート、遊歩道等の整備についてですね、できないか。もちろん宮古島全域の計画も必要な計画だとは思いますが、まずですね、北部地域の振興策、モデル事業として観光振興、CO<sub>2</sub>排出削減などですね、環境的な面でもモデル都市事業として取り組みはできないのかお伺いしたいと思います。

次の総合庁舎建設計画について。これも多くの議員も取り上げておりました。総合庁舎建設は、行政業務のスムーズで円滑な執行、そしてよりよい市民サービスを確保するため、本市の将来、未来のまちづくりにおいてなくてはならない大事業だと私は思っております。その中でですね、本定例会において新里聡議員の一般質問で総合庁舎建設について基本構想、基本計画の策定業務委託費2,400万円についてですね、去る6月定例会において、建設については丁寧に市民に説明し、広く意見を聞くこと、そして現在使用されている庁舎の後利用についての計画性、方向性を示さなくてはならないということで全会一致で否決した、それなのになぜ本定例会で提案されているのかとの質問がありました。その中で副市長は提案理由として、平成27年度で庁舎建設のための庁舎等建設基金が約18億円積み立てられている等の理由でと答弁しておりました。それでいいのでしょうか。総合庁舎建設は本市の職員の定数削減を初め、業務のスムーズな執行やよりよい市民サービスの提供が目的であり、副市長答弁にあった庁舎建設のための基金が18億円積み立てられているという理由は、それでは基金がないと、お金がないとつくらなくてもいい、必要のない施設なのかという市民の誤解を招くことにもつながり、余りにも基金面をですね、強調し過ぎていると私は思っております。実際にお金があるから、この箱物をつくるのかという市民の声がありました。副市長、総合庁舎建設についてはですね、濱元雅浩議員もありましたように、平成22年度、平成23年度ごろに今の基金額の積み立てがあったとしても今のような議論にはなっていないかと思っております。なぜならですね、この総合庁舎建設については現在の分庁方式に対する市民の利便性についての思い、そして不便を感じる市民の反応、各庁舎を利用する中でそういったさまざまな状況の変化が庁舎建設に対する流れとなり、今の庁舎建設に対する議論につながっていると思います。そこでですね、建設についてはこれまでも答弁ありましたが、多分副市長が答弁すると思いますが、副市長、確認しながら取り上げていきたいと思っておりますので、しっかり答弁していただきたいと思っております。今の件について、通告をしておりますが、なければ再質問で取り上げたいと思っておりますので、あればよろしくをお願いします。

まず1点目に、日程的、時間的な制限がある中で総合庁舎建設計画に対する住民説明会であったと思いますが、この取り組み状況とどのような意見があったのか、市民意見についてですね、聞かせていただきたいと思っております。

2点目に、総合庁舎建設計画についてはさまざまな意見がありますが、先ほども言いましたが、私の考えではですね、行政運営の効率化、総合庁舎の必要性、建設費の負担軽減の観点から、合併特例債発行期間中の庁舎建設が私は望ましいと思っております。必要であるということによって思っております。総合庁舎建設計画の事業内容、完成までのタイムスケジュールについてお伺いしたいと思います。

次に、新食肉センターについて。旧食肉センターは1982年に設立され、老朽化しているということで、本年4月に新食肉センターが落成、業務がスタートしております。これまで以上に安全で安心な食肉を市民に提供でき、本市の畜産振興のさらなる発展のための拠点として期待されております。設置場所につい

ては私は異論はありますが、スタートしておりますが、6月末にですね、株主総会、新食肉センターについての総会が行われております。予算、決算等についても審議がされたと思いますが、次の2点についてお伺いしたいと思います。

1点目に、新食肉センターがスタートして半年になります。食肉センターの業務は主に屠畜事業と豚肉の販売事業だと思いますが、ここまでのですね、これまでの業務状況、事業収益、決算について説明していただきたいと思います。

2点目に、食肉センターを利用し、本市のですね、畜産振興、健全なセンター運営のための、せっかく新しくなりましたからですね、新しい取り組みについてあるのであれば聞かせていただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしく申し上げます。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古広域公園の整備計画についてでございます。宮古広域公園につきましては、去る9月2日に最終検討委員会が開催され、基本計画がまとめられました。その内容としましては、整備予定面積は前浜ビーチとその背後地51ヘクタールを予定しております。観光・レクリエーションゾーン、エントランスゾーン、海辺の森保存・活用ゾーン、健康・スポーツゾーン、海浜保全・活用ゾーン、海辺の森強化ゾーンの6つのゾーンに分けて施設整備を計画することになっております。

スケジュールですけれども、平成31年度事業採択に向けまして、平成28年度に基本設計、それから基本計画の策定、それから平成29年度から平成30年度で環境アセスメント、それから都市計画決定を平成30年度に行いまして、平成31年度に事業採択に向けて取り組むということになっております。それから、平成31年度から事業採択されて進められますけれども、最後の事業完成までの日程ということにつきましては、これはまだ明らかにはなっておりません。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

宮古食肉センターについて、新宮古食肉センターのスタートからこれまでの業務状況、事業収益について、それから健全な運営のための新規事業の取り組みについてお答えいたします。

まず、1点目の稼働からこれまでの業務実績ですが、新宮古食肉センターは4月22日から稼働しております。8月末までの業務実績としましては、屠畜頭数ですが、牛が91頭、豚が225頭、ヤギが147頭の屠畜を行っております。この期間の売上高ですが、1,193万8,000円で、必要経費は1,005万2,000円となっております。

それから、2点目の健全な運営のための新規事業はということですが、新食肉センターが健全な運営をするためには、屠畜年間計画をもとに事業を実施する必要があると思っております。牛につきましては、前年同月と比較して2.5倍の増となっております。しかしながら、豚につきましては屠畜頭数が横ばいあるいは減少となっておりますので、市としましては新規事業として宮古島市エコ豚子豚育成向上対策事業を計画しており、あわせて宮古豚ブランド化に向けて系統造成豚等利活用推進事業も継続的に実施してまいります。それから、先月ですが、8月に宮古地域養豚エコブランド設立推進協議会を設立し、低コスト生産による宮古豚のブランド化を推進しているところでございます。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設についてご質問がありましたので、お答えします。

まず、今後の運営計画、年度ごとの収支、職員配置等についてのご質問がございました。スポーツ観光交流拠点施設の運営計画については、平成25年7月に策定されました宮古島市スポーツ観光交流拠点施設整備基本計画の管理運営計画を基本に進めております。収支についても初年度は収入として興行イベント397万円、地域イベント253万5,000円、スポーツレクリエーション314万6,000円、会議室利用143万円、ネーミングライツ300万円、合計で1,408万1,000円を見込んでおります。また、支出については職員、臨時職員ですけれども、2名配置ということでこの人件費360万円、保守点検費290万5,000円、人工芝の維持管理費71万2,000円、消耗品費86万円、光熱水費696万7,000円、施設清掃費262万2,000円、合計1,766万6,000円を想定しております。収支の決算については、358万5,000円のマイナスということで見込んでおります。初年度の収支については、見込み額であります。現在さまざまなイベントの実現に向けて取り組んでいるところでございます。この数字を上回るように、よい実績ができるように取り組んでいるところでございます。2年目以降の収入、支出の実績については、初年度の実績並びに2年目以降の使用計画、こういうものを勘案しながら策定する予定となっております。

また、指定管理についてでございますけれども、こういう施設は初めてですので、施設の運営を当面一、二年は直営で行いまして、その状況を見ながら指定管理の導入については検討していきたいというふうに考えております。

それから、年間を通した具体的な月ごとの利活用計画ということでもございましたけれども、現時点では月ごとの細かい利活用計画は策定されておりません。したがって、現時点で予定されているイベントについてお答えいたします。まず、4月上旬に開所式を行った後、市が主催するイベントとして4月23日に開催される全日本トライアスロン宮古島大会の開会式、閉会式、それから毎月10月に開催されるカギマナフライン宮古島コンペティション会場、またこれまで要請してきました全国折り紙ヒコーキ大会がアジア大会として来年の11月3日に開催することが決定しております。そのほか、企画提案の段階ですけれども、5月のゴールデンウィークの期間中に遊具を使った子どもフェスティバルを開催したいとの提案もあります。また、想定される地域イベントとしてフットサル、ゲートボール、グラウンドゴルフ大会等の開催、宮古の産業まつり、方言大会、幼稚園や保育所の運動会などを考えております。今後は使用料金などを定める設置条例の制定に向けて作業を進め、具体的な使用料金等を提示しながら、イベント企画提案の企業や地域イベントの主催者側と調整を図り、施設の幅広い利活用に向けて具体的な利活用計画の策定に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、観光振興・環境モデル地区事業としてのサイクリングルートについてのご質問がございました。宮古島海中公園や西平安名崎等の北部の海岸線を利用したサイクリングルートの件でございましたけれども、今国内外で自転車による観光、サイクルツーリズムが普及してきております。サイクルツーリズムはエコアイランド宮古島にふさわしい観光であることから、市としてもサイクルツーリズムの受け入れ環境の整備を計画しております。その一環として、宮古島の豊かな自然と島々を結ぶ雄大な架橋の景観を生かしたサイクリングコースを設定し、サイクルツーリズムの参加者を誘致するための道路標示、いわゆるブルーラインと休憩所などの整備をする計画を立てております。議員提案の北部海岸線の活用についてもこの計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

宮古島市未来創造センター建設計画について、それと総合庁舎建設計画についてそれぞれ2点ずつご質問がございますので、お答えいたします。

まず、宮古島市未来創造センターの建設工事の2度にわたる入札不調、5月10日、7月8日に関する当局の見解、それと宮古島市未来創造センター建設工事に向けた今後の対応、取り組みについて一括してお答えいたします。1回目の5月10日に行われた入札不調については、特殊な工法を採用していることから、市の設定した20日間の見積もり期間内において十分な積算ができなかったことが主な要因と考えております。また、2回目の7月8日の入札は一部資材等の変更を行い、見積もり期間を30日間と延長し、資材メーカー等との調整等が十分にできるように対応してきましたが、不調に終わっております。この主な原因といたしましては、PC工事と鉄骨工事が島外の限られた特殊業者の施工となっていたことで、離島における輸送コストや資材メーカーとの調整、大型クレーン、これは500トンづりが2台というふうな当初設計でありましたので、その技術員と作業員の派遣費用等が調整できなかったことなどが要因と考えております。今後の取り組みについては、これまで1工区、2工区の設定額をほぼ均等になるよう工種を振り分けた設計で進めてまいりましたが、今回は本体部分を形成する図書館と公民館ホール部分及び特殊工法のPC工事と鉄骨工事を1工区に集約した設計変更作業を進めているところでございます。また、鉄骨工事の変更、アルミ及びガラス工事の規格変更などを行い、地元業者が施工しやすいような設計の変更を進めております。2工区については、当初PC工法で設計していた調理室、研修室を全て在来工法とする設計変更を行っていきたいと思っております。

次に、総合庁舎建設計画について、総合庁舎建設計画に対する住民説明会の取り組み状況、市民意見等について、総合庁舎建設計画事業内容と今後のタイムスケジュールについて一括してお答えいたします。7月下旬から8月下旬にかけて旧市町村の5地区で説明会を行いました。7月29日に城辺地区で、8月1日に下地地区、同2日に伊良部地区、同18日に上野地区、同24日に平良地区でそれぞれ説明会を行いました。説明会では、まず庁舎の現状についての説明を行い、分庁方式による課題、庁舎施設の課題等の現時点で把握している課題を挙げ、総合庁舎建設計画に至る経緯について説明いたしました。また、この時期に総合庁舎建設を進める理由について、まず合併特例債の説明を行った上でシミュレーションによる特例債を活用する場合とそうでない場合の負担額の差や今後の全体スケジュール案などについて説明いたしました。説明会の中では、新庁舎の建設を懸念する意見は特に聞かれませんでした。参加した市民からは、分庁方式による庁舎利用の不便性を挙げる意見が各地域に共通して上がっておりました。また、質問では総合庁舎の建設場所に関することや支所機能の存続、各支所の後利用等に関する質問がございました。

今後のスケジュールについては、今後10月に基本構想、基本計画の策定業務委託を発注し、平成29年7月ごろには基本構想、基本計画が示せる見込みです。その後、平成29年10月から平成31年3月までに基本設計及び実施設計を実施し、平成31年4月から建設工事に着手していく予定です。建設工事にはおおむね2年かかりますので、平成33年3月までに庁舎整備を完了し、平成33年度当初に新庁舎開庁を目指す考えでございます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

東京オリンピック競技の宮古島合宿誘致についての取り組み状況のご質問についてお答えいたします。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致につきましては、昨年8月に宮古島市合宿誘致庁内検討委員会を立ち上げ、誘致に取り組んでおります。現在の取り組み状況としましては、昨年12月に2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合に正会員として加入しており、ことし5月には県の市町村意向調査において第1希望を陸上競技、第2希望をトライアスロン競技と回答しております。施設につきましては、陸上競技場の競技用器具等を入れかえて、7月に第3種公認陸上競技場として更新検定を受けており、9月中には認定書が交付される見込みであります。ちなみに、事前トレーニング候補地ガイドによりますと、陸上競技の練習施設に係る要件は、日本陸上競技連盟が公認する第1種から第4種に該当する陸上競技場であることとなっております。今後誘致を実現するためには、10月18日に京都市で開催が予定されています2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合総会において同連合の具体的な取り組みが示される予定となっていることから、沖縄県やスポーツコミッション沖縄、この事務局は県体育協会ですけれども、と連携して効果的な誘致活動を実施する必要があると考えております。本市においても宮古島市体育協会や宮古島市スポーツコンベンション推進協議会など、関係機関と連携した組織づくりを視野に入れた取り組みが必要だと考えております。

#### ◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、スポーツ観光交流拠点施設についてであります。観光商工局長の答弁では、収支については初年度約360万円のマイナス、そして次年度以降についてはそういった状況を考えながら対応していくこととなりました。その次の月ごとの計画は、日程はないということですが、普通ですね、我々の施設である総合体育館、陸上競技場等はですね、ほとんど年間計画は事前にできて、始める前には使用状況、利用計画はあるんですよね。そういった意味ではちょっとおくらしているのかなというふうな気がしております。副市長は、スポーツ観光交流拠点施設についてはこれまでかなりの経済波及効果が見込まれると答弁しておりますが、直接的な波及効果や間接的なもの、各種産業等ですね、絞り込みにくいとは思いますが、ぜひですね、その辺の把握できているもので結構ですから、答弁していただきたいと思っております。

そして、その施設についてですね、オリンピック競技で聞いてもいいんですが、スポーツ観光交流拠点施設の合宿面で、栗国恒広議員も空手の合宿の話をしてございましたが、我々の今度完成する施設はですね、どういった競技がこの施設ではできるのか。先ほど陸上競技、トライアスロン競技の誘致を要請しているという生涯学習部長の説明がありました。どういった競技ができるのか答弁していただきたいと思っております。

次のオリンピック開催についてはですね、1種競技、2種競技の話をしていました。それではですね、宮古島市にある施設で陸上、トライアスロン関係、どのような施設がどのような形で競技の合宿が行われるのか、その点についても答弁いただきたいと思っております。

次の宮古広域公園整備についてであります。2019年着工を目指すということでもあります。この公園のゾーンについてはですね、先ほど説明ありましたが、宮古島市のA、B案があつてですね、要望であったA案が決定しているということでもあります。この中でですね、一般質問の2日目ですか、仲間則人議員

も取り上げておりました。上野、千代田の自衛隊配備計画がありますが、そこにですね、去年の初めですか、防災拠点公園等の市長の提案があったと思いますが、それに関連してですね、防災機能を持った公園をですね、一緒にやろうとすると、仲間則人議員の質問には2019年度の採択等が延びるということで副市長は答弁しておりました。それではですね、この計画が今後どのように、本当は今の段階で同じように、今の前浜の施設と一緒に並行していくのがスムーズに整備ができると思いますが、今後の防災拠点公園の進め方、取り組み方についてですね、千代田の関連もちょっとどうなるのか、なくなったらどうなるのか、自衛隊配備がですね、その点もちょっと説明していただきたいというふうに思っております。

次の宮古島市未来創造センターについてであります。供用開始は半年おくれということであります。いろいろの不調の説明がありました、私が見てもですね、この施設の外観、本当にデザイン性は素晴らしいんですが、予算がかかりそうな施設と私は思っております。改善策として振興開発プロジェクト局長は特殊工事の変更などを行いながらやっていきたいということですが、専門的な知識を持つ関係者の方から私も聞いたらですね、やっぱり宮古島にこういったデザイン的なものをつくるとかなりの予算、費用がかかるということの説明でありました。これはですね、全面的に見直しが必要だと思っております、特殊工事の変更等だけでですね、振興開発プロジェクト局長、そういったものだけでできるのでしょうか。この辺もう一度説明をお願いしたいと思います。

次の観光モデル事業として、観光振興の事業としてサイクリングルート等がありますが、説明ではブルーライン整備検討ということですが、ここにブルーラインの資料がありますが、マスコミ等になりますが、エコな健康志向の乗り物として自転車であるということで、エコアイランドを目指す本市にとっても内外に発信する狙いもあるということですが、そういった意味ではですね、高吉幸光議員がいつも取り上げる楽天等のサイトではですね、自転車旅行の旅の勧め、そのサイクリストに人気の旅行先ランキングで宮古島エリアがですね、9位に入っているということですが、ぜひですね、CO<sub>2</sub>排出削減も含めたサイクリングロード、遊歩道等はですね、しっかりやっていただきたい。宮古島はですね、一周道路はあるんですが、なかなか海岸線を利用した海に見える車道は余りないんですね。東平安名崎等はあるんですが、北海岸沿いはほとんどないですよ。先ほど説明お願いして、計画はどうかというお願いした西平安名崎、その手前の宮古島海中公園、砂山等はですね、ぜひ遊歩道等も設置して、先ほどのブルーラインも整備検討ということですので、ぜひサイクリングロード、あずまや等もですね、できればそういった観光地に歩いていける、CO<sub>2</sub>排出削減も含めてですね、宮古島市が取り組む事業でありますから、そういった面でもまず北部の振興策として、地域振興として、平良敏夫議員、そうですよね。振興策は大事ですよ、北部のね。ぜひやっていただきたい。そういった意味でですね、市長、モデル事業として、宮古島全体も必要だと思っております、やっていただきたいというふうに思っております。

次の総合庁舎建設計画についてですが、副市長ね、答弁ありませんでしたが、これまでは濱元雅浩議員、21世紀新風会会派の新里聰会長にはですね、副市長が答弁しているんですが、私には振興開発プロジェクト局長の答弁でありました。ぜひですね、総合庁舎建設に関してやっぱり基金面だけを話すんじゃないくて、私はですね、副市長の答弁は整備について財源や市の中期財政計画に関する総合庁舎整備事業費のですね、試算等の流れの中での説明が基金の話になると思っております、本当はこの総合庁舎整備事業費の試算57億9,000万円の根拠を聞きたかったんですが、そこら辺よろしくをお願いします。

それと、庁舎についての今の庁舎建設に対する議論の中で、この議論ありますが、平成二十二、三年度ごろにはやっぱり分庁方式に対する市民の思い、地域が疲弊しているんじゃないかという思いがあったと思いますが、その辺の話をですね、市長に答弁いただけたらありがたいなというふうに思っております。

宮古食肉センターであります、新しくせつかくできましたので、やっぱりですね、そういった新規の事業、牛肉の販売が昨年から倍だということで農林水産部長の答弁がありました。ぜひですね、宮古牛のブランド化等も目指しながら施設の利用はしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。これについては答弁要りません。

一般質問の持ち時間があと1分少々であります、以上答弁を聞いてですね、再度質問を行いたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古広域公園の防災機能公園ということについてでございます。この基本計画に至るまで、今回のですね、これがたしか平成24年度ぐらいから始まっておりまして、今回来るまでに5カ年ぐらいかかっております。仲間則人議員にも説明した今度また県のほうで考えている広域防災拠点のあり方に関する調査ということで、受援公園ということを申し上げました。それがいつごろになるかというのがよくまだ見えていないということと、それから沖縄防衛局のほうで千代田カントリークラブを自衛隊の基地として候補地として挙げているということ、これらのことを考えますと、今一緒にスタートできるというわけにはちょっとまいりません。防災の公園に係るこの基本計画に至るまでもまた新たな委員会を立ち上げてやるということになりますと、基本計画にたどり着くまでにまた四、五年かかってしまうということになるかと思っております。ですから、県の考えている今の海浜公園というふうなものを走らせておいてですね、県の動きを見ながら、それからまた沖縄防衛局の動きを見ながら対応するという形になるものと考えております。

それから、総合庁舎建設計画の話ですけれども、総合庁舎整備事業の試算につきましては57億9,000万円という話です。これにつきましては、床面積や建築費単価を参考にして試算しているということでございます。床面積が3つのパターン、1万5,693平方メートル、1万6,393平方メートル、1万8,893平方メートルの3つのパターン、それからまた建築費単価は1平方メートル当たり40万円という試算ということでございます。中期財政計画の中では、その3つのパターンのうちから1万6,000平方メートル、それから建築費単価を1平方メートル当たり35万円というふうな、単価をそういうふうに捉えてですね、それを掛けて57億9,000万円というふうなことになっているということでございます。

あと、総合庁舎につきましては、先ほど振興開発プロジェクト局長のほうから説明がございましたけれども、どうしても庁舎が分散していることで非常に不便を困っているということと、それから第2庁舎ですね、それから上水道庁舎、この辺はもう50年近くたっているということで、どうしても取り壊しが必要になります。それから、伊良部庁舎のほうもちょっと古いということで、この辺も取り壊さなきゃいけないということでどうしても、じゃ取り壊して、そこにまた新しく庁舎をつくるのかというふうなことを考えますと、そうではなくて、広いところで総合庁舎をつくって、それで住民に不便のないような形で総合庁舎を整備したほうが住民サービスには適しているだろうというふうに思っております。もちろん財政面のこともございます。それから、ほかの庁舎が非常に古いと、それから耐震構造をクリアしていないというふうなところなどもありまして、その辺の建てかえなども考えて、総合庁舎の整備が必要というふうに

考えているところです。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設に関する再質問にお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設を活用したイベントについて、間接的あるいは直接的な波及効果について具体的に把握できているものはあるのかというご質問がございました。今私たちのほうで利活用計画の中で具体的に波及効果を数字として持っているものはございません。ただ、例えば宮古アイランドロックフェスティバル、これについては3億8,600万円の波及効果があるというふうに民間の経済シンクタンクが数値を出してございます。また、トライアスロンについても沖縄銀行のシンクタンクのほうで直接効果が1億9,000万円余り、間接効果が1億3,000万円余りという数字がございます。これらのイベントにつきましては、既存イベントですので、新たに生まれるということではありませんが、今後イベントを誘致する中でこういう数字を参考にしながらですね、この程度のイベントにはこれぐらいの経済効果があるというふうな形で算出基準にしていきたいというふうに考えております。

それから、サイクルコースのモデル的な取り組みをとということでございますけれども、今宮古島市として、先ほど説明しましたとおり、サイクリングコースの設定に向けて、県道なども入ってくる可能性がありますので、沖縄県のほうにも協力依頼をしております。近いうちにですね、沖縄県、それから民間の事業者も含めた形で実行委員会を立ち上げまして、その中でコースの設定、それからコースの中にどういう施設が必要なのか、レンタルサイクルの仕組みも含めてですね、具体的に検討をしていきたいというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

再開します。

（再開＝午前10時59分）

◎生涯学習部長（上地栄作君）

今誘致する合宿として陸上競技とトライアスロン競技に手を挙げているわけですが、回答しているわけですが、陸上競技場の施設については先ほど答弁したとおりでございます。また、トライアスロンの練習施設についてはですね、先ほどお話ししました事前トレーニング候補地ガイドによりますと、国際トライアスロン連合においてはふだんの練習や合宿施設に特段の基準を設けていませんが、以下の事項に配慮することということで、25メートルあるいは50メートルのプール、プールの水温は27度から29度で温度設定が可能なこと、オープンウォーター、海、川またはため池などでの遊泳環境があること、交通量の少ない車道であることというふうになっております。宮古島市ではトライアスロンに何十年もですね、取り組んでいる経験と実績があることから、トライアスロンの誘致も可能ではないかなというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

特殊な工事の変更だけで解決ができるのかと、次は大丈夫なのかというふうなご質問だったかと思いま

すけれども、本来宮古島市未来創造センターの当初設計はP C工法という特殊な工法で設計を全体的にされておりました。また、ガラスやアルミなども特殊な資材などとなっていたために、資材メーカー等との調整がうまくできないというふうなことが要因でありましたので、今回P C工法を減らしてですね、ガラスやアルミについても規格などを変更していきたいというふうな設計作業を進めているところでございますので、解決できるように頑張りたいと思っております。

◎山里雅彦君

スポーツ観光交流拠点施設についてはですね、ネーミングライツの件もありまして、まだまだ決まっていないということですが、私から提案なんですけど、ぜひですね、うへのドイツ文化村の南西楽園や東急リゾートもしくはJ T AかA N A、地元に関係する皆さんに言えば、金額は幾らでしたか。300万円でしたか。早いなと思いますが、よろしくをお願いします。

そして、副市長、総合庁舎建設計画に関しての件なんですけど、基本設計の前に私はですね、建設場所を決定するのが先だと思うんですけど、もう一度お願いします、この点を。

この建設費用57億9,000万円の根拠なんですけど、もちろん床面積、建築単価だと私も思っております。この平良庁舎が約8,000平方メートル、宮古島全体の分庁方式だと約2万平方メートル、かなりの面積でありますけど、それを約1万6,000平方メートルということは、この平良庁舎の約2倍ですね。そういった面の床面積、建築単価の兼ね合いだということでも話しておりましたが、もっと時間があればもう少し聞きたかったんですけど、ぜひそういった意味ではですね、しっかり基本設計やっていただいで取り組んでいただきたいなと思っております。

最後になりますけど、私もですね、眞榮城徳彦議員が常に言っているように、行政の原点は教育と福祉だと思っております。ぜひですね、議会としても行政としてもしっかりこの点について一緒に取り組んでいきましょう。よろしくをお願いします。

時間がありませんので、これをもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設計画について、建設場所を決めてからやるべきだというふうなご質問ですけども、例えば現在の駐車場スペースでいいのかなのか、それから総合庁舎にどのような機能を持たせるのか、それから今の会議室のあり方、それから執務室のスペースの状況とか、そういったことをみんな、それから庁舎の基本理念みたいなものというふうなものなどを一度調査を入れてからじゃないとなかなか、建設場所を最初に決めてからやると、それに制約を受けるというふうなことがあると思います。ですから、まず調査をさせていただきます。そして、その中でこの考え方でいいですかというふうなことを市民にもアンケートなどをとって、これに合うような建設場所を探すというふうなことのほうがまずいいのではないかとこのように思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時05分）

再開します。

(再開＝午前11時06分)

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫、よろしくお願ひいたします。通告に従って一般質問を行ってまいりますが、今回は20項目もの質問をして、ちょっと焦っております。

では、早速行っていきたいと思います。まず、宮古島市役所庁舎内に授乳、おむつ交換スペースはあるかとの質問です。市に問い合わせたところ、ないとの話でした。さきの6月定例会で乳幼児連れで議会傍聴に来ていた方がですね、新聞投稿で乳幼児連れで議会傍聴できないのは知る権利の侵害、また人権侵害だと言っています。庁舎内に保育室をつくって保育者を確保すればいいとか、乳幼児連れの傍聴エリアを設置しろとか言っていますが、その問題は議論の場を移すとして、その投稿の中に市役所内に1カ所だけでも授乳とおむつ交換スペースを設置してはどうかとありました。うかつにも市役所に授乳、おむつスペースがないことを私は知りませんでした。せめて乳幼児連れの多くのお母さん、お父さんが出入りする平良庁舎には設置すべきだと思いますが、当局の見解をお伺ひいたしたいと思います。

次に、宮古島市には市民憲章はありますかという質問です。宮古島市のホームページを開いてみても市民憲章は探せなかったです。ちなみに、ほかの市を調べてみますと、ほとんどの市が市民憲章を設けています。旧平良市時代にはあったと聞いています。どうかご答弁よろしくお願ひします。

次に、下地島空港利活用についてということであります。下地島空港の利活用については、前定例会でも質問させていただき、今定例会でも何名かの議員が質問していますが、展望が見えません。市長ほか議長、県議、宮古島市の10団体の要請に対して、翁長雄志知事は市長を中心としたこの事業にかける強い思いの要請には、その意味合いの深さはよく理解できる、皆さんと協議して要請書の内容で詰めていきたいと昨年度の3月に話していますが、年度内の正式決定を明言してほしかった期待はもろくも崩れ、それから何の進展もなく、今年度中の決定も怪しくなってきました。三菱地所の事業計画はすばらしく、我々宮古島市にとっては千載一遇のチャンスであり、この思いを知事は知っているのか。知事は、離島県の知事でありながら、また離島に全く向き合っていない。離島県の苦しみ、地政学上の苦しみを政府に向かって言うばかりで、忙しいのか、または全く気にとめていないのか、向き合ってくれていません。

今回県議会の座喜味一幸県議会議員の質問と答弁を見えますと、三菱地所株式会社の事業計画では平成27年1月には着工して、平成28年5月に供用開始する方向性を伝えてあり、その計画を前提に宮古空港と下地島空港のすみ分けは副知事が委員長を務める沖縄県開発委員会で決定していて、下地島空港の利活用事業は事務手続の審査も終わっていて、あとは速やかに三菱地所の計画に沿って事業を進めることになっていましたが、下地島空港の利活用は宮古圏域における航空行政の大きな政策転換となることから、知事を中心とした新たな組織、観光推進本部を立ち上げて、その中で宮古空港と下地島空港のすみ分けも含め、いずれも長期的なスパンに立って検討する必要があることから、今現在慎重に検討を行っているとのことようです。要するに下地島空港利活用については、沖縄県開発委員会で最終決定したものが知事を中心とした観光推進本部を新しく立ち上げて、最初から検討し直すと言っているわけであります。非常におかしいと思います。利権絡みか、または政争の具に使われているように感じるのは私だけでしょうか。市長、要請はもういいです。宮古島の人は怒っているとの意思表示を強く抗議してもらいたいと思います。

が、いかがでしょうか。市長、ご答弁のほどよろしく申し上げます。

次に、市民の相談窓口はどこかとの漠然とした質問ではありますが、宮古島市には市民生活課の中に市民相談係がありますが、どのような内容の仕事でしょうか、ちょっと教えてください。

次、道路行政についてということで、道路行政も8つほど準備しております。建設部長、よろしく申し上げます。まず1番目、A-76号線の進捗状況についてということで、A-76号線は延長が770メートルで、平成27年度末に350メートルが整備され、進捗率は45%となっている、平成28年度では用地買収を行い、平成29年度に420メートルを整備して完了する計画となっていると説明していましたが、用地買収は計画どおり進んでいるでしょうか、ご答弁よろしく願いいたします。

2番目としまして、北小学校の移転用地だった盛加越地区に道路新設の予定があると聞いていますが、進んでいるでしょうか、そのほうも説明お願いいたします。

3番目に、北環状線のひなマンション前3差路に信号機と横断歩道を設置すべきだと思いますがとの質問です。生活環境部長が宮古島市から警察署への要請件数は平成27年度中に28件と答弁していますが、このひなマンション前に信号機設置をとの質問は平成27年6月定例会でも行っています。申請した28件の中に入っていますか、ご答弁をよろしく申し上げます。

4番目に、宮古島市陸上競技場入り口門前の交差点に信号機を設置すべきだということではありますが、この質問も前回行っていますので、警察署への要請件数28件の中に入っているかどうか、ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。入っていなかったら問題です。

5番目に、新クリーンセンター正門前です、道路が拡幅予定があるようですが、詳細のほうを教えてください。

6番目に、北小学校東側のA-23号線道路がバリアフリー化道路となっていますが、あのような形式の道路改修はほかにも予定はありますか、ご答弁をよろしく願いいたします。

7番目に、警察署通りの中央縦線のホウオウボクの枝打ちがされていますけど、花のきれいなこの時期になぜ枝打ちするのか。北環状線の街路樹もこの時期みんな枝打ちされています。時期的なものなのか、それとも何か決まりでもあるのか、どうか答弁よろしくお願ひしたいと思います。

8番目に、平良港沿岸通りの街路樹、フクギの実が山ほど落ちて道路に散らかっているが、なぜ掃除しないのか、答弁よろしく申し上げます。

次に、観光行政についてであります。宮古島市熱帯植物園について市はどのような展望を持っているか。これもちょっと漠然としているかなと思いますけど、宮古島を訪れる観光客がことしは70万人に迫ろうかという中、宮古島市熱帯植物園を訪れる観光客も増大していることと思います。何名ほど入場しているのでしょうか、教えてください。宮古島市熱帯植物園の中は、昔と比べてですね、みどり推進課の頑張りで本当に手入れされてきれいになっています。その植物園の中に体験工芸村がありまして、9棟の体験工房があります。宮古馬乗馬体験、チガヤ工房、藍染め工房、宮古上布工房、郷土料理体験工房、万華鏡工房、陶芸工房、木細工工房、貝細工工房、多種多様な工房があります。その工房の関係者に聞きますと、体験工芸ということで厳しい規定があり、工房関連の製品を販売したりはできませんが、ほかの工房とかぶったりしてはいけないとの規定があると聞いています。そのような決まりがあるのかお答えてください。どのような展望を持っているのか、年に何名ほど入場者がいるのか、工房には細かい規定があるのか、その3点

についてどうかお答えください。

観光クルーズ船がことしから多数入港していますけど、宮古島市への経済効果はいかほどか、ご答弁よろしく願いいたします。

次に、環境行政ということで、まず旧クリーンセンター建屋及び煙突が解体されますが、解体時の公害対策、安全対策を示してください。以前バグフィルターのおぐあいによってダイオキシンを含んだ排気煙が煙突からまき散らされた経緯があります。旧クリーンセンター建屋、煙突には有害物質が多くあると思われる。その除去作業、有害物質を外に漏らさない作業方法を説明してください。

次に、クリーンセンターと宮古厚生園との間にある昔の野焼き場がダイオキシンの汚染されている件ですけど、どうするのかという話です。私ら保里2区にとっては大きな問題でありますので、質問しますけど、市は新クリーンセンターの建設場所を宮古厚生園南側の空き地に建設する予定で、保里2区自治会にもそのような説明をしていましたが、突然場所変更の説明が副市長からなされ、現在の場所に新設されたわけでありますけど、その原因がその場所は昔からの野焼き場で、ボーリング調査をしますと多量のダイオキシンとその他有害物質に汚染されていて、その処理に莫大な費用がかかるとのことで場所変更の説明がありました。そして、その場所は現在もそのままの状態です。しかし、ダイオキシン、その他有害物質に汚染された場所をそのままにしておいていいわけがありません。宮古島市はあの場所をどうするつもりか説明してください。

次に、教育行政についてということで、9月から平良学校給食共同調理場が民間委託されていますが、過重労働、低賃金は解消されたかとの質問だったんですけど、同じ質問を栗国恒広議員がですね、やっておりますので、この点については答弁は要りませんが、ただ1つ、子供たちの反応はどうだったかとの質問に、調査していないとの答弁でした。大切なことですので、おいしくできているか実際に食べてみて確認する必要があると思いますが、確認したでしょうか、その部分だけ答弁してほしいと思います。

テレビで見たんですけど、小学生のユニークな宿題として、親にだっこしてもらい、また宿題を親と一緒にやるとの宿題を小学校3、4年生までは出して効果を得ているとの内容でした。宮古島市の学校でも取り組んでみてはいかがでしょうか、見解をお聞かせください。

小中学校教職員の出勤、退勤の管理はどのように行っているのでしょうか、ご答弁ください。

次に、農業行政について、袖山浄水場の北側に農業水利用給水ボックスがあるんですけど、そのボックスだけでスプリンクラーがないため、不便をこうむっているという市民の声があります。スプリンクラーの設置はできないでしょうか、どうかご答弁ください。

以上の答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。よろしく願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

下地島空港利活用についてお答えをします。

下地島空港及び周辺用地の利活用は本市の振興、発展に重要な振興策であることから、本市といたしましては、下地島空港利活用の必要性や早期決定について強く訴えてまいりたいと考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、調理場の食事がおいしいかという……

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

いやいや、ですから子供たちにまだ調査は入れていませんけれども、私どもは大変気になっておりましたので、部長と2人でこっそり行ってですね、まず食べさせてくれということで食べました。大変おいしくて、私みたいに日ごろ食欲のない者も全部完食したというぐらいのおいしさでございました。この定例会が終わり次第ですね、さらに学校教育課の皆さんも含めてもう一度確認をしに行きたいと。議員の皆さん方にもまた事実を確認していきたいと。ただ、子供たちにとってはですね、まだ調査を入れてありません。しかし、これは変わりましたかという調査はですね、近々、来月あたりでも確認をとってみたいと思っております。そういう意味で給食の味は大変いいという自信を持っております。

次に、小中学校教職員の出勤、退勤の管理はどうなっているかということですが、宮古島市立学校職員服務規程第7条では、職員は、出勤したときは、みずから出勤簿に押印しなければならないと規定されております。教職員の勤務時間は1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっております。勤務時間の割り振りは教員の服務監督権者である教育委員会の権限ですが、さらに宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程第2条第4項により、勤務時間は学校ごとの実情に応じて行われる必要があることから、学校の実情を把握し、かつ個々の教員を直接監督する立場にある校長にその権限を委任しております。また、学校教育法施行規則第60条では「授業終始の時刻は、校長が定める」とあり、教職員の出退勤は校長によって勤務時間を定めてよいことになっております。

◎企画政策部長（友利 克君）

市民憲章についてお答えをいたします。

本市における市民憲章につきましては、合併協定をもちまして合併後に調整をする事項となっておりますが、いまだに制定されておられません。合併前は、平良、伊良部、上野の3市町村で制定をされていたようでございます。今後につきましては、今後庁議などでもって庁内議論を始めてまいりたいというふうに考えております。

◎総務部長（宮国高宣君）

平良庁舎に授乳室、おむつ交換場所は設置できないかという質問でございました。この件につきましては、新聞報道で出た当時から庁舎を管理する係のほうに指示をいたしまして、今日まで検討してきました。その結果についてご答弁させていただきます。

おむつ交換場所については、平良庁舎1階の多目的トイレ内への設置を業者等も交え検討してまいりましたが、既存の障害者用設備との兼ね合いなどでスペースが狭いことから、設置は困難という結果になりました。授乳室については、新たな部屋の設置など平良庁舎内のスペースに限りがあることなどから、現在は新しい部屋を設置するということは非常に困難という結果になりました。宮古島市5つの庁舎がございますけど、既にハートビル法などで庁舎を建設した場所につきましては、城辺庁舎、下地庁舎でおむつ交換場所は設置済みでございます。授乳室については、全庁舎設置していません。しかしながら、授乳室並びにおむつ交換場所は必要と考えておりますので、今回議論であります総合庁舎ができるならば、その新しい庁舎でですね、市民が利用しやすいような設置ができるものだと期待しておりますのでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

6点ほど質問いただきました。まずは、市民相談窓口はどこか、市民相談系の業務を説明してくださいというご質問です。市民からの苦情、相談につきましては、市民生活課市民相談係を窓口として現在行っております。その中で市で対応可能な苦情、相談等につきましては、受けた内容について担当部署へ伝えてですね、対応をいただいているところでございます。また、消費者相談事業として、専門相談員の配置と法律専門家と連携した夜間消費者相談を毎月第2、第4水曜日に開催しております。そのほか市で対応が困難な相談につきましては、市外部の各種相談窓口を紹介するほか、法務局と連携して毎月無料人権相談所を開設するほか、沖縄行政評価事務所との連携により、春と秋の年2回開催する行政相談会等を行っております。

次に、信号機の設置につきまして、北環状線のひなマンション前の3差路及び宮古島市陸上競技場入場門前の交差点の信号機につきましては、既に宮古島警察署に要請を行っております。

次に、道路行政につきまして、新クリーンセンター正面前の道路整備につきまして。本路線は、添道1-2号線農免農道の一部を拡幅する整備工事でございます。4月の新ごみ焼却施設の供用開始によりまして、施設への進入道路として車両の大型化、ごみ搬入車両の交通量がふえてございます。そのため安全面を考慮し、添道公民館西側の交差点から宮古厚生園北側交差点までの約800メートルの区間を7メートルから9メートルに拡幅する工事でございます。現在道路の測量設計を終えまして、10月に着工して、来年2月末には完成を予定しております。

次に、環境行政、旧クリーンセンター、平良工場と言っていた部分ですね、解体工事の安全対策についてでございますが、旧ごみ焼却施設平良工場の解体撤去工事は8月1日に本契約を締結し、現在フェンスの設置等仮設工事を進めております。解体作業は、まず煙突も含め施設内の除染、洗浄等の前処理作業を行い、敷地外に汚染物質が拡散しないように建物の密封養生等を行います。解体は煙突等の高所作業及び重機を用いた作業となるため、粉じん対策や安全対策については作業現場や周辺地域へ配慮しながら、十分注意しながら作業を進めてまいります。そのほか定期的に現場周辺の環境測定を実施しながら、安全対策には万全を期してまいりたいと考えております。

次に、旧クリーンセンターと宮古厚生園との間にある地域からダイオキシンが検出されたということで、この地域は新ごみ処理施設の候補地となったため、土壤汚染調査を実施した結果、ダイオキシンが検出されております。本件につきましては、これまでも何回か市の管理方針についてこの議会でも質問があり、お答えしているところですが、ダイオキシンが検出された土地の表層はおおむね土砂に覆われ、雑草、雑木等が繁茂していることから、表層土砂の飛散は抑制されており、ダイオキシンの蓄積摂取の可能性はほとんどないものと考えております。むしろ同敷地に手を加えることによってダイオキシンが飛散したり、雨で流出したりするおそれがありますので、これまで現状保全という形をとってまいりました。と同時に周辺の地下水調査を実施しておりますが、地下水の影響はこれまで確認されておりません。したがって、今後も現状維持のまま管理を行いまして、引き続き周辺の地下水のモニタリングを定期的実施してまいりたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、袖山浄水場の北側の圃場へのスプリンクラーの設置についてですが、この地区については平成10年度から平成15年度にかけて添道地区県営かんがい排水事業で給水栓までのⅡ型の整備が行

われております。この地区は、圃場整備をしないでかんがい排水事業のみが行われておりまして、不整形な圃場が多く、スプリンクラー設置をするには圃場整備が必要だと思っております。今後地区の皆さんからの要望あるいは同意を踏まえて圃場整備、あわせてスプリンクラーが整備できるよう事業採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に関するご質問にお答えいたします。

A—76号線は、平成27年度末時点で350メートルが整備され、現在の進捗状況は約46%となっております。今年度ですね、平成28年度は用地買収を中心に事業を進めておりまして、用地は全体で46筆ございます。現在23筆の用地買収が完了しております。今後もですね、継続して用地買収を行い、平成29年度はですね、事業完了に向けて工事を進めていきたいというふうに考えております。

次に、北小学校移転予定用地であった盛加越地区にですね、新設道路の予定がないかというご質問でございますが、この盛加越地区内の道路はですね、里道となっております。したがって、沖縄県へ道路事業として事業採択ができるか確認をしたところですね、道路事業は市道でなければ事業化することができないため、新規道路として市道認定を行う必要があるということでございます。今後はですね、新規道路として市道認定を行った上で、道路事業として事業採択が可能かどうか県と調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、北小学校東側ですね、A—23号線道路がバリアフリー道路として今整備をされております。そのような道路がほかにも道路改修予定はないのかというご質問がございました。市道A—23号線はですね、マウンドアップ歩道の解消及び歩行者の安全確保を目的としたバリアフリー化の道路として整備がなされております。現在はですね、市道松原1号線が同じような旧式ですね、道路となっておりますので、平成27年度から事業を行っております。これは設計が始まっているということですね、工事は平成28年度から行う予定でございます。

次に、警察署通りのハウオウボクの枝打ちがされていますと、花がきれいな時期になぜ枝打ちをするのかというご質問がございました。警察署通りのハウオウボクはですね、夏から秋にかけて花が咲き、道路の景観をよくしているものだというふうには思っております。しかしながらですね、ハウオウボクの枝が隣接する建物や車道上に飛び出してですね、電線に覆いかぶさっていることから、台風時や災害対策及び交通安全上の危険性を考慮してですね、剪定を行っております。

次に、平良港の沿岸通りの街路樹ですね、フクギの実が落ちているのになぜ清掃がされていないのかというご質問がございました。これはですね、平良港漲水地区の臨港道路荷川取線でございます。現在はですね、歩道や植栽等の剪定をですね、年に3回シルバー人材センターに清掃委託をしております。その時期はですね、5月、9月、11月というふうになっておりますけれども、その中で街路樹としてフクギを剪定していますがですね、フクギの実は7月から9月ごろまで実が熟して落ちる性質がありますので、次年度からはですね、清掃委託をふやして対応していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島市熱帯植物園、それから宮古島市熱帯植物園内の体験工芸村に関するご質問についてお答えいたします。

まず、宮古島市熱帯植物園には地元の市民はもとより本土及び外国からの観光客も多数来園しております。また、園内にあります体験工芸村への観光入域客数も増加傾向にあり、そのニーズも多様化しているということでございます。宮古島市熱帯植物園全体についての入場者数は把握しておりませんので、数字的なものはわかりませんが、ただ体験工芸村については平成27年度の実績で延べ5万7,000人の方が訪れております。このうち体験工芸村で体験をされた方、活用された方は7,000人ということになっております。体験工芸村は、宮古島の自然環境、島独特の伝統文化等を体験できる体験、参加型の観光産業の振興を目的に整備された施設でございます。宮古島市体験工芸村条例の中で9つの工房が規定されております。9つの工房の規定を把握した上で、入居を申し込まれる方は計画書を提出し、審査の上で入居を許可されております。したがって、この工房の活用につきましては、この計画書に基づいて工房の運営を行うことが基本となります。条例のほうで9つの工房が規定されておりますので、工房の規定された目的に沿って活用していくというのが原則になるかと思っております。

クルーズ船の経済効果についてのご質問がございました。昨年は13回のクルーズ船の寄港があり、乗船客へのアンケート調査結果からバスやタクシーの料金、港湾使用料金、それからお土産などの消費額を試算すると、3億9,000万円の経済効果を算出しております。ことしは、クルーズ船の寄港が増加しており、8月末で72隻、約10万5,000人の乗客が宮古島市を訪れております。昨年の調査結果から推計いたしますと、ことしは約44億円の経済効果が生まれていることとなります。これは、昨年実施しましたクルーズ船の乗客1人当たりの宮古島での消費額、これはアンケート調査結果から4万1,700円という調査結果が出ておりますので、これから来島するクルーズ船客を勘案して算出した金額となっております。また、台湾からのクルーズ船乗客を中心に個人旅行で再び宮古島を訪れている人も確認されております。このような相乗効果も含めると経済効果はさらに大きくなると考えられます。今後は、宮古島観光協会、宮古島商工会議所、伊良部商工会等と連携し、地元商店街への誘客も図り、地元の人々が経済効果をより実感できるような環境整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

教育行政についてのご提案についてご説明いたします。

両親にだっこしてもらったり宿題を親とやることなどについては、各家庭において保護者とのスキンシップにより情緒の安定が図られ、また親子の触れ合いを大切にすることで子供の豊かな心が形成され、生きる力の育成につながるともよいことだと考えております。しかし、宿題は基本的に各学校の実態に応じて出されるものでありますので、その内容等については各学校で判断することが適切であると考えます。家庭内において保護者が学校生活の様子や学習内容の把握をすることは子供の情緒を安定させますので、今後とも学校と家庭の連携を図れるよう取り組んでまいります。

◎平良敏夫君

ご答弁どうもありがとうございました。ちょっと量がやっぱり多過ぎたなど少し思っております。授乳、おむつ交換スペースですけど、やっぱりですね、若い世代、若い夫婦いるわけですから、困っていることがあるんだったら、その投稿された方に言わせると、職員の給湯室はあんなたくさんあるのに、何でそれできないかというふうなことを言われていますので、それに対する明確な説明が必要かなと思えますよ、市民にとってはね。

宮古島市民憲章の件なんですけど、いまだ制定されていないと。ぜひ宮古島らしい結いの島、人情の島、芸能の島、そういう文言を入れてですね、本当に宮古島らしい市民憲章をつくるべきだと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

下地島空港利活用の件、言っていることみんな宮古島の人同じ思いだと思っております。市長、強く強く、市長だけじゃなくてですね、みんないろいろ強く抗議に行けばいいんじゃないかなと思っておりますので、市長、一緒に頑張っていきましょう。

漠然とした市民の相談窓口はどこかという件なんですけど、市で可能な相談、可能でない相談、可能でないところは紹介したりしてやっているということでありましてですね、ちょっと読ませていただきます。市民には問題が解決できずに本当に困っている人々がいます。困り事がですね、行政側で解決できればいいんですけど、既存の課題は解決できない問題があります。前にも質問した御嶽のこの木の問題なんですけど、道路向かいの御嶽の大木がですね、道路側に傾き、その枝が家の屋根に当たり、老夫婦は困っているとのこと。それで、教育委員会、道路建設課、市民生活課に相談してみましたが、返事はみんな一緒に、御嶽のことは地主と相談して、この場合は地主の字長と相談してみてくださいとのことでした。字長に聞くと、役員会で御嶽の木は一切切らないと決めてあるので、役所に行ってくれ、そういう一点張りです。理不尽だと思っておりますが、そういうことを言っております。その老夫婦は、自分で業者を頼んで切るしかないと思って、先ほどあったように市役所からですね、紹介してもらった業者に見積もりをもらうと27万円だったそうです。夫は高齢で病気をされていて、到底払える金額ではないと困り果てていました。先輩議員の池間豊議員によりますと、10年ほど前同じような事柄で市役所において御嶽の木を伐採してもらったことがあると聞いております。名前出してよかったのでしょうか。そこで、提言ですけど、現在の市の部署で対応できない問題を抱えている市民のために力になってあげたり、相談したりできるよろず相談課のような課を新設してはいかがでしょうか。そこでですね、その御嶽の前の道路はB-9号線という市道だなんですけど、その御嶽の西側の道路が御嶽の木が伸びて車が通れなくなっています。そこは対処法としてどうするのか、建設部長、答弁できますか。よろしく願いしたいと思います。

A-76号線の進捗状況、平成29年度に完成するというところでありますので、どうかひとつよろしく願いしたいと思います。

盛加越地区の道路新設の話もですね、その地区の地権者とか住民は何十年も行政の怠慢で捨ておかれていると思っているので、大きな不満を持っているわけですから、優先順位、先ほど聞くと、1度聞いたことあるんですけど、平成30年ごろから始められるんじゃないですかということがあったんですけど、今聞くとちょっと難しそうな話ししていますけどね、本当にこっちは、この場所はずっと捨ておかれた場所なんですよ。ちゃんと北小学校移転する地として縛りがなければ確実に発展した場所なんですよね。ぜひ優先順位最上位でもって市には対応してほしいと思っております。

のひなマンション前の信号機の件は、あさひっ子保育園の園児たちが市長に要請したと新聞に載っていました。宮古病院跡地に児童館、学童クラブができて、私たちあさひっ子としては非常によい環境となったが、北環状線の車の往来が激しく、横断するには厳しい状況となっている、どうか信号機の設置をお願いしますとの要請に、市長は園児たちに満面の笑顔で対応していることから、その信号はすぐにでもできるものだと思っております。危険なところですので、本当にどうかひとつよろしく願いしたいと思

ます。

宮古島市陸上競技場の入り口の前の交差点の信号機の件なんですけど、市民の中にはですね、信号機をふやすと車の流れが悪くなると文句を言う人もいますが、それは車目線であり、危険な場所には設置しないといけない。その交差点で以前東小学校の児童が車にひかれて大けがを負ったことが実際にあります。ぜひ早目の対応ということでよろしくお願ひしたいと思います。

クリーンセンター前の道路ですけど、きのうそこの自治会長とちょっと話しする機会があったんですけど、あそこは役所との約束、相談ではですね、1月からがサトウキビ搬入が始まるので、それまでに完成するという話だったんですけど、工事も全く始まっていないし、どういうことかという話があったし、2月には完成するということではありますけどですね、添道自治会にもちゃんと説明して納得させることが必要だと思っております。

それに、もう一つですね、宮古厚生園の裏あたりはかなりの高低差があつて、石積みにするという話聞いているんですけどね、地震対策は大丈夫でしょうか。より強度のある間知ブロックのほうがいいように思いますが、いかがでしょうか。その部分を答弁できるでしょうか。よろしくお願ひします。

バリアフリー道路の件ですが、狭い道路には非常にいい道路の構造と思っております。古い道路には形ばかりの歩道を両側につくってありますが、いけないのは歩道に段差をつけていることです。本当に余計なお世話です。その上狭い歩道に電柱立てているものだから、全く通りづらい、歩行者のことなど一切考えていない道路です。ああいう歩行者を無視した道路は全てバリアフリー道路にすべきです。松原1号線が次に工事始まるという話なんですけどね、漲水整備前の信号から平良北市営住宅前を通過して添道に抜ける道路ですけど、その道路がですね、まさにあしき道路の典型で、北中学校の部活の生徒たちがその道路を毎日朝夕走っていますが、歩道は走るところか歩くこともままならないので、みんな車道を走っています。車の往来も多くて本当に危険な道路です。本当はその道路を拡張するようお願いしたいのですが、建設部長から前向きに検討しますとだけ言われそうなので、実現性のあるバリアフリー道路をお願ひしたいと思います。建設部長、答弁よろしくお願ひしたいと思います。

警察署通りの北環状線の街路樹は、今大きな枝まで切られて丸裸にされて突っ立っていますが、観光振興する島の剪定方法とは到底思えない。剪定方法、剪定時期を見直すべきだと思いますが、いかがでしょうか、ご答弁ください。冬に剪定できないものかと私思っているんですけど、夏にね、暑い日差しの中に緑がなくなるということは本当に観光をやっていく島としては絶対違っていると思っているんですけど、ひとつこのほうも答弁よろしくお願ひしたいと思います。

平良港沿岸通り街路樹のフクギの実の道路清掃の件ですが、シルバー人材センターを頼んでやっているという話なんですけど、あの場所はですね、人頭税石があつたり、仲宗根豊見親の墓があつたりして文化ロードとして観光バスが必ず通る場所なんです。宮古島のメイン道路であるので、宮古人としては本当にああいう状態は恥ずかしいです。フクギの黒くなった実はですね、今ね、側溝のグレーチングにみんな集まって行って、水のはけ口を塞いでいます。雨が降ると平良港信号機前は冠水することになります。道路清掃車をですね、持っている業者がいるわけですから、どうか道路をですね、本当にきれいにして、観光客が汚い道路を通らないようにぜひしてほしいなと思っておりますので、できたらもう一遍答弁よろしくお願ひしたいと思います。

言いたいことがたくさんあるんですけど、観光行政について、宮古島市熱帯植物園のことですが、休んで食事する場所が園内にはぜひ必要だと思いますが、食事が提供できる場所が1カ所しかありません。郷土料理体験工房が園内で食事のできる唯一の場所で、ほかの工房ではアイスクリーム販売さえも許されていないとのこと。アイスクリームも郷土料理体験工房で販売しているので、ほかの工房では販売できないという決まりのようです。今本土からの観光客には宮古そばがブームになっていて、古謝そばも大和食堂も宮古島のそば屋はみんな観光客でいっぱいです。30分から1時間待ちもざらのようで、地元の人が入れない、食べれない状況となっています。宮古島市熱帯植物園を訪れるたくさんの観光客にも宮古そば、宮古島の郷土料理をもっと自由に気軽に提供すべきだと思いますが、いかがでしょうか。ほかの工房がぜひやりたいと手を挙げたらさせるべきだと思いますが、暑いさなか修学旅行の生徒にアイスクリームを食べさせてあげたいと思っても、ほかの工房とかぶっているから、だめだという規則はいかなものかと思っています。郷土料理体験工房のオーナーは本格的なフランス料理のシェフだということで、凝った料理のメニューが並んでいました。宮古そばもありましたが、オーナーシェフの説明ではスープに凝っていて、洋風に仕上げているとのこと、確かにおいしいが、宮古そばとは違うものでした。聞くと創作宮古そばだということです。これは本当です。工房のどこでも食事ができ、コーヒーが飲めて、アイスクリームが食べられる、そうすることによってお互いに切磋琢磨してよりよい体験工芸村になり、観光客をもてなすことにもつながると思いますが、いかがでしょうか。観光商工局長、あそこのそばを食べたことがありますか。ご答弁よろしくお願ひしたいと思います。

旧クリーンセンターと宮古厚生園との間にある野焼き現場ですけど、いつまでもそのままにしておいてはいけないと思います。

学校の宿題の件なんですけど、1カ所だけ読みます。親に1分間だっこしてもらって感想文を書くという宿題に、お母さんは暖かくて気持ちよかったです。とてもうれしかったので、宿題がないときにもだっこしてほしいです。お母さんが大好きですと息子が書いたそうです。そういうことで、なかなか親が忙しかったり、子供は恥ずかしかったりしてハグしたりできないことでありますけどね、学校のほうからそういうことを後押ししてそれができるといことは、子供の成長にとっても本当に親子の関係にとってもすばらしいことだと思いますのでね、学校が決めることだよといことはわかりますけど、そうやったらどうかと提言することも教育委員会としては必要なことと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

時間ですので、質問が多過ぎてちょっと全部できなかったんですけど、これで私の一般質問を終わりたいと思います。再答弁のほどひとつよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

#### ◎建設部長（下地康教君）

道路行政についての再質問にお答へしたいと思ひます。

まずですね、盛加越地区の道路の整備の件でございますけれども、実を言うとなすね、これは以前にですね、盛加越地区に区画整理事業を導入をするというような計画がですね、住民に説明された時期がございます。しかしながらですね、その計画が実行できなかったというようなことがございまして、その経緯をですね、その当時地域の住民の皆様方に丁寧に説明をしてこなかったのではないかなというふうに考えております。よってですね、そういったことを今後ですね、いろいろと住民の皆様方に説明をしながら、

また周りの状況、道路のですね、交通量等々を踏まえながらいろいろと話し合いをして、前向きにですね、皆様方の意見を聞いていきたいというふうに思っております。

次にですね、漲水整備からですね、添道に向けた段差のある歩道の整備、バリアフリーでやっていただけないかというようなご質問がございました。実を言いますと、今宮古島市はバリアフリー基本計画というのがございまして、その中でバリアフリーの事業を実施するためにまず特定地区というのを定めてございます。残念ながらですね、その特定地区の中に今当該道路がですね、入っていない状況がございましてけれども、やはりそれもですね、いろいろな皆様方のご意見を聞きながらですね、検討していきたいというふうに考えております。

また、例えば今度はですね、道路の植栽についての剪定と申しますか、その時期についてですけれども、これもやはりいろいろな状況がございまして、周りの皆様方ですね、ご意見を聞きながら、剪定の時期、それと場所をですね、いろいろと相談をしながらやっていきたいというふうに考えております。

それとですね、もう一つ、平良港漲水地区のですね、臨港道路荷川取線の道路の街路樹のフクギの実がですね、道路に落ちて非常に見苦しいというご質問がございました。これもですね、清掃回数をですね、ふやしながらかれいにしていきたいというふうに考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後零時06分)

再開します。

(再開＝午後零時07分)

◎観光商工局長(垣花和彦君)

まず、体験工芸村の食堂のおそばを食べたことはあるかというご質問ですけれども、別の料理を食べたことは何回かありますけれども、そばについてはございません。

それから、平良敏夫議員からあります各工房の要望なんですけれども、これまでも各工房と話し合いを持ちながら法令、それから基準等の範囲内で要望にはできるだけ応えるようにしてまいりました。ただ、工房の施設にですね、手を加えなければいけないような場合、こういう場合になりますといろいろやはり導入した補助事業等の関係から対応が難しい部分がありますので、施設の設備に新たに手を加えるような要望については原則厳しいと、認められない部分が多いということになっております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後零時08分)

再開します。

(再開＝午後零時08分)

◎建設部長(下地康教君)

御嶽の木がですね、道路にかぶさって交通に支障を来しているという、その場合どうするのかというご

質問がございました。基本的にはですね、これまで申し上げていますように、我々道路管理者としては道路の構造物が据わっている場所を基本的に管理をします。したがって、隣接する民地であるとか、我々が管理できないような所有地に関するものに関しては、その用地を持っていらっしゃる方が整理をしてほしいというのが我々の基本的な考え方でございます。しかしながら、やはりそういった事情がある場合はですね、所有者の方々とまた相談をしながら鋭意我々のほうとしても努力をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時10分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問を行います。まず、さきに通告してあります件につきまして一般質問を行いますので、当局におかれましては明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。平成27年度決算についてお伺いをいたします。一般会計歳入の中で自主財源の中核をなす市税のうち市民税、個人、法人と固定資産税の収入未済及び不納欠損処理についてであります。市民税については個人で収入未済額が6,655万5,000円、調定に対する割合で4.16%、不納欠損額は404万9,000円で、件数にしますと実に150件、法人では収入未済額が100万7,000円で、不納欠損額では118万5,000円、件数にして16件となっております。一方、固定資産税については収入未済額1億6,579万8,000円で、調定に対する割合は6.64%、不納欠損額は2,083万7,000円ではありますが、件数にしますと実に943件となっております。市全体で見ますと、前年度との比較では収入未済額で0.3ポイント、徴収率は94.6%で、1.2ポイント増加しております。市民の皆様方の納税に対するご協力に感謝を申し上げますとともに、納税課の職員の取り組みなど、徴収努力に対しても敬意を表したいと思っております。そこで質問であります。収入未済額及び不納欠損処理についてその原因、いわゆる収入未済に至った原因というか、要因とその対策についてお伺いしたいと思います。同様に特別会計である国民健康保険税についてもお伺いをいたします。

次に、沖縄戦当時の学童疎開についてお伺いします。あの沖縄戦で県民のおよそ3分の1が戦死したとも言われる悲惨な実態は、これまでいろんな刊行物などで明らかにされてきました。その中で最も悲惨な目に遭ったのは戦場でのお年寄りや子供であったと言われておりますが、一方で親元を離れて遠く異郷の地で空腹と寒さと、そして望郷の念に駆られながら自活せざるを得なかった幼い疎開学童についても例外ではありません。このことについてはこれまでも多くの手記や資料などが刊行されているようですが、基本資料の不足などにより、いまだ十分には解明されていないと言われております。

そこで、ちょっと紹介しますが、那覇市においては宮崎県立図書館のご協力により所蔵する学事関係諸令達通牒のコピーを入手して、疎開受け入れ県での学童疎開の全容を知る資料としての活用、その解明に努めているとのことでもあります。これは、学童名簿が平成3年、25年前の6月23日、終戦の日に刊行されております。

ところで、学童疎開については宮古島からも平良第一国民学校から児童16名、平良第二国民学校から児童20名、そして下地国民学校から児童43名、その他引率教師3名、世話人5名、家族9名で総勢96名が宮崎県の小林市の小林青年学校に疎開をしております。県内においては、私の知る限りにおいて、浦添市が平成13年10月に宮崎県日向市において開催された学童集団疎開記念碑交流事業に参加をし、日向市庁舎玄関前と疎開先の小学校3カ所において行われた建立除幕式に参加しており、また南風原町においても平成21年6月20日、南風原文化センター内に建立された南風原国民学校学童集団疎開記念碑の除幕式が行われております。そこでお伺いしますが、このように二度と学童疎開が起こるような悲惨な戦争をしてはならないことを心に刻み、その実相を後世に伝えていくためにも市の責任において学童疎開の碑の建立をする計画はないかどうか、市長の見解を賜りたいと思います。

次に、農林水産業の振興についてお伺いいたします。まず1点目に、新技術実証栽培施設についてであります。この事業は、平成26年度一括交付金を活用し、新技術実証栽培施設工事及び再生可能エネルギー利用管理システムを含めて、総事業費は1億3,568万4,600円で整備された上野野原にある施設であります。従来の土耕栽培から高収量、高品質を目指して独立したポットで栽培するトマトに特化したシステムで、農業経営に意欲のある農業者等が新しい栽培技術を習得し、生産性の高い農業への転換を図り、もって所得向上につなげることを目的とするものであります。そこでお伺いいたしますが、平成27年度決算を見ると歳入歳出とも458万4,460円で、そのうち財産売払収入、いわゆるトマトの販売代金は254万589円、一般会計からの繰入金204万3,871円となっております。一方、歳出の主なものは人件費と物件費であります。実証栽培2年目となる本年度の生産目標及び販売目標額を示していただきたいと思っております。また、実証期間を、本年度2年目に入っておりますが、何年度ごろまでをめどと設定しているのかお伺いをいたします。

2点目に、来間大橋東側航路の立標設置についてであります。この件については3月定例会でも質問をいたしました。農林水産部長答弁において、3漁業協同組合と連携して海上保安署へ立標設置要請を行いたいとのことでしたが、要請結果についてどのようになっているのかお伺いをいたします。

最後に、教育行政について伺います。学校施設の整備方針についてであります。初めに今年11日に開催された下地中学校の運動会、幸い宮國博教育長も参加しております。まず、グラウンドの状態を見られて教育長はどのような感想を持たれたかをお伺いしたいと思います。

加えて、現状では雨が降った後は排水不良のため水たまりができ、野球を初めサッカー、陸上競技等のクラブ活動が全くできない状況となっております。早急に改修工事を行い、生徒が安全にスポーツ活動ができるよう対策を図るべきだと思いますが、教育長の見解を賜りたいと思っております。

以上質問をいたしました。答弁を聞いて再質問をいたしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

学童疎開の碑の建立計画についてです。宮古島からも、先ほど議員からありましたように、宮崎県の現在の小林市のほうに平良第一国民学校、平良第二国民学校、そして下地国民学校から計79名、そして教員

の方々、家族の方々が疎開をされたということでございます。1年5カ月にわたりまして大変厳しい生活を送ったというふうに聞いております。このような歴史を後世につなぐことは大切ということで、宮古島市史の中にですね、掲載、記載をしているところでございます。ただ、碑の建立というふうになりますと、通例ですけども、関係者の方々が実行委員会を立ち上げ、建立、そして管理をするというのがこれまでの通例ということになっておりますので、やはり関係者の方々が何らかの実行委員会を立ち上げて、市は支援をするという形になろうかというふうに思っております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

平成27年度の決算ベースのことでございます。その中で市民税及び固定資産税の収入未済と不納欠損処理についての原因と、あと対策についてということでございます。収入未済の主な原因といたしましては、一括で納められなくて分割納付をしている方、不動産差し押さえ中ではあるが、納付まで至っていないケース、死亡や行方不明、あと倒産、生活困窮のため納付できない方がおり、収入に結びついていない状況であります。しかしながら、前年と比較して徴収率は1.2ポイント増となっております。収入未済につきましては年々圧縮しており、圧縮できた主な要因として、滞納整理の早期着手及び滞納処分を徹底的に取り組んだこと、そして休日や夜間も対応できるコンビニ納付を導入したことにより、いつでもどこでも納付できる環境が整備されたことが挙げられます。

次に、不納欠損の内訳につきまして、市民税で166件で、金額で523万5,000円、固定資産税が943件で、金額で2,083万8,000円となっております。市税は、滞納があれば地方税法に基づいてまず差し押さえを行うことが原則であり、平成27年度においては1,751件、金額で1億941万6,000円を執行しております。しかし、一方で実地調査の結果、死亡や所在不明、倒産、生活困窮者あるいは差し押さえる財産がないことなどが確認されれば、不納欠損処理を行わなければなりません。3年の時効並びに即時消滅、あとは5年時効と地方税法に基づき適正に処理しております。なお、市税は貴重な自主財源であることから、納税者の納税意識の向上を図るとともに、滞納整理の強化を図りながら徴収率アップを努めてまいりたいと思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

下地中学校の運動場に隣接する場所は、隣は田んぼだと思います。私の小さいころはたくさん稲が生えていたという記憶がございますけれども、恐らくそのような関係でしょうから、水はけがよくない状況であります。本年度も運動会の事前にですね、土をならし、それから砂をまく等の応急措置を行いました、十分な効果がありませんでした。今後改修の方向で考えていきたいと思っております。議員ご承知のとおり、学校施設の整備方針については毎年5カ年ごとの長期計画を策定し、県教育庁施設課とのヒアリングを経て事業は実施しております。下地中学校の運動場改修については、表面のでこぼこが激しく、水はけも非常に悪いという状況にございますので、授業、それから部活動に支障を来しているということは学校長からも報告をされております。今後県教育庁と協議の上対応してまいりたいと思っております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

国民健康保険事業特別会計の中で国民健康保険税の収入未済額、不納欠損額の原因と対策について何うというご質問でございます。平成27年度国民健康保険税の収入未済額は現年度分が8,732万842円で、対前年度で294万5,049円の減となっております。滞納繰り越し分は2億6,535万3,711円で、対前年度から

3,496万9,590円の減となっております。この収入未済額の主な要因としましては、経済的な理由で納付することが困難なものが多いということ、また転出等により細やかな納付交渉がなかなかできないということなどが挙げられます。また、平成27年度国民健康保険税の不納欠損額は3,590万129円で、対前年度から1,541万1,083円の減少となっております。不納欠損の理由としては、無財産、それから生活困窮、居所不明などによるもので、結果として地方税法第18条第1項の規定に基づく5年間の時効による徴収権の消滅及び同法第15条の7に規定するいわゆる滞納処分の停止による納税義務の消滅、このようなことがございまして、こういった方々、該当した方々を対象に不納欠損処理を行っております。

今後の対策としましては、督促状及び催告書の確実な送付、臨戸訪問指導、電話による催告、コンビニ納付及び毎月の夜間収納窓口等の開設を行い、納付を促してまいります。一方、財産の差し押さえにつきましては平成27年度は1,159万5,836円、こういう実績を上げておりまして、今後も資産、給与、預貯金等の財産を調査して滞納処分を実施してまいりたいと考えています。また、収納強化月間を設け、国民健康保険指導員とともに連携しながら徴収対策について強化を図ってまいりたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

農林水産業の振興について、まず新技術実証栽培施設についてお答えいたします。

平成28年度の栽培目標はということですが、今年度は約9トンを見込んでおります。販売予定価格は510万円を見込んでいただいております。

それから、いつごろまで実証栽培を行うかということですが、議員からもありましたけれども、この施設はことし2年目となります。あとしばらくはデータ等の集積を行いながら、将来的には農家へ委託あるいは指定管理をしていきたいと考えております。いつごろかという具体的なことはまだ言えないところですが、下地島の農業的利用ゾーンがですね、平成30年度から事業が実施されます。それらの進捗状況も含めながら今後農家への委託は考えていきたいと思っております。

次に、来間大橋東側の立標設置についてです。海上保安署への要請結果はということですが、来間大橋東側の立標設置については、去る5月31日に3漁業協同組合連盟で宮古島海上保安署へ要請が行われております。この要請を受けて7月19日に宮古島海上保安署から口頭での回答を受けたと報告を受けております。内容としましては、全国的に海上保安庁が管理する標識の削減をしているとのことで、このような新たな標識の設置は困難であるとの回答を得ております。

#### ◎上地廣敏君

順を追って再質問をしていきたいと思っております。

まず、市税の件でありますけれども、いろいろ前年度と、平成26年度と比較をしまして徴収率あるいは不納欠損、収入未済とも良好に推移しているというふうなことはうかがえますけれども、しかし依然としてですね、不納欠損あるいは収入未済が多いということが言えるんじゃないかなと思います。特に固定資産税については不納欠損額が平成27年度決算でも2,083万7,717円で、収入未済でも1億6,579万8,605円ということで、これも次年度に滞納として繰り越しをされていくわけですが、職員の皆さんの徴収努力については敬意を表します。大切な市の自主財源のもとになるものですから、引き続きですね、納税課の職員あるいは税務課の適正な課税、そしてまた徴収努力を促したいと思っております。

国民健康保険についてもですね、国民健康保険指導員が臨戸訪問をしていろいろ指導しているというこ

とであります。これについても一般被保険者国民健康保険税から見ると収入未済が約3億4,593万8,000円も発生をしているというふうなことであります。大切な医療費の財源に充てる税金でありますから、これについてもですね、引き続き徴収努力をしていただきたいと思います。そして、

特に件数が多い固定資産税ではですね、不納欠損額が金額はそんなに、2,000万円ちょっとですけれども、件数にすると943件もあるということでは、金額と比較をして非常に多くの方々が不納欠損処理をされているというふうなことから、税の公平、公正な負担の観点からですね、もうちょっと検討を加えながら不納欠損についての対策をとっていただきたいと思いますというふうに要望をしておきたいと思っております。

次に、学童疎開の件であります。企画政策部長のお話では関係者が実行委員会など、そういった組織を立ち上げて取り組んでいかれたほうがいいと、市はこれについての支援をしていきたいということではあります。実際に昭和18年から昭和19年にかけて学童疎開をされた方々はですね、昭和21年に終戦後戻ってきておりますけれども、今年齢にしますともう85歳過ぎている方々で、昭和五、六年から昭和10年、昭和11年生まれですから、昭和11年生まれの方でも満80歳を迎えていると。非常に高齢の方が多いということからすればですね、なかなかこういったお年寄りの方々が実行委員会を立ち上げて碑の建立をするというふうな動きはとりにくいというふうに私は思っております。したがって、他の市町村など、那覇市、南風原町、宜野湾市、浦添市、ああいったところが学童疎開についての交流事業を、今も宮崎県の日向市あるいは小林市などと児童生徒の交流事業を進めておりますので、そういったところでもですね、勉強してみ、どの方向でこの事業を実施したほうがいいのかですね、ぜひ早急に検討をしていただきたいと思います。もう高齢になっていますから、実際に学童疎開をされた方はですね、切実な思いでぜひ宮古島でも後世に伝えていくべきだというふうな強い要望がありますので、これについてはぜひ沖縄本島の関係市町村をですね、訪ねていろいろ対策を図っていただきたいと思います。これについてももう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、農林水産業の振興でありますけれども、1点目の新技術実証栽培施設についてであります。農林水産部長の答弁では、平成28年度目標、生産量で9トン、生産額で510万円ほどを見込んでいたというふうな答弁がございました。この実証栽培施設をつくったときにつくられた、農政課がつくられていますけれども、ポットファーム栽培施設ということできれいな冊子といいますか、きれいな資料があります。この中で見ますとですね、大体ポットファームでトマト栽培で10アール換算目標生産量25トンから30トンというふうなことが記載がされているわけでありまして。それからすると、今農林水産部長が平成28年度、実証2年目で9トンというふうなことは3分の1程度ということになりますから、実際に実証実験をして、データ取りをして、農家に普及をしていくという段階でですね、こういった周年栽培できるわけですが、生産量が10トン程度というふうなことになる、そこにかかる、売り上げ510万円ありますけれども、目標として。平成27年度の決算を見ても人件費、物件費を合計して、それ以外の資材費をですね、見ても204万3,000円は一般会計からの繰り出しがされていますから、その分の持ち出しが必要になってくるということでは、なかなか農家に仮に指定管理をして施設を運営させたいというふうな形になってもですね、手を挙げる農家が果たして出るのかどうか。それと、これは国、県の補助事業を導入しないと、これほど高額な施設が個人でできるわけはありませんから、1億3,000万円、面積が1,100平方メートルちょっとですね。1,100平方メートルの面積に対して1億3,000万円も経費をかけて、事業費をかけて農家がやるんでしょうかというふうな疑問も今出てくるわけでありまして、この事業については農家のほうに勧める

に当たって慎重に、新技術実証栽培施設をつくる場合に国、県の補助事業などを導入可能なのかどうかですね、国、県とも十分に調整の上、先ほどの答弁では下地島残地を農業的利用の部分で関連づけて検討していきたいというふうな答弁でありましたから、その辺についてはどうぞ慎重にですね、この事業は進めていただきたいというふうに思います。私個人的にはですね、実証栽培施設ですから、一般の農家が頻繁に出入りをするということは雑菌が入る、あるいはいろんな栽培作物について不利な条件が発生する可能性があるというふうなことで、鍵をかけてあると思いますけれども、でき得れば、向こうに職員は1人配置されているわけですから、農家が事前に連絡をしてこういった形で施設栽培を見学したいというふうな申し出などがあればですね、積極的に研修の場を与えてもいいのではないかとというふうな思いもしております。この辺についてはですね、対応できるかどうかも含めて答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一点の来間大橋東側航路の立標設置についてであります。これについても5月に要請をして、その後海上保安署のほうから口頭回答があったということで、全国的に海上保安署が管理する立標等について削減の方向で、これは予算の都合上だと思いますけれども、削減する方向で国のほうでは、海上保安署のほうでは検討しているようだという回答でありますけれども、これ漁民の航海上のですね、安心、安全を考えればですね、こういったことでは済まないと私は思っております。ついせんだって、多分7月の下旬か8月にもですね、来間大橋東側の航路、外海に出るためにそこを航行した船舶がですね、ドライブを浅瀬にひっかけて破損したというふうな事故なども何件かことしに入っても起きていたということを漁業協同組合のほうからも聞いておりますし、漁民のほうからもそういったことを聞いております。特に夜間釣りに出る、あるいはいろんな漁に出る、そういった人たちがなかなか来間大橋東側を渡ることができないということですから、例えば伊良部島の佐良浜の漁民が、アギヤーの皆さんがですね、城辺沖、保良沖などにアギヤー漁に出るときでも向こうを通るんですよ、朝早く。また漁終わって向こうを通って佐良浜に戻っていくというふうなことで、非常にあの部分は重要なところであります。じゃ、国の責任でできなければ市はそのまま放っておくんですかということですが、漁民から言わせれば、これはどこかが対応しなければならないというふうなことから、もう一度海上保安署のほうとかけ合って、どうしてもできないということであれば市がですね、宮古島市の漁民を守る立場からもですね、市で設置してもいいんじゃないかと私個人的には思っております。そういったことについてももう一度答弁をお願いいたします。

最後に、教育行政についてであります。教育長も話されたとおりに、ことしの下地中学校運動会でも本当に100メートルの競走などですね、トラックの部分が全く使えない。ゴールのところでは水たまりが10センチ、15センチぐらいできているというふうなことで、ゴールのテープも前に寄せたり、いろんな工夫をしてやっと運動会を終えることができたというふうな状態でありました。ですから、特に水たまりができているのは野球をやっているところのキャッチャーのところ、向こうがほとんど水浸しになって、野球のクラブ活動ができないというふうな状況になっております。近くにですね、下地の野球場があります。今教育委員会が管理をしている、市民スポーツ課が管理しているようでありまして、ぜひあの野球場を活用するためには市民スポーツ課へ行って借用書、使用申請書を提出して、その都度借りなければならないというふうなことになっているようで、部活を担当する教師もですね、なかなか向こうに出向いていけないというようなことになっているようであります。ですから、せっかく立派な野球場がありますから、できるだけですね、あいているとき、他の団体などが使用しない場合はですね、努めて下地の児童生徒な

どのクラブ活動に利用させても何も私は経費はかからないと思っておりますし、むしろ外野などは踏むことによって芝もですね、きれいにいくというふうに思っておりますので、努めて他の団体などが利用しない場合については児童生徒の利活用に供してもらいたいというふうに思います。できるかどうか、これは都市計画の公園の中にあるということで、建設部などとの調整も出てくると思いますけれども、球場の施設そのものは教育委員会が管理をしているようでありますから、ぜひ協議をして児童生徒のクラブ活動に利活用できるようにですね、対処していただきたいというふうに思います。これについては、可能性含めてですね、教育委員会に答弁を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問するかどうかは検討したいと思えます。よろしく申し上げます。

#### ◎教育長（宮國 博君）

今議員からご提案がありました宮古島市下地体育館のそばの野球場ですね、これが利用できるような方向で対処していただきたいということでございます。学校単位でそこはじゃ下地中学校ですよという話ができるかどうかもう少し時間を下さい。調整をしてみて、後で議員のほうには結果を報告したいと思います。よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

学童疎開の碑についてです。これにつきましては、以前にですね、教育委員会のほうで調査をしたことがあるということのようです。ただ、これは記念碑をですね、碑を建立するとかではなくて、宮古島の学童疎開も含めて疎開の実態といいますかね、実相といいますか、そういったことを調査したことがあるようです。その結果が市史にまとめられているんじゃないかというふうに思います。調査の際もですね、大変苦労したということで、詳しい調査、深い調査までは至っていないというのが現状のようでございます。そういうことからしますと、改めてですね、宮古島の学童疎開がどうであったか、実相ですね、については調べる必要があるかというふうに思いますし、教育委員会と連携をとって調査をしてまいりたいというふうに思っています。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、新技術実証栽培施設の見学についてですが、これにつきましては農家が気軽に見学できるように対応していきたいと思っております。ただ、時間帯によっては職員がいない場合がありますので、農政課のほうに連絡をしていただきたいと思っております。

それから、来間大橋東側の立標の設置ですが、本来であれば海上保安署のほうで設置をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、議員からもご指摘がありましたように、事故が起こっているという報告もあることから、今後どのような形で整備ができるかですね、漁業協同組合及び関係機関も含めて整備に向けて検討していきたいと考えております。

#### ◎上地廣敏君

答弁ありがとうございました。できるだけですね、特に高齢者、高齢になっている学童疎開をされた方々、こう言うのはなんですけれども、もう先がそんなにあるわけではありません。90歳近くになっている方々もたくさんいらっしゃいますしですね、そういった意味では急ぎですね、教育委員会などとも連携を図りながら対応をしていただきたいと。実際に浦添市のほうに私も電話をしてみました。浦添市、宜野湾市と南風原町、3市町でいろいろ宮崎のほうとの交流事業もやっている。宮古島市でも疎開した方が個

人的に小林市に住んでおられる方々ですね、戦時中にお世話になった方との交流はやっている方もいらっしゃるから、その辺のところもですね、今後学校対学校で児童生徒の交流事業などを持つことができるかですね、その辺も含めてぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、航路についてはですね、実際に被害を受けているというか、事故が発生をしておりますので、その辺については漁業協同組合、特に宮古島漁業協同組合、それと伊良部漁業協同組合のほうに聞き取りなどしながらですね、漁民の安心した漁業生産活動ができるようにですね、取り組みをしていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

以上、9月定例会の一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

#### ◎仲間頼信君

通告書のとおりですね、質問したいと思っております。失礼。教育関係は今回は割愛したいと思います。下地敏彦市長の政治姿勢についてと通告してありますので、質問したいと思っております。

1点目にですね、大福牧場、そして千代田カントリーゴルフクラブへの自衛隊配備での条件について説明を求め、その関連について質問をします。私見を交えながら質問いたします。私は、自衛隊の配備は賛成でございます。自衛隊を宮古島市に誘致したいと活動を続けてきたことは、宮古島市の地域で人口をふやし、児童生徒をふやし、学校統廃合をとめるとの思いからでした。宮古島市は、沖縄県内11市ある中で唯一人口が減少している市でございます。お隣の石垣市では、人口が増加しております。宮古島市だけが人口が減り続け、地域での人口の減少が著しく衰退し、経済的な活力が弱まり、生活が困窮しており、解決策としては自衛隊を誘致して、隊舎を分散し、人口をふやし、児童生徒をふやすことです。例えば福嶺学区、城辺学区、伊良部学区、さらに佐良浜学区などに隊舎を分散させることで各地域で人口もふえ、児童生徒がふえ、学校統廃合をとめる、また各地で自衛隊が地域での運動会や祭りに参加し、地域に溶け込むことによって、地域の方々からの信頼を得ながら安心して自衛隊の任務を遂行できるなどとの期待からでした。これは、垣花健志議員を中心とした議員連盟でも自衛隊隊舎は分散をと沖縄防衛局に要請されています。しかしながら、下地敏彦市長による千代田カントリーゴルフクラブへの土地のあっせん、不動産屋まがいの単独行動によって千代田カントリーゴルフクラブに決まりかけ、自衛隊誘致の必要性の期待が薄れてしまったこと等も含めて質問をいたします。

下地敏彦市長は陸上自衛隊配備での議員の質問に対しての答弁、平成27年3月定例会では自衛隊の配備についての市長のスタンスということですが、私は議会でこれまで自衛隊を積極的に誘致することはないけれども、国防上どうしても必要というなら十分論議する余地はあると答弁しております。この考えに変わりはありません。そして、防衛省が調査するとのことですが、結果について話し合いをし、その内容について議会にもお示しをいたしますので、議員の皆様方にも論議をしていただきたいと考えています。市民の意見も十分聞きながら対処してまいりますと答弁されました。さらに、平成27年6月25日の記者会見では、防衛省が検討を進める宮古島市への陸上自衛隊配備について必要であるとの考えを明らかにした。その上で市議会の議論を見守るとともに、国とも意見を交換した上で結論を出す考えも強調したと報道にあるが、なぜ市民や議会をだまし、誰のために単独行動したのか。また、本定例会での9月23日金曜日の

新城元吉議員の質問に対して、大福牧場だけでなく千代田カントリーゴルフクラブで隊舎を建てることによって経済効果がよくなるとして提案しますとの答弁ですが、なぜあえて千代田カントリークラブを防衛局に提案したのか。平成27年3月定例会での議会答弁や、同じく平成27年6月25日の記者会見は全くの偽りではないのか。なぜ千代田カントリーゴルフクラブに自衛隊の隊舎ができますと経済効果がよくなるんですか。ほかの場所では経済効果がないんですか。市長、議会答弁、平成27年3月定例会、それから2点目、記者会見での発言、平成27年6月25日、3点目、誰のために単独行動したのか、4点目、千代田カントリークラブ以外の場所では経済効果はないのか、この4点についてお答えいただきたいと思います。

次に、伊良部島にある観光地、渡口の浜に隣接する市有地の払い下げに関して、市長が宮古島市から観光プロモーション事業3,700万円での随意契約の関係者、甲田氏を伴って森トラストの役員と会談する必要性について説明を求めます。また、その関連についても質問しますと通告してありますが、市長の話聞くだけにしたいと思っております。よろしくお祈りします。

次に、宮古島市観光プロモーション事業で下地敏彦市長と甲田氏との関係について、2014年度関連事業で質問します。1点目、市議会議員の責務としてですね、私たちは市民に対して知らせる、伝えるべき責務から質問します。宮古島市の条例では、前払い金については40%を超えて支払ってはならないとなっておりますが、下地敏彦市長は市長の友人の甲田氏の関係する宮古島まちづくり研究会と宮古島市発注の観光プロモーション事業を平成26年7月4日に予定価格を3,700万円と決定した。その日、7月4日に満額の3,700万円ですぐ随意契約を締結した。そして、3日後の7月7日に契約金額3,700万円の約80%、2,950万円を請求されていますが、事業実施日は7月19日となっております。支払ったのはいつなのか説明を求めます。

また、入札日になって指名を受けた3社のうち2社が入札辞退届を提出しています。辞退届け書は遠い埼玉県から入札当日になって誰が持ってきたのかを説明ください。辞退した2社とも辞退届け書の辞退内容が全く同じ、さらに住所、会社名、代表者名が2社とも手書きであるが、当局は何の疑いもなかったのか、辞退した会社の社員は何名か、登記簿謄本の提出はあったのかについても説明を願いたいと思っております。

それから次にですね、伊良部地区観光地整備総合計画についての説明を求めたいと思っております。一応これについてはですね、伊良部支所長から説明を受けた後にまた質問してみたいと思っておりますので、よろしくお祈りしたいと思っております。伊良部支所長、よろしくお祈りします。

次に、伊良部漁業協同組合の産地水産業強化支援事業、工事請負費は3月の当初予算では2億7,032万2,000円計上され、これは決定もされております。半年後の今回、9月定例会の平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に6,231万2,000円増額されていますが、増額について資料を提出して説明くださいと、これ通告ですね、してあります。予算状況の極めて厳しい中、なぜ大金の増額が必要なのか、理由について、これは経済工務委員会での説明ではですね、資材の値上がりとか、また面積がふえるとか、そういう説明をされておられました。そういったこと等からですね、私は資料を提示してくださいというふうに通告してありますので、議長、ちょっと休憩してください。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時27分）

再開します。

(再開＝午後 2 時28分)

◎仲間頼信君

次に、伊良部漁業協同組合の粉飾決算。伊良部漁業協同組合の決算報告書によると、流動資産として受取手形6,000万円が三、四年間そのまま記載されております。前期の決算でもその旨計上されていますが、当該問題の受取手形が存在しない事実を市当局は数年前に把握し、伊良部漁業協同組合から聞き取り調査を数日間行っていましたので、調査内容や結果についての説明を求めたいと思っております。また、この伊良部漁業協同組合の6,000万円が漁業協同組合の金庫からなくなっている件で、きょう漁業協同組合関係者が宮古島警察署へ届けに行ったが、警察署からは盗難か紛失かはっきりしないことには受け付けできないと言われたとのことでございます。そういったこと等もございまして、ぜひですね、この調査したことについては当局は説明を願いたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

仲間頼信議員、通告外の質問に至らないようにお願いします。

◎仲間頼信君

伊良部島にある火葬場の存続について質問をしたいと思います。

伊良部島の火葬場の炉の減価償却期間、2年前のですね、平成26年9月定例会の一般質問のときに、副市長が炉の減価償却期間は16年だと訂正して説明をされておりました。それで、調査ではまだ4年残っております。あと4年間使用しなければならぬというふうな考えがございまして、なぜですね、当局は炉の附属品を置かないのかと。置いてもらいたいということではですね、バーナーの故障で使用中止があったと聞いていますので、ぜひどういうことで故障になったかというふうなことを含めてですね、説明願いたいと思っております。

それから、宮古島市はなぜ公衆用道路の評価額をゼロ円にして使用料を支払わないのか。これは、そういうふうには評価額をゼロ円にしてですね、使用料を支払わないで、これは10年、20年そういうふうにした場合、本人たちも自分の土地かもわからなくなる。そうなった場合、これは時効だからとかなんとか言われた場合、民法の第162条の第1項、第2項で10年と20年があるわけですね、民法上の時効が。そういうふうにもう時効だから、宮古島市のものだというふうに言われた場合に、これは市民とのですね、紛争の危険性にもなるわけですから、何でゼロ円にしているのか、この説明をしてもらいたいと思っております。

説明を聞いてまた再質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊に関連して4つの質問がありましたが、一括してお答えをいたします。

まず、当初防衛局から自衛隊配備の候補地としまして千代田も含めて5カ所の提案がございました。そのうち沖縄防衛局は戦略的に見て面積、地形等から旧大福牧場が有力であるけれども、市政を運営する上で考慮すべき事項があると考えられるので、市長の意見も聞きたいというふうなことでありました。私は、旧大福牧場に全ての施設を配置するより、機能を分担させ、隊舎等については別の場所も検討したらどうかとの考えを述べました。それを受け、千代田カントリークラブについて防衛局から意見を求められたた

め、隊舎等としての利便性はいいのではないかという話をいたしました。この発言を受けて防衛局は分散配置についての検討を行ったと推察をいたしております。1カ所で配備するより分散して配置することにより、社会基盤の整備及び経済関連の波及効果が大きいと判断したことによります。

(「市長、ついでにもう一つ答えてください。千代田カントリークラブ以外の場所では経済効果はないんですか」の声あり)

◎市長（下地敏彦君）

いやいや、ですからそれは構わないと思いますよ。

(「新城元吉議員の質問に対してそう答えたのに」の声あり)

◎市長（下地敏彦君）

だから、千代田カントリークラブでも経済効果は高いと思いますが、ほかの場所でももし自衛隊の利用上それでよければそれは構わないと思いますよ。別にそこにこだわっているというわけじゃなくて、私はそこもどうですかという提案をしたということでもあります。

それから、もう一つ、森トラストの件でございますが、同人物は森トラストの役員とのこれまでの面識も非常に深かったということでもありますので、立会人としてその話し合いに加わっていただきました。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市はなぜ公衆道路の評価額をゼロ円にして使用料を支払わないのか、また民法上紛争の危険はないのかという質問でございます。地方税法第348条第2項第5号において、公共の用に供する道路、運河用地及び水道用地は非課税とすると規定があります。広く不特定多数の人が利用する公衆用道路は、非課税の対象となります。ちなみに、公衆道路は道路法による道路であるかどうかを問わず、一般交通の用に供する道路となっております。また、私有地であっても一般公衆の交通のために利用されているものは公衆道路として取り扱っております。ちなみに、固定資産税が非課税の場合、評価額はゼロとみなしております。ただし、固定資産税が非課税の地目を有償で賃貸した場合は固定資産税が課されることとなります。

◎生活環境部長（下地信男君）

ちょっと議員、確認ですけども、最近8月の故障の原因という質問でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

故障しまして、修繕に時間を要しまして、しばし休止しておりましたけれども、その原因は燃焼バーナーの中のオイルポンプが故障したということで、点火がされなかったということで、現在はオイルポンプを取りかえて順調に稼働しているところでございます。

(「予備を置くことは考えていないの」の声あり)

◎生活環境部長（下地信男君）

故障して、その原因を特定しないと何の部品をかえるかというのは決まりませんので、やはり故障をしつかり原因を究明して、その取りかえ部品を注文するというのが通常の流れだと思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光プロモーション事業に関するご質問にお答えいたします。

本業務は委託業務であり、地方自治法施行令第163条第2号で委託費については前金払いが認められています。また、宮古島市会計規則第59条第2項で予算執行者は官公署等に対して特約がある場合を除き、契約金額の10分の4に相当する金額を超えて前金払をしてはならないとあり、今回のケースは特約として契約書の条項に前金払いの割合を定めておりますので、特に問題はないと認識をしております。それから、前金の支払い日は平成26年7月14日となっております。

次に、入札辞退届の件ですけれども、入札に伴う見積書の辞退届は関係者が持参しておりますが、持参者の身分の確認はしておりません。辞退届出書の様式等については、同一の様式を使用するようこちらから提示しております。また、辞退した会社から登記簿をとる必要はないと考えまして、登記簿はございません。

#### ◎農林水産部長（砂川一弘君）

伊良部漁業協同組合の産地水産業強化支援事業の平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、工事費として6,231万2,000円の補正を計上いたしました。内訳は、漁業支援施設の建築工事費に係る費用として4,885万2,000円、それから管理委託費として971万円、建築設計委託費として375万円を補正をいたしております。主な補正の理由は、建築工事に係る費用として1,032万円が床面積の増加によるもの、それから3,853万2,000円が建築単価の見直しによるものでございます。管理委託費と建築設計費の委託費は、設計基準においても適用すべき建築物の種別の変更に伴う増額となっております。

今回の補正に関連して、伊良部漁業協同組合の決算書による流動資産として受取手形6,000万円が計上され、長年その間その記載のままであり、前期の決算にもその旨計上されているが、当該受取手形が存在しない事実を市当局は把握しているかという件についてお答えいたします。この手形の件については、平成25年1月から3月にかけて宮古島市漁業協同組合統合検討の一環として確認を行っております。確認した事項としましては、伝票の確認、経緯の確認、手形の確認、今後の処理についてでございます。確認の結果、受取手形は確認できておりません。伝票につきましては、6,000万円の振りかえ伝票を確認しております。この件について、公認会計士は回収可能性が極めて低いことから、不良債権であり、時効は支払い期日から3年と言っており、また弁護士の見解は、手形の振出日が昭和58年3月31日であることから、時効が完成しているとの見解をしております。法的には漁業協同組合の内部監査、監督、指導権限のある県の外部監査がありますので、まずは漁業協同組合の監査や県が指導を行うべきものと理解をしております。

#### ◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

伊良部地区観光地整備総合計画、またその他関連プランについて説明を求めるとの質問についてお答えいたします。

伊良部地区は、平成27年1月に伊良部大橋が開通し、観光客が飛躍的に増加しています。そこで、観光客のニーズに応えるためにも伊良部地区ならではの資源を生かした魅力ある観光振興を図るために、橋を渡ると感動の出会い伊良部島をコンセプトに、平成27年度に伊良部地区観光地整備総合計画を策定しており、今年度は総合計画を踏まえて基本計画と実施計画を策定する予定です。事業計画の概要としましては、観光拠点としての牧山公園整備で展望台の改修工事、散策路整備、駐車場、トイレの整備、歴史文化資料

館の整備、通り池の駐車場、トイレの整備、帯岩周辺の駐車場とアクセス道路の整備、カヤック、通称中の島の駐車場とトイレ、展望台の整備、渡口の浜駐車場拡張整備、下地島空港の北側に空港展望台の整備、入り江整備として作濬工事、排水施設整備を計画しています。そのほかにも自然環境、農業、漁業を生かした体験プログラムの開発や歴史、文化、伝統行事、地質等を生かした観光プログラムの開発、地域資源を活用した新たな商品開発などを計画しています。

#### ◎仲間頼信君

再質問をしたいと思います。

市長は、平成27年3月定例会の前の2015年2月3日に沖縄防衛局企画部長、沖縄地方協力本部長と懇談をされております。そのときにですね、下地敏彦市長から大福牧場を承認する条件として、千代田カントリークラブも入れての事業を進めてほしいと強い要望があったと報道されている。報道では、陸上幕僚幹部作成とされる文書、陸上幕僚幹部作成に記載となっているが、そのとおり千代田カントリークラブを提案した。あえてほかの地域ではなく千代田カントリークラブを提案した。市民や議会の議論を待たずに単独行動した理由は何か。それは市民、議会に対する大きな裏切り行為ではないでしょうか。平成27年3月定例会での答弁や平成27年6月25日の記者会見は全くの偽りではないでしょうか。これに対して偽りかそうでないのか、答弁を願いたいと思っております。

観光プロモーション事業について。もちろん契約には主契約と契約に付随する特約の部分とがあります。宮古島まちづくり研究会の財産の有無、また前金払いに対しては、宮古島市会計規則の中の「令附則第7条の規定により前金払を請求しようとするものは、同条に規定する保証事業会社が交付する前払金保証書を市に寄託しなければならない」となっておりますが、保証書の寄託はされたのか。また、まちづくり研究会には財産の有無についてもはっきりせず、危険な契約の仕方と思わないのか等も含めて説明をされたいと思っております。宮古島市の条例は、憲法第94条、地方自治法第14条、第16条などに基づき、地方公共団体が法律の範囲内で議会の議決により制定する、「普通地方公共団体は、義務を課し、又は権利を制限するには、法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならない」とされていますが、前払い金での80%の2,950万円の支払いは条例違反としか言いようがありません。

それから次に、さきの農林水産部長の説明では、金額が大きいのは面積増1,032万円と建築単価見直しで3,853万2,000円だというふうな説明がございました。建築面積とは建物の各階の床面積の合計のことで、各階の面積は外壁または柱の中心線に囲まれたはり芯面積のことをいいます。延べ床面積ともいいます。この面積に備品を持ってきて置くだけじゃないですか、これは。議員の皆さんもこの平面図を、嵩原弘議員は専門だから、すぐ気づいたと思うんだけど、私はですね、これは面積増にはならないと思うんです。面積がふえたということは、例えばですね、この演台、これを別に市長の横に移動した。面積はふえますか。面積はふえないですよ、これ。そういうふうな間違っただけのことを議会に提案してくるご自身がですね、全く理解できないです。面積とは物を移動するから、面積がふえるということではないんです。よく考えてください。

それから、伊良部漁業協同組合の受取手形の件。先ほども農林水産部長は手形は存在しなかったというふうな説明をされていましたが、手形が組合に存在しないことは、これは明らかになっているんですね。手形が組合金庫から紛失したのであれば、その管理をしているいずれの者が持ち出したとしか考えられ

ない。泥棒が入った事実は報告されていない。そうだとすれば、組合幹部のいずれかが持ち出したことになります。これは横領ないし業務上背任などの刑事事件で、重大犯罪と言わざるを得ません。これは組合の運営体質自体に問題があると考えられる。宮古島市も組合に対しては多額の負担を強いられ、市民の血税が使われていることから十分な調査、監視、指導が必要と考えるが、いかがか。粉飾決算の事実が判明した後も伊良部漁業協同組合を指定管理者として指定し続けるのかも答弁願いたいと思っております。ほかの文書を読んだら市長にすごく悪いみたいだから、飛ばしました、これは。

市長はですね、平成27年3月定例会で承認する条件としてですね、千代田カントリークラブを入れた。これは全く理解できないことですので、市長、これは今からでも市民や議会とですね、それなりにうまく説明し、調整しながらですね、自衛隊の宿舎は私は分散したほうがいいと思っております。この件だけでは垣花健志議員とも私は一致しました、これは、非常に同じ考えを持たれているなど思っております。どういふわけか、下地敏彦市長の何か不動産屋まがいのおかげでですね、吹っ飛ばそうとしているわけですが、非常に残念でなりませんので、もっとですね、時間をかけて隊舎のですね、分散も考えてもらいたいと思っております。

それから、一般質問の持ち時間はまだ3分ございますので、議員の皆さんも図面をよく見てください。これはね、平面図というのはですね、この青い色で塗られた平面図、これもともと部屋の中なんです。家の中。家の中は面積といいます。ここに給湯室を設けるだけで面積がふえますか、皆さん。冗談じゃないですよ。面積とは、物を持ってきて置くから、面積がふえるとは言いません。面積は同じです。じゃ、誰の席のもの移動させようかな。物を移動して置いたら面積がふえるという考えはですね、これは農林水産部長ですね、非常に失礼な提案の仕方ですので、この面積がふえたということは失礼なことですので、皆さんはこの事業については3月定例会で2億7,000万円有余で議会で決定されている予算がございまして、そういったインチキじみた補正の予算の仕方はしないで、この当初予算でこれはやるように努めるべき。じゃ、まだ時間がありますので、副市長、この図面を見てですね、面積がふえたと思っておりますか。あなたが市長の女房役で行政のプロですから、説明してください、副市長。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後3時00分)

再開します。

(再開＝午後3時02分)

◎農林水産部長（砂川一弘君）

漁業支援施設の面積についてお答えいたします。

お配りした資料のほうで説明をさせていただきたいと思っております。資料の4ページ、この施設の2階部分になりますけれども、ふえた部分がですね、一番左側のはりの部分で24平方メートル、それから給湯室で7.5平方メートル、それから海業体験室の部分で16平方メートル、管理室のほうで29平方メートル、廊下の部分で12.5平方メートルがふえております。それとあわせてですね、バルコニーのほうで45.4平方メートルのマイナス、減っております。それから、トイレのほうで5平方メートルが減っております。差し引き34.4平

方メートルの面積の増ということでございます。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時04分)

再開します。

(再開＝午後3時11分)

◎農林水産部長(砂川一弘君)

建築面積はふえていないのに何で面積がふえるのというご質問だったと思いますが、建築面積というのはそのまま建築の面積ですけども、延べ床面積というのがふえている形になっております。1階と2階を合わせた面積でふえているという形で、その比較のほうがですね、資料の2のほうにつけてあります。1階と2階合わせて延べ床面積が949.6平方メートルから984.4平方メートルにふえているという形になっております。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時12分)

再開します。

(再開＝午後3時14分)

しばらく休憩し、3時25分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後3時14分)

再開します。

(再開＝午後3時37分)

◎農林水産部長(砂川一弘君)

伊良部漁協地区海業支援施設の面積について再度説明をさせていただきます。

お配りした資料の4ページのほうでお願いをいたします。面積につきましては、延べ床面積がふえたということで、2階の平面図の左側部分のワンスパン分7メートルがふえて、トータルで延べ床面積が34.4平方メートルふえたという形になっております。

◎観光商工局長(垣花和彦君)

観光プロモーション事業についての再質問にお答えします。

地方自治法施行令附則第7条では、公共工事に関する前金払いの保証について規定されており、本業務はソフト事業であり、委託業務であります。したがって、公共工事ではありませんので、同規定は適用されず、前金の支払いについては特に問題はないと考えております。また、本業務を受けた事業者の代表者が宮古島観光協会の役員であり、数多くのイベント等にも携わって成功させていることから、信頼性もあり、契約の履行に関しても確実に遂行するものと見込みがありましたので、業務の執行に関しては特に危惧しておりませんでした。なお、本業務の契約、前金払い等については法令等に基づき適正に執行さ

れているものと考えております。保証書の寄託については、必要はないというふうに考えましたので、行っておりません。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時41分)

再開します。

(再開＝午後3時42分)

◎市長(下地敏彦君)

先ほども答弁いたしましたけれども、自衛隊配備について機能を分担させたほうがいいのではないかと、別の場所も一緒に検討したらどうかという考えを述べました。そして、向こうのほうから千代田カントリークラブについてもいかがですか、ほかの場所もここもありますよと、5カ所ありましたから、意見を求められたんで、全体的に見たら千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかねということをお話を、利便性からしてどうでしょうかというお話をしたということです。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時43分)

再開します。

(再開＝午後3時46分)

◎仲間頼信君

伊良部地区観光地整備総合計画でですね、伊良部大橋周辺での水道使用も含まれるか、トイレがなくてですね、観光客も非常に困っているというふうなことです。これはトイレなどはできないかということ。

それから、先ほど固定資産税の地方税法第348条、これはですね、総務部長、公共の用に供する道路とは、供するとは提供するわけですよ。地主がどうぞ道路にして使ってくださいとやらないと、契約しないとですね、役所が勝手に使用料金を払わない、そのかわり税金はゼロだというふうなことは、これは間違いだと思いますよ。それで、先ほど総務部長も答弁されていたんですけど、これは地主のですね、同意をとらないで役所の考えだけでこの第348条はできるかと。これは、私はですね、沖縄のですね、他市町村にも行って聞いてみました。他市町村では、例えば建て売り住宅をつくって、そこで道路などを配置すると、そのときに建て売り住宅をつくった不動産業者が役所に来て、どうぞ使ってくださいと、そういうふうにするらしいんですよ。地主のね、同意もとって。ですから、同意をとらなくてできるかどうかだけ総務部長、説明願いたいと思っております。

どうもこれで仲間頼信の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎総務部長(宮国高宣君)

地主の同意が必要じゃないかという件でございます。土地の課税する場合には、まず最初に土地の地目

の認定は固定資産評価の基準に基づいてやっております。これは、現況地目により地目認定を行っております。まず、基本的に登記簿の台帳の記載事項が固定資産台帳に登録されておりますが、登記は申請主義であるため、地目が変わっても登記異動を行わない場合が多く見られております。そのため固定資産の地目の認定は現況地目を基本としております。その際に現況課税をいたしますので、固定資産を評価するに当たっては固定資産評価員、市の職員です。及び補助員、これは地方税法第353条において徴税吏員等の固定資産税に関する調査に係る質問検査権または地方税法第408条、固定資産の実地調査、地方税法第409条、固定資産の評価により現地調査を行い、固定資産を評価をしております。ちなみに、これにつきましては調査後決定した地目について個々の納税者には通知は行っておりませんが、固定資産課税台帳縦覧期間が毎年4月1日から最初の納税期間までの間閲覧が可能となります。また、毎年5月1日に発送の納税通知書に記載された地目認定に異議等があれば異議申し立ても可能であります。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時51分)

再開します。

(再開＝午後3時53分)

◎伊良部支所長(佐久川豊正君)

伊良部地区観光地整備総合計画で伊良部大橋、伊良部島側でトイレ設置ができないかとの質問ですが、伊良部大橋、伊良部島側では伊良部大橋開通当初から橋詰広場が計画されていますが、一向に進展しない状況にあります。しかしながら、担当部署である沖縄県宮古土木事務所では必ず実現するという信念のもとに鋭意努めているという旨伺っておりますので、近々橋詰広場整備実現に向けてよい進展があるものと大きく期待し、動向を見守りたいと思います。

◎議長(棚原芳樹君)

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会＝午後3時54分)

平成 28 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 28 日 (水) 7 日目

(一 般 質 問)

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第7号

平成28年9月28日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

〃 第2 会期の延長について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後4時30分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	水道総務課長	兼島方昭君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	兼総務課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	企画調整課長	久貝順一〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	財政課長	下地美明〃
建設部長	下地康教〃	教育長	宮國博〃
農林水産部長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
		生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

## 平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成28年9月28日（水）

9月27日	<p>議会運営委員会が開催され、「台風17号による暴風警報が同日、午後1時39分に解除されたことに伴う今後の会期及び日程について」諮問したところ、同日は会議規則に定める会議終了時間の午後4時が迫っているため、会議を開くのは困難であり、会期を1日延長し、同日の一般質問を本日9月28日に、本日予定の最終本会議を明日9月29日にそれぞれ繰り下げ開催することと決した。</p> <p>なお、本日の日程第2として会期の延長についてを掲載したので、ご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月27日、議会運営委員会が開催され、台風17号による暴風警報が同日午後1時39分に解除されたことに伴う今後の会期及び日程について諮問したところ、同日は会議規則に定める会議終了時間の午後4時が迫っているため、会議を開くのは困難であり、会期を1日延長し、同日の一般質問を本日9月28日に、本日予定の最終本会議を明日9月29日にそれぞれ繰り下げ開催することと決しました。

なお、本日の日程第2として会期の延長についてを掲載しましたので、ご協力をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、嵩原弘君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時01分）

再開します。

（再開＝午前10時04分）

◎嵩原 弘君

もう議員の皆さん、よろしいですか。一般質問に入ってよろしいですか。皆さん、おはようございます。昨日、台風17号の接近で宮古島地方にも暴風警報が発令され、交通機関を初め多くの影響が出ました。市民の皆様、被害はありませんでしたでしょうか。当局には一日も早く被害状況の調査確認をお願いしたいと思います。ただいまも議場の中でいろいろありましたが、台風の影響で議会の日程が1日延期され、9月定例会一般質問も1日延期の本日で最後となりました。これまで多くの議員の方々々が宮古島市の課題や福祉、教育、農林水産業など多岐にわたり市民の声を行政当局に進言や提言を行い、市民生活の向上のため議論を交わしてきました。その一つ一つを実現することが市民生活の向上につながります。市長初め市職員には真剣に頑張ってくださいと思います。

市長は、一般質問初日、平良隆議員の来年1月に行われる市長選挙における出馬の決意についての質問

に、これまでの実績を踏まえ、市民生活のさらなる充実、宮古島市の輝かしい将来づくりを実現するため命がけで取り組むと力強く決意表明をいたしました。下地市政誕生前の旧平良市、合併直後の宮古島市の実情はどのようなであったのかを思い返し、調査いたしました。その一部を市民の皆様を紹介をしたいと思います。旧平良市は、革新市長誕生以来、大幅な財源不足で、教育予算の緊縮、福祉予算の大幅切り捨てなどで予算編成を綱渡り状態で行ってきました。財政再建団体、赤字団体になる寸前にまで来ていました。あげくの果ては、市職員の給与削減にまで当局は言及しております。当時の平良市は、全国的にも異例な歳出が歳入を大幅に上回る歳入欠陥赤字予算案を編成し、県から適正ではないとして改善指導を受けたにもかかわらず、平良市は赤字は赤字として現実を示したと開き直った姿勢が大きく報道されてきました。道路事業や学校施設事業など公共社会資本整備に充てる投資的経費は大幅減額、単独事業がほとんど組めない状況で、新規事業はゼロと報道されております。これが当時の平成16年、合併前の新聞であります。旧平良市の1次内示がですね、6億7,000万円の不足であるにもかかわらず、内示を示しております。これ2月3日であります。2月4日、翌日の新聞には、地元紙なんです、このように大きな見出しで、赤字予算編成を組んだことに対して、沖縄県は平良市に対して改善指導を行っております。歳出を減らせと。ところが、市は現実を示しただけだと非常に無責任な行政を行っていたのがこういうふうに見てとれると思います。ここにもありますように、赤字団体になることを事前に避けるためには職員給与についても考えなきゃならないと。当然管理職手当はそのころには全て切られています。そのような行政が旧平良市では続いておりました。

そして、2005年、平成17年、5市町村が合併し、宮古島市が誕生しましたが、新市になっても革新市政が続き、市民生活は改善されることなく、市職員による行政の不手際や職員による不祥事が発生するなど、困難な状況でした。このような社会情勢の中、市民の中には、第2の夕張になるのではないかと、仕事がない、生活、子育てをどうすればよいかわからないなど、革新市政に期待感はなく、諦めムードが蔓延していました。図書館で新聞を調べてみますと、このような投稿がありました。宮古島市の教育行政について。当時の平良中学校の校長先生ですね。中学校体育連盟の会長でもありました。ちょっと中を抜粋して紹介したいと思います。私たち学校関係者は、宮古島市の財政が逼迫している現状を鑑み、施設の老朽化や教育予算、子供たちへの補助金の少なさにも、しょうがないという思いで我慢をしてきた。宮古島市は、選手派遣費も補助金も県内で一番最低水準であり、その分保護者がいかに大きな負担を強いられるかがわかる。これは、合併しての宮古島市のものですね。宮古島市の選手派遣の補助金は、お隣の石垣市と比較しても約半額しかない。非常に厳しい教育予算についての現役校長からの投稿でありました。子供たちが一生懸命頑張れば頑張るだけ保護者の負担がふえ、生活を圧迫する。親や教師は子供に一生懸命頑張れと指導するが、今の宮古島市は頑張らないほうが良い教育行政と言わざるを得ない。もっと一生懸命に頑張った者が頑張っただけよかったと思える行政はできないものではないかと結んでおります。

平成21年1月に3度目の挑戦でようやく宮古島市長に当選しました下地敏彦市長は、就任直後から行政手腕を遺憾なく発揮され、市民生活に明るい兆しが見えてまいりました。その一端をちょっと皆様を紹介したいと思います。これは、教育予算に関してであります。平成20年度の予算編成ですが、選手派遣費がたったの450万円です。宮古島全体ですよ。下地敏彦市長が市長に当選して、翌平成21年度の当初予算、選手派遣費1,163万5,000円、3倍ですね。そして、ことしはですね、ことしは1,520万円、非常に子供たちの

元気な姿が、この予算編成によって、教育長もうなずいておりますけど、見てとれるんじゃないかと思っております。そして、9月は、多くの議員の皆さんも取り上げておりましたように、お年寄りを大事にする敬老月間でもあります。当初の平成20年度の敬老の日の事業費、紹介したいと思います。41万8,000円です。宮古島全体ですね。これが平成21年度、下地敏彦市長が就任したその年、何と敬老の日事業費は3,490万円、約3,500万円になっております。当時の市長の言葉を今思い出しますと、この予算はどうして持ってきたのかと、なぜこんなにたくさんつけるのかという問いに対しまして、宮古島市をこれまで発展させてきたお年寄りの皆様に敬意を表してやるのは当然であろうと、このようなお金は問題じゃないというようなことを言ったかと思っておりますけど、どうですかね、市長。思い出しますか。そして、ことしは約3,100万円の敬老祝金を準備されています。ちょっとこれ紹介しますけど、お隣の石垣市はですね、敬老祝金制度はあるんです。ところが、85歳の生年祝いに7,000円、97歳のカジマヤーに1万円、100歳に2万円、108歳に2万円、120歳に2万円、しかもこれは敬老祝金をもらいたいと希望する者だけが申込書を出してもらおうという条例になっているんです。これは内政干渉と言われかねませんので、この程度にしておきますが、宮古島市の場合は、70歳になった方は元気なうちは生涯もらい続けるんです。ねえ、新城元吉議員。

(議員の声あり)

#### ◎嵩原 弘君

今私は、宮古島市のことを言っています。そういうことで、ぜひともですね、こういうふうに県内11市、41市町村の中で非常に頑張っている姿が目には浮かびますので、ぜひ頑張ってくださいと思っております。

また、下地敏彦市長の大きな業績は、例を挙げますと、市民生活に最も必要な施設でありながらこれまでたらい回しにされてきた葬斎場の建設は、下地敏彦市長の行政手腕で完成し、人生の最後の尊厳を見送ることの立派な施設として市民に喜ばれております。使用料に関しましてもこれまでの5分の1程度になり、多くの市民が感謝しております。また、老朽化が激しく、建てかえが急がれた新ごみ処理施設も、付近住民の理解と協力のもと、建設が完成し、市民生活に安心と安定をもたらしているものと思います。下地敏彦市長は、ほかにも学校教育環境の充実、子育て支援、医療、福祉の充実支援、農林水産業発展の支援などを行うとともに、多くの政策を実現してきました。特筆すべきは、7年余りの市政運営の中で宮古島市の財政は著しく改善し、財政調整基金などの積立金は100億円を超え、安定した財政基盤を確立していることでもあります。まさに下地敏彦市長の卓越した行政手腕によるものであり、県内11市の中でも高く評価を受けているとのことでした。

そこで、お伺いしますが、下地敏彦市長は3期目を目指す中、宮古島市のさらなる発展に向けてどのような政策を用い、市政運営を行っていくお考えなのか、お伺いします。

また、下地敏彦市長は次のような事業も積極的に行っています。平良地域、城辺地域、伊良部地域の農道には未舗装の道路が多く、サトウキビの搬出や運搬作業に影響が出たり、農産物によっては運搬中に傷つき、商品価値に影響が出るものも少なくなかったようですが、下地敏彦市長はこれら全ての農道をアスファルト舗装し、農業従事者への側面からの支援を行ってきました。農家の皆様から感謝の声をたくさんいただいております。また、平良地域の住宅街には多くの私道路が未舗装のままありました。でこぼこな道路は、日常生活に悪影響を与えてきましたが、その多くに補助をつけ、快適な市民生活を応援している

ことを忘れてはならないと思います。お互い人間には100%完璧な人はいません。下地敏彦市長も、気の緩みから、いろいろ批判されることもありました。多くの議員からも追及やお叱りなども多々ありましたが、裏を返せば、下地敏彦市長に対する叱咤激励であり、もっとしっかり頑張れというエールであるかと思えます。市長には、就任当初の原点に立ち返り、宮古島の発展のために頑張っていただきたいと思っております。

また、今定例会には、佐久本洋介議員、垣花健志議員が空港横断トンネル道路建設事業について取り上げていました。これまで宮古島では、官民一体となり、不可能とまで言われていた東京直行便就航を実現させたり、伊良部地域の苦難を解消するため、宮古郡民を挙げて長年にわたり要請活動をしてきました、夢の大橋とまで言われた伊良部大橋も昨年1月に堂々と完成し、宮古圏域の発展に大きく貢献しております。このように一大事業を実現するためには宮古が官民一体となり、党派、イデオロギーを超え行動し、実現にこぎつけております。宮古は一つの合い言葉で空港横断トンネル建設事業を実現していただきたいものですが、どうでしょうか、皆さん。県議会では、宮古島選出の座喜味県議が県に対し力強く要請しているようであります。日本のトンネル土木技術は世界のトップレベルであり、空港横断トンネル建設事業は技術的には実現の可能性は高いと考えております。ぜひとも下地敏彦市長の行政能力と宮古島市民の英知を結集し、実現しようではありませんか。市長の決意をお聞かせください。

今定例会に高等教育機関の設置可能性調査事業費の補正予算が組まれております。これまで多くの議員が取り上げておりますが、宮古島市として高等教育機関設置計画は初めてであり、市民の関心は高いものがありますので、当局の説明を求めます。これまでも何名かの議員がそれについて取り上げておりました。答弁は同じになるかもしれませんが、ぜひ具体的な答弁をお願いしたいと思います。参考にですが、山梨県に本部のある学校法人日本航空学園は、下地島パイロット訓練飛行場を活用した航空技術専門学校を設立したいとして、旧伊良部町時代にさまざまな調査をしたようではありますが、実現には至りませんでした。2年前、私と佐久本洋介議員、仲間則人議員、3名で学校法人日本航空学園を訪問し、下地島への専門学校設置について意見交換をしてまいりました。その中で、北海道の白老町には学校法人日本航空学園の白老キャンパスがあり、客室乗務員やグランドスタッフを育成する国際航空ビジネス科があるとのことでした。そして、そこには全国から数多くの生徒が集まり、航空会社への就職率も100%で、世界へ羽ばたいとの説明でありました。このように全国から学生を集めるような専門学校の可能性を実現するよう期待しますが、市長はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

全国の市町村を初め国を挙げて子育て支援や待機児童対策を重点政策として取り組んでおります。下地敏彦市長も、就任以来、重点政策として取り組んできたと思えますが、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。ちょっとその前にまた新聞を紹介したいと思います。今月9月5日の日本経済新聞にこのようなものがありました。保育所、幼稚園についての記事ですが、第2子から無料化広がる。ちょっと紹介しましょうね。国は、国公私立に関係なく第2子以降の保育所や幼稚園の料金を補助する制度を設けている。兵庫県明石市は、9月から世帯の所得を問わず第2子以降の認可保育所や幼稚園などの料金を無償化した。秋田市は、ことし4月2日以降に生まれた第2子以降について、認可保育所や認定こども園、幼稚園を無料にした。香川県坂出市は、第1子が保育所や幼稚園に通っている場合、所得に関係なく第2子の保育料や幼稚園の料金を無料にした。岡山県備前市は、第1子から所得を問わず保育所や認定こ

ども園、公立幼稚園を無償化したなどなど、全国でもそういうふうな子育て支援が広がってきているようであります。専門家の研究では、第2子以降の料金免除は自治体の負担がふえる課題があるが、それ以上に出生率の向上や女性の社会進出に効果があるというふうには指摘しております。

そこで、お伺いしますが、まず初めに認可保育園の現状について伺います。下地市政になって新たに認可保育園となった園はどのくらいあり、宮古島市全体での認可保育園の総数はどのくらいあるのか、お伺いします。

また、宮古島市には無認可保育園も現在あるかと思いますが、市はどのような支援をしているのか、お伺いします。

次に、保育士の確保に各自治体苦勞しているようですが、宮古島市としての待遇改善や就業改善の取り組みについてお伺いします。これらのことについては、これまでもたびたび下地明議員が取り上げてきました課題ですが、改善されているのかどうかを確認をしたいと思えます。

現在宮古島市は、第3子から保育料は無料化しているようですが、先ほど新聞を紹介したように、第2子からの無料化や幼稚園の無償化などは検討できないか、お伺いしたいと思います。

次に、全国には学校給食無償化を実現した自治体もあると聞きます。これまでも多くの議員が学校給食無償化について当局にただしてきましたが、莫大な予算が伴うため、いまだ実現しておりません。それについては私としても理解しておりますが、お隣の石垣市では小学校、中学校に在学する児童生徒の同一世帯における3人目以降の学校給食費を全額市が助成しているようです。宮古島市としても子育て支援の一環として取り組むことはできないものか、当局の見解を伺いたいと思えます。

次に、宮古島市未来創造センター建設計画についてお伺いします。私は、6月定例会で宮古島市未来創造センター設計変更について取り上げましたが、2度目の入札も一部不調のようでありました。副市長は、7月の入札内容によっては、根本から見直す必要があるかどうか、もう一度検討したいと答弁しております。どのようになっているかと伺いたかったのですが、一昨日に山里雅彦議員も取り上げておりました。それについて、非常にこれ私、私も30年間建築設計をしてきてですね、当局の対応がこれでいいのかどうかというのがありますので、ちょっと取り上げてみましたが、振興開発プロジェクト局長の答弁では、PC工事と鉄骨工事が島外の限られた特殊業者の施工となることで、離島における輸送コスト、資材メーカーとの調整、大型クレーンの技術に関する作業員等の派遣費用確保が難しいという答弁であります。そして、予算を縮小するために、鉄骨工事の変更、アルミ、ガラス工事の規格変更、地元業者が施工しやすい設計に変更していると。いろんな調整をしているようですが、私から言わせればですね、このような大幅な設計変更は、これはもう最初から、ゼロからスタートしたほうが早いと思うんですよ。実際大きくニュースにもなりましたが、2020年に東京オリンピックが行われます。そのときのメイン会場になる国立競技場、すごい完成予想図で、見られた方も多いと思うんですが、それが莫大な経費がかかるということで、スペインかどこかの設計者のプロポーザルだったと思いますが、それをやめて、日本人の設計者による設計で、日本の技術で、日本の資材を使って、今立派に工事が始まっていると聞きます。ぜひ、市長、この宮古島市未来創造センター、市民が待ち望んでいる市の大きな図書館で、施設でありますから、こういうふうにはちまちました、ちょっと言葉は悪いんですが、このようなつじつま合わせの変更するんじゃなくてですね、しっかりとこれは全面的に設計を一から、ゼロベースで見直し、地元の技術で、地元にもすばら

しい技術者おりますので、在来工法で施工するのが私は、より市民の利益になると考えます。それについて答弁をお願いいたします。

答弁聞いて再質問します。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まず、市長の政治姿勢について、今後どのような方向で考えているかということであります。私は、平成21年1月に市政を担ってから7年9カ月がたちました。この間、市民生活の安定と向上を目指し、誠心誠意努めてまいりました。私が引き継いだ平成21年の市政の状況は、次のようなものであります。市全体の予算規模は366億円余で、市の貯金である財政調整基金は9億8,000万円余と、まさに危機的状況にありました。さらに、市の職員数は946名と過大な人員となっております。そのため、財政運営の効率化を徹底し、沖縄振興特別推進市町村交付金の活用を初め農業の基盤整備事業など、高率補助事業の導入を積極的に推進し、行財政改革の促進と産業基盤の充実に全力を挙げて取り組んでまいりました。

その間、どう変わったのかを平成27年度と比較をしてみました。市の予算規模は402億円余で、36億円の増となっており、財政調整基金は72億円で、62億2,000万円の増となっております。農業については、農業基盤整備事業を初めとする各種事業の推進を積極的に行い、就任当初の圃場整備率44.3%から55.9%、畑地かんがいの整備率が58.8%から66.8%と向上をいたしました。結果、農業生産について、サトウキビの生産量は、春植え、株出しを推進するなど生産体制の強化により、毎年30万トンから32万トンと安定した生産量で推移しています。マンゴーについても350トンから685トンに倍増をいたしております。肉用牛については、各種奨励補助金の導入により、18億7,000万円から32億1,000万円と大幅に増加いたしました。その要因として、各種奨励補助金の導入により、品質の高いすぐれた子牛の安定供給につながったものだと思っております。そして、観光入域客数は、官民挙げた受け皿環境の整備や空港、港湾の受け入れ態勢充実強化を図った結果、33万7,000人から約20万人増の52万人と大幅に伸びてまいりました。各分野において、目覚ましい勢いで大幅な活力を呈しています。

また、市民生活に欠くことのできない葬斎場、新ごみ処理施設の建設、平良港の整備拡充、子育て支援、難病患者への手厚い支援策を実施してまいりました。本市のさらなる発展に向けては、資源循環型の島づくりを実現する環境モデル都市行動の推進を柱に、地域振興施設として建設しているスポーツ観光交流拠点施設を活用した観光振興及び市民参加型イベントの充実、また知と文化の殿堂である宮古島市未来創造センター、宮古島の歴史を知る博物館、市民の健康増進の拠点である保健センターの整備、待機児童の解消や子供の貧困対策、高齢化社会の進展への対応策の強化、そして懸案である総合庁舎の建設など、市民生活の充実に向けた諸施策を展開する必要があると考えております。

提案のありました宮古空港横断トンネルについては、都市機能の効率化、各集落との道路ネットワークの整備のため必要であると考えており、市民団体も含めて要請活動を進めてまいりたいと思います。

次に、公立保育所、認可保育園の保育料の第2子以降から無料化の検討ができないかということですが、保育料の負担軽減制度については、国による幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みとして、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成28年3月31日付で公布をされました。この改正の内容は、平成28年度から、1人目の年齢に関係なく2人目の保育料は全て半額に、3人目は無料となります。今年度において、段階的な無償化について、年収約360万円未満相当の世帯について、従来の多子軽減における

年齢の上限を撤廃するとともに、ひとり親世帯については負担軽減措置を拡大し、第1子については現行の半額、第2子については無償化とするという方向を国はしております。この提案の流れを受けて、ご提案の第2子の保育料については、子育て世帯の負担の軽減を図るとともに、人口減少に歯どめをかけ、人口増を目指す観点から、第2子以降の無料化については全額無料とするよう検討いたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市長の政治姿勢について、認可保育園の現状はどうなっているかということでございます。本市では、待機児童対策の取り組みといたしまして、平成23年度には3園の認可外保育園の認可化、平成26年度には認定こども園の整備、平成27年度には2園の認可外保育園の認可化及びゼロ歳から2歳を受け入れる小規模保育事業所を5園整備いたしております。今年度は、3園の認可外保育園の認可化の整備を進めており、来年度は公立保育所10カ所、認可保育園17カ所、小規模保育事業所5カ所となる予定です。

それから、宮古島市未来創造センターの建設、ゼロベースで見直すべきではないかというふうなご質問でございました。ゼロベースで見直すということの検討は、まだやっております。しかしながら、今回の宮古島市未来創造センターのこれまでの建設に至る、入札に至るまでの経過はですね、デザインの公募、それから基本設計、それから実施設計というふうな手順を踏んでまいりました。これは、もう契約した業者がもちろんいらっしゃるわけでございます。その辺との関係はどうなるのかなということが少し気にはなりますけれども、設計全ての見直しを行う場合、設計作業や建築確認業務に最低2年はかかるというふうに考えております。それから、最初に申しあげましたデザインの公募、それから基本設計、実施設計というふうなところの請け負った業者の方々とのような関係になっていくのかというふうなところはよくまだ見えておりません。今回は、本体部分を形成する図書館と公民館ホール部分を1工区とし、特殊工法のPC工事で設計作業を進めておりますが、この工法のメリットとして、柱間、柱の間のスパンが広くとれることや耐久性、耐震性、施工性にすぐれているという点がございます。スパンが広くとれることで、ゆったりとした図書館スペースと公民館ホールスペースが実現し、また災害時には防災拠点としての役割を十分に補えるものと考えております。また、工場製作であるため、安定した品質管理と製作が可能となり、昨今の人手不足などによる工程の遅延が防げるものというふうに考えております。ゼロベースでは、済みませんが、今検討していないというところで、その問題点等についてはまだ十分に把握しているということではございません。今また申しあげましたとおり、いろいろな課題が出てくるというふうには考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

幼稚園の無料化という件と、それから給食費の負担、2点でございました。

幼稚園の無料化は、先ほど市長が説明をして、保育料の関係で説明してはございましたけれども、我々教育委員会としても同じようなことをやっているということなんですが、いかにも冷たい説明になりますのでね、今どのような取り組み方をしているかということを説明したいと思っております。まず、国は幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みをしているというのはもうご案内のとおりでございます。その取り組みの一環として、幼稚園使用料については、平成28年度から、所得に応じ軽減措置を実施しております。これを受けて、我々宮古島市においても4月1日から、年収360万円未満相当の世帯については、現行制度で小学校3年生までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降の無償化を行うとともに

に、ひとり親世帯については第1子半額、第2子から無償としております。今後は、幼児教育の無償化については、国の動向を見守りつつ措置を行ってまいりたいと思います。つまるところ幼稚園と保育所は同じような対応していると、こういうことでございます。

次に、学校給食の無料化についてでございます。この無料化についてもですね、第3子からの無料化については検討してまいりたいと思っております。この場合、平成27年度の調査でですね、児童生徒数で、この第3子、580名の数になりますので、これを試算額すると2,234万1,000円がかかる見込みになっております。ちなみに、沖縄県11市で給食費を完全無料化としているところはございません。町村では、嘉手納町、粟国村、渡名喜村、多良間村、与那国町の5町村がございまして。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

高等教育機関をどのように考えているかということでございます。高等教育機関の設置に向けた可能性調査事業の対象分野としましては、市の主要産業であります観光産業における知識や技能を習得できる学科、外国語を習得できる学科などの設置可能性を主に調査する計画をしております。

#### ◎福祉部長（豊見山京子君）

認可外保育所に対し市はどのように支援しているかというご質問でした。お答えいたします。

本市には、現在、認可外保育施設は8カ所あります。認可外保育施設に対しまして、県の待機児童対策特別事業補助金を活用して、入所する児童の健康診断料や給食費などを補助する新すこやか保育事業、保育用具費などを補助する認可外保育施設研修事業、また認可化を進めている保育園に対して、認可保育園に移行するまでの運営に要する経費を補助する認可化移行支援事業を実施しております。また、市の単独補助といたしまして、新すこやか保育事業、認可外保育施設研修事業に上乘せして、市単独で平成27年度は415万6,692円補助金を交付しております。

次に、保育士の処遇改善や就業改善の取り組みについてお答えいたします。本市の公立保育園では、今年度、臨時保育士の賃金を月額7,000円から7,500円に規則を改正いたしました。また、法人保育園に対しましては、平成25年度、平成26年度に保育士等処遇改善臨時特例事業を活用して、職員の賃金改善に要する資金を交付いたしました。平成27年度からは、処遇改善の費用は運営費の中に含まれて給付されております。就業改善の取り組みといたしましては、公立保育所ではパート保育士、サポート保育士を配置し、休暇の取得促進及び早番、遅番シフトをサポートすることにより、保育士の負担軽減を図っているところです。また、保育士確保のため、本定例会において保育士就労渡航費等補助金を補正予算要求しております。これは、10月から実施していく予定になっております。これは、宮古島市外に在住する保育資格を有する者が本市に転居し、市内認可保育施設に2年以上勤務する意思がある場合、保育士就労に係る渡航費や転居準備費用として、県内から転居する者については25万円以内、県外から転居する者については30万円以内を助成するものであります。

#### ◎嵩原 弘君

今、市長初め副市長、そしてまた各部長の答弁、非常に私の質問に対しては全て前向きな、実現可能な答弁であったかと思っております。本当に、特に子供たちのものに関しましては、市民の皆さんからもよくこれ聞くんですが、子供の数がふえてきたという話を聞くことがあります。やはり時代はこういった時代なんですね。昔は、非常に厳しい時代もありましたが、それでも子育てをみんな頑張ってきました。今は、ま

たいろんな見えないところで経費がかかる時代となっております。携帯電話にしましても、なかなか生産性がない中、費用がかかります。また、若いお父さん、お母さんたち、本当に子供を大事に育てていると思いますが、所得の範囲内でなかなか教育もできないということもありますので、今市長の答弁では、第2子から段階的に無償化に向けて検討すると。来年の4月からですか、教育長。やるというようなことも、検討するということがありますので、非常にこれは若いお父さん、お母さんには大きな行政の支援になると考えておりますので、ぜひ実現をしていただきたい。

給食費の3人目以降の無償化についてですが、やはりこれまではですね、議会でもいろいろ取り上げてきたことは、小学校、中学校の全員に対する無償化で、予算規模ではもう何億円という金があったかと思うんですが、やはり3人目以降、実際やっている石垣市もあるわけですね。3人目以降となると、大体小学生だと思えますよ。実際私も相談を受けました。鏡原小学校に3人の子供を通わせているお母さんが、1人3,500円ぐらいですか、やはりこういったものに非常に家庭的な、経済的な負担があると、これ何とかできないかということで、一応取り上げてみたんですが、ぜひですね、宮古島の子供をしっかりと大切に育てていくためにも、検討していただきたいと思います。

また、先ほど市長の答弁の中に、空港の横断トンネル事業について、前向きに取り組んでいきたいというような答弁だったかと思いますが、やはりこれはもう垣花健志議員も非常に強い要望しておったと思うんですが、上野地域あたりに行くにもですね、非常に遠回りしているわけですね。向こうが開通すると、時間にして多分5分ぐらいは最低でも短縮できるんじゃないかと。これ経済的な効果も高いですし、万が一、上野には大きなリゾート地もあります。海水浴もありますし、また上野地域の住民もおります。緊急の車両を要請する場合もあるかと思いますが、この5分の差というのは人命を助けるには非常に貴重な、大事な時間だと思うんですね。ですから、ぜひこれはですね、市長、宮古は一つという言葉を使いましたが、最近では聞こえなくなっておりますが、ぜひともそれを合い言葉にして、この事業を目指していただきたいと思っております。

次に、これ答弁をいただくものですが、宮古島市未来創造センターです。副市長の答弁も歯切れがちょっと悪いですね。調べましたらですね、私はいろんな新聞を調べるために市立図書館の北分館へ行ってみました。そこに宮古島市未来創造センターの完成模型が置いてあります。非常に強化ガラスでつくられているというのがよくわかるものですが、こういうふうに見てみますと、よく見てみますと、これにも完成予想図が、ちょっと見にくいんですけど、あるんですけどね、非常にこれ無理があると私は思うんです。設計したところを、設計事務所を非難するわけじゃないんですけど、この設計事務所が同じようなPC工法でやった那覇市の小学校、そこも今の宮古島市の未来創造センターと同じようなことが起きて、2回とも技術面、予算面で入札が不調になったと、そして最初から設計をやりかえて、今着工しているという新聞記事が県紙にも載っておりました。ぜひですね、改めて言いますが、一度設計したものをまたこういうふうにいじくり回して、くっつけようとする、非常に無理が出てくると思うんですよ。ですから、2度の入札が不調になった。1工区はやったかもしれませんが。いろいろ調べてみますと、非常に企業もこれはもう厳しいという話をしておりました。ぜひこれをですね、先ほどの副市長の答弁では、ちょっと無理な表情で答弁しておりましたが、再度市長にお願いします。実際に、先ほど申しましたけど、東京オリンピックのメイン会場である国立競技場も設計見直し、日本の企業で、日本の設計者、施工者で立派に

設計もでき、工事も始まっているようであります。ぜひともそういった事例を参考にしてですね、頑張つて、すばらしい図書館、中央公民館、未来創造センターとしてつくっていただきたいと。再度これについては市長の答弁を求めたいと思います。

答弁聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

先ほども申し上げました。今は、設計の見直しをして、何とかおさめたいということで一生懸命でございます。これを今からまたゼロベースでという話で、また振り出しに戻ると、また相当手戻りが出てきてしまうということもございます。何とかおさめて、やりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

大変給食費が保護者の負担になっているというご指摘でございますけれども、現在35円を1人当たり扶助費として補助するんですがね、これを次からは50円に値上げしようと、こういう調整をしているところでございます。ちなみに、35円を50円に上げると幾らかかるかという、1,600万円ぐらいかかるんです。ですから、我々としては、教育委員会としては、財政に向かって、カタツムリがはうように、一生懸命、一生懸命、少しずつ、少しずつ、しているところなんです、この額をどういうふうにしてふやして、保護者の負担を少なくするかというふうなのが大きな課題であるというふうに考えております。

◎嵩原 弘君

ありがとうございます。全ての質問に答弁いただきましたので、最後に所見を述べて終わりたいと思います。

ちょっとこれ見てください。私は、議員5名と8月7日、8日に、これ与那国の自衛隊配備を視察することができました。これを見たときですね、これが隊舎ですね。庁舎ですか。赤瓦で2階建てです。私は、これが隊舎、アパートですね。宮古島にどこかにこのような同じような施設があるなというのを見てすぐ感じました。どこだと思えます。平良馬場市営住宅なんです。平良馬場市営住宅の配置が、これ遊び場ですけど、今度近くへ寄るときに気をつけて見てもらいたい。こういった感じなんですね。下地線に団地が、アパートが連なって、南側に広場があつて、空間があるという感じなんです。今いろんな面でやっていますけど、やはりこのいろんな島を守る、いろんなものが、意見がある中でですね、実際与那国でも反対をしていた方々、来てよかったという声もたくさんあつたんです。そういうことで、まずですね、こういうふうなアパートをつくろうとしている。隊員が住まうところですから、隊舎というようですけど、またここも今3カ所に分散してつくろうと言っているんです。この見てきたところは、実際見てきたところは、規模はほとんど今千代田に配備されるものと同じだというふうな説明も受けました。ぜひですね、いろんな声、意見はあるでしょうけど、議論を交わしながら、配備していただきたいなというふうに私は思っております。

時間となりました。ご清聴ありがとうございました。これで終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

◎國仲昌二君

9月定例会一般質問を行います。重複する質問などは割愛いたしますので、当局には丁寧なご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。最初に、普天間基地の辺野古移設についてであります。市長は、これまでの議会答弁で、県外移設が最善だと思っておりますが、ほかに呼びかけでも受け入れのない状況では、普天間基地の固定化が懸念され、苦渋の選択であったろうと思っております旨答弁しておりますが、今でもその考えは変わらないのか、お伺いいたします。

次に、宮古島市への陸上自衛隊配備についてお伺いいたします。私は、宮古島市への自衛隊配備については了解しますとの市長発言について通告しましたが、先日の新城元吉議員や仲間頼信議員に対する、防衛省へ千代田カントリークラブを要請したことは事実であるというふうに認めたことについてです。要請したことが事実であれば、話が違ってきます。市長は、6月定例会の私の同様の質問には、そのような発言はしたことがないという答弁でした。市長は、うその答弁をしたのでしょうか、お答えください。

次に、総合庁舎建設に関する認識についてお伺いいたします。総合庁舎建設については、去る6月定例会で全会一致で否決されました。理由は、庁舎建設の検討委員会を設置し、徹底的な議論が必要、市民にも議会にも考える時間が欲しいなどでした。その後、市当局は5つの地区での説明会を行ったということですが、私には、市民の間でも議会でも、総合庁舎建設に関する議論も考える時間もなかったと思っております。また、先日の濱元雅浩議員への答弁では、平成22年度ごろから議論はされてきたかのような答弁がありました。本当にそうでしょうか。継続して議論してきて、庁舎建設基金も確認できて、機は熟したという考えで予算計上するのであれば、なぜ当初予算に計上しなかったのでしょうか、お伺いいたします。

それから、今回予算計上した2,400万円は、議論のたたき台となる基本構想等を作成するということを言っているんですけども、今回の予算が議会で認められれば、総合庁舎建設については議会で承認されたことになるという認識でしょうか、お伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いいたします。1については割愛いたします。

2番目の施設の利活用計画についてお伺いいたします。施設活用事業検討委員会の発足やオリジナルMICEメニュー開発委託事業の契約を結んだというマスコミ報道がありましたが、その内容について教えていただきたいと思っております。

次に、組織機構についてお伺いいたします。6月定例会でもそうでしたけれども、なぜ監査委員事務局の組織についての質問に代表監査委員がいないのでしょうか。多分市長が答弁すると思うんですけども、何の権限で答弁するのか、お伺いいたします。

次の決算報告についての質問は割愛いたします。

次に、環境衛生行政についてお伺いいたします。まず、不法投棄ごみ残存問題についてであります。今定例会での委員会において、残存ごみの回収は不可能だという答弁があったということです。

そこで、伺います。1点目、これまで契約約款や宮古島市契約規則に基づき残存ごみを処理させます、処理させたい、させますという強い決意を込めた議会答弁との整合性について、見解を伺います。

2点目に、契約約款第10条の損害の賠償に該当すると思っておりますが、損害賠償より残存ごみを処理させます旨の議会答弁がありました。今回残存ごみが回収されないとのことであれば、損害賠償請求を行うと理解してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

次に、資源ごみ収集業務についてお伺いいたします。マスコミ報道によると、資源ごみを収集運搬する委託業者に契約以外の業務を約3年間実施させたということです。業者には、このようなチラシも届いているということです。これ、差出人も不明なチラシなんですけれども、中身にはですね、袋を破って収集することは今後契約書の契約要件に入れる旨の文言があります。非常に問題だと考えます。

そこで、伺いますが、1点目、このチラシは誰の権限で配布して、誰の権限でこの業務を委託業者に実施させたのか。2点目、そしてまた、その目的として、分別作業の手間を省くためというマスコミ報道がありました。それではこのことによって分別作業の委託金額は減額されたのか、お伺いいたします。

次は割愛いたします。

次に、薬剤の購入について伺います。焼却炉で使用する薬剤、タマカルクですが、なぜ直接化学会社から購入しないで、地元の業者をわざわざ通して購入することになっているのか、そのメリットは何なのか、教えていただきたいと思えます。

次に、宮古島市リサイクルセンター建設工事について伺います。この事業の進め方について、5点ほど伺います。1点目、何社に技術提案書の提出依頼をしたのか。2点目、発注仕様書はどのように作成したのか。3点目、予定価格はどのように設定したのか。4点目、入札は何社で行ったのか。5点目、落札率は何%だったのか。

それから、もう一つ伺います。予定価格の約24億円が妥当な金額であるかどうかは、どのように判断したのでしょうか、お伺いいたします。

次に、観光行政、平成26年度観光プロモーション事業、お台場新大陸2014についてお伺いいたします。1点目に、この事業は平成26年7月4日に契約し、3日後の7月7日には2,950万円の請求書が提出されています。事業も始まっていない中での請求で、しかも宮古島市会計規則で定められた前金払い、10分の4を大きく上回る10分の8です。誰が、どのような理由で10分の8にしたのか、多分特別な理由があると思えますので、教えていただきたいと思えます。

2点目、見積書を提出していた2社が入札辞退するという事で辞退届を提出しています。日付、住所、会社名、代表者名が手書きで書かれています。2社の辞退届の筆跡が同じで、同一人物が書いたものと思われる。まず、印鑑も押されていますので、委任状があるかどうか、説明を求めたいと思えます。

次に、都市計画事業、竹原地区区画整理事業についてお伺いいたします。私が6月定例会で質問した、都市計画の変更がなされていないにもかかわらず、計画と合致していない都市施設があるのではないかと指摘した擁壁の撤去について、撤去後変更は可能と答弁しております。都市計画法における事務手続はどうなっているのか、お伺いいたします。

以上、答弁をお聞きして再質問いたします。よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

國仲昌二議員、通告外が2点ほどあるそうですけど。

休憩します。

(休憩＝午前11時08分)

再開します。

(再開＝午前11時15分)

◎市長（下地敏彦君）

まず、普天間基地の辺野古移設についてであります。今でもその考えは変わらないかということですが、普天間基地の辺野古移設に関しては苦渋の選択であったとの認識は変わっておりません。

あわせて、説明がありました千代田カントリークラブの件についてですけれども、これは先日もお答えいたしましたけれども、防衛局から意見を求められたということなんで、隊舎としては千代田のほうが利便性が高いのではないかという話をしたということでもあります。そして、私が公式な場でいろいろと話をしているのと、いろいろと面談、会話の中でね、あれこれ言っているものというのは別に分けて考えていたもんですから、それを一緒にくたにして、同じように、違うんじゃないかと言われると、ちょっと困ったなというふうに思っております、そういう形で話としては整理をしているつもりであります。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設について、説明会では徹底的な議論ができたとの認識でしょうか。市民にも議会にも考える時間はあったと考えていますかということでございます。一括してお答えいたします。

7月下旬から約1カ月の間、総合庁舎建設につきまして、合併前の旧市町村の5地区で説明会を行いました。説明会の中では、特に否定的な意見はなく、各地域でほぼ共通していた意見は、分庁方式で合併当初から不便を来していたことを上げておりました。また、質問では、総合庁舎の建設場所に関することや支所機能の存続、各支所の後利用等の質問がございました。全地区での説明会を終え、市民意見としては総合庁舎整備を進めることに前向きな意見が多くあったと認識しております。また、今後、基本構想、計画を策定するに当たり、市民アンケート等を実施し、議会、市民の意見を集約し、同構想、計画に反映していく考えです。総合庁舎事業は、新市建設計画のリーディングプロジェクト事業の一つとして位置づけられ、平成27年3月定例会において議決していただいたところです。また、中期財政計画においても概算事業費を組み込んだ計画を策定、5地域審議会でも説明を行うとともに、議会でもたびたび説明し、これまでも何度か議員の皆様からもご質問をいただいているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

組織機構についてということでございます。その中で、なぜ代表監査委員がこの議場にいないかということでございますけど、これまで、まず市長部局のほうでね、まず6月定例会でいろいろ議論はあったんですけど、その中で市長部局がこれまで答弁した点についてはですね、辞令を発したという点でございます。監査委員会へ出向を命ずるという人事に関しての部分がございますので、総括して総務部で、市長部局で答弁してまいりました。あわせて、宮古島市職員の給与に関する条例等々もございまして、一括して市長部局で答弁した経緯がございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

たくさん質問いただきましたので、順次お答えします。

まずは、不法投棄問題につきまして、残存ごみにつきまして回収作業を終えたとしているけども、市当局はこれまで契約約款あるいは契約規則に基づいてごみを回収させると答弁してきたと、この整合性はどうかというご質問です。不法投棄残存ごみにつきましては、同業務に係る請負業者と協議書を締結して、撤去作業を実施しております。撤去作業の経緯につきましては、これまでもお話をしているとおり、現場で落石などが起こり、作業の安全性が確保できないと、危険な状況になったということから、請負業

者と協議の上、撤去作業を終了しております。業者と交わした協議書では、事業実施に当たっては、平成26年度事業に示した特記仕様書に基づき、安全対策に万全を期し、本業務を行うこととされております。これら協議書、特記仕様書の趣旨を解釈すれば、作業中に事故が起こる可能性がある場合、または作業員が事故に巻き込まれることが危惧される場合は作業を実施しない、あるいはさせてはいけないということになると考えており、この範囲内で、つまり安全に回収できる範囲内でごみは回収されたものと考えております。したがって、協議による撤去事業での対応は協議書及び特記仕様書に基づくものと考えており、整合性はとられていると考えております。

次に、業者に対して損害賠償請求を行うと理解してよいかというご質問ですが、今さっき申し上げたとおり、本業務については協議書に基づき実施されており、損害賠償請求は考えておりません。

次に、マスコミ報道で、資源ごみを収集運搬する委託業者に対して契約以外の業務を約3年間実施させたと、これは誰の権限で行ったか、目的は何なのかというご質問です。一括してお答えします。旧クリーンセンターの資源ごみ処理の作業場は大変手狭な状態で、特に夏場は資源ごみが大幅にふえることから、仕分け作業が追いつかずに、仮置きヤードはいつも山積み状態でありました。このような状況を少しでも改善しようと課内で協議をしてですね、ごみ収集時に袋を破って、いわゆる破袋処理をして回収することを業者の皆さん方に提案しております。具体的には缶類、瓶類、ペットボトル類を1カ月間、袋を破って、破袋処理によって回収する実験を、協力という形で業者の皆さん方をお願いして、実施しております。1カ月間の実験後に業者の皆様方から、缶類については特に問題なく収集できたが、瓶、ペットボトルは袋のまま回収したほうがよいという意見がありました。このような委託業者の皆さん方の意見を踏まえ、缶類に限り、破袋での収集をしていただくということを確認し、平成26年4月1日から実施してきたところでございます。その間、業者の皆さん方から特に反対意見はありませんでしたけれども、旧ごみ焼却施設の解体に伴い、資源ごみの伊良部リサイクルセンターへの搬入説明時に、一部の業者の皆さん方から改善してほしいという要請があり、業者との話し合いの結果、現在は破袋回収は行っておりません。

次に、ごみ焼却炉で使用する薬剤の購入につきまして、いろいろ購入の相手方が変わっているというご指摘ですが、ごみ焼却炉で使用する薬剤につきましては、平成23年度までは島外の販売業者から購入しておりましたが、平成24年度に地元業者を含め見積もりを徴取したところ、地元業者のほうが安く価格を提案いたしましたので、その業者を通して購入しております。今年度も年度当初において島外の2業者から見積もりを徴取して、安価な価格を提示した業者から購入しているところでございます。

次に、宮古島市リサイクルセンターの建設工事につきまして5点ほどいただきました。まず、1点目、当初何社に技術提案を求めたのかという質問です。リサイクルセンター建設工事に係る国内受注件数ランキング、これは平成22年度から平成26年度のランキングを参考にして、ランキング上位の会社と、それから沖縄県内において同種施設の建設実績を有する会社、計9社に対して当初技術提案を依頼しております。

次、発注仕様書はどのように作成したかというご質問です。環境省が作成しております廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引をベースにして、本市が求めるごみ処理機能や計画時の諸条件などを市独自で追加等を行い、作成をいたしております。

次に、予定価格はどのように設定したかというご質問です。廃棄物処理施設の建設工事を発注する場合は、複数のプラントメーカーから見積もりをもとに積算されるのが一般的で、県内のほとんどの施設が見

積みによる予定価格の設定であると聞いております。本事業においても、国内における同種施設建設の実績を有するプラントメーカー3社の見積額を参考に予定価格は設定をしております。

次に、入札は何社で行ったか、落札率は何%だったかというご質問です。本事業は、特定建設工事共同企業体を組織して事業を進めることとしまして、3企業体を指名し、そのうち1企業体が辞退し、最終的には2社企業体による競争入札を実施しております。落札率は99.96%でございました。

最後に、予定価格の約24億円が妥当な金額であるかどうかと、どのように判断したかというご質問です。今さっきお答えしましたように、市のリサイクルセンター建設に当たりましては、国内における同種施設建設に実績のある3企業から本市の示した発注仕様書に基づき見積書を徴取し、予定価格を設定しております。したがって、これら実績のある企業からの見積価格が国内における市場価格を反映していると考えており、妥当な金額であると考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

竹原地区区画整理事業に関係するご質問であります。都市計画の変更がなされていないにもかかわらず、計画と合致しない都市施設があるのではないかという質問に対して、6月定例会で私は、撤去後に変更は可能だと答弁しております。この件に関しましてはですね、しかし我々のほうで詳細に調査をしたところですね、当該道路に関する直近の都市計画変更、これは平成6年に行われてはいますが、それで用いました縮尺2,500分の1の都市計画変更手続法定図書というのがございます。それではですね、当該道路部分は直線として表記がされております。したがって、その件に関しまして県のですね、都市計画担当課に相談したところ、今回の擁壁の撤去による道路用地の変更を原因とする都市計画の変更手続は必要ではないのではないかという判断に至っております。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設の利活用に関する質問、それから平成26年度の観光プロモーション事業に関するご質問がございました。お答えいたします。

まず、スポーツ観光交流拠点施設について、施設の活用事業検討委員会、それからオリジナルMICEメニューの開発委託事業、その内容、状況についてのご質問がございました。まず、施設の活用事業検討委員会についてでございますが、これまでスポーツ観光交流拠点施設の利活用については主に内部で検討して、取り組みを進めてまいりましたが、外部の意見も必要であるということから、今回スポーツ、それから競技関係者、観光、イベント関連事業者、地域振興に関し知識、経験のある者など15名で構成されました宮古島市スポーツ観光交流拠点施設活用事業検討委員会を発足させております。9月5日に第1回検討委員会を開催いたしまして、施設の設備や規模に応じてどのようなイベントが開催できるのか、またその誘致活動などについて議論を行いました。

次に、オリジナルMICEメニュー開発委託事業について説明をいたします。この委託契約は、ドーム型施設を活用した宮古島独自のMICEメニュー企画立案に向けた宮古島オリジナルMICE促進事業の一環で行ったものであります。委託業務の内容といたしましては、主に3つの業務を行う内容となっております。まず、1点目はMICE事業の専門家としての立場から、ドーム型施設のMICEに向け活用方法や研修旅行などのインセンティブトラベルに向けたメニュー開発に関するアドバイスを行うMICEメニュー開発ファシリテーション業務、それから2つ目はセールスプロモーションの計画策定のアドバイス

やMICE専門の商談会等に関する情報提供を行うセールスプロモーションサポート業務、そして3つ目はドーム型施設のモニター招聘者の選定や面談のアポイント調整、モニター招聘時のプレゼンテーション等に関するアドバイスなどを行うMICEメニューモニター招聘者選定サポート調整業務となっております。契約期間は、ことしの8月25日から平成29年2月28日までとなっております。平成29年4月のドーム型施設供用開始に向け、宮古島ならではのMICEメニュー開発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、観光プロモーション事業についてでございますが、前金払いの10分の8に関して、どういう形でこれを決めたのかということでございますが、宮古島市会計規則の第59条第2項において、予算執行者は、前金で支払う金額について特約がある場合を除き、契約金額の10分の4に相当する金額を超えて前金払いをしてはならないと定めております。しかしながら、この契約の中では80%以内とする特約がありますので、この取り決めがありますので、これに基づいて80%以内という割合で前金を払っております。なぜ前金を払ったかということですが、お台場のブースの使用料、これについて主催者側に前もって使用料を払うという必要があるということなどから、契約相手側と協議をして、この80%という割合を定めてございます。

それから、辞退届に際して委任状があったかということですが、委任状は確認しておりません。

(「休憩をお願いします。答弁漏れがあります」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時36分)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

◎生活環境部長（下地信男君）

答弁漏れがあったということでご指摘ですので、お答えいたします。

資源ごみの収集運搬業務につきまして、ごみ回収時に破袋による、いわゆる袋を破って回収することが誰の権限で行ったかと、このチラシですよね。このチラシの趣旨についてということで、この業者に届いたチラシにつきましては、先ほど申し上げました、ごみ処理作業場が大変夏場のごみ量がふえたということで、山積みになっていて、なかなか仕分け作業の現場が確保できないということで、委託業者の皆さん方に協力をお願いする形で実施しました。これ1カ月間、ペットボトル、それから瓶、缶を含めてやった後にですね、業者の皆さん方話し合いをして、缶だけにしようということが決まった後に、これ委託業者の皆さん方に周知する意味で配布してあります。平成26年4月1日から缶類だけを、要するに破袋による回収するよということの周知をする意味で配ったチラシだと聞いております。それが、これは担当課から業者に配ったということで、これが作業の、現場で作業を行っている委託業者の委託料にかかわるかということですが、作業現場が山積み状況になって、なかなか処理が困難な状況であることを改善するという意味でこの事業を行っておりますので、委託業者の作業を軽減するというを意図したものではありません。したがって、委託料の軽減はされていないということでございます。

(「休憩願います」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

國仲昌二議員の一般質問の途中ではございますが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

國仲昌二君の再質問からであります。

質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

それでは、私見を交えながら再質問いたします。

まず、辺野古移設についての苦渋の選択ということについてであります。私は、市長のおっしゃる、ほかに呼びかけても受け入れのない状況では仕方がない、だから苦渋の選択という論理には非常に違和感を覚えるものであります。今沖縄県は辺野古移設に反対しており、日本政府と対峙した形となっておりますが、これは、私は、日本政府あるいは本土の一部の人たちが持っている沖縄県民に対する差別意識との闘いであるという認識を持っています。例えば普天間基地返還を合意したときの官房長官だった梶山静六氏の書簡によれば、沖縄以外で移設候補地を探せば、本土の反対勢力が組織的に住民投票を起こすことが予想されるとして、名護市に基地を求め続けるほかはないと思うと記しています。その後、名護市では実際に住民投票があり、反対が賛成を上回ったにもかかわらず、名護市長の辞任と引きかえに結果を覆させ、基地は名護市でつくるしかないと記述しています。同じ住民投票でも、本土では住民投票の機運が起こることさえ懸念しているが、沖縄では実際に住民投票があつて、反対が賛成を上回っても、強権的に結果を無効にさせる。沖縄県民の声、沖縄の自治がないがしろにされていると言わざるを得ません。最近では、ヘリパッド建設反対運動が展開されている東村の高江で、司法の経路を経ずに、防衛局が法的根拠も示さないままに、住民が設置したテントを強制的に撤去しました。ところが、本土では、明らかに国有地である経済産業省内に原発反対派が立てた脱原発テントについて、国は土地の明け渡しを求める裁判を起こしました。この裁判は3年以上続き、判決が出て、強制撤去できる状況になったとのことで、今後は裁判所が強制撤去手続をとってテントを撤去するという手順になるということでもあります。これが本来の法治国家のやり方であり、ところが、沖縄では法的根拠も示されないまま強制的に撤去する。なぜ本土では法的手続を踏みながら進めるのに、沖縄では一瞬で撤去できるのか。佐藤優氏が日本は民主主義国家である、ただし沖縄を除くと指摘するゆえんであり、これも沖縄差別としか言いようがない。さらには、米軍のオスプレイ訓練の佐賀空港への移転計画について、佐賀県民が反発しているとの理由で撤回し、官房長

官は、地元の了解を得ることは当然だと言っただけでした。沖縄では、地元の了解を得るどころか、反対する住民を機動隊を使って強硬に排除する。あるいは、辺野古では力づくで取り締まりを行う。もうこのような事態は、既にこの宮古島でも始まるようになっていきます。自衛隊配備については、野原自治会や千代田自治会で、地元への納得できる説明が十分にされないということで反対決議がされているにもかかわらず、沖縄防衛局は来年度以降の着工に向けて、建設設計の入札などを公告するなど、本格的に着手しました。つまり宮古島でも、地元の意向がどうであれ、粛々と進めていくとの姿勢が明確になったのです。地元の了解を得ることは当然だという佐賀県民への配慮と比較して、何という差別でしょうか。このような沖縄差別の実態の例は、幾らでも挙げられます。こんな差別的な扱いをしながらも、さらに基地を強制的に負担させようとする日本政府は、沖縄県民を何だと思っているのかと強い憤りを覚えるものであります。そう考えたときに、ほかに呼びかけても受け入れのない状況では仕方がない、だから苦渋の選択だというのは、沖縄差別を受け入れるということになるのではないかと私は考えます。再度この苦渋の選択というものについて市長のご認識をお伺いいたします。

次に、宮古島市への自衛隊基地配備についてです。市長、6月定例会で私は、2月3日に防衛省側に、大福牧場と千代田カントリークラブの2カ所を正式に提案してくれる方向で検討してほしいと発言したかと、それは事実かという質問に対して、市長は、そのような発言はしたことはございませんと答弁しました。マスコミ報道にあるように、正式な場での発言云々では全く関係ありません。市長がうそをついていたのは明らかであります。それとも、市長の公務中に防衛局が公務として訪問したのは正式な面談ではないとお考えなのでしょうか、お答えください。

また、平成27年の1月15日、2月3日、3月13日、会談があったとされる日ですけれども、市民が市長日程を情報開示請求するため担当課に市長日程は行政文書で残っているかという確認をしたところ、市長日程はその都度破棄するので、残っていないという回答とのことでした。以前上里樹議員が情報開示請求をしたときも、市長日程は行政文書として存在していないということで開示されませんでした。ところが、該当する日の市長日程はちゃんと残っております。職員に確認しますと、市長日程は全ての職員のパソコンに残っているはずだと言っています。ということは、担当の職員は市民にうそをつき、回答して、文書の開示もしなかったということになり、断じて許せません。いつから市の職員は市民にうそをつくようになったのでしょうか。市長の答弁もうそ、職員の回答もうそ、一体宮古島市はどうなっているのか、市長の見解を求めます。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の利活用についてお伺いいたします。先ほどの答弁では、施設活用事業検討委員会を立ち上げたり、オリジナルMICEメニューの開発委託事業、契約を結んだりということですが、これ順番が逆ではないでしょうか。44億円で施設をつくります。だけど、何に使っていくかは決まっていませんというのはおかしいと思いませんか。そしてまた、ビッグイベントを誘致しようと言いながら、今になって搬入口の高さは3メートルしかないというし、天井からつるせる機材の重さには、どれぐらい耐えられるかわからないから、検証が必要だと言いつつ出しています。これ今になっておかしいんじゃないですか。それから、山里雅彦議員への答弁で、施設整備基本計画、ここにありますがけれども、これを基本に収支も考えているという答弁がありました。この計画では、フットサルを1日8回12時間、年間262日の90%、1,886回使うという計画になっています。これ現実的でしょうか。フットサルは、ここ2

年ほど宮古島で大会は開催されていないそうです。誰がこれ使うんですか、この計画どおり。本気でこの計画を基本に考えているのか、お伺いいたします。

次に、不法投棄ごみ問題ですけれども、皆さんは契約約款第10条の損害の賠償に該当するという認識だという答弁がありますよ。損害賠償に該当するけども、損害賠償請求はしないということによろしいんでしょうか、お伺いいたします。

それから、リサイクルセンター建設工事についてです。宮古島市リサイクルセンター建設工事の落札率は99.96%だということです。実は今東京で問題になっている豊洲新市場ですが、大手ゼネコンの談合疑惑が報道されています。市場建物棟や附属施設建設などの落札率が3社平均で99.74%、公正取引委員会の指摘する不自然な入札結果として取り上げられています。しかし、今回の宮古島市のクリーンセンターの落札率は、それよりも100%にはるかに近い99.96%です。この落札率について市長の見解をお伺いいたします。

次に、予定価格24億円は妥当な事業費かについてであります。先ほどの説明では、メーカーの提出した技術提案書をもとにコンサルが発注仕様書を作成して、それをもとにメーカーに見積もりを提出させて、その金額の平均を予定価格としている、これが妥当だという説明でした。これは、何に基づいて、そのような予定価格設定の方法をとったのでしょうか。皆さんは、きちんと環境省の手引どおり仕事をしているのでしょうか。廃棄物処理施設建設工事については、技術的に複雑かつ高度であることから、プラントメーカーが市場に強い影響力を持っていること、また市町村には十分な技術力がないことから、適正な価格が妨げられるおそれがあると言われております。そこで、環境省は平成18年度に廃棄物処理施設建設工事等の入札、契約の手引というのを作成して、公布しています。その手引によれば、予定価格の積算の方法として、プラントメーカーの見積書のみを頼って予定価格を作成するのではなく、積極的に他市町村の既存契約事例の情報を収集、分析し、より適正な予定価格の作成に取り組むことが必要であり、他市町村における既契約の類似工事等、より客観的なデータを用いて予定価格を積算することが適切であるとしています。また、各企業から見積もり設計図書を提出させ、主要な設備ごとの容量等を平均化した上で、実績単価を勘案した積算方法を推奨しています。今回宮古島市は、発注仕様書をもとにメーカーに見積書を提出させ、その金額の平均を予定価格としたという答弁をしています。しかし、本来は環境省の手引どおり、メーカー等の技術提案からプラント設備の容量、建築面積、容積を抽出して、それと同じ処理方式の建設工事の既契約情報を他市町村から収集して、性能及び構造仕様が近い処理施設の建設工事費を積算対象として予定価格を設定するという作業を行うべきでした。質疑の答弁のように、県内には類似施設はないなどと言っている場合ではないんです。なお、この手引には、プラントメーカーから徴取した参考見積もり等は、高値契約に導くよう談合等の不正行為が行われているとの指摘があることから、参考にする程度にとどめ、基本単価、基本価格を設定する際の根拠としては採用しないものとするとも書かれています。まさか宮古島市がこの環境省の手引を知らないということはないはずですよ。

そこで、伺いますが、なぜ宮古島市はこの環境省の手引を無視するようなやり方をしたのか、お伺いいたします。

それから、先ほどの答弁ではちょっと納得できませんので、予定価格の約24億円が妥当な金額であるかどうか、これはどのように判断したのか、再度お伺いいたします。

次に、発注仕様書についてお伺いいたします。処理能力が妥当かどうかについて伺います。処理能力については、仕様書の中で内訳が示されており、不燃、粗大ごみは1日5時間で6トンとなっております。環境省の公表している実績調査を調べましたら、宮古島市の平成26年度の粗大ごみは1,227トン、年間稼働300日として、1日当たり約4トンとなり、ピーク時を考慮しても6トンは少々過大な処理能力かなと思われました。ところが、同じ仕様書の中で、粗大ごみや不燃物の中身は55%から60%が可燃物、つまり半分以上が燃やせるごみだと分析しています。さらに、この仕様書では、粗大ごみや不燃物は燃えるごみと燃えないごみに選別して処理することになっており、搬入された半分以上のごみが燃やせるごみとして処理され、この処理機では燃えない粗大ごみ、不燃物のみ処理することになっています。つまり処理する粗大ごみ、不燃物は、実績から見ると、1日当たり2トン程度になります。これだと、1日当たり6トンの処理能力というのはかなり過大な処理能力となりませんか。粗大、不燃ごみの処理能力はどのように検討されたのか、お伺いいたします。

次に、観光プロモーション事業についてであります。先ほど特約というご答弁がありました。特約というのはですね、契約には主契約と付随する特約の部分があると、そして主契約の条文以外の事項について特約する場合に書かれるということになっています。皆さんが言っている10分の8というのは、主契約の中でうたわれた条文であります。これは、宮古島市会計規則という特約とは違うと思うんですけども、その辺の認識をお伺いしたいと思います。

それから、この特約の扱いについて、出店協賛金として2,000万円あるということで、前払いの必要性があるということですが、前払い金は2,950万円です。その950万円はどうなるのか、お伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再登壇いたします。よろしくお願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

苦渋の選択とはどういうふうにご検討されているかということですが、今普天間の基地が一番危険な飛行場であるという認識については別段異議はないだろうというふうに思います。その一番危険な島のど真ん中にある飛行場を別に移転するというふうなことは、やはり政治の大きな課題だろうというふうに思います。できるだけ県外にというふうなことをやるのは思っていますけれども、それがかなわないということであれば、それは別の場所に移して、できるだけ普天間の飛行場の早期返還を進めたほうがよいというふうに考えております。

次に、答弁について違うんじゃないかというお話ですが、これは先日もお話しいたしました。防衛局からは、配備の候補地として5カ所が提案がございました。その5カ所のうち、いろいろと、旧大福牧場が有力だと考えているんですけども、市政の運営上、何か考慮することはありますかねというふうに意見を求められましたので、それは機能分担したほうがよいと思うよというふうなことをお答えしたということであって、そういうことです。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

まずは、不法投棄ごみ残存問題につきまして、受託業者に損害賠償請求はしないのかと、これまで損害をこうむっているということで協議による再撤去がなされたというご質問だと思いますけども、平成26年度事業を実施するに当たっても、やはり現場が大変危険な状態であるということで、結果的にごみを残し

たまま事業を完了いたしました。その後、現場を再確認をしたところですね、事情の変化によりまして、とれそうなおみがあると、まだ回収可能なごみはあるのではないかとということで、これをどう処理するかという問題を双方協議をして、協議を交わして、回収作業を行っております。また、これも大変現場が危険な状態にあるということで、やむなく回収作業を中止したということで、これまで委託業者はですね、みずからのできる範囲で一生懸命回収事業に当たったという認識でございまして、したがって損害賠償請求するという考えはないという答えをさせていただきたいと思います。

それから、リサイクルセンターの予定価格の設定手法について、環境省のほうで廃棄物処理施設建設工事に係る入札、契約の手引が出されているんじゃないかと、それに基づいて予定価格は立てるべきじゃないかというご質問です。同手引は、国の市町村に対する技術的助言ということで、冒頭にも示されておりますとおり、この手引の運用に当たっては市町村は尊重しなければならないものと理解しております。議員ご指摘のとおり、予定価格の設定につきましては、いろんなところに影響が及ぶということがありまして、基本的には都市部で行っている手法を参考に市町村でもやりなさいと。その都市部で行っている手法というのはですね、議員もおっしゃってございましたけども、他の市町村で行っている類似工事をちょっと参考にして、取り寄せて、その工事内容をしっかり分析をして、工事の種類、施設、設備の種類ごとにこれをしっかり分析してですね、他の施設等、平均値をとりながら、みずからの企業から提案している設計図書に当てはめてやりなさいという、本当に事細かく緻密にやるのが望ましいということが示されております。全国的に見た場合にですね、これはあくまでも大都市、都市部においてされている手法だと聞いております。その手法では、担当者に高度な技術や知識が求められてきます。豊富な人材を有する都市部においては、これは可能であると。加えて、都市部では近辺にそういった大型廃棄物処理施設がたくさんあるということで、実際にそれが研究できる環境にあるということでございます。そういう意味では、市町村においてはですね、担当者の技術の確保や維持というのがなかなかできにくい。なぜなら、この廃棄物処理施設が20年、30年、40年に1度しか建設できないという特殊な事業でありますので、担当者の技術というのがなかなか追いつかないという部分もありまして、県内では、県内の市町村では、国の環境省が示したこの手法の導入には進んでおりませんので、企業からの見積もりを参考に予定価格を立てているというのがほとんどで、全てでございまして、沖縄県内においては。そういうことで、私どももそういう手法をとらせていただいております。

それから、宮古島市リサイクルセンターの規模についてでございますが、これはせんだって西里芳明議員にもお答えしましたけれども、宮古島市の全体のごみ量、これはですね、将来の人口の伸び、あるいは観光客の入域客数を踏まえて、全体のごみ量を予測して、缶、瓶、ペットボトル、不燃、粗大ごみの4種類に分けて、分析、あるいは将来の予測を立てながらやっております。平成26年度は1,963トンありました。これ日量平均しますと5.3トンです。将来、平成31年度の予測も、若干伸びますけれども、日量5.45トンと。これを平均しますと大体5.5トン程度になるということで、ただこれ月変動しますので、観光客の伸びる夏場はかなりふえるだろうということで、月変動係数というのを掛け合わせています。そうすると、余力を持って、これが10.5トンという計算になってきますので、それを改めて11トンにしたと。こういう経緯を踏まえて処理能力は設定したというふうにご理解いただきたいと思います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、スポーツ観光交流拠点施設の収支計画の件でございますが、議員ご指摘のスポーツ観光交流拠点施設の収支計画につきましては、平成25年度に策定されました基本計画の中で検討されております収支計画でございます。この当時、スポーツ観光交流拠点施設の収支について、想定できるものを勘案して策定してあるものというふうに考えております。この計画は、あくまでも一つのベースといいますか、基本でありまして、細部までこの収支計画のとおり実現できるというふうには捉えておりません。この収支計画を基本に置きながら、この収支計画の計画以上に実績が得られるように取り組んでいきたいというふうに考えております。また、この施設の効果については、施設の管理、収支計画も非常に大切ではございますけれども、誘致によるイベントの効果、波及効果といいますか、そういう部分も考えていく必要があるのではないかと思いますので、地元住民の利活用はもちろん、島外からのさまざまなイベントの誘致による経済効果、そういうことも考えながら、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、観光プロモーション事業についてのご質問でございますが、まず最初に先ほど答弁しました特約についての答弁でございますけれども、答弁が内容がちょっと不適切な部分がありましたので、まず最初におわびをしておきたいと思っております。議員ご指摘のとおり、特約ということではなくて、契約の中の条文の中の契約条文の中で10分の8以内ということで取り決めがありますので、これはあらかじめ報告をしておきます。

それから、先ほど前払い金の950万円、2,950万円のうちの950万円についてということでしたけれども、ブースの使用料以外にもパンフレット、それからアンケート用紙の製作費、それからスタッフTシャツ等、イベントの前に事前に準備しておく必要があるものがございましたので、その辺の経費ということでこの金額をお支払いしてございます。

(「休憩願います」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午後1時58分)

再開します。

(再開＝午後2時04分)

◎市長（下地敏彦君）

2月3日の防衛局との話し合いは、防衛局が持っている防衛省の予算について向こうが説明するというのが主な目的でございました。それを受けるという形で、いろいろと意見の交換をしたということであります。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島市会計規則の中で前金払いについての規定がございます。第59条の中で、地方自治法施行令第163条第8号に規定する規則で定める経費は、次に掲げるものとするということで、第1項から第4項まで、また第1項の中には3号にわたって説明がございます。ただ、この前提となります地方自治法施行令、この中で前金払いについての規定がございますが、第163条に第1号から第8号までの規定がございます、第1項の中にですね。その中の第2号、第1項第2号、補助金、次の各……失礼しました。最初から言います。第163条で、次の各号に掲げる経費については、前金払いをすることができるという規定がございます。

この第1項の第2号に、補助金、負担金、交付金及び委託費ということがございます。したがって、この地方自治法施行令にあるとおり、委託費は前金払いができるということで、前金払いを行ったということでございます。

(「休憩いいですか」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時07分)

再開します。

(再開＝午後2時09分)

◎生活環境部長(下地信男君)

平成26年度の実施した不法投棄撤去事業において、残存ごみ、ごみを残したまま事業が完了したということについて、昨年の9月定例会において、乙、受託業者は甲に対して損害をこうむったということで、損害賠償に該当するという発言したということ踏まえてですね、お答えしたいと思います。

当時、平成26年度事業で、まだごみが残っている状況で事業完了したということで、損害に該当するとそのときは考えていたということで、その後、この事業の終了の仕方に疑義があるということで、双方協議をする中で、損害賠償を請求するよりも現場のごみを回収させたほうがよいということで、双方協議によって、回収事業を実施することとして、実際にごみ回収を実施しているということであります。その後は、これまでお話ししたとおりで、危険な状況によって、協議によるごみ回収事業も終了したということで、受託業者は協議書による責任は果たしたということで、したがって損害賠償は請求しないということでございます。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

静かにお願いします。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

お静かにお願いします。

(「何回も同じことを言うんですけど、自衛隊配備について、自衛隊の、防衛省の方が……」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時12分)

再開します。

(再開＝午後2時17分)

◎企画政策部長(友利 克君)

市長、副市長の日程が全職員のパソコンで閲覧できるようになっている、当然データはあるはずだという質問でございました。これについて担当課のほうで、いわゆる資料がないというような対応したという

ことでございます。これについては、たしかデータとしてはですね、今確認したら残っているようですね。それが毎日更新をしているので、その都度データが落ちていっているものだというふうに考えていたというふうなことで、データとしては確かに残っているということでございます。

#### ◎國仲昌二君

最後に、私見を述べたいと思います。

先ほどですね、合併当時、革新市政であるから、財政が厳しかったというような話がありましたけれども、当時私行革を担当してまして、その行革を担当した者として申し上げますと、あのとき財政が厳しかったというのは、トゥリバー埋立地が売却できなかった、その負担が40億円近くあったということでありまして。それから、合併後ですね、財政がゆとりができて、それから予算額が大きくなっていったというのは、合併算定がえて通常の1年間に上乘せするのが30億円あったということと、それからかなり優遇措置として一括交付金制度ができたというのが大きいかなというふうに考えております。

それで、私は、行政というのは市民と夢を共有し、その夢実現に向けて、市民と一緒にあって、お互いにサポートし合いながら一致協力していくものだと考えております。ところが、今の宮古島市は、市民と夢を共有するどころか、市民に情報をなるべく出さない、情報を共有しようとしなくて、秘密主義であります。今定例会、質疑に入る前に、宮古島市リサイクルセンターの仕様書を出す、出さないという議論がありました。当局が議論してくださいと議会に提出した議案の資料を、議会に対して、情報公開請求してくださいというのは、考えられない認識であります。そういえば、以前、記者会見を呼びかけておいて、記者が資料の提供を求めたら、情報開示請求してほしいと言ったというような笑い話にもならないようなこともありました。宮古島市は、いつからこんな秘密主義になったんでしょうか。いや、もう秘密主義どころじゃないですよ。先ほど指摘したように、市長も、うその答弁をする、職員が市民にうそをつく、そういった宮古島市になってしまいました。もはや市民との信頼関係も崩れてしまいました。本当に悲しいことでもあります。秘密主義がどんな結果をもたらすかは、今問題となっている東京都の豊洲市場移転問題を見れば明らかです。築地市場関係者や消費者への影響ははかり知れず、東京オリンピック開催への影響もあるのではないかとこのように大問題になっております。またまたハインリッヒの法則を持ち出すわけではありませんけれども、これ以上大きな問題が出る前に、宮古島市の秘密主義の体質改善を強く求めたいと思います。私は、議会のたんびに言い続けているのですが、もっと市民に向き合い、丁寧に、そして透明性のある行政をしていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

#### ◎眞榮城徳彦君

きのうの台風といい、先ほどからの國仲昌二議員の一般質問の長さといい、私には非常に辛いものだなというのをつくづく実感しているところでございます。ただ、冒頭ですね、私は申し上げようとしていたことを今國仲昌二議員が言われましてですね、午前中、嵩原弘議員の一般質問の私見の中で、宮古島市の財政が非常によくなったという話をしておりました。私ももちろん下地敏彦市長就任してからの行政手腕、これは十分に認めているものではありますけれども、やはり忘れてはいけないのは、あのとき非常に旧平良市からのお荷物でありましたトゥリバー地区が40億円で何とか売却されたと、そして合併によっ

て合併算定がえの各5市町村の交付税がそのまま算定されると、この2つの大きな要因があって初めて一息つくことができたと私は思っております。ただ、國仲昌二議員がおっしゃったようにですね、何も革新市政が悪かったんじゃないんだとおっしゃいますけども、私、旧平良市から議員をやっておりますので、やはり当時の伊志嶺市長の時代、それからそのスタッフの方々ですね、やっぱり市政を預かる者としての特に財政的な感覚が私は非常に悪かったと思って、糾弾もいたしておりましたから、そのこともぜひ忘れないでいただきたい。いずれにしましても、議会と行政、それと市民が一緒になってですね、このまちをどうやったらよくしていくのか、そのことを常日ごろ考えることが一番肝要ではないかと思っております。

それでは、私見を交えながら一般質問に入っていきますけれども、当局の誠意ある答弁をここでお願いしたいと思います。とりわけ下地敏彦市長におかれましてはですね、大きな気持ちで、温かく、そして優しく答弁をしてもらえたら私は思っておりますので、よろしくお願いたします。

早速入っていきます。まず、一括交付金についてでありますけれども、この沖縄振興一括交付金は今年度、2016年度当初比ですね、来年ですね、2017年度の概算要求で今年度から275億円、率にして17%減の1,338億円となり、制度創設の2012年度以来最低の額になっております。そのうち、2つ種類があるんですけども、まず県と市町村が自主的に配分額を決めて事業化する沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金、これは138億円減の668億円、それから沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金は137億円減の670億円となっております。そこで、伺いますが、この大幅減の宮古島市への次年度事業の影響、特に継続事業中心にですね、どの程度影響があるのか、お教え願いたいと思います。

この一括交付金、非常に沖縄県にとってははずばらしい交付金事業でありまして、向こうあと5年間ぐらいですかね、一応続くということでありましてけれども、そこでこの制度創設以降の推移を見てみますと、スタートした2012年度の1,575億円から始まって、2013年度が1,613億円、2014年度が1,759億円、2015年度が1,618億円、そして2016年度が1,613億円、そして次年度、2017年度の予測が1,338億円と、がくんと減っております。これは、ピーク時の最高額、2014年の1,759億円と比較しますとですね、実に421億円の減となっているわけでありまして。この大幅減の原因を、内閣府沖縄担当部局は、不用額や繰越額が多いことを勘案したと説明しておりますけれども、いずれにしましても沖縄県内に落ちるはずだったお金が421億円も減ってしまったと、これは非常にこの事実だけでも残念でありますし、まさに経済的にはゆゆしき事態と言わざるを得ません。ですから、県を初めとする各自治体はですね、今後の取り組みを真剣に考えていかなければならない時期に来ていることは間違いないと思っております。

そこで、翻って宮古島市、一括交付金関連事業に目を向けてみますと、数字ばかりで恐縮なんですけれども、平成26年度が総額で8億6,784万円、平成27年度、去年が27億5,749万円と、この2年間の総計が36億2,534万円となっております。このうちですね、スポーツ観光交流拠点事業、これ平成26年度5億7,314万円と、全体の一括交付金の66.04%、平成27年度23億8,321万円と、全体の86.42%となっていて、本市の一括交付金、この2年間はほとんどドーム事業、スポーツ観光交流拠点事業に集中していることがわかります。前々から私この場でも、そして委員会でも言っておりましたけれども、この一括交付金が交付される性格上ですね、このような偏った事業内容を本当にしているのか。一括交付金事業というのは、多様性がある、そして柔軟性もあって、特にソフト事業に関しましてはですね、職員の、あるいは市民の斬

新たな発想とか、あるいは職員の英知の結集だとか、それから地域特性が発揮される事業、こういったものに充てられるべきものだと私は思っておりますし、国も最初この制度を創設したときは、確かに地域の特性を生かした事業に充てていただきたいと、そういう事業だったと思うんですね。ところが、いわゆる箱物であるドーム事業、これに去年だけでも86.42%と、これは少しいびつな形ではないのかと私は思っております。一括交付金事業の概要、一覧表を見てみましてもですね、観光関連、それから教育関連、福祉関連、こういったものに充てられる事業が非常に少ないということがよくわかります。だって、皆さん、平成27年度だけ見ても86.42%も1カ所のドーム事業に充てられているんですよ。これじゃ、ほかの担当部局の皆さん、いろんな事業をやりたいといっても、当然限度額が大体決まっているわけですから、ほかの事業に充てられないと、つまりは提案しても、予算の関係で、今はちょっと待っていると言われてもしょうがない。ですから、私は今後の方針としましてですね、こういったいびつな予算の執行の仕方、これはぜひ当局の皆さんには考えていただきたいし、平成28年度完成時には43億円あるいは44億円とも言われているこの事業のですね、概要と、そしてこれからの、今年度で終結するわけですけども、そのことを考えていただきたいと思って聞きます。ですから、その影響ですね、どの程度か。つまりこれからも交付金事業は、一括交付金事業は減らされていくかもしれないという状況の中で、宮古島市への影響、こういったものを、大ざっぱにでもいいですから、答えていただきたいと思っております。

次に、公共施設について。宮古島市未来創造センターの入札不調の原因、これはもう山里雅彦議員を初めとしましてですね、きょうの午前中も髙原弘議員からもいろいろありました。積算価格の変更額、こういったことも私は聞いておりますけれども、私はやっぱり、山里雅彦議員でしたかね、基本設計から見直すと言っているが、今後どのように事業を進めていく予定かということなんですけども、PC工法があるから、非常に価格も高くなって、それで入札不調になったという原因がはっきりしているわけですね。私ね、皆さん考えてみましょうよ。中央公民館、そして図書館ですよ。これはね、教育、文化事業です。21億円もかけるなど言っているわけではないんですけども、私は外観にとられるより、私その中身の充実をこれからどうやっていくか。文化、教育事業ですからね、市民に本当に必要とされて、市民に親しまれる施設の中身の問題を我々は話し合うべきであって、こういった2度の不調とか、そういった建築関係、入り口の部分でですね、こうやってごたごたするのはいかがなものかなと思っております。ですから、もう一度、我々は市民にとって非常に使いやすい施設、そして中身の充実、こういったものを2本柱として、もし設計変更するんでしたら、考えていただきたいと思っています。

私が聞きたいのは、やり直し事業発注はいつごろで、完成予定、供用開始は何年ごろになるのかだけお聞きしておきます。

次に、総合庁舎についてお聞きします。今度の補正予算、9月の補正予算で、前回全会一致で否決されました2,400万円の基本設計、基本計画ですか、そういった予算が、今回は形を変えて、債務負担行為という形で上がってきております。債務負担行為の考え方は、市民の皆さんにはわかりにくいかもしれないんですけども、予算がこれだけありますよと。予算使わせてください。ただし、この予算の計画の進捗状況によって、その支払い時期は違ってきますよみたいなことなんですね。これは、上地廣敏議員も総務財政委員会で指摘しておりましたけれども、なぜこのような大事な総合庁舎の入り口になる一番大事な予算をですね、当初予算で組めなかったのか。みんなが、議員だったら、おかしいと思うんです。とついに6月

定例会の補正で上げてくる。そして、これが否決をされたら、今度は債務負担行為に形を変えて持つてくる。私は、こそくとまでは言わないですけども、ちょっとやり方がおかしいんじゃないかと思っております。しかしながらですね、市長がどうしても総合庁舎を建設したいと意欲がある以上ですね、これは避けでは通れない問題だ、議会としましてはですね。ですから、まず、じゃ入り口論である基本構想あるいは基本計画、そのコンサルに委託をして、上がってくる材料を見て、我々議会も考えてみようじゃないか。そして、この総合庁舎計画、これは市民にとって非常に大きな問題ですから、そこをみんなで議論する場にしようじゃないかということで、私は賛成に回りました。ですから、なるべく早くですね、基本計画、基本構想、こういったものをつくって、市民と議会にオープンにして、それから議論を巻き起こしていったらいい、私はそのように考えておりますので、ぜひそうしていただきたいと思っておりますけれども、その問題になる庁舎建設検討委員会、この主要メンバーですね、この顔ぶれはどういった方々でつくって、そしてその開催時期というのはいつごろから本格的な議論に入るのか、それをお教え願いたいと思っております。

総事業費、これは前にも聞いた覚えがあるんですけども、実はこれ宮古島市総合庁舎整備事業、こういった三、四枚のちょっとしたものなんですけども、資料なんですけど、これは実は前回住民説明会が旧5市町村で行われたときに、まちづくり協議会の皆さんとか、それから旧平良市においては行政連絡員の皆さんとか、そういった方たちを集めて行ったときのこれは説明書ですね。私、これは議会には配付されていないので、初めて見たんですけども、これによりますと、いろいろ総合庁舎がなぜ必要かということを書いてあります。当然いろんな弊害ですね、分庁方式がなぜだめなのかという非効率の問題、それから庁舎施設の老朽化の問題、いろいろ書かれております。これが総額が57億9,000万円、これは建設、庁舎単体の費用ですから、57億9,000万円はですね、このほかに当然必要になってくる用地購入費、造成費、外構ですね、インフラ整備費用、引っ越し費用、あるいはその中に入ってくる設備の諸費用は含まれていませんと書いてあります。単体費用で57億9,000万円、インフラ整備等を含めると、じゃどのぐらい総額になるのか、そのことをまだ当局からは教えてもらっていない。概算も出ていないということですけども、こういったことを我々議会にも市民にも示した上で、つまりトータルとして総合庁舎をつくるときは57億9,000万円じゃなくて、70億円になりますよ、あるいは80億円になりますよという説明をしないとですね、なかなか事業費の中身が見えてこない。そして、合併特例債を使うというのはわかるんですけども、用地購入費とか造成費とかインフラ整備費用とか引っ越し費用、こういったものに合併特例債が使えるわけがない。ですから、これは一般会計から持ち出し、一般財源から持ち出しになると思うんですけども、これを合わせると相当の額になると私は思っています。

それで、当局の皆さんに1つ教えていただきたいのは、この説明の中でですね、実質負担見込み額というのがあります。これ見ますと、市が負担する見込み額ですね、15億8,740万円とあります。この内訳を見ますとですね、最初の事業費57億9,000万円のうちの借入額が、つまり特例債で借り入れる額が41億8,050万円、庁舎等建設基金から13億8,800万円、一般財源から2億2,150万円、これを拠出しますということなんです。合計で57億9,000万円になる。そして、償還額、つまり合併特例債で41億8,050万円借りたときに、30年ぐらいだと思うんですけども、償還額が45億5,300万円になる。当然交付税措置がありますから、70%、国からの交付税措置が31億8,710万円。残りのですね、13億6,590万円というのが実質償還見込み額となっ

ています。それで、実質市の負担見込み額が、一般財源の2億2,150万円と実質償還見込み額の13億6,590万円、これを合わせた額が15億8,740万円ですよという説明なんです。ですから、単独事業になったとき47億7,400万円かかる。この差額が31億8,700万円。ですから、合併特例債を使ったほうがいかに有利かという説明なんですけれども、1つ教えていただきたいのは、この概算事業費の57億9,000万円の中に庁舎等建設基金13億8,800万円というの也被まれている。これは、市の持ち出しではないんですか。実質市が負担額になぜ庁舎等建設基金の13億8,800万円が含まれていないのか。これ市のお金でしょう。市が出したお金は、全部市の負担額じゃないんですか。なぜそういうことになっているのか、わかりやすく説明していただきたいと思っております。

それと、庁舎等建設基金、これは何もね、総合庁舎建設のための基金じゃないんですよ。基金等なんですよ。ですから、優先順位があつて、もしみんなが、市民が、いやいや、総合庁舎はまだ早いと、その前に博物館の建てかえが先じゃないか。この基金使ってもいいんです。それから、保健センターをつくるといったときに、保健センターにもこれ適用される基金なんです。何も総合庁舎のためだけにつくる基金じゃない。例えば数年前にこの庁舎等建設基金から市場の事業費、建設費用が出たことがある。質問しました。いや、庁舎等ですから、公施設だつたら何にでも使えますよという答弁でした。ですから、この庁舎等建設基金の13億8,800万円、これがなぜ市の持ち出しにならないのか、なっていないのか、その辺をお願いしたいと思います。

それと、一番市民の関心事は、事業費じゃないんですね、皆さん。建てかえをする移転場所なんです。一体どこに市長は総合庁舎を移転しようとしているのか。市長が最初にこの発想にきたときは、この平良庁舎、ここからどこかに移そうという発想が多分あったものと私は推測しています。ですから、移転ですね。ということは、この庁舎、第2庁舎も含めて、これは庁舎が全部なくなるということでしょう。もっと具体的に言いますと、市民の今度の関心はですね、空港から東に行こうとしているのか、つまりドーム、これからサンエーもできるという、あの辺に移転をしようとする市当局は計画をしているのじゃないか。それとも、こちらの内側に、空港の西側に、市内寄りのほうに適当な土地があつたら、そこに移転をしようとしているのか。ぜひこれを聞いてくれという市民の要望が多いんです。ですから、移転場所というのは物すごく今市民が関心を持っている。事業費よりも、どこに移転をするんだ、どこにつくるんだということが一番関心を持っている。それと、この平良庁舎を潰してどうするんですか。どういうふうに使われるんですか。下地庁舎はどうするんですか、あの新しい下地庁舎。城辺庁舎。老朽化した上水道庁舎とか、いろいろ、伊良部庁舎もありますけれども、この後利用の問題。市長は、この前、私に対して、総合庁舎建設を着々と進めながら、今ある既存の施設の後利用は考えていくと、こういう方向だとおっしゃっていましたが、本当にこんなに簡単に後利用の計画が実行できるんでしょうか。私は、この平良庁舎も含めてですね、これを潰してどうするんだと、この後利用を。行政財産から普通財産に変えて、売却する方針があるのかどうか、全部の庁舎を含めてですね。行政関係の庁舎は、支所を除いてみんな潰さなければならない、あるいは売却しなければならない、そういう運命にあると思っております。ですから、市長、移転問題はですね、まず具体的な話にならないと、なかなか市民も我々もかみ合わない。市長の発想でいいですから、どこに移そうとしている、どこに移したほうがベストだと考えていらっしゃるのか、その考え、今お持ちでしたら、委員会が議論をする前に、基本的なイメージだけでも、ここで発表していた

だけたら、私は非常に具体的な議論ができると思って、お願いをするところです。

それに関してですね、やっぱりある程度のいろいろ具体的に進んできますとですね、市民アンケートなんかもどうしても必要になってくる。各地域、地域によってですね、やっぱりいろんな考え方があると思うんです。ですから、そのアンケートを広く網羅してですね、議会にも投げてもらって、議会でも議論してもらって、そういったものを含めて市民アンケートはぜひとも必要だなと、その材料としてですね。そういうことを考えていただきたいと思っております。

自衛隊配備について伺います。防衛省が旧大福牧場を断念すると公式に発表して以来、新たな代替地が決定していない段階であります。千代田カントリークラブのみの配備計画がなされているんですけども、しかし肝心の旧大福牧場に最初つくる予定だったミサイルの弾薬庫とか射撃訓練場などが、この重要施設の配置が決定しておりません。白紙の状態となっております。このことからですね、いろんな野原部落会、千代田部落会、それから市民、一体千代田をどういうふうにするのか、千代田の中に、もしかして、今隊舎だけだとか宿舎だけと言っているけれども、こういった施設も後から入ってきたら抵抗のしようがないとかいう、野原部落会がおっしゃっている。私は、その不安は非常に当然だと思っております。ですからですね、市長がみずから防衛省に対して逆にですね、配備計画の、綿密な配備計画を、土地も含めてですよ、機能的な部分も含めて、要請をして、それまで、あなた方が、防衛省がきっちりした計画を持っていない限り宮古島市は動きませんよというぐらいのことを私はいいと思っているし、そのほうがスムーズに事は進むと思うんですけども、この配備計画を、防衛省に対して、提出するよう求める考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

ぜひとも私は言っておきたいのは、自衛隊配備計画、私は容認の立場でありますけれども、これを考える場合ですね、防衛大綱あるいは中期防衛力整備計画、こういったものが示している全般的な国防政策の中で、特に今言われている奄美諸島、沖縄本島、宮古、石垣の陸上自衛隊、そして与那国の沿岸監視隊、これ連なっている南西諸島ラインの島嶼防衛について、我々地元、地元でですね、防衛省の丁寧な説明がなされなければならないと考えております。なぜ宮古島に自衛隊、陸上自衛隊が必要なのか、あるいは石垣に必要なのか、そういったことをトータルとして、国の方針として、防衛問題として、これを我々住民に説明しなければならない、丁寧にですよ、これは義務があると思っております。そして、我々容認の人間からするとですね、何よりも自衛隊の配備計画をスムーズに進めていくためには、まず自衛隊そのものに対する市民の理解度、例えば自衛隊に対する信頼性、あるいは親近感、そして彼らの日々の国を守り抜いていくんだという崇高な防衛意識とでもいいますか、それから災害救助の際の献身的な行為、これらに対するですね、住民の敬意、敬う気持ちがなければですね、これは絶対に成就しないと思っております。ですから、こちら側としては、何度も言っているように、包み隠しのない、オープンな説明と情報公開が欠かせないと思っております。そのことが結局、ひいては自衛隊への信任にもつながっていくと思っております。市長はどうお考えでしょうか。

ところが、昨日の新聞報道にもありましたように、これは毎日新聞の昨日の報道ですけども、隊庁舎総面積1万9,760平方メートル規模、沖縄防衛局建築設計など公告とあります。千代田に決まっていると聞いていないにもかかわらず、こういった計画が出てくる背景というのは何か、根拠とは何か、お聞きしたいと思うんですけども、もしかして千代田カントリークラブの地権者と防衛省は土地の売買に関して契約な

り、あるいは仮契約、そういったものがあるのかどうなのか。だって、地権者の意向も聞かないで、こういった計画を公告をして、設計をしますよ、土木設計もしますよ、環境調査もしますよ、いろんなことをしますよと発表できるというのは、我々普通の感覚から、素人感覚からいったら、非常におかしいと思う。もしこのことに関して市長は何かキャッチしているんでしたらですね、このことに関してコメントをできたらお願いしたいと思っております。

最後に、子供の貧困問題について伺います。私は、教育長に何回も今の貧困の問題、これが社会問題になっている現在、もう現在のまていだ教室、教育相談室を教育研究所から切り離して、不登校やいじめやネグレクト、虐待の問題を抱えた子供たちのために、本当に早急にですね、キッズステーションのようなワンストップの組織を創設する考えはないかと言っておりますけれども、今の無料学習塾とかですね、子供食堂の発想はあるんですけども、あるいは指導員をふやすということもありますし、中央児童相談所の宮古分室の創設なんかも言っておりますけれども、私は一日も早くですね、本当に今困っている子供たち、あるいは保護者、そういった環境なんかを社会問題として考えた場合にですね、これは一日も早く窓口を一本化して、ワンストップ、何でも、保護者が来てもいい、子供が来てもいい、あるいは誰が来てもいい、学校側の関係者が来て相談をしてもいい。学校側だけでは無理なんですね、こういったものは。スクールソーシャルワーカーを配置していたって、そういったものを捉えて、ネグレクトの問題とか、あるいはいじめとか、育児放棄とか、虐待とか、そういったものを考えるときに、学校でも相談するかもしれないですけども、こういったワンストップの窓口があって、全ての問題をそこで処理できる、あるいはアプローチできるということがあればですね、これは非常に重要な進歩じゃないかな、一歩進んだことになるんじゃないかと思っております。子供の貧困問題は待たないですよ。ですから、学校だけに、あるいは行政だけに頼るんじゃなくて、民間のNPOでも何でもいいんですから、こういった組織を、行政がまず主導して、こういった組織をつくりたいんです、窓口を一本化してやりますからということですね、言ってくれば、私は必ずこの組織は成功すると思っております。教育長、これなんか絵に描いたように一括交付金事業の有力な対象事業じゃないですか、地域の。こういった予算のつけ方をすればですね、教育長の顔も立つし、株も上がるし、私は教育委員会もすばらしいことをやっているというふうに評価されると思いますよ。ですから、みんなで考えて、こうやって子供の貧困問題、みんなでとにかく一つになってですね、取り上げていきたいなと思っております。

時間は余りありませんけれども、答弁を聞いてから再質問したいと思しますので、よろしくお願ひします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

まずは、総合庁舎の建設場所についての考え方ということですが、私どもが今考えているのはですね、総合庁舎をつくる場合にどういうふうな形の整備をするかというふうなのを考えているわけですね。1つは、高齢者あるいは障害者に配慮したバリアフリー化しなければならないだろうと。それから、駐車場がある程度確保されていなければならないだろうと。それから、高度情報化社会に対応した強固なセキュリティ対策、あるいは個人情報対策が十分なされている施設整備が要るだろうと。それから、大規模災害における拠点としての機能を持つような施設だというふうなイメージで考えているわけですね。ですから、これから基本設計等を行い、じゃこういう施設をやるにはどこがいいのだろうかというのは、現在

の庁舎も含めてですね、広く市民の意見も聞きながら、最終的に決めていきたいというふうに思っています。

それから、自衛隊の配備についてであります。今早く全体の配備計画を示すべきだというふうにお話しですけども、私もできるだけ早くやってもらいたいというふうに思っています。今は、一部の千代田だけが先行しておりますけれども、じゃそれ以外のものをどうするかというふうなものを提示しなければ、全体像がわからなければなかなか論議できないというのは十分理解できます。ですから、それは防衛省に對しましても、なるべく市民の理解が得られるよう全体像を示してほしいということは話をしてみたいというふうに思います。

それから、千代田の土地について売買しているかどうかというのについては、私どもには情報が入っておりません。

#### ◎副市長（長濱政治君）

宮古島市未来創造センターの入札不調の原因、その中でやり直し事業発注はいつごろで、完成予定はということでございます。議員のご指摘のとおり、中身の充実を図るといのは大変重要なことだと思っております。そのために、デザインも公募いたしました。そして、基本設計、それから実施設計というふうなこれまでに組み立てまいりまして、結果として不調を2回も起こしてしまいまして、今一生懸命ちゃんとした図書館建設のために設計を組みかえているというところでございます。今設計を組みかえている途中でございますけども、その次の3回目の発注時期は11月の下旬ごろをめどに、現在業務を進めているところです。また、完成時期は平成30年の8月ごろ、供用開始時期につきましては平成30年の10月ごろを予定しているところでございます。

続きまして、総合庁舎についてでございます。一応概略を触れながら説明したいと思います。基本構想、基本計画が策定した段階、平成29年7月ごろを予定しておりますけども、そのあたりで市のホームページで公表して、中身をですね、ある程度説明していきたいというふうに思っております。また、基本構想案がある程度まとまった時点で、庁舎等建設委員会に場所の選定等を諮問いたします。建設委員会の委員は20人以内で、地域の代表者として地域づくり協議会の会長、それから地元の経済団体等の代表や関係機関等の所長と、それから知識経験者及び市職員で構成する予定をしております。建設委員会の開催時期といたしましては、第1回目を12月下旬ごろに予定しております。その後、年度末に2回目を、次年度の4月下旬に3回目を行いまして、5月上旬から中旬には建設場所を決定したいというふうに考えております。

それから、基金も市の持ち出し分ではないかということでございました。もちろん市の財源でございます。ただ、この基金については、使用目的がはっきりしているというところで、ちょっと一般財源との分け方をしているというところでございます。

それから、その庁舎等建設基金の内容は何も庁舎の建設だけに使うものではないと。おっしゃるとおりでございます。今13億円余り、庁舎のための基金ということで積んでいるところでございます。それから、ほかにも、議員ご指摘のとおり、福祉保健センターであるとか、それから博物館であるとか、そういったところにも使えるような形になっていきます。

#### ◎教育長（宮國 博君）

これは、3月定例会、それから6月定例会、2度ほど同じようなご指摘をいただいております。私も教

育長あるいは教育委員を受けたりしている中でですね、今の議員が指摘になったことについては、大変違和感を持っておりました。いびつな組織だなと思って、非常に考えておりました。それで、絶えず話をしておりましたけれども、これは何とか組織がえしなきゃいかんという形の中です。今の話が出てくるわけでございます。本来、議員指摘のようにですね、研究所というのは、まず教科等々の研究、あるいは指導、あるいは特別活動、あるいは校務分掌等、ほかにはインクルーシブ、いろいろありますけれどもね、こういうものの研究、あるいは調査、分析というのが本来の教育研究所の中身だろうと思っております。ところが、今現状においては、議員がご指摘のとおり、いわゆる不登校とか、あるいはネグレクトとか、虐待とか、その他もろもろの児童が抱える問題を教育研究所のほうで抱えている状況があります。それで、学校教育課と、それから研究所のほうに指示をいたしまして、それを分離しなさいと、新しい組織をつくりなさいというような形で今進めておまして、特化した組織をつくることについて、教育相談員配置、それからソーシャルワーカー配置、問題行動等学習支援者派遣事業、いろいろ既存の各事業と現在の子供貧困対策事業等を1つの組織としてまとめる子供サポートのための組織立てを進めているところでございます。子供を取り巻く社会的、教育的課題に対応を図るためには、組織をしっかりとつくり上げていかなきゃならないというのが私の考え方でございますので、議員ご指摘のとおりですね、あるいは議員ご希望のとおり組織を具体的に年度内にはですね、年度内には確立していきたいと、このように思っております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

一括交付金関係、一括交付金には沖縄振興特別推進交付金、これソフト交付金ですね、それから沖縄振興公共投資交付金、これはハード交付金と言われるものでございます。私で所管しているのがソフト分ですね。ソフト分について答弁をさせていただきます。

沖縄振興特別推進交付金、いわゆる一括交付金、ソフト分ですね、については年間約10億円が基本枠として配分をされております。年度によっては、その基本枠、宮古島市でいいますと約10億円ほどに特別枠、これは上限が6億円でございます。そして、県全体でまた余る可能性のあるものについて、要望いたしまして、さらに上積み獲得をするという流れでこれまで実施してきております。来年度の内閣府の一括交付金の要求におきまして、議員ご指摘のように、17.1%ほどの減額要求となっていると。単純にこの計算でいきますと、宮古島市の来年度の交付金、一括交付金は今年度の10億円ほどから8億3,000万円ほどになる計算でございます。1億7,100万円ほど減額するという単純な試算になります。一括交付金の配分については、まず県知事と各市町村長で構成する沖縄振興会議において、県と市町村の配分について議論をしまして、そこで決定をいたします。その決定を受けまして、市町村長で構成する沖縄振興市町村協議会におきまして、各市町村ごとの一括交付金の配分が決まるということになります。大体この市町村協議会といいますのが2月に開催をされますので、来年度におけるまだ一括交付金の各市町村額の決定はされていないところでございます。ちなみに、来年度の事業への影響と、特に継続事業への影響ということでございますけれども、今年度は32事業、14億4,600万円、これ一括交付金ベースです。そのうちスポーツ観光交流拠点施設など、いわゆるハード物事業が11事業ほどございまして、この11億8,900万円が今年度完了するという予定になっております。そのため、来年度の継続事業に対する影響は非常に少ないのではないかとこのように思っているところでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時05分）

再開します。

（再開＝午後 3 時07分）

◎副市長（長濱政治君）

失礼しました。答弁漏れがございました。宮古島市総合庁舎整備事業の総事業費ということですね。

総事業費につきましては、議員ご指摘のとおり、基本構想、基本計画を作成しなければ、どのような機能が必要なのか、どの程度の庁舎面積が必要か、また駐車場の台数はどの程度必要となるか、既存の庁舎位置での建てかえとなるのか、それとも移転を行い、用地購入の可能性があるのかなど、不明な点が多いため、現時点では具体的なことは決定していないことから、提示することはできません。現時点では不確定要素がたくさんありまして、そこまではまだ計算はしていないということでございます。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

はい、そうです。あと、引っ越しの費用は合併特例債対象になるようでございます。

失礼しました。引っ越し以外は合併特例債の対象となるようでございます。

基本構想がまとまった後、市民アンケートを実施し、基本計画に反映していきたいというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

ありがとうございます。再質問というよりも、私見を交えながら終わりたいと思います。

私も先日の粟国恒広議員、それから山里雅彦議員がおっしゃったようにですね、行政の原点は、前からも言っておりますように、教育と福祉だと私も思っております。ですから、こういったものを中心に、いかに行政サービス、住民サービスができるような自治体にしていくか、また、していかなければならないのか、このことをみんな一緒に考えたいと思っております。いろんな懸案事項ありますけれども、総合庁舎建設、それから自衛隊問題、ごみ問題、いろいろありますけれども、そういったものを踏まえてですね、私は一人の議員として、来年 1 月 22 日の市長選挙においてですね、そのことを広く市民の皆さんに問いたいと決心をしているところでございます。そして、本日の一般質問をもって、私の 15 年間の一般質問の幕が閉じることだろうと思っております。いろいろありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3 時 25 分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後 3 時11分）

再開します。

（再開＝午後 3 時27分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。日本共産党の上里樹です。

まず最初にですね、お断りをいたします。通告の5項目と6項目、これを最初に質問させていただきます。

それでは最初に、自衛隊についてですが、まず宮古島分屯基地内の建設工事についてお伺いいたします。現在、大がかりな建設工事が続いていて、市民から一体何が建設されているのかと問い合わせがたくさん来ています。私は、これまでこの問題、数回にわたり質問をしてまいりました。しかし、何度お聞きしても、遠距離用のレーダーと近距離用のレーダーの換装工事だという、そういう答弁しか返ってきません。今月初めに秘書広報課で一般質問のために聴取をしましたら、防衛省の説明資料があることがわかりまして、その場で資料請求をしました。出せないと言われました。一般質問で必要な資料だと理由を言って、届けてほしいとお願いしました。しかし、私の質問が間近に迫っても届きませんから、秘書広報課を訪ね、理由を聞くと、必要なら情報開示請求をしてほしいと言われました。議員が情報開示請求というのも納得がいかず、議長を通してその資料を取り寄せました。この資料です。4ページの資料なんですけども。この資料が手に入りましたが、これは2013年の12月に防衛省から届いている説明資料です。これが随分以前にもう届いている。それなのに、議会で数回にわたり質問しているにもかかわらず、市からそれに基づく具体的な説明をしていただけない、その存在も明らかにしないというのはいかがなものでしょうか。これまでの私の質問に、レーダー建設について、山中集落の役員と野原集落の役員に説明をしたというふうな答弁もございました。しかし、その役員にすら、この資料は配付されていないようです。こういう自衛隊の既存の施設ですら、こうやって根掘り葉掘り聞かないと市民にはよくわからない、全くわからないと、このような状況で陸上自衛隊の新たな配備といたしますから、市民の反発が強くなるわけです。資料を見れば一目瞭然ですが、せっかく質問通告をしましたので、答弁を求めたいと思います。

そこで、建設中のレーダー装置についてお伺いしますが、現在2基の緑色のレーダーの台座が見られます。そのどちらが遠距離用で近距離用なのか、お伺いします。また、2基のレーダーはどのような装置で、これまでの任務に加えて新たにどのような任務が加わりますか。さきの議会で私は、弾道ミサイル対処機能を有することを指摘しました。そのとおりでしょうか。

次に、基地内では、レーダー建設以外に、大がかりな工事が進められています。中央部では、トンネル工事と思われる、そういう工事も見受けられます。そこで、お伺いします。レーダーの建設以外に、現在基地内で行われている建設工事はどのような内容の工事になるのか、お伺いします。

次に、宮古島への陸上自衛隊の配備についてですが、宮古島への自衛隊配備について市民は大きな不安を抱いています。住民の不安は、自衛隊についての反対、賛成ということよりも、野原にある既存の航空自衛隊宮古島分屯基地に加えて、新たに地対艦、地対空ミサイル部隊など、攻撃能力を持つ実戦部隊の宮古島配備に対する不安です。駐屯地にはヘリが離発着します。現時点で宮古島市へのオスプレイ配備計画は示されておりませんが、陸上自衛隊へのオスプレイ配備は始まっています。オスプレイは、日本全国を運用という形で飛行します。基地ができて宮古島にオスプレイが配備されないという確証はありません。そして、宮古島に配備されるミサイルは軍艦と航空機専用のミサイルです。飛んでくるミサイルを落とす

ことはできません。備えあれば憂いなしではありません。実戦部隊の配備で、逆にミサイルの標的となる恐ろしい可能性を運んでくることになります。日本も中国も大規模な戦争は想定していません。経済的打撃が大きいからです。防衛省は、新たに飛距離の長い300キロの対艦ミサイルの開発に乗り出し、そのミサイルを宮古島に配備する計画でいます。宮古島に攻撃性の高いミサイルを置けば、軍事的緊張が高まるだけです。宮古島には5万4,000人余の住民と多くの観光客がいます。戦争では、ミサイルは予告なしに飛んできます。逃げ場のない島にミサイルが飛んできたら、5万4,000人の住民はどうすればいいのですか。そのとき自衛隊はどうするのでしょうか。そのようなことも何も住民に説明がされておらず、住民は不安を抱えたまま、市長と議会が認めて、配備がなされてしまうのでしょうか。住民の生命と財産を守るというのであれば、住民の安全を最優先に考え、外交交渉に本気で取り組むべきだと考えます。市長は、ことし6月20日の眞榮城徳彦議員の質問に、旧大福牧場での大型工事が実施された場合、水道水源への影響はないと言い切れないと判断し、同地域での施設の建設は認めないことといたしました。自衛隊配備については了解します。驚きましたけども、そう答えました。なぜ驚いたかといいますと、これまで市長は事あるたびに、議会答弁でも、地権者と折り合いがついて、具体的な配備計画が決まれば、防衛省は丁寧な説明会を開くと言っている。私の受け入れ表明は、計画が法令、条例に適合しているのかどうかを見きわめて判断すると言ってきました。しかし、市長は、大福牧場にかわる新たな配備予定地も決まらないばかりか、千代田カントリークラブにどんな施設配備がされるかわからない、そういう状況のもと、さらに市長がおっしゃるような防衛省の丁寧な説明会が開かれていないにもかかわらず、それまでの市長の言ってきたことに反するやり方で、あっさり認めています。市長は、2015年6月25日の市長コメントで、配備については必要であると考えます。そのため、国と十分に話し合っておりまいます。議会としても、議論の上、結論を出していただきたいと言って、さらに受け入れについては、議会の意向は市民の意向、それを十分見きわめた上で受け入れは判断したいと述べています。現在の状況は、市議会が早期配備を求める陳情書を賛成多数で可決したときは、配備予定地ばかりか、配備計画までも大きく変化している中で、議会は既に意思表示をしているから、そういう話は通らなくなっていると考えます。しかし、市長のその自衛隊受け入れの理由、本当の理由、それがさきの一般質問で新城元吉議員と仲間頼信議員への答弁でわかりました。市長は、最初から大福牧場周辺と千代田カントリークラブへの配備ありきだったと指摘したいと思えます。市長は、こう答弁しています。大福牧場1カ所への集中配備、これは5カ所を提示されたからとおっしゃいましたが、その中で大福牧場1カ所へ集中配備になるだろうと。それよりも、分散して配備したほうが市の経済活性化にもなる。千代田カントリークラブもいいと思うと答えたとおっしゃっています。つまり防衛省は大福牧場への配備予定だったが、市長が千代田カントリークラブへの配備を提案した、市長はどうしても千代田カントリークラブへの配備を進めたい、そういうことです。そして、これが新聞報道でされますと、赤嶺政賢衆議院議員が防衛省から取り寄せた市長面会の連絡調整資料、2015年1月15日、2015年3月13日、このことについて問われているにもかかわらず、公式な日程とか、非公式な日程とか、そういう区別をしていますけども、こんな市民の大事な将来にかかわる問題を非公式に扱うんですか、市長は、この問題もあわせて指摘して、赤嶺政賢衆議院議員が取り寄せたこの連絡調整の中身というのは、衆議院外務委員会から取り寄せた中身というのは、れっきとした公式の日程だということを申し添えておきます。

次に、6月25日の議会質問で私が、千代田カントリークラブを防衛省に買ってほしいと働きかけたという報道があるが、事実かと質問すると、市長は、まともに答えませんでした。このようにおっしゃっています。千代田カントリークラブの件に関しましては、このゴルフ場は県が県立公園予定地として検討されている場所であることから、地権者、県と十分話し合っほしいと要望しました。全くのうそですよ。市長は、みずから千代田カントリークラブへの配備を提案しておきながら、これまで市民と議会にうそをつき、欺いてきたということになります。言語道断です。このような将来にわたる市民の生命、安全にかかわる重大な基地建設にかかわり、市長の市民を軽んじる態度、市民への説明も全くなく、配備を進める不誠実な態度に強く抗議するものです。

そこで、お伺いします。9月2日、若宮防衛副大臣は宮古島を訪れた際、市長の要求する方向で旧大福牧場は撤回する。新しい用地を宮古島市と相談しながら検討したいと表明しています。そこで、くどいようですが、市長が認めないというのは大がかりな駐屯地建設であり、その他の施設はよいということでしょうか。この問題、防衛省は市長が断念を表明しても諦めていないという新聞報道もありましたし、大事な問題ですから、この問題はしっかりと市長から答弁をお聞きしたいと思います。いわゆる大小にかかわらず、いかなる施設も訓練も認めないのか、このことをはっきりお答えください。

次に、千代田カントリークラブで用地取得を進める、このように防衛省は言っ、まだ用地取得もしていない中で、用地取得を進める物件補償やその調査、測量、ボーリング調査、それを入札を図る、その一方で、先ほど眞榮城徳彦議員が質問したような、もう工事の中身まであわせて公告をかけているんですね。このようなやり方、本当に乱暴であります。そこで、市長は、宮古島市の総合計画との関係でどのような陸上自衛隊配備を考えていますか。陸上自衛隊配備をどのように考えていますか。市長は、防衛省に対しても県立公園計画であることも議会で答弁したと私にはうそをついていますが、そういう兼ね合いで、どうお考えなのかをお聞かせください。

次に、地下水保全条例についてお伺いします。私は、地下水保全条例の改正についてを通告しましたが、さきの一般質問で、現行の地下水保全条例の事前協議、第20条第3項でうたう規則第9項に定めるところにより、地下水流域外であっても地下水審議会の審議に十分対応する、それが可能だということ。これをさきの議会でも指摘し、答弁を求めましたところ、権限外だという主張を繰り返しました。そこで、お伺いしますが、現行条例が地下水審議会の役割について、市長は、水源流域のみに限って審議すべきであって、流域外について意見を言うのは越権行為だという見解を示しました。一方で、流域外であっても活断層が存在し、水源を汚染するおそれはないとは言えない、地下水審議会学術部会が指摘しているような中身、それを市長みずからおっしゃっています。大福牧場周辺への陸上自衛隊駐屯地建設を認めないというふうに、市長はそれに対応を決めたわけです。そこで、お伺いします。現行条例が、市長の懸念するようなこと、これに権限外だということでは及ばないのであれば重大です。懸念を解消するために条例の改正が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、介護保険についてお伺いします。今月は、各地で長寿を祝う敬老会が催されました。長寿は喜ばしいことです。しかし、多くのお年寄りから、年金の受け取り額が減っている、後期高齢者医療保険料や介護保険料がふえている、大変困っているという悲痛な訴えが寄せられています。年金積立金管理運用独立行政法人、G P I Fの2015年度の決算、これは株に投資した結果なんですけども、5兆3,000億円の巨額

の損失が明らかになりました。さらに、数兆円とも数十兆円の損失が出るという試算も出ています。安倍晋三首相は、2月15日の衆議院予算委員会で、給付に耐える状況にない場合は、給付で調整するしかないと述べて、年金のさらなる支給、これの金額の減額もあり得ると、とんでもない発言をしています。受給年齢をさらに70歳、段階的に引き上げていくと、そういう方針ですけども、お年寄りには、この間、介護、医療、年金、福祉、制度の改変で負担増に次ぐ負担増の連続です。全国で悲惨な事件が後を絶ちません。本当に長生きしてよかったと心から喜べる環境をいかに構築するか、政治の責務が問われています。

そこで、お伺いします。介護保険総合事業についてですけども、要支援者への1、2の方々に総合事業で、全国統一の介護保険給付から市町村裁量によって給付をする市町村事業へ移すということになりました。その期限が来年の3月になります。要支援者に対する地域支援事業のサービスの種類、基準、方法、内容等、そのほとんどが市町村の裁量で実施することになりました。その一部が宮古島市では進められていると思いますが、その総合事業について本市の取り組みはどのようになっているのか、お伺いします。

次に、介護保険の減免についてお伺いします。公共事業に伴う用地買収の代金、これが収入扱いになって、介護保険の所得階層の低い段階、階層にいた人の階層が上がってですね、保険料の負担がふえる事例があります。それによって、滞納、差し押さえをする自治体もあります。国の通達では、独自の減免をしてもよいという通達が来ていると思います。そこで、お伺いします。本市独自の条例を制定し、減免を実施すべき、このように考えますが、いかがでしょうか。

次に、教育行政についてお伺いします。教育費の負担軽減、これは子育て世代の切実な要望です。家計が苦しい世帯の小中学生に学用品や給食費などを補助する就学援助制度で、2015年度の受給率が過去最高の20.29%になったと県紙が報じています。2014年、消費税が5%から8%へ増税されました。その影響で物価が上がり、低所得者ほど負担は重くなりました。本市では、学校給食費も値上げされるなど、保護者の負担は確実にふえています。国は、消費税増税に伴い、生活保護世帯の生活扶助費、教育扶助費を消費税分を上乗せしました。しかし、準要保護の就学援助、この支給はそのままになっています。

そこで、就学援助の拡充についてですけども、3点お伺いします。最初に、就学援助の受給率の推移、申請者と受給できなかった人数の推移についてお伺いします。

次に、援助が必要な子供に援助が行き届いていることが大切ですけども、本市はどのような基準で認定を行っているのか。

次に、援助の拡充とあわせて申請手続を簡素化し、認定基準を緩和することが必要だと考えますが、いかがですか。

次に、普通教室へのクーラーの設置についてですが、市は劣悪な環境で授業をしている学校を優先し対応するという方針を示しました。その取り組みはどうなっているのでしょうか。聞けば、学校現場では学年ごとに全教室で温度の計測をしており、業務の忙しい教師に負担になっていると聞いています。それが調査を教員がやっていると聞いています。私は、これまでの議会で質問したように、劣悪な環境という、この議会でも質問者が、3名の議員から質問があったと覚えていますけども、平良中学校や久松小中学校、北中学校、これが一番要求として声が上がっていると思います。そういう優先順位を決めてもいいと思いますけども、それへの対応はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、教職員の労働環境の改善についてお伺いします。2015年の県内の小中学校、特別支援学校の教職

員の病気による休職、421人という数字が発表されました。そのうち、精神疾患による休職者、176人と過去最多となっていることがさきの県議会の一般質問で明らかになっています。県教育長は、要因について、多忙と関係があるとも言われるが、精神疾患休職者との関係性は明らかになっていない。多様な人間関係や数量化しにくい業務、高い倫理観が求められることなど、職務の特殊性も影響しているのかと考えていると説明しています。調査によりますと、病気休職者3カ月、90日以上、病気休暇90日以下、これを加えると800名の数字になります。2007年から病休発生率で全国ワーストワンの不名誉な記録、これを更新し続けているということです。

そこで、お伺いします。教職員の出退勤時間の管理、それはどのようになっていますか。きちんと管理をするためにタイムカードの設置、これが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食調理の民間委託に伴う職員の処遇についてですが、民間委託にすることにより、これまでの給食調理員を本採用にするなど、処遇の改善が前進するという説明でしたが、どのようになっているのか。指定管理の期間、3年になりますが、それが満了したら、これらの職員はどうなるのか、お伺いします。

次に、図書館についてですが、書籍の購入についてお伺いします。図書館から突然書籍が消えたという苦情が市民から寄せられています。消えた書籍は「週刊金曜日」、「世界」という月刊誌です。そこで、お伺いしますが、書籍等の購入の基準、これがあると思いますけども、なぜこの2誌が消えたのか、基準はどのようになっているのか、お伺いします。

次に、アメリカンシェルフの設置についてですが、在沖米総領事館と覚書が交わされていますが、その内容、これについてお伺いします。

最後に、城辺陸上競技場についてお伺いします。その管理についてですが、今回で2回目の質問になります。除草剤の使用をやめるよう、さきの議会で指摘し、それにやめると答弁したはず。ところが、陸上競技場に、同じ競技場に除草剤が散布されて、立入禁止の立て看板が設置されていました。化学物質過敏症の人は、微量でも発作が起きてしまいます。心身ともに健康になる場にふさわしく、除草剤使用はやめるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上お伺いし、再質問させていただきます。

#### ◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議は、議事の都合によりこれを延長します。

#### ◎市長（下地敏彦君）

自衛隊配備関連です。防衛副大臣が旧大福牧場は撤回するというふうに言ったんだけど、大福牧場には一切今後小さな施設も整備しないのかということですが、旧大福牧場については、防衛副大臣からお話があったとおり、一切の自衛隊施設の配備はないものと考えております。

次に、千代田カントリークラブでの用地取得と市の総合計画とではどういうふうを考えているかということですが、災害に強い島づくりや島外への急患搬送など医療支援体制の充実を促進し、安心して安全な島づくりを推進する観点からも、自衛隊の配備は必要だと考えております。

次に、地下水保全条例の改正についての考え方です。地下水保全条例は、開発行為や市民生活が地下水に影響を及ぼすおそれがないかどうかをチェックするためにあり、流域外まで地下水審議会を審議するこ

とではありません。議員ご意見の条例の適用範囲を宮古島市の水道水源保全地域以外を対象とすることを求めておりますけれども、水道水源保全地域以外は個別法で対処することになります。

◎企画政策部長（友利 克君）

建設中のレーダー装置の遠距離用と近距離用レーダーの配置ですが、なかなか私も入ったことがございませんで、なかなか説明に苦慮するんですけども、1つ、崖側というんですかね、花切側のほうが近距離用と、野原の集落寄りが遠距離用という配置になっております。

それから、どのような任務が加わるのかということでございますけども、今回の固定式警戒管制レーダーにつきましては、性能の向上を図ることが目的とされておりまして、装置の換装後に新たな任務が加わるということはないということでございます。

それから、弾道ミサイルへの対応ということがございました。弾道ミサイルには対応はしていないということでございます。

次に、どのような工事の内容が実施されているのかと、行われているのかということでございますけども、先ほどの遠距離用、近距離用のレーダーの整備にあわせまして、敷地の造成工事、それから新レーダー局舎の建設工事、新運用局舎の建設工事、関連して附帯工事ということになっております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

介護保険の総合事業について本市の取り組みはどうなっているかというご質問でした。介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、NPO等の住民等の多様な主体が参画して、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものです。平成27年4月から施行され、市町村の判断により、事業開始を平成29年3月末まで猶予することができるとなっております。宮古島市では、当初、平成28年4月開始を予定しておりましたが、総合的に検討した結果、早期実施が望ましいと決定し、介護保険事業計画等策定委員会へ諮り、平成27年12月定例会に予算等を議決していただきまして、平成28年3月から開始しております。中身といたしましては、総合事業で実施している事業としましては、介護保険で訪問介護と通所介護のみを利用している要支援者、要支援1、2の方は、介護認定を受けなくても、基本チェックリストを記入し、該当との判定があれば、これまでの利用料と同額か、または僻地加算分を引いた額で従来どおりサービスを利用することができます。また、65歳以上の方が誰でも利用できる一般介護予防事業では、転倒予防教室、ワイドー教室とネーミングされておりますが、生きいき教室、通いの場事業、口腔機能向上事業、ボランティア育成事業などを実施しております。

あと1点、介護保険の公共事業等に伴う用地買収の代金が収入扱いになって、所得階層が上がって、保険料がふえることがあると、本市独自の条例を制定し、減免を実施すべきだと思いますが、いかがですかというご質問でした。介護保険料の算定には、介護保険法施行令第38条及び第39条において、合計所得金額を用いることとされております。介護保険制度では、給付費の22%は第1号被保険者の負担する介護保険料で補うこととされております。そこで、一部の減免をした場合、その分を他の被保険者の保険料に転嫁することになります。さらに、仮に条例により一部の保険料を減免する場合は、平成27年度から平成29年度で実施中の第6期介護保険事業計画の見直しを行い、介護保険料を改定しなければならず、市民の混乱を招くことが予想されることから、市独自の減免については今のところ検討しておりません。議員がおつ

しゃったような対象となる事案は、市の窓口への問い合わせは年に2件から3件ほどございます。ほとんどの方が、用地買収による所得が算定されたこと、1年のみ保険料が上がることを説明すると、納得してくださる状況と今のところはなっております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

まずは、教育行政の中で就学援助の拡充についてでございます。受給率の推移ですが、平成23年度に15%、平成24年度で16.6%、平成25年度18%、平成26年度18.7%、平成27年度で19.5%と増加傾向にございます。申請者と受給できなかった人数については、平成23年度4.7%、平成24年度4.8%、平成25年度5.2%、平成26年度8.3%、平成27年度6.9%と、ほぼ1割未満を推移してございます。

それから、就学援助の準要保護の認定につきましては、各自治体がそれぞれの基準に基づいて認定しているところでございますが、本市においては生活保護法の生活保護基準額に基づき認定を行っているところでございます。

申請手続きにつきましては、申請書、住民票謄本、家賃証明の3件を児童生徒が在籍する学校を通じて提出していただき、必要に応じ所得証明、疾病の証拠書類等の提出を求めているところですが、さらなる簡素化を検討してまいりたいと考えております。援助の拡充についてですが、まずは制度の周知方法を検討し、潜在的援助対象者を制度利用へと導くと同時に、現状把握を行い、援助の充実策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、普通教室のクーラーの設置についてでございます。現在小中学校全校を対象に、学年別で1教室を選定し、始業前、昼食前、午後の授業前、終業後における外気温、室温、室内の温度ですね、それから湿度の計測を実施しており、その計測結果をもとにした導入計画を作成した上で、今後財政課とも調整を図りながら、順次設置してまいりたいと考えております。

続きまして、教職員の労働環境の改善につきまして、タイムカードの設置が必要じゃないかというご質問でございます。勤務時間の割り振りは、教員の服務監督権者である教育委員会の権限になりますけれども、宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程第2条第1項の4により、勤務時間は各学校ごとの実情に応じて行われる必要があることから、学校の実情を把握し、かつ個々の教員を直接監督する立場にある校長にその権限が委任されております。また、学校教育法施行規則第60条、授業終始の時刻は、校長が定めるとあり、教職員の出退勤は校長によって勤務時間を定めております。きちんと管理するため、タイムカードなどの設置が必要とする考えですが、教職員の勤務態様は特殊性があり、修学旅行や遠足など学校外の教育活動、家庭訪問や学校外の自己研修などの教員個人での活動、夏休みなどの長期の学校休業期間等、教職員固有の勤務体系によって、勤務時間の管理が難しく、一般行政と同じ勤務時間管理はなじまないため、出勤簿に押印するということになってございます。

続きまして、学校調理場の民間委託に伴う職員の改善がなされているかというご質問でございます。雇用については、正職員、準職員、栄養士を含め29人で調理業務を現在実施しております。労働環境は改善されているものと考えております。これまでの市の臨時職員は、正職員として14人が雇用され、準職員として3人、パート職員3人が採用されております。かつての職員のほとんどが採用となっており、職員の生活基盤の安定や賃金の改善などが図られていると考えております。委託期間が満了したときには、今回のようなプロポーザル方式による随意契約になると考えております。現に平良学校給食調理場に従事して

いる調理員を採用するように要望していきたいと考えております。

#### ◎生涯学習部長（上地栄作君）

3点ございます。1点目に、書籍等の購入基準についてのご質問にお答えいたします。

資料の購入につきましては、宮古島市立図書館資料収集方針を定めており、その方針に基づき、市民の知る権利、学ぶ権利を保障する機関として、全ての分野において最新、新鮮な資料や生活に密着した資料の収集に努めております。定期購読の雑誌につきましても図書資料と同じく、宮古島市立図書館資料収集方針に基づき、市民の嗜好や流行に留意し、暮らしや趣味に役立つ新鮮な雑誌を中心に購入しております。また、定期的に見直しを図り、貸し出し回数などを参考に、社会の変動や流行に留意し、市民のニーズの高いものを選定しております。資料の選択につきましても、同じく資料収集方針の中で、図書館の責任において資料選択会議を開催し、その選択を受けて館長が決定することになっております。ちなみに、入れかえの対象となる貸し出し回数については、週刊誌においては月平均6回未満のもの、隔週刊においては月平均4回未満のもの、その他の刊行形態の雑誌においては各号につき一度も貸し出しのないものというふうに変更会議のほうで方針を決めているようです。議員指摘の雑誌につきましても、その入れかえの対象になったものと考えております。

2点目に、在沖米総領事館との覚書の内容についてのご質問にお答えいたします。在沖米総領事館との覚書は、平成22年9月に取り交わしております。内容は、目的、期間、双方の責任となっております。アメリカンシェルフの目的は、米国と沖縄の友好親善促進のため、平良図書館に米国資料コーナーを設置し、米国に関する情報の提供に共同で参画する、目的達成のため双方が書籍の収集を含めた運営方針や情報提供で協力する、双方に覚書に記載されている責任と義務を負うとなっております、双方特に申し出のない場合、1年間の期間延長することになっております。在沖米総領事館の責任とは、宮古島市立図書館の協力を得て、図書館の資料選択をし、資料の支払いを行う。そのほかに、双方に有益な学習会や講演会の提供などもうたわれております。宮古島市立図書館の責任は、誰もが親しみやすく、資料が利用しやすいように配慮すること、相互貸借、移動図書館など資料の有効活用に努めることなどとなっております。資料は、米国に関する情報や参考資料、米国社会、文化、歴史、米国留学に関する本や児童書となっております。配架されている書籍類は、児童書につきましては英語だけでなく、翻訳されて日本で広く読まれている児童書も多く配架されています。一般室には、日本人著者によるアメリカ社会や歴史、留学、英会話などの本が配架されています。資料収集方針においても外国語の図書や雑誌の収集がうたわれており、大変有益な協定だと考えております。しかし、相手方の予算の都合もあり、毎年提供を受けているわけではございません。

3点目、次に城辺陸上競技場の管理について、除草剤使用はやめるべきだと考えますが、いかがですかというご質問にお答えいたします。除草剤の使用につきましては、城辺学区体育協会から地区陸上競技大会に向けて整備要請がありましたので、アミノ酸系の除草剤をトラック部分のみに散布いたしました。使用した除草剤は、野生生物や鳥類、昆虫類にも安全性が高く、環境保護区や世界遺産などにも使用されており、雑草の茎葉にかからずに土に落ちた成分も1時間以内の短時間で土の粒子に吸着し、その後微生物の餌となって、自然物に分解されて消滅するとうたわれているものです。城辺陸上競技場の管理につきましては、市民スポーツ課の職員が乗用芝刈り機等で定期的に整備しておりますが、トラック部分にはコー

ス上にフィールドビニールテープがあるため、機械による除草が困難な状況にあります。刈り払い機を使用するとテープが破損するなど、対応に苦慮しているところです。除草剤の使用に際しましては、安全使用上の注意に従い使用しており、散布後は関係機関へ一定期間の使用禁止をお願いするとともに、競技場入り口には立入禁止の看板を設置して周知を行っているところです。ご理解とご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。除草剤を使用しないと答えたんじゃないかという件ですけれども、平成26年9月定例会において、除草剤の使用につきましては、自然界に優しいような除草剤というふうなものもあるようでございますので、できるだけそういったもので対応していきたいというふうに思ひますというふうにご答弁しております。

(「議長、休憩お願ひします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後4時12分)

再開します。

(再開＝午後4時13分)

◎市長(下地敏彦君)

旧大福牧場跡地について自衛隊の配備は認めないということは、全てを認めないということでもあります。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

ただいま市長の答弁で、大福牧場については今後一切大小の施設認めないということだと明快なご答弁がありました。しかし、市長がかわると、水源の保全の観点から同じような判断が下るとは思えないんですよね。ですから、地下水保全条例の改正を求めているわけです。要するに第9条が定めているのは、水源流域を汚染するおそれのある施設の建設、こううたっています。第9条では、上記のほか水道水源保全流域内の地下水汚染の懸念のある場合と。だから、学術調査部会はそれに基づいて意見を言ったものと思ひます。再度見解を求めます。

次に、千代田カントリークラブの市長に総合計画との関係でお伺ひしましたら、災害時やいろいろお挙げになりました。しかし、災害時は自衛隊も同じように被災するんですよね。向こうは宮古島断層、かなり活動の激しい断層群があります。千代田一帯から来間にかけては。そういう場所で、そういう災害の任務が果たせるというふうにお考えなのか。私は、市民の懸念はそういうことよりも、実戦部隊である攻撃部隊である自衛隊、これが初めて配備されるということに不安を感じているんです。そういう本当に住民の財産と生命を守るとおっしゃるのであれば、そういうものを配備することは標的になるのではないかと、いうことを指摘するわけです。

次に、介護保険についてですけれども、NPOで住民が助け合いに参入するということが、これまで以上にサービスが充実できるというお答えですけれども、本当にボランティアの確保、これから自治体が財政を伴う支援をしなければなりません。これまで、給付は国の責任で行ってききましたから、自治体独自で取り組むこととなります。そういった財政の面も含めて、本当にこれまでどおりサービスを低下させない方向でいくというもう一度決意をですね、お聞きたいと思ひます。

それから、介護保険の減免について、数件電話での問い合わせがあったということで、1年限り保険料が上がって、次年度からは下がるよと説明すると安心するというんですけども、これは実際払えない人もいるのではないですか。それが滞納になっているという事例はありませんか。しかも、国は独自の減免を条例で定めてよしとしているわけですから、これは住民サービスの本当にきちっとやるという点では、条例を定めて、しっかりとした対応をとるべきだと考えますけども、見解を求めます。

次に、就学援助の受給率の推移、年々上がっている、そういう状況がありました。私は、そこでお伺いしたいと思いますけども、認定基準の要件緩和もやっていくということですけども、具体的に聞きたいと思います。生活保護基準の例えば1.0倍だったり、1.3倍だったり、1.5倍だったりというその係数がございます。宮古島市はどのような係数、基準になっているのかということです。ですから、仮に1.0倍であれば、これを私は1.3倍に引き上げていくようにという要求をかねてからしています。この間の負担増に次ぐ負担増で、市民のいわゆる所得、目減りしていますから、消費税増税によってもそうです。そういう状況のもとで厳しい生活を余儀なくされている。それを軽減していくには、1.5倍、これを検討してもいいのではないかと考えます。

それから、教室へのクーラーの設置ですけども、聞けば、学校の教職員にこの計測作業をさせていると。教職員の多忙について1回目の質問で指摘したとおりですけども、そういうことは教育委員会の責任でやるべきだと考えます。

それから、タイムカードの設置、これが困難だというような答弁ですけども、仮に労働基準法に基づいて訴えが起きたら、どう対処するのでしょうか。5年間の勤務時間の保管義務があるはずです。そういう時間の保管もできない状況が現にあることを放置してよいのか、見解を求めます。

それから、学校給食調理場の民間委託に伴う身分保障の件で、3年の指定管理期間が過ぎたら、次の指定管理者が引き継ぐようにと、これはどういう労働基準法の根拠に基づく対応なのか、お聞きしたいと思います。

次に、教育行政なんですけども、たくさんあるんですけど、足りない点は次の機会に譲るとしましてですね、図書館の管理の件で、石垣市と宮古島市を見ますとですね、条例で定めている事項が石垣市と宮古島市は違うんですね。図書館資料の選択、収集及び廃棄処理については図書館長がこれを決定すると石垣市はきっぱり明記していますけども、宮古島市の条例にはその規定がございません。ですから、さっき言ったアメリカンシェルフの設置についても、書籍、資料の選択権がない、そのことをアメリカ総領事館が認めないということで、図書館長の権限を認めないということで、石垣市は、石垣の図書館長はお断りしています。そういう違いが明快にあります。これは、今後新しく建設される宮古島市未来創造センター、この建設に当たっても大事な課題だと思いますので、しっかりとした対応、これをお願いしたいと思います。

それから、来年度以降も引き続き就学援助の現行水準を維持した対応、これを進めていく決意をお伺いしたいと思います。あわせて、国庫補助のね、もとの復活、これを国に求めていくべきだと考えます。教育費は無償の原則がございます。どの子もお金の心配をしなくて通える学校であるために、要件を満たせば誰でも気軽に利用できる就学援助の制度にするために、ぜひ基準の緩和、これを強く求めておきたいと思えます。

議員の質問の中に、政治の役割は福祉と教育の充実だという声がありました。これから社会保障や給付の削減、これがどんどん進められていく、これが教育費の削減につながらないように、それを願ってですね、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、旧大福牧場についての方針が、市長がかわったらまた変わるのではないかとということですが、それはもし変わるのであれば、それをチェックするのが議会の機能だというふうに思っていますから、それは議会としてのチェック機能として働けばいいというふうに思います。

また、千代田カントリークラブについては、ご質問は宮古島市の総合計画との関連ということだったんですが、どうも2回目の質問はこれからちょっと外れているような気がいたします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

ボランティアの確保等を自治体で行って、サービスを落とさないということの決意を聞きたいということでしたので、お答えしたいと思います。

今ボランティアの育成も同時に進めておまして、通いの場事業というのを各地区で15カ所に設置をしております。これは、介護保険料を納めていただいている方のどなたでも参加できるものですので、これを地道に広げていきたいと思っております。

次に、滞納した事例は、公共工事等によって保険料が上がった方で滞納事例はあるかないかというご質問でしたけれども、現在のところ、そういう状況で滞納している事例はございません。

そして、あと1つ、係数についての質問があったということ……済みません。その部分を少し聞いておりませんでしたので、係数を上げたほうが、それにつきましては、既にもう保険料は第6期は決まっておりますので、次回の……

（議員の声あり）

◎福祉部長（豊見山京子君）

国保の係数ですか。そうですか。失礼しました。介護保険の係数かと誤解しておりました。失礼いたしました。

◎教育長（宮國 博君）

4点ほどございますね。まず、教職員の多忙な勤務の中でのクーラーの調査の件なんですけどね、これは私、学校長の会合がございます。そこにおいても、要するに一気にクーラーを設置するというわけには現状において難しいと。したがって、状況の悪いところから順次やっていきますよという話をしているわけです。当然それは、学校長を初めとする現場の先生方は、それについては十分認識をしているわけです。だから、自分たちの学校についてはこういう状況にありますよというふうなものを各学校単位で私どものほうに持ってきてほしいという形なので、これを教育委員会がやるべきではないかというお話ですが、学校の先生も含めて我々教育委員会というチームでやっているという自信がございますのでね、その辺についてはひとつよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

それから、就学援助の件についてでございます。今生活保護基準の1.0倍でやっておりますが、これを1.5倍にというようなお話ですが、これは今、はい、わかりましたというお話にはならないと思います。ですから、持ち帰ってですね、しっかりと対応策を講じていきたいと思っております。

それから、勤務時間のお話ですけれども、これは私の学校を管理する権限を学校長に委任してごさいます。それで、学校長がしっかりと自分の職員についての管理を進めていくと、こういうことごさいます。これは、議員ご承知のとおり、学校の先生方の仕事というのは非常に時間をね、我々事務方みたいにしっかりと決めてやっていくという話とは、これ、いささか質が違います。だから、学校長がですね、個々の先生の教育活動に対する判断がそこには動いていくと、こういうことになりますので、出退勤をですね、カードでやるという状況は今日的にはそぐわないと私は考えております。

図書館のアメリカンシェルフですけどね、これはアメリカ文化を十分に理解しですね、私たちが交流するためには大変大事な資料が届いているなと思って、今そのような認識でやっていると、こういうことごさいます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

次に、日程第2、会期の延長についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期については、9月28日までの23日間と議決いただいておりますが、諸般の事情によりこれを1日延長し、9月29日までの24日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時30分）

平成 28 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

9 月 29 日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）議事日程第8号

平成28年9月29日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第105号	宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例	(委員長報告)
〃 第 2	〃 第106号	宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について	( 〃 )
〃 第 3	〃 第107号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第 4	〃 第108号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第 5	〃 第109号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	( 〃 )
〃 第 6	〃 第 95号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	( 〃 )
〃 第 7	〃 第 96号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第 8	〃 第 97号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第 9	〃 第 98号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	( 〃 )
〃 第10	〃 第 99号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	( 〃 )
〃 第11	〃 第100号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第12	〃 第101号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第13	〃 第102号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第14	〃 第103号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第15	〃 第104号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算(第1号)	( 〃 )
〃 第16	〃 第110号	財産の交換について	( 〃 )
〃 第17	〃 第111号	(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(工場棟)請負契約について	( 〃 )
〃 第18	〃 第112号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	( 〃 )
〃 第19	〃 第113号	市道路線の認定について	( 〃 )
〃 第20	〃 第114号	市道路線の認定について	( 〃 )
〃 第21	〃 第115号	市道路線の認定について	( 〃 )

日程第 2 2	議案第 1 1 6 号	市道路線の認定について	(委員長報告)
〃 第 2 3	〃 第 1 1 7 号	あらたに生じた土地の確認について	( 〃 )
〃 第 2 4	〃 第 1 1 8 号	字の区域への編入について	( 〃 )
〃 第 2 5	〃 第 1 1 9 号	議決内容の一部変更について	( 〃 )
〃 第 2 6	〃 第 1 2 0 号	平成 2 7 年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	( 〃 )
〃 第 2 7	認定第 1 号	平成 2 7 年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 2 8	〃 第 2 号	平成 2 7 年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 2 9	〃 第 3 号	平成 2 7 年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 0	〃 第 4 号	平成 2 7 年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 1	〃 第 5 号	平成 2 7 年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 2	〃 第 6 号	平成 2 7 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 3	〃 第 7 号	平成 2 7 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 4	〃 第 8 号	平成 2 7 年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 5	〃 第 9 号	平成 2 7 年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 6	〃 第 1 0 号	平成 2 7 年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 7	〃 第 1 1 号	平成 2 7 年度宮古島市水道事業会計決算認定について	( 〃 )
〃 第 3 8	陳情書第 1 3 号	国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書	( 〃 )
〃 第 3 9	〃 第 1 6 号	宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情	( 〃 )
〃 第 4 0	〃 第 1 7 号	子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情	( 〃 )
〃 第 4 1	〃 第 1 8 号	地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	( 〃 )
〃 第 4 2	〃 第 1 9 号	「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情	( 〃 )

- 日程第 4 3 陳情書第 2 0 号 自衛隊配備に伴って宮古島が国際法上の軍事目標となった際、平時、グ  
レーゾーン事態、有事の各段階において発生するであろう宮古島観光に  
対する損害およびその損害補償に関して市主催住民説明会の開催を求め  
る陳情 (委員長報告)
- 〃 第 4 4 〃 第 2 1 号 参議院議員伊波洋一氏の質問主意書に対する政府答弁書において、再三、  
政府が作成指示を通知している「避難実施パターン」の策定かつ公開を  
自衛隊配備承認前に宮古島市が完了することを要請する陳情 ( 〃 )
- 〃 第 4 5 〃 第 2 2 号 生徒派遣費の支援について (要請書) ( 〃 )
- 〃 第 4 6 〃 第 2 3 号 地元産品奨励及び地元企業優先使用について (要請) ( 〃 )
- 〃 第 4 7 〃 第 2 4 号 防衛省及び宮古島市長に対し、宮古島への陸上自衛隊ミサイル基地及び  
指揮所配備計画に対する詳細な説明を求め、詳細な説明がなされるまで  
用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう求める要請書 ( 〃 )
- 〃 第 4 8 〃 第 2 6 号 宮古島市への自衛隊駐屯地建設計画及び陸上自衛隊配備計画について住  
民投票の実施及び実現の為に住民投票条例策定委員会の設置を求める陳  
情書 ( 〃 )
- 〃 第 4 9 〃 第 9 号 千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請  
( 〃 )
- 〃 第 5 0 〃 第 2 5 号 千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画につい  
て、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断  
されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断  
するよう市議会として防衛省に要請する陳情 ( 〃 )
- 〃 第 5 1 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 5 2 〃 第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ( 〃 )
- 〃 第 5 3 意見書案第 1 1 号 国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求める意見書  
(文教社会委員会提出)
- 〃 第 5 4 〃 第 1 2 号 陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書 (議員提出)
- 〃 第 5 5 決議案第 5 号 防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議  
( 〃 )
- 〃 第 5 6 〃 第 6 号 (仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査特別委員会  
の設置について ( 〃 )
- 〃 第 5 7 派遣第 3 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第95号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第102号	平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第110号	財産の交換について	〃
議案 第112号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	〃
認定 第1号	平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第8号	平成27年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃

◎議案第95号

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、第2表債務負担行為補正における宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託（期間：平成28年度～平成29年度）については、総務財政委員会において、「旧市町村ごとに説明会を開催したとのことだがアリバイづくりにしか思えない」「庁舎建設ありきで納得がいかない」「庁舎建設の議論をした後に予算を認めてもいい」「合併特例債は借金、基金を積み立てるべき」「既存の施設をどうするのかという議論がない」との反対意見と、「市として総合庁舎の概要がつくられるので見てから判断できると思う」「合併特例債の期限を逆算するとタイ

ムリミット」「債務負担行為は業者と契約し支払いは来年度。これをやらないと進まない」との賛成意見があった。採決の結果、可否同数で委員長裁決により原案可決された。

◎意見

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出、4款衛生費については、文教社会委員会において、「1項保健衛生費、3目環境衛生費の環境保全対策事業の委託料については、城辺友利崖下の周辺海域における環境影響調査と並行して、残存するごみの現場調査を今後も継続して行うべきである」、「2項清掃費、2目塵芥処理費の塵芥処理事務費の消耗品費については、薬剤の費用負担が従来より重くなっているため適正なあり方を今後検討すべきである」との意見が付された。

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出、6款農林水産業費、3項水産業費の産地水産業強化支援事業の工事請負費6,231万2,000円については、経済工務委員会において、「事業導入の際に十分な積算に基づいた予算計上をしなかったこと及び課内のチェック体制が機能していなかったために、せっかくの補助事業であるにもかかわらず、予算が補助で対応できる枠を超え、一般財源から多額の持ち出しという結果になってしまっている。今後は、補助事業のみならず、今回のようなことがないように十分な積算に基づいた予算計上及び課内のチェック体制の構築をすべきである」との意見が付された。

◎意見

認定第1号、平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定については、「実質収支に関する調書の中で繰越明許費繰越額がゼロになっている。出来高で入るべきだった補助金が入ってなくて一般財源で立てかえてあるが、担当課が出来高の補助金申請をしていない可能性がある。財政課が確認していないので指摘したい」との意見が付された。

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第13号	国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書	不採択とすべきもの	
陳情書 第16号	宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情	〃	
陳情書 第20号	自衛隊配備に伴って宮古島が国際法上の軍事目標となった際、平時、グレーゾーン事態、有事の各段階において発生するであろう宮古島観光に対する損害およびその損害補償に関して市主催住民説明会の開催を求める陳情	〃	
陳情書 第21号	参議院議員伊波洋一氏の質問主意書に対する政府答弁書において、再三、政府が作成指示を通知している「避難実施パターン」の策定かつ公開を自衛隊配備承認前に宮古島市が完了することを要請する陳情	〃	
陳情書 第24号	防衛省及び宮古島市長に対し、宮古島への陸上自衛隊ミサイル基地及び指揮所配備計画に対する詳細な説明を求め、詳細な説明がなされるまで用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう求める要請書	〃	
陳情書 第26号	宮古島市への自衛隊駐屯地建設計画及び陸上自衛隊配備計画について住民投票の実施及び実現の為に住民投票条例策定委員会の設置を求める陳情書	〃	

※陳情書第13号、陳情書第16号は、平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

◎不採択の理由

陳情書第13号については、「表現の仕方が不適切、文書内で理解に苦しむ部分がある」との反対意見と、「島外避難計画具体案を策定するのは当然、消防庁も策定を働きかけている」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第16号については、「不採択となった陳情書と趣旨がほとんど一緒」との反対意見と、「国も指導していくと言っているようなものをつくってほしいと言っている陳情」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第20号については、「経済的な補償を説明してほしいとの内容だが、市行政の領域を超えている」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

陳情書第21号については、「避難実施パターンの策定は必要だと思うが、自衛隊配備承認前にと限定した期間でやる必要があるとしており、全体像を考えると反対」との反対意見と、「避難実施パターンは、消防庁からも策定を働きかけている」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第24号については、「陳情書末尾の配備計画の詳細な説明を求めるのは理解できるが、前段の文案が認められない」「詳細な配備計画書はまだ出ていないので判断できない」との反対意見と、「自衛隊配備計画の説明が不足、防衛省や市長から詳細な説明があるまで作業はストップすべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第26号については、「市長が日本国憲法に違反しているような文言があるので採択できない」「計画が明らかでない中、判断材料がないのでこの陳情には反対」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会  
委員長 嵩原 弘

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第9号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請
陳情書 第25号	千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情

※陳情書第9号については、再継続審査。陳情書第25号については、継続審査。

2. 理由

陳情書第9号については、「慎重審査を要するので閉会中の再継続審査とされたい」との意見があり、再継続審査について諮ったところ、採決の結果、可否同数で委員長裁決により再継続審査と決した。

陳情書第25号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第96号	平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第100号	平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第101号	平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第105号	宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例	〃
議案 第106号	宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について	〃
議案 第108号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例	〃
議案 第109号	宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例	〃
議案 第111号	（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について	〃
議案 第119号	議決内容の一部変更について	〃
認定 第2号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定

議案番号	件名	結果
認定 第 6 号	平成 27 年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定 第 7 号	平成 27 年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃

◎議案第 108 号

議案第 108 号については、「伊良部地区住民との合意が不十分なままでの学校統合であり、小中一貫校がどのような成果を上げているのか明らかにすることなく、長い歴史の中で検証済みの 6・3 制の教育を否定するのは無理がある。地域に大きな影響を及ぼす学校統合という大切な問題を、財政問題や教育の制度の問題に置きかえずに、時間をかけて十分な話し合いをすべきである」との反対意見と、「学校統合については、現在に至るまで地域の方々と保護者、教育委員会間で多くの議論が交わされ、学校統合が認められた経緯がある」「保護者から小中一貫校を希望する話があり、教育委員会はそれに応じ、当初の計画から小中一貫校へ変更している。保護者や地域住民の意見に即した内容で計画は進んでいると考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第 111 号

議案第 111 号については、「99.96%という高い落札率は異常な数値であり疑問が残る」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎意見

議案第 119 号については、「狩俣小学校屋内運動場改築工事における、駐車場の舗装と犬走りをつくるための工事設計変更契約であるとのことだが、犬走りは建物への雨水による浸食を防ぐ等の重要な役目を果たす部分であるため、設計変更をして追加工事をするのではなく、入札当初から設計の中で工事の一体のものとして位置づけるべきである」との意見が付された。

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会  
委員長 佐久本 洋 介

### 陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第17号	子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第18号	地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第19号	「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情	採択すべきもの	
陳情書 第22号	生徒派遣費の支援について（要請書）	〃	

#### ◎採択の理由

陳情書第17号、陳情書19号、陳情書22号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

#### ◎不採択の理由

陳情書第18号については、「過疎化は学校統廃合だけが問題ではなく、地域の活性化への取り組みは行政や住民すべての責任である」「学校統廃合が地域に影響を及ぼすというが、子供、保護者を中心に考えるべき」との反対意見と、「陳情書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見と、「意見が多数ある中で地域全部の合意は難しいが、ある程度の地域合意は必要であり、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があった。継続審査について諮ったところ、賛成少数で継続審査は否決となった。継続審査が否決されたことに伴い原案を諮ったところ、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会  
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第97号	平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第98号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第99号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第103号	平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第104号	平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案 第107号	宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例	〃
議案 第113号	市道路線の認定について	〃
議案 第114号	市道路線の認定について	〃
議案 第115号	市道路線の認定について	〃
議案 第116号	市道路線の認定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第117号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案 第118号	字の区域への編入について	〃
議案 第120号	平成27年度宮古島市水道事業会計利益の処分について	〃
認定 第3号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定 第4号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第5号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第9号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第10号	平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃
認定 第11号	平成27年度宮古島市水道事業会計決算認定について	〃

平成28年9月29日

宮古島市議会  
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会  
委員長 仲間 則人

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第23号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第23号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）会議録

平成28年9月29日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（閉会＝午後零時00分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第7回宮古島市議会定例会（9月）諸般の報告書

平成28年9月29日（木）

	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成28年7月分の例月 出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から平成28年7月分の例月出納検査結果の報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、議案第105号から日程第50、陳情書第25号までの計50件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第102号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第110号、財産の交換について、原案可決。

議案第112号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、原案可決。

認定第1号、平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第8号、平成27年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第95号。議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、第2表債務負担行為補正における宮古島市総合庁舎整備事業基本構想・基本計画策定業務委託（期間：平成28年度～平成29年度）については、総務財政委員会において、「旧市町村ごとに説明会を開催したとのことだがアライバイづくりにはしか思えない」「庁舎建設ありきで納得がいかない」「庁舎建設の議論をした後に予算を認めてもいい」「合併特例債は借金、基金を積み立てるべき」「既存の施設をどうするのかという議論がない」との反対意見と、「市として総合庁舎の概要がつくられるので見てから判断できると思う」「合併特例債の期限を逆算するとタイムリミット」「債務負担行為は業者と契約し支払いは来年度。これをやらないと進まない」との賛成意見があった。採決の結果、可否同数で委員長裁決により原案可決された。

意見。議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出、4款衛生費については、

文教社会委員会において、「1項保健衛生費、3目環境衛生費の環境保全対策事業の委託料については、城辺友利崖下の周辺海域における環境影響調査と並行して、残存するごみの現場調査を今後も継続して行うべきである」、「2項清掃費、2目塵芥処理費の塵芥処理事務費の消耗品費については、薬剤の費用負担が従来より重くなっているため適正なあり方を今後検討すべきである」との意見が付された。

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の歳出、6款農林水産業費、3項水産業費の産地水産業強化支援事業の工事請負費6,231万2,000円については、経済工務委員会において、「事業導入の際に十分な積算に基づいた予算計上をしなかったこと及び課内のチェック体制が機能していなかったために、せっかくの補助事業であるにもかかわらず、予算が補助で対応できる枠を超え、一般財源から多額の持ち出しという結果になってしまっている。今後は、補助事業のみならず、今回のようなことがないよう十分な積算に基づいた予算計上及び課内のチェック体制の構築をすべきである」との意見が付された。

意見。認定第1号、平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定については、「実質収支に関する調書の中で繰越明許費繰越額がゼロになっている。出来高で入るべきだった補助金が入っていないで一般財源で立てかえてあるが、担当課が出来高の補助金申請をしていない可能性がある。財政課が確認していないので指摘したい」との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第13号、国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第16号、宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第20号、自衛隊配備に伴って宮古島が国際法上の軍事目標となった際、平時、グレーゾーン事態、有事の各段階において発生するであろう宮古島観光に対する損害およびその損害補償に関して市主催住民説明会の開催を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第21号、参議院議員伊波洋一氏の質問主意書に対する政府答弁書において、再三、政府が作成指示を通知している「避難実施パターン」の策定かつ公開を自衛隊配備承認前に宮古島市が完了することを要請する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第24号、防衛省及び宮古島市長に対し、宮古島への陸上自衛隊ミサイル基地及び指揮所配備計画に対する詳細な説明を求め、詳細な説明がなされるまで用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう求める要請書、不採択とすべきもの。

陳情書第26号、宮古島市への自衛隊駐屯地建設計画及び陸上自衛隊配備計画について住民投票の実施及び実現の為に住民投票条例策定委員会の設置を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第13号、陳情書第16号は、平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）からの継続審査事件。

不採択の理由。陳情書第13号については、「表現の仕方が不適切、文書内で理解に苦しむ部分がある」との反対意見と、「島外避難計画具体案を策定するのは当然、消防庁も策定を働きかけている」との賛成

意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第16号については、「不採択となった陳情書と趣旨がほとんど一緒」との反対意見と、「国も指導していくと言っているようなものをつくってほしいと言っている陳情」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第20号については、「経済的な補償を説明してほしいとの内容だが、市行政の領域を超えている」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

陳情書第21号については、「避難実施パターンの策定は必要だと思うが、自衛隊配備承認前にという限定した期間でやる必要があるとしており、全体像を考えると反対」との反対意見と、「避難実施パターンは、消防庁からも策定を働きかけている」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第24号については、「陳情書末尾の配備計画の詳細な説明を求めるのは理解できるが、前段の文案が認められない」「詳細な配備計画書はまだ出ていないので判断できない」との反対意見と、「自衛隊配備計画の説明が不足、防衛省や市長から詳細な説明があるまで作業はストップすべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第26号については、「市長が日本国憲法に違反しているような文言があるので採択できない」「計画が明らかでない中、判断材料がないのでこの陳情には反対」との反対意見があった。採決の結果、全会一致で不採択とすべきものと決した。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請。

陳情書第25号、千代田カントリークラブへの陸上自衛隊駐屯地建設及び配備計画について、配備計画説明会の早期開催並びに市議会において計画の是非が判断されるまでの間、防衛省による用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう市議会として防衛省に要請する陳情。

陳情書第9号については、再継続審査。陳情書第25号については、継続審査。

理由。陳情書第9号については、「慎重審査を要するので閉会中の再継続審査とされたい」との意見があり、再継続審査について諮ったところ、採決の結果、可否同数で委員長裁決により再継続審査と決した。

陳情書第25号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があり、継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

#### ◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第96号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第100号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第101号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第105号、宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第106号、宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定について、原案可決。

議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第109号、宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第111号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事（工場棟）請負契約について、原案可決。

議案第119号、議決内容の一部変更について、原案可決。

認定第2号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

議案第108号。議案第108号については、「伊良部地区住民との合意が不十分なままでの学校統合であり、小中一貫校がどのような成果を上げているのか明らかにすることなく、長い歴史の中で検証済みの6・3制の教育を否定するのは無理がある。地域に大きな影響を及ぼす学校統合という大切な問題を、財政問題や教育の制度の問題に置きかえずに、時間をかけて十分な話し合いをすべきである」との反対意見と、「学校統合については、現在に至るまで地域の方々と保護者、教育委員会間で多くの議論が交わされ、学校統合が認められた経緯がある」「保護者から小中一貫校を希望する話があり、教育委員会はそれに応じ、当初の計画から小中一貫校へ変更している。保護者や地域住民の意見に即した内容で計画は進んでいると考える」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第111号。議案第111号については、「99.96%という高い落札率は異常な数値であり疑問が残る」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

意見。議案第119号については、「狩俣小学校屋内運動場改築工事における、駐車場の舗装と犬走りをつくるための工事設計変更契約であるとのことだが、犬走りは建物への雨水による浸食を防ぐ等の重要な役目を果たす部分であるため、設計変更をして追加工事をするのではなく、入札当初から設計の中で工事の一体のものとして位置づけるべきである」との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第17号、子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第18号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第19号、「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第22号、生徒派遣費の支援について（要請書）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第17号、陳情書19号、陳情書22号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第18号については、「過疎化は学校統廃合だけが問題ではなく、地域の活性化への取り組みは行政や住民すべての責任である」「学校統廃合が地域に影響を及ぼすというが、子供、保護者を中心に考えるべき」との反対意見と、「陳情書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見と、「意見が多数ある中での地域全部の合意は難しいが、ある程度の地域合意は必要であり、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見があった。継続審査について諮ったところ、賛成少数で継続審査は否決となった。継続審査が否決されたことに伴い原案を諮ったところ、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

#### ◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第97号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第98号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第99号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第104号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第113号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第114号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第115号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第116号、市道路線の認定について、原案可決。

議案第117号、あらたに生じた土地の確認について、原案可決。

議案第118号、字の区域への編入について、原案可決。

議案第120号、平成27年度宮古島市水道事業会計利益の処分について、原案可決。

認定第3号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第10号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第11号、平成27年度宮古島市水道事業会計決算認定について、認定。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第23号、地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第23号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎議長（棚原芳樹君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第105号、宮古島市食育推進会議条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第2、議案第106号、宮古島市火葬場設置及び管理条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第3、議案第107号、宮古島市資源リサイクルセンター条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第4、議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第108号、宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論いたします。

まず、住民の合意がなされていない、不十分だということを指摘したいと思います。まず、この小中一貫校が住民の側から要求として出てきたという経緯がありますが、よくよく住民の声を聞きますと疑問の声が寄せられていますし、余りにも議論が足りないんじゃないかということです。ですから、そういう制度の問題も今の一貫校を建設する場所の問題も含めてですね、場所は今はこれは条例とは関係ないんですけども、そういった意味でこれまでの6・3制をどう見るのかということなんですけども、子供の成長過程に伴ってその節目、節目の大事な時期が重視された結果だと思うんですね。これは、長年続いてきた歴史に検証済みの制度です。これは、日本だけではなく、他国でもそういう一つの区切りをつくっているという点でも子供の成長にとって大事な節目に応じた教育のあり方だということが言えると思います。ですから、そういう大事な学校のあり方、これも含めてもっと十分な議論が必要という立場から反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第5、議案第109号、宮古島市総合博物館条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第6、議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論いたします。

私は、この意見が付されている委員長報告の中にもありますように、既存の施設をどうするのかという議論、報告も取りまとめた既存の計画、当局まとめていますけども、あれを読むにつけ今後どうするのかという方向も全く見出せないというのが読み取れます。そういう中で庁舎建設、これが債務負担行為が上がってきましたけども、この短期間のうちに全ての地域で目立った反対意見はなかったということなんですけども、もっと住民を巻き込んだ議論も必要かと思うんですね。加えて、私が一番危惧するのは、経済の成長がとまった状況のもとでこれから人口減少していく、そういう中で本当に今めじろ押しの宮古島市で箱物がどんどん、どんどん建設されていくんですけども、こういうあり方でいいのかという疑問もあります。ですから、もっと既存の施設をどうするのかという見きわめ、これもしっかり市民とともに考えていくべきだと考えます。新しいそういう箱物を建設すると維持管理にかなりのまた費用を要しますし、そういうものにお金をかけていくという方向を今もっとしっかり検討を重ねていくべきだという立場で反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私は、議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に賛成というか、可決すべきだという立場で討論したいと思います。

確かに私も庁舎の基本構想あるいは基本計画策定の債務負担行為に関しては上里樹議員とほぼ同じ意見です。できれば一部修正の案が出ればよかったんですけども、その作業も間に合わないということで、一般会計補正予算全体を見ますとですね、人件費あり、福祉関係、教育関係、住民生活にかかわる予算も計上されていますので、一部だけのことでですね、否決するというのは大変影響が大きいと思いますので、可決すべきものという立場で討論いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎新城元吉君

議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の中で一番問題になったのはですね、宮

古島市総合庁舎整備事業基本構想、基本計画の策定業務についての予算であります。これは、債務負担行為といういびつな感じの予算措置がされていて、6月定例会でも問題になりましたし、全員でこれはやっぱり認めるべきじゃないんじゃないかということで否決されたんです。その否決された要因は、住民に周知徹底されていない、それから果たしてどの場所でどのような形で新庁舎がつくられるべきかということなどが市民に徹底されていないと、いろんな意見などがあって否決されたんですけど、9月定例会でまた出てきています。これはいろんな意見がありましてね、合併特例債の利用のほうが得策だということで、それを利用した庁舎建設には今この予算を認めないといけないというような状況下のもとです。仕方なしに認められたといういきさつがあります。しかし、11年前の合併のときにですね、やはり5市町村のそれぞれの代表あるいは合併協議会の委員がね、いろんなところを視察して、合併に伴う分庁方式をとっているところ、京都、それから九州、中国地方などを視察して、分庁方式でうまくいっているところ、やっぱり早晚統合すべきだということ、いろいろあったんですけど、分庁方式によってですね、それぞれの地域に支所という形で残っているところ、それからそれぞれ分庁ですからね、役所があると、教育委員会なり、あるいは農林水産部があったりという形で残っていて、十分に合併の弊害をね、緩和する中でゆっくりと総合庁舎の建設を進めていこうというのが大半の合併の地域の内容だったんです。それに基づいて宮古島市の場合もですね、分庁方式を用いながらゆっくり考えていこうということでもあります。合併特例債というのができてね、これを使ったほうが非常に将来会計の負担上有利だと、予算上有利だということで、急遽債務負担行為というのが出てきてこういうことになったんですけど、本来からいけばやはり地域住民の本当の必要性、合意形成、こういうのが十分に納得された上で庁舎建設についてはですね、正式に討論、議論、そしてみんなが賛成するような状況のもとで庁舎建設は行われるべきだというような立場からすると、こういうようですね、ちょっと半分おどかし的なね、形で住民合意もできていない中で予算措置をするというのは非常にいびつな感じを受けますので、私はこの議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についてはこれを修正して賛成しますが、こういう意味では全体的な議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に反対という立場を貫きたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良 隆君

私は、議案第95号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

今反対討論をされた2人はですね、修正案も出さずでですね、一部だけを指摘して反対するというのはいかなものかなと思っております。私はね、今2,400万円に対しての一部だけを反対して、反対討論を述べておりますけども、やはり総合庁舎というのは合併前から議論されてですね、これもつくる方針で今協議なされているんですよ。しかも、11年たつわけです。2,400万円の今回の補正といいますか、債務負担行為でされているんですけど、これはあくまでも基本構想、基本計画をね、策定するための予算なんですよ。そういうのをつくることによってこれから議論していかなきゃならないわけなんですよ。そういうことに対してね、これだけとって反対するというのはいかなものかなと思っております。私はこの議案には賛成したいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎池間 豊君

私はですね、基本的には総合庁舎は必要だと思います。ただきのうまでの一般質問の答弁の中で、特に眞榮城徳彦議員が質問した純粹に箱物、庁舎だけの建設で57億円という答弁がありました。こういう答弁を聞いていますと、全く従来ある本庁舎、これの利活用は度外視して、前提でつくるといふ、ある場所で作るといふのが何かうかがえますから、そういった議論がまだなかなかされていないんじゃないかなというふうな意味で、もっともっと議論を深めてからやったほうがいいのかないかなというふうには思っています。そういう意味では今時期が少し早いかなという意味で反対討論とします。

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第95号は可決されました。

次に、日程第7、議案第96号、平成28年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第8、議案第97号、平成28年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第9、議案第98号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第10、議案第99号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第11、議案第100号、平成28年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第1号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は可決されました。

次に、日程第12、議案第101号、平成28年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第101号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号は可決されました。

次に、日程第13、議案第102号、平成28年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第102号は可決されました。

次に、日程第14、議案第103号、平成28年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第103号は可決されました。

次に、日程第15、議案第104号、平成28年度宮古島市水道事業会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第16、議案第110号、財産の交換についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第17、議案第111号、(仮称)宮古島市リサイクルセンター建設工事(工場棟)請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

(「議長」の声あり)

◎國仲昌二君

私は、きのうの一般質問でも質問したんですけれども、この事業のですね、予定価格について環境省の手引がですね、あるんですけれども、それに沿った予定価格を設定していないということで、その契約額が適正かどうかという判断材料を私持ち合わせていませんので、賛否に加われないということで退席します。よろしくをお願いします。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩=午前10時47分)

(國仲昌二君、退席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前10時47分)

これより議案第111号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議がありますので、議案第111号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手多数であります。

よって、議案第111号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午前10時48分)

(國仲昌二君、着席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前10時49分)

次に、日程第18、議案第112号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第19、議案第113号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第20、議案第114号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第21、議案第115号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第22、議案第116号、市道路線の認定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第23、議案第117号、あらたに生じた土地の確認についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第24、議案第118号、字の区域への編入についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第25、議案第119号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第26、議案第120号、平成27年度宮古島市水道事業会計利益の処分についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第27、認定第1号、平成27年度宮古島市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定されました。

次に、日程第28、認定第2号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定されました。

次に、日程第29、認定第3号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定されました。

次に、日程第30、認定第4号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定されました。

次に、日程第31、認定第5号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定されました。

次に、日程第32、認定第6号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定されました。

次に、日程第33、認定第7号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定されました。

次に、日程第34、認定第8号、平成27年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定されました。

次に、日程第35、認定第9号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定されました。

次に、日程第36、認定第10号、平成27年度宮古島市新技術実証栽培事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定されました。

次に、日程第37、認定第11号、平成27年度宮古島市水道事業会計決算認定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより認定第11号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定されました。

次に、日程第38、陳情書第13号、国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第13号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第13号は不採択されました。

次に、日程第39、陳情書第16号、宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第16号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第16号は不採択されました。

次に、日程第40、陳情書第17号、子どもの貧困対策にとりくみ、よりよい教育環境整備を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第17号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第17号は採択されました。

次に、日程第41、陳情書第18号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情に対する討論の発言を許します。

◎新城元吉君

陳情書第18号、地域合意のない「学校統廃合」に反対する陳情、これは私はぜひ採択すべきものとかねがね思っていましたので、賛成討論をいたします。

小規模な学校など地域づくりと一体で、それがですね、子供の教育にも地域づくりにも非常に効果があるという実態が全国にですね、ふるさと創生事業が盛んになることによってどんどん広がっていています。少人数教育でも教育効果は上がると、そして地域がですね、学校を守ろうという機運がだんだん高まっていています。最近はですね、若者が農漁村、山村に回帰していくというようなものに一つの生きがいを見出して、都市部で総務省が統計とっても3割の若者が田園回帰を非常に希望しているというような統計などもあったりして、これからIターン、Uターンの形で若者が地域に帰ってくる事業が盛んになってくだろうと、そういうような状況を踏まえたりですね、した場合に、特に宮古島においてはですね、こういう人たちもだんだんふえてきています。ですから、いたずらに早急にね、文部科学省、財務省の方針に基づいて費用対効果の面だけから学校統廃合を進めていくと地域の疲弊を招く、もう既にそういうのが始まりつつある。本市においてはですね、山もないし、平べったくて非常に交通の利便性もあるから、どこに住んでもいいんですけど、何か行政側のね、主導がかなり強過ぎて統廃合を求めるようなムードができ上がりつつあるんですよ。ところが、やっぱり反対する人たちもまたふえてきています。そういうような非常に微妙な時期にあってですね、やっぱり地域の合意がない統廃合というのはふるさと創生の本旨からしてもよくないのではないかというような感じを持つわけです。

それで、学校統廃合というのは、地域と学校というのは密接不可分の関係にあるというのは教育委員会も十分知っているはずですが、かつてはね、地域で統廃合を進める、あるいは地域住民で進めたときに物すごい議論と猛反発を受けて、それで恐れをなしてPTAの役員だけを集めてやろうとした。これは、そのとき、そのときの父母というのは一過性のものでありますよ。1年、2年過ぎていくとこの人たちは地域を残せという声は消えていくと、こういうような状況があるわけです。しかし、地域住民はそこに何十年と住み続けているわけですから、そういう感覚から学校を残せという声が大きかった。そういうわけで教育委員会はね、地域の声を十分聞かないまま、自分たちの価値観に基づいて……

◎議長（棚原芳樹君）

討論をまとめてください。

◎新城元吉君

学校統廃合を進めているような印象を与えている。これが今地域においてもふるさと創生の時期がね、めぐってきていますので、そういう見直そうじゃないかというふうに機運ができています。そういう意味ではですね、やはりこの陳情はね、ぜひ受け入れるべきだという思いで賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第18号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第18号は不採択されました。

次に、日程第42、陳情書第19号、「労働安全衛生委員会」の設置を進め、学校労働環境の改善を求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第19号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第19号は採択されました。

次に、日程第43、陳情書第20号、自衛隊配備に伴って宮古島が国際法上の軍事目標となった際、平時、グレーゾーン事態、有事の各段階において発生するであろう宮古島観光に対する損害およびその損害補償に関して市主催住民説明会の開催を求める陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第20号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手なしであります。

よって、陳情書第20号は不採択されました。

次に、日程第44、陳情書第21号、参議院議員伊波洋一氏の質問主意書に対する政府答弁書において、再三、政府が作成指示を通知している「避難実施パターン」の策定かつ公開を自衛隊配備承認前に宮古島市が完了することを要請する陳情に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第21号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第21号は不採択されました。

次に、日程第45、陳情書第22号、生徒派遣費の支援について（要請書）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第22号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第22号は採択されました。

次に、日程第46、陳情書第23号、地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第23号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第23号は採択されました。

次に、日程第47、陳情書第24号、防衛省及び宮古島市長に対し、宮古島への陸上自衛隊ミサイル基地及び指揮所配備計画に対する詳細な説明を求め、詳細な説明がなされるまで用地取得等に関する全ての手続きを中断するよう求める要請書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第24号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第24号は不採択されました。

次に、日程第48、陳情書第26号、宮古島市への自衛隊駐屯地建設計画及び陸上自衛隊配備計画について住民投票の実施及び実現の為に住民投票条例策定委員会の設置を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第26号は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第26号は不採択されました。

次に、日程第49、陳情書第9号及び日程第50、陳情書第25号の2件については、総務財政委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの2件については、総務財政委員長からの申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号及び陳情書第25号の2件は総務財政委員会に閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第51、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第52、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより諮問第2号を採決いたします。

本件は、これを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は適任と決しました。

これで市長提出の議案の審議は終わりましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時18分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時30分)

次に、日程第53、意見書案第11号、国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

意見書案第11号、国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成28年9月29日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求める意見書

沖縄県の市町村国民健康保険事業（以下「国保」という。）の平成26年度の収支差引額は、一般会計からの法定外繰入金112億円を投入しても、なお101億円の赤字であり、121億円の繰上充用を行わなければならない大変厳しい状況にあり、平成30年度の国保制度改革に向け、赤字解消は喫緊の課題となっている。本市においても、平成27年度は約3億6,000万円の多額の法定外繰入金を行っており、極めて厳しい財政運営を強いられている。

このような状況は、本県国保の加入者の所得が40万5,000円と、全国で最も低いこと（全国平均67万6,000円の約6割）、また、前期高齢者の加入割合が低く、1人当たり前期高齢者交付金の交付額が少ないこと（沖縄県1万6,452円、全国平均9万9,451円）が主な要因である。

前期高齢者の加入割合が全国より低い要因として、沖縄県の出生率が全国第1位であり、子ども（20歳未満）の加入割合が高いこと、さらに、先の大戦における地上戦の影響などにより、全国に比べ前期高齢者の数が少なくなっていることにある。

また、前期高齢者財政調整制度が、前期高齢者の加入割合に応じ交付額を算定する仕組みになっており、医療費水準についての調整が行われていないこと及び所得水準に応じた財政調整が働かない制度設計になっていることも、低所得層の加入割合が全国に比べて高く、かつ全国で最も所得の低い本県市町村国保において、赤字が拡大する要因となっているものと考えられる。

よって、本市議会は政府に対し「前期高齢者財政調整制度」による財政上の措置が少ない本県市町村国保に対する、新たな財政支援措置を講じるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）9月29日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております意見書案第11号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第53、意見書案第11号、国民健康保険に対する新たな財政支援措置を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第11号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第11号は可決されました。

次に、日程第54、意見書案第12号、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎佐久本洋介君

意見書案第12号、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成28年9月29日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。提出者議員、佐久本洋介。賛成者議員、眞榮城徳彦、平良隆、垣花健志、池間豊、平良敏夫、嵩原弘、下地勇徳、西里芳明、粟国恒広、仲間則人、濱元雅浩。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書

宮古島での陸上自衛隊駐屯地建設計画について、防衛省から計画の全体像が明示されない段階において、部分的な計画案のみが提示されたことで、当地では情報の錯綜に起因する無用な地域の分断が起りかねない状況にあります。

地域のそのような事態を回避するためには、市民の代表者として宮古島市議会において陸上自衛隊宮古

島駐屯地建設計画についての明瞭な議論が必要であるという結論に至りました。

つきましては、この議会意思をご理解の上、市議会での円滑な議論及び議論の正統性を確保するために、下記内容にて防衛省における陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画に関する資料の当市議会への提示を要請いたします。

記

1. 陸上自衛隊宮古島駐屯地建設についての全体計画が示された資料を平成28年12月定例会の開会前までに当市議会へ提示すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）9月29日

沖縄県宮古島市議会

宛先、防衛大臣、沖縄防衛局長。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております意見書案第12号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第54、意見書案第12号、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

公明党として自衛隊の配備について賛否をまだ示しておりませんので、この意見書案に関しまして退席をさせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時42分)

(高吉幸光君、富永元順君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時42分)

これより意見書案第12号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第12号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午前11時42分)

(高吉幸光君、富永元順君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時43分)

次に、日程第55、決議案第5号、防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎下地 智君

決議案第5号、防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成28年9月29日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。提出者議員、下地智。賛成者議員、眞榮城徳彦、前里光恵、池間豊、新里聰、西里芳明、山里雅彦、仲間則人、濱元雅浩。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議

宮古島での陸上自衛隊駐屯地建設計画について、防衛省から計画の全体像が明示されない段階において、部分的な計画案のみが提示されたことで、当地では情報の錯綜に起因する無用地域の分断が起りかねない状況にあります。

地域のそのような事態を回避するためには、市民の代表者として宮古島市議会において陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画についての明瞭な議論が必要であるという結論に至り、市議会での円滑な議論及び議論の正統性を確保するために、防衛省へ関連資料の提示を要請いたしました。

つきましては、この議会意思をご理解の上、市長におかれましても防衛省への下記内容の要請を願います。

記

1. 宮古島市議会が防衛省へ要請した陸上自衛隊宮古島駐屯地建設に関する資料の指定期限内提示を要

請すること。

(指定期限：宮古島市議会平成28年12月定例会の開会前まで)

以上、決議する。

平成28年（2016年）9月29日

沖縄県宮古島市議会

宛先、宮古島市長。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております決議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第55、決議案第5号、防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議に対する討論の発言を許します。

◎嵩原 弘君

先ほど意見書案第12号、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書につきましては、宮古島市議会として、防衛省に全体計画が示された資料を12月定例会開会までに提示することということで全会一致で意見書案が採択されました。ところが、またほぼ同じような内容で市当局にですね、このようにまた市長に議会が決めたことをご理解の上、また同じ内容を要請してくれという要請をやることにどんな意味があるのかなど。議会としての全会一致での要請が防衛省には非常に重いものであるということが示されたものと思っております。さらにそれを市長に対して側面からバックアップしてくれということは、これ議会みずからが何か弱く感じるように私は思っておりますので、この宮古島市長に対する決議案第5号、防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議については反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 聰君

私は、決議案第5号、防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議に賛成の立場で討論します。

これは、議会ももちろんですけども、特に市長のほうが議会から言われなくてもみずから率先をしてやるべき事案だというふうにふだんから思っております。市長の対応が余りにも市民に見えない形というのかな、そういうのがあって、地元ではこの文案にあるように地元同士のいがみ合いが始まろうとするような気がします。かえって市長が率先してやるべき。それをやらないわけだから、議会としても市長、動いてくれと願うのは当たり前のことだと思って賛成します。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

決議案第5号、防衛省へ陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める要請決議について、意見書案第12号、陸上自衛隊宮古島駐屯地建設計画の提示を求める意見書と同様の理由で退席をさせていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

（高吉幸光君、富永元順君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

（「議長」の声あり）

◎仲間頼信君

私も退席します。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

（仲間頼信君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

これより決議案第5号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、決議案第5号は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

（高吉幸光君、富永元順君、仲間頼信君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前11時54分）

次に、日程第56、決議案第6号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査特別委員会の設置についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎國仲昌二君

決議案第6号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査特別委員会の設置について。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成28年9月29日、宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、新城元吉、仲間頼信、上里樹。

提案理由。廃棄物処理施設建設工事については、環境省が作成した「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」において「予定価格の積算の方法」として、「プラントメーカーの見積書のみによって予定価格を作成するのではなく、積極的に他市町村等の既存契約事例の情報を収集分析し、より適正な予定価格の作成に取り組むこと」としている。しかしながら、宮古島市の今事業の予定価格はプラントメーカーの見積書のみによって予定価格を作成しており、適正な予定価格が設定されたか不透明である。

したがって、他市町村等における既契約の類似工事等、より客観的なデータを調査し、予定価格が適正であるかどうか判断する必要がある、特別委員会を設置する。

（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査  
特別委員会の設置について

1. 調査事項

本議会は、次の事項について調査するものとする。

- (1) （仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する予定価格設定の手順及び手法に関する事項

2. 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定により委員8名からなる（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査特別委員会を設置して、これに付託するものとする。

3. 調査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査について次期12月定例会までとし、閉会中もなお調査を行うことができる。

4. 調査経費

本調査に要する経費は、8万円以内とする。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております決議案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第56、決議案第6号、（仮称）宮古島市リサイクルセンター建設工事に関する調査特別委員会の設置についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第6号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手少数であります。

よって、決議案第6号は否決されました。

次に、日程第57、派遣第3号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、派遣第3号のとおり、名護市で開催される平成28年度市議会議員・事務局職員研修会参加のため、11月18日から19日までの2日間、全議員25名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、

これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。ただいま議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成28年第7回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午後零時00分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成28年9月29日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 富永元順

〃 前里光恵